毛呂山町議会予算決算常任委員会　令和５年９月１１日（月）

◎開会の宣告

○岡野　勉委員長　ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開会いたします。

（午前　９時３０分）

◎議案第３４号から議案第４０号の審査

○岡野　勉委員長　本会議において、当委員会に付託となりました議案第34号　令和４年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第40号　令和４年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての計７議案の審議を行います。それではお手元にご配付いたしましたとおり、アンケートに基づいた付託議案に関する現地調査を行いたいと思います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前　９時３２分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時０９分）

◎散会の宣告

○岡野　勉委員長　本日の会議はこの程度にとどめます。明９月12日は午前９時30分から委員会審議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

本日はこれにて散会いたします。

（午前１１時１０分）

毛呂山町議会予算決算常任委員会　令和５年９月１２日（火）

◎開会の宣告

○岡野　勉委員長　ただいまの出席委員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

本日は、議案第34号　令和４年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち歳入の部を税務課及び企画財政課が行い、続きまして歳出の部、第１款議会費から順次審議を進めてまいります。審議に当たりましては、お手元の審議順に基づきまして進行してまいりたいと思います。

質疑を行う場合は、質疑開始の宣言時に挙手をお願いします。また、質疑内容は、決算認定に関する案件のみとさせていただき、簡潔な質疑とし、効率的な審議となりますよう、ご理解とご協力をいただきたいと思います。

なお、所属長のほか、副課長及び担当係長等の出席についてもご了承いただきたいと思います。

では、担当課職員を入室させてください。

◎議案第３４号の審査

○岡野　勉委員長　それでは、議案第34号　令和４年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入の部、12ページ、第１款町税について説明を求めます。

田邉税務課長。

〔田邉和宏税務課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

挙手をお願いします。

平野委員。

○平野　隆委員　では、私のほうから、まず今たばこ税のほうですけれども、数字だけ今読み上げてもらいましたけれども、たばこ税増えているのは要因か何かあったのでしょうか。まず、それをお伺いします。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

たばこ税の増収につきましては、コロナ禍で自宅にいらっしゃる時間が長かったというようなこともありまして、そういった増もあるのかなと考えております。また、加熱式たばこの換算係数の改正が令和４年の10月に本数の増加がありましたので、その影響があるものと考えております。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　そういう分析ということで、分かりました。

それと、町税全体で見て当初予算の見込みに対して実際にはだいぶ多いと思うのですけれども、この辺は何か、何でこんな増えているのか、その辺はどういうふうに分析していますか。ちょっとお願いします。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

こちらの当初予算でございますが、昨年の10月頃から当初予算の試算作成のほうを行っておりまして、その当時は令和４年度、コロナ禍のスタートということで、国の経済対策等で景気の回復等が見込まれておりましたが、世界情勢の不安というのもありまして、ある程度の見込み、増の見込みはしておりましたが、人口減少等もありましたので、その分を勘案しまして当初予算を作成をしておりました。ただ、今申し上げたとおり、令和４年度につきましては年度後半におきましてはだいぶ個人の外出等も増えまして、また最低賃金、こちらのほうの上昇、上げ幅もその当時ですけれども、最高値といいますか、大幅な増となりまして、そういったこともありまして４年度の実績については大きく予算を上回ったものと捉えております。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　では、課としてはそういうふうに分析していると。それなら分かりました。

それと、あと一点だけ、この町税に対してふるさと納税の影響額。町から結構毎年出ていっていますけれども、その辺がちょっと分かればお答えいただきたいのですが。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

ふるさと納税、寄附金の控除ということで県ですとか町ですとかの寄附をされたことに対する町民税の減収額､控除額でございますが､令和４年度におきましては約4,000万円ほど減収の要因となっております。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　まず、町税の不納欠損額が令和３年度よりも大幅に減っているのですが、それの理由、何か対策を打ったのか、その辺をお聞かせ願います。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

不納欠損でございますが、令和４年度におきましては令和３年度から比べまして約50％の減ということになっております。不納欠損におきましては、通常は税の時効は５年ということになっておりまして、差押えすることによりましてその時効の停止をかけまして、実際にはその期間に財産調査等をかけて滞納整理を進めていくわけでございますが、中には財産調査等によりまして財産がないですとか、あとは会社の倒産、それから国外退去等によりまして徴収が不可能、困難であるというような場合には執行停止というのをかけまして、その後３年間実際財産がないということであれば不納欠損という形になります。全体的に滞納繰越額の圧縮を町として進めておりまして､年度によって不納欠損の額は多少の増減はありますが､その滞納繰越額の圧縮によりまして、傾向としては不納欠損額も今後も減少の傾向になっていくものと捉えております。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　滞納繰越の圧縮はどういうふうな形で行われていますか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

まずは滞納繰越をさせない、現年課税分こちらのほうを滞納にしないというのがまず第一歩ということで考えておりまして、現年課税分につきましては土曜開庁のときの納税相談窓口ですとか、あとはオートコールによります電話催告等を行いまして、まずは滞納させないということに重点を置きまして滞納整理を進めております。また、滞納額が多い滞納者につきましては、50万円以上でリスト化をしまして、各担当により積極的に滞納整理のほうを進めているところでございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　あともう一点、都市計画税なのですけれども、令和３年度の１億1,535万741円で令和４年度も１億1,035万、大体１億1,000万円台で結果はなっているのですが、当初予算のほうが令和３年も４年も１億900万円とか１億800万円、１億1,000万円に当初予算なっていないのですけれども、その収入に対する当初予算の考え方というか、どういう形で当初予算の額を出したのか、そこをお願いします。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

都市計画税の予算の立て方についてでございますが、こちらは固定資産税と同様な形で、３年度の土地の価格に対しまして４年度の下落率、予算作成時には下落率はもう確定しておりますので、その下落率を３年度の固定資産税の価格に掛けて土地の予算のほうは試算をいたします。また、家屋につきましても例年の新築の棟数を勘案いたしまして、その見込みで新築の建物の評価額を試算いたしまして、それを加算して４年度の予算額としているところでございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　ちょっと確認なのですけれども、まず決算の98.59％、これに対しては課長、どういう所見をお持ちですか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

こちら、収納率でございますが、令和３年度よりも徴収率の上昇が図られております。こちらにつきましては、税収の確保に税務課一丸となりまして、先ほど申し上げました土曜開庁の相談窓口ですとか電話催告等を行いまして適正な課税､それから適正な滞納整理ということを進めることによりまして税収率を、徴収率アップにつながったものと捉えております。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　分かりました。

それで、不納欠損で５年間という、いろいろなことがあると思うのですけれども、その不納欠損に至るまでにどういう令和４年度では取組をされたのかをお伺いします。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

こちら、先ほどもちょっと申し上げた部分もありますが、６月で出納閉鎖となりまして、その後滞納整理者のリスト化を行いまして、こちらの金額、50万円以上と額が大きい滞納者につきまして積極的に財産

調査をかけて徴収に努めているところでございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　あと、令和５年度の目標設定書というのがございますよね。この中に、前年度の取組に対する反省点というものがございます。賦課町税における公平性の確保を理念に徴収率向上を目指し、滞納処分の強化等積極的に取り組み実施した結果、滞納額が8,858万円減額することができたと。この取組については、課長はどのような所見ありますか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

こちらの行政目標でございますが、総合振興計画に基づきまして令和６年度までに滞納繰越額の圧縮の額を目標として定めておりまして、そこの目標に向かって税務課としましては滞納繰越額の圧縮に努めております。こちらの滞納繰越額を圧縮することによりまして、最終的には税収増ですとか収納率のアップにつながるものと考えておりまして、重点的な取組ということで行っているところでございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　圧縮すれば確かに率は上がるのです。だから、これは１つのマジックみたいなものだよね。だから、それが逆に滞納にかける費用とかを考えたときには費用対効果を考えるとこういうやり方のほうがいいのかなということもあると思うのです。だから、圧縮することによれば率はよくなるということですけれども、やはりその中で、ちょっと確認しておきたいのは取組をしている中でインターネットだとかいろいろなことをされたと思うのですけれども、この令和４年度というのはどういう取組をされたのですか。インターネットだとか、やっていく中で。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

令和４年度におきましては、預貯金調査、ピピットリンクというシステムを導入いたしまして、そこに登録されている金融機関に限られますが、金融機関に実際調査をかけまして、そこの預金調査を実施しているところでございます。今までは封書でやり取りしておりましたので、長い時間ですと１か月、２か月という回答期間がかかっておりましたが、このピピットリンク導入によりまして大体１週間以内で回答は得られますので、効果があるものと捉えております。

○岡野　勉委員長　では、この際暫時休憩します。

（午前　９時５０分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前　９時５１分）

○岡野　勉委員長　12ページ、第２款地方譲与税から第13款交通安全対策特別交付金までの説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

挙手をお願いします。

平野委員。

○平野　隆委員　それでは、私のほうから15ページですけれども、法人事業税交付金が増えている、その辺の確認で理由をお願いします。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

法人事業税交付金の増額理由についてのご質疑でございますが、こちらこの法人事業税交付金につきましては令和４年度は経過措置のほうが入っております。令和２年度、令和３年度、令和４年度の３年間で経過措置が入っておりまして、令和２年度につきましては算出の基礎が法人税割額で案分をされていました。令和３年度は、３分の２が法人税割で残り３分の１が従業者数割で算出のほうをされておりました。実際この決算の令和４年度につきましては３分の１が法人税割額で３分の２が従業者割になりました。つまり毛呂山町の場合は法人税のほうが少ないので、従業者数のほうがメリットがあるということで増額となったというところでございます。なお、令和５年度、今年度につきましては全て従業者数割の制度となっておりますので、今年度はもうちょっと増加のところで今推移をしているところでございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　そういう理由ということで。

あと、17ページのほうなのですけれども、自動車取得税交付金のほうの、これはもともとはその課目1,000円だったですよね。これが途中から理由があってこうなったと思うのですけれども、そちらのほうをお伺いします。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

自動車取得税交付金のご質疑でございますが、こちらご承知のとおり消費税10％時に環境性能割のほうに切り替わった税制でございますが、今までも課目設定していた理由といたしまして、経過措置等の錯誤等がございましたので、課目設定をしていたところなのですが、令和４年度につきましてはこちら全国的なことなのですが、日野自動車のほうが排出ガスの不正があったということで、それに伴う対応ということで自動車取得税交付金のほうが全国の自治体にその分が配分されたと、こういったところが理由でございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。では、そのすぐ下に環境性能割交付金というのもありますけれども、この辺も増えていますけれども、その辺もちょっと理由をお願いします。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答えいたします。

環境性能割交付金につきましては、対前年比で28.0%増加したというところでございます。こちらのこの交付の算出根拠につきましては、交付額の２分の１が道路の延長、またその残り２分の１が道路の面積で案分されるものでございますが、今回増加した理由につきましては県のほう全体の環境性能割、車のほうの性能のほうのハイブリッドですとか、そういったようなことに伴いまして全体額が増加したことが今回の28.0%増加した要因と分析しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。それぞれに確固たる理由があって随分数字が変わっていると思うのですけれども、当初大体見込みがあるものというのも中にはあると思うのですけれども、というのは我々が予算を３月にやるときにはそういうものだって説明を受けてスタートするわけですけれども、ただやっぱり途中から補正が入っていろんなものが変わりますよね。それがやっぱり国からのあれで変わるということも、コロナのときなんかよくありましたけれども、その辺を見越してやっているのだと思うのですけれども、やっぱりこれだけ数字が変わると当初予算が何だったのかなという部分もあると思うのです。だから、今の自動車取得税というのは、もうこれはイレギュラー的なこともあると思うのですけれども、環境性能割に関してはもうちょっと見込みができたのではないかなと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

環境性能割以外の部分の歳入についてもそうなのですが、当初予算を計上するときの算出根拠といたしましては、まずはその当該年度または前年度の実績のほうをベースといたしまして、国のほうが各地方公共団体用に地方財政対策という翌年度の大まかなこのくらいの財源が出ますよという計画のほうをつくりますので、それの伸び率等を参考にして予算計上のほうをさせていただいているところでございます。また、この環境性能割交付金につきましては、交付時期が８月、12月、３月と年間３回県のほうから交付のほうをされる制度でございますので、町のほうといたしましては、当然当初予算はあくまで見込みという部分もございます。とはいいましても、当然歳入をどこまで見れるか、入りを量りて出ずるを制すでございますが、そういった観点からシビアには見させてもらってはいるのですが、途中までの実績を基に適切な補正対応、こういったことをさせてもらっているところでございますので、どうぞご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　企画財政課長にお伺いしますけれども、経常収支比率の関係で前年度より上がってしまったのですけれども、この91.9%に対してちょっと所見をお伺いします。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

令和４年度の経常収支比率91.9%についてのご質疑でございますが、こちら委員ご指摘のとおり、対前年度比較で3.7ポイント増加をしたというところでございます。まず、この増加した大きな要因は、令和４

年度は国からの臨時財政対策債が毛呂山町には１億4,734万4,000円と、令和３年度のときには５億1,194万5,000円いただいておりますので、これを比較いたしまして３億6,000万以上減少した、このことが一番の増加要因と分析しているところでございます。これは、臨時財政対策債につきましては地方交付税の代替的な措置でございますので、経常収支比率の計算式の分母となる経常一般財源収入のほうに入るため、分母が少なかったことがこの経常収支比率が増加した要因の一つだと分析しております。ただ、一方で現状といたしましてこの経常収支比率が91.9％ということは予算の大部分を経常的な経費が占めていると、こういった状況でございますので、毛呂山町の財政の硬直化は大きな課題であると、このように認識してございます。引き続き財政運営は余裕のない状況、厳しい状況であると企画財政課のほうとしては認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　課長、ちょっと地方交付税についてお聞きしたいのだけれども、歳入確保のために企画財政課長としては大変ご苦労されていると思うのだけれども、今回の予算と決算では歳入総額は多少減額ということになっていますけれども、こう見ると一番毛呂山町で歳入でここ何年か伸び続けているのは地方交付税なのですよね。町税の歳入総額占める割合が30.8％で地方交付税が24％ですよね。このバランスはどうなのでしょうか。

それから、基準財政需要額と収入額に、例えば企業誘致なんかもかなり進めているようだけれども、そういうものがどのように影響するのか。収入額、需要額ともどういうものが今課題なのか。昨日も実は外壁対応のことで業者の方も来たから、申し上げたのだけれども、毛呂山町は地方交付税が県内の町村でも最も出ている、要は財政脆弱の町なのだから、外壁なんかでもなるべく財源を使わないように節約して工事を進めるべきだということでみんなで話し合ったのだけれども、身の丈に合わせた町政運営ができているのかどうか。これを企画財政課長にちょっとお聞きしたいと思って、前から思っていましたけれども、今幾つか言ったので、そのことについてちょっとお伺いします。

○岡野　勉委員長　長瀬委員、一問一答で行きますから。

小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

地方交付税と税収との構成比のバランスについてでございますが、先ほど長瀬委員からご指摘があったとおり、令和４年度決算につきましては地方交付税、毛呂山町は県内の町村では２番目に多い状況でございます。１番は小鹿野町でございますが、その次に毛呂山町が多いということでございます。この毛呂山町が交付税を多くもらっているという状況は国と地方における交付税制度の中におきましては、総体的な財政といたしましてはプラスの面もそれはございますが、町の財政の本質といたしましては、自主財源の根幹であります税収が少ないにもかかわらず、いわゆる歳出の需要のほうが多いという、この厳しい状況の裏返しでもあると認識しております。企画財政課のほうといたしましては、今後も自主財源の確保はもちろんのこと、行財政改革の推進、こういったことは必要不可欠になってくると。さらに進めていく必要があると、このように強く認識しているところでございます。

また、企業誘致の税収の基準財政収入額等への影響でございますが、委員ご承知のとおり、税収が増え

た場合にはその75％は基準財政収入額が上がりますので、交付税のほうは下がるというところでございます。どうしてもこの地方交付税制度でございますので、自主財源の確保というのも非常に重要でございますので、そのために企業誘致等で税収増を目指しているというところでございます。これは、極論でございますが、例えば三芳とかのように企業誘致のほうで法人税がどんどん入ってくれば、それは交付税では不交付団体になると、これは極論の話でございますが、このバランスというのをどこまで取っていくかというのは、非常にこの地方交付税制度の中では悩ましい部分でもございますが、いずれにしましても町のほうといたしましては自主財源の確保、これは安定的かつ毛呂山町の独自性、持続性、こういった点から非常に重要と認識しておりますので、どうぞご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　基準財政収入額を増やそうとして企業誘致をやっていても、現実的には逆に控除を増やすというような形になるのです。やっぱり一番これは歳入のところでお話ししていいのかどうか分からないけれども、こういう状況で地方交付税が県内２位というのは、私は大変恥ずかしい話だと思っています。仕送りをもらわなければ町政が運営できないという状況でしょうから。これらをやっぱり町政のポイントに置いて、やっぱり身の丈に合わせた町政運営を企画財政担当として徹底して進めていくべきではないかと思いますけれども、どうもここ何年か見ていてもその辺のバランスが極めて悪いです。今現在で言えば象徴的なのは外壁のことなんかもその象徴だけれども、この収入額に見合った支出をもう少し徹底すべきではないかと思いますけれども、そこはどうでしょうか。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

基本的に長瀬委員ご指摘のとおりだと財政担当のほうとは思っております。身の丈に合った歳出予算また財政運営というのは毛呂山町の行財政運営の基本にすべき点だと思っております。本当に余裕のない、先ほどのご質疑もありましたが､経常収支比率につきましても90％を超えているという状況でございます。ちなみに、この90％で言いますと令和４年度の経常収支比率は公表されていませんので、全県的には。令和３年度の経常収支比率は、町村ですと埼玉県内で一番上、これは公表されていますので、一番高い状況なのです。そういった財政が硬直されているというのが毛呂山町の現状でございますので、当然身の丈に合った行財政運営は今後も引き続き進めていくと、この認識で企画財政課のほうはおりますので、どうぞご理解を賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　健全財政という部分を進めていかないと、基本的には町の発展はないと思いますのでその点はよろしくお願いします。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　課長､一時非常に膨張した臨時財政対策債が近年極めて急激に減らしてきましたけれども、本町の経済政策、経済内容は企業誘致等があってあたかも膨大、伸びているように見えますけれども、諸条件を考えたり、少子高齢化を考えると必ずしもこの町の財政は従来のような、従来よりもむしろ苦しい

状況にあると思うのですけれども、過去においては臨時財政対策債をもってそれらの町政運営に弾力的なクッションとして使っておりましたけれども、最近非常に少なくなっている状態は何をもってこのように臨時財政対策債が減少してきたのか。政策的なものであるか、国策的なものであるのか、その辺はどうなのでしょうか。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

臨時財政対策債等についてのご質疑でございますが、委員ご指摘のとおり、ここ数年国のほうでは臨時財政対策債自体の発行額のほうを少なくし、減少のほうを進めているというところでございます。この理由といたしましては、委員ご承知のとおり、そもそも臨時財政対策債は普通交付税の代替的な性質であるということで、国税五税のほうが今年度も過去最大規模で税収のほうが上がっているというところで、交付税自体の総額のパイが増えたということで、ある意味本質に戻りつつあるというふうな形にしているというふうに認識のほうをしているところでございます。ただ、一方で地方財政の一財政担当といたしましては、どうしても先ほどから説明しているとおり、臨時財政対策債は交付税の代替的措置でございますので、一体としてやっぱり見る必要があると思っているのです。その時に、では地方交付税と臨時財政対策債の額を足した額が本来の交付税の額なので、この額をやはり一定程度はいただいていかないとなかなか行財政運営は難しいとこのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　次に、18ページ、第14款分担金及び負担金、第15款使用料及び手数料の説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑を行います。

挙手をお願いします。

平野委員。

○平野　隆委員　21ページもいいのですよね。電気自動車の充電設備使用料なのですけれども、生活環境課のほうの所管だとは思うのですが、歳入だから、もう今やるしかないので、あえてお聞きしますけれども、これは毎年少しずつ使用料減ってきていて、そういう状況が続いていて、ただ現実としては電気自動車というのは増えていて、それもご家庭で充電できるからとかいろいろあると思うのですけれども、あそこの場所も含めて、また周知も含めてですけれども、やっぱりせっかくあるのにこれしか収入がないわけです。その辺はどういうふうにお考えか、申し訳ないですけれども、生活環境ですけれども、歳入ですから、お願いします。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

電気自動車の充電使用料についてのご質疑でございますが、こちらにつきましては対前年度比で15.2％の減というふうになっております。ちなみに、回数で言いますと令和４年度は267回の利用がありました。令和３年度は315回あったということで減少しているというところでございます。町のほうといたしまして

は、今現在先ほどご指摘があったとおりカーボンニュートラル、カーボンゼロの関係で生活環境課のほうが中心となっておりまして、今地球温暖化防止計画のほうを作成しているところでございます。その中で、当然行政としての役割、当然民間企業のほうにＣＯ２等の削減をお願いしていくわけでございますので、こういったような電気自動車の充電施設、こういったものは今後も公共施設等で造っていくことも、必要ではないかなと。一方で、民間企業におきましてもこういったような民間でできること、こういったようなことで充電器等を置いてもらいたい。そういったことも当然ございますので、今年度作成しております地球温暖化防止計画の中でその辺のところの具体的な内容等、町として計画を策定していく予定でございますので、どうぞご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　次に、22ページ、第16款国庫支出金について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　次に、26ページ、第17款県支出金について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　次に、32ページ、第18款財産収入から第23款町債までの説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野　隆委員　34、35ページのところで土地売払いに関してなのですけれども、あとはどのくらい売れるものというか、そういう財産というのは見込んでいるのでしょうか。その辺をお願いします。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

土地売払い収入等の関係で今後の予定というか見込みについてのご質疑でございますが、現在こちら未利用地の、町有地の売払い計画のほうにつきましては管財課のほうが所管をしているところなのですが、今現在この売払い計画のほうを策定中でございます。そういった中で、優先順位等に基づいて未利用地については行財政改革の観点からも売却のほうを検討していると、こういったところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　歳入なので、聞いたのですけれども、一応計画はしているということで、それはそれで分かりました。

あと、今度は39ページのほう、線下補償の金額がちょっと減っている、変動しているのですけれども、こういうことというのはどんな理由があってこうなっているのかお願いします。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答えいたします。

39ページの線下補償料についての増減についてのご質疑でございますが、令和４年度につきましては379万3,923円という決算でございますが、こちらの中身はＪＲ東日本からいただいている線下補償料でございます。なお、この増減につきましてはもう一つ大きな線下補償として東電からの線下補償料が毛呂山町ございますが、東電からは３年に１回まとめてこの線下補償料をもらうと、こういったような契約になっておりますので、そのために年度で増減がある。このようなところが理由でございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　繰入金の財政調整基金が前年度よりも大幅に上がっているのですけれども、その理由と今後の見通しはどうなのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

35ページの財政調整基金繰入金についてのご質疑でございますが、こちらの決算につきましては令和４年度当初予算のときに、まず年度間の財源不足を補うために１億6,000万円の実質繰入れを行っております。それと、残りにつきましてはいわゆる法定分、前々年度の実質収支の２分の１の額を繰り入れるというところでございます。つまり増加した理由につきましては実質収支のほうの影響と当初予算を編成するときに財源不足があった。このようなところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　今後の見通しというのは。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　大変失礼いたしました。財政調整基金繰入金の今後の見通しでございますが、委員ご承知のとおり、毎年当初予算を編成するときにはかなりの歳入と歳出の乖離額が発生している状況でございます。当然優先順位また費用対効果、それと事務事業の見直し、そういったことを鋭意努めているところなのですが、どうしても財政需要等に基づきまして年度間の財源が発生することはこれからも出てくる可能性はあるのかなと。また、当然災害等もございますので、そういったようなバランスを見つつ持続可能な行財政運営をしていくためにもこの財政調整基金については年度間の財源不足のほうをなるべく少なくするような努力はいたしますが、繰入れについてはやむを得ないときも、それは多々あるのかなと、このように認識しているところでございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。
○佐藤秀樹委員　32ページの財産貸付収入の中の公共施設自動販売機土地建物貸付収入が100万ほど減っているのですけれども、100万ちょっとですね、それの理由をお願いします。
○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。
○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答えいたします。
　33ページの財産収入の公共施設自動販売機土地建物貸付収入の減額理由でございますが、こちらは令和４年度に、これ自動販売機の設置の使用料になるわけなのですが、入札のちょうど年度になりまして入札にかけたところ、22台だった自動販売機、公共施設の自動販売機ですけれども、それが17台に減少したことが主な要因でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。
　以上でございます。
○岡野　勉委員長　佐藤委員。
○佐藤秀樹委員　今後、例えば総合公園も指定管理になったりするではないですか。その辺の自動販売機の管理というのは今後どうなるのですか。
○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。
○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。
　総合公園につきましては、現在入札後７台の自動販売機が置いてある状況でございますが、こちら指定管理のほうに移行した場合にはこういった管理につきましても全て指定管理者のほうに移行するということでございますので、ご理解賜りたいと存じます。
　以上でございます。
○岡野　勉委員長　小峰委員。
○小峰明雄委員　全体的なことを企画財政の課長にお伺いいたしますけれども、町債に関わる関係なのですけれども、実質公債費比率が若干下がりましたけれども、この令和４年度の実質公債費比率に対してはどのようなご所見がございますか。
○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。
○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。
　令和４年度の実質公債費比率についてのご質疑でございますが、令和４年度は8.4％ということで、委員ご指摘のとおり、対前年比で0.2％減少することができたところでございます。委員ご承知のとおり、この実質公債費比率は３年間の平均を使って出しますので、つまり令和元年度の実質公債費比率単年度分が、それが今回抜けたことが下がった理由となっております。ちなみに、令和元年度の実質公債費比率単年度分だと9.1と高い数字でございますので、こちらが抜けたことによりまして、令和元年度の単年度分ですね、単年度の実質公債費比率が抜けたため、平均で落ちたというところでございますが、財政担当といたしましては現在の起債残高また公債費、年間に約10億程度元利償還金を返済しておりますので、今のままの起債のほうの関係でいきますと、今後はこの実質公債費比率は減少していくと、このように分析をしているところでございます。いずれにいたしましても、この実質公債費比率も県内ではちょっと毛呂山町高い状況にございますので、引き続きこの数値につきましては近隣自治体も含めて注視をしていきたいとこのよ

うに考えておりますので、どうぞご理解を賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　先ほどちょっと質疑がずれているというご指摘を同僚委員からいただきましたけれども、臨時財政対策債なのですけれども、これは交付税との償還掛けて時限立法みたいな形で今続いているのですけれども、この交付税というのはやっぱりその年によって違うのですけれども、この臨時財政対策債の範囲というものは国ではどういうふうに今考えていると認識しておるのでしょうか。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

　この臨時財政対策債についてのご質疑でございますが、あくまでこの臨時財政対策債は先ほど答弁させていただいたとおり普通交付税の代替的な部分ということで、交付税特会の総額の不足分を地方と国のほうで折半ルールに基づいて発行のほうをするというものでございます。そういった中で、この臨時財政対策債の、例えば予算額を計上するときというのは非常に計算式が複雑でございまして、毛呂山町だけではないのですけれども、なかなかこの臨時財政対策債の金額等を計算するというのは、これは結果が出てみないと分からない状況が現実でございます。県のほうからも助言等を受けているのですが、交付税と臨時財政対策債を足した金額が、実際にその年度に確定したものを割れないように、そういったような感覚で予算を組んでくださいと、こういったような助言のほうをいただいておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

　以上でございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　交付税が今のように一般的に国内景気が安定しているときはいいのですけれども、いつまでもこれは同じように続くわけでもないし、また町もいろんなこういう財源的に不足してくる時期があると思うのですけれども、交付税がその分自動的に町の財政状況と併せて増加してくれればいいのですけれども、増加しない場合には今までのとおり臨財債で補うというような考え方はこれから、従来私が質疑しているとおりあまりよくないのではないかと。臨財債は、あくまでも返済的なものを伴うものでありますので、そういうものからすると臨財債は現状のようにできるだけ低く抑えてなんとか国の交付税と、あるいは財源を見つけてこの臨時財政対策を低額に抑えるという努力をするべきだというのが私の考え方ですが、いかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

　委員ご承知のとおり、この臨時財政対策債、いわゆるこれは起債、地方債に入りますので、唯一の地方が借りられる赤字地方債でございます。そういった観点からも当然後年度交付税措置で全額補填されるという制度ではございますが、各種財政自治等にも、先ほどの経常収支もそうですけれども、いろいろな影響もございますので、やはり本来の形に戻っていくべきかなと。その分当然交付税のほうが、これがやっぱり必要な計算式の下にちゃんと交付されることが財政担当としては必要不可欠だと、このように思っておりますので、どうぞご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　参考までにですけれども、当町今企業がたくさん来てくれているということですけれども、指定地域における企業は10年、３年、固定資産税２分の１の返済という非常に見た目には財政的に幅が広く、規模が多くなったように感じますけれども、実質的には２分の１の返済、10年あるいは３年やりますので、これらを勘案したときにどういうふうにこの毛呂山町の財政の力というものを確認したらよろしいのでしょうか。いかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

こちらも、過去にも委員さんのほうからいろいろご指摘をいただいている部分でございますが、当然企業誘致促進条例に基づく固定資産税相当額の２分の１につきましては委員ご指摘のとおり10年の企業また３年の企業というのが存在しているところでございます。そういった中で、町のほうといたしましては当然企業誘致の目的は税収の増と雇用の創出、この２つを大きな目的に企業誘致のほうを推進しているというところでございます。どうしても先ほどもご答弁させてもらったのですが、交付税制度の中では税収が上がると交付税が下がる、こういったような制度でございますので、その自主財源の増加をどのように判断していくかと、やはりこういった観点で議論のほうはしていく必要があるのかなと、このように考えているところでございます。やはり町の独自性、町の安定性、そういった面からしますと交付税だのみの町というのは非常になかなか厳しい状況でございますので、いかに自主財源を多く確保できるか、こういったような観点から企業誘致のほうは推進のをさせていただいている、このようなところでございますので、ぜひご理解のほうを賜りたいと存じます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　過日ある企業が募集のチラシを入れましたけれども、私どもはもう少し正職員の募集を含めて期待に応えていただけるような大企業だと思っておりましたけれども、内容は全部パートの採用ということで、極めて当初の我々の希望よりも下回っているというのは失礼ですけれども、希望どおりにいかないということでございます。ほかの企業もやはり同じような状況が続くと思うので、やっぱりそこら辺の交付税算入の実態と毛呂山町の経済の運営というものについては十分気を配って、しかも臨財債の増額を防ぐと、このようなものは非常に財政当局の技量を発揮するいいチャンスでございますので、その点についていかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

雇用のほうの関係のお話もございました。確かに大手の企業でも昨今はなかなか正社員の雇用というのは難しいのが現実でございます。そういった中で、町のほうといたしましてはいかにその企業誘致の成果を出していくことができるか、やはり効果をどういうふうに判断できるかというのが住民に対する信頼もそうでしょうし、行政の説明責任でもあると思っております。その一つの数字として、例えば税収が、自

主財源が幾ら上がったのか。その分交付税が落ちたということもございますが、自主財源が幾ら上がったのか、また雇用等によって住民税と、また定住促進等、そういったことがどういうふうに効果があったのか。こういったことを、当然これはちゃんと評価検証をした上で改善点等も含めて次の企業誘致等に生かしていく、こういったような考えでおりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　では、この際、暫時休憩いたします。

（午前１０時４１分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時５０分）

○岡野　勉委員長　続きまして、歳出の部に入ります。

それでは、42ページ、第１款議会費について説明を求めます。

酒巻議会事務局長。

〔酒巻義一議会事務局長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

中村委員。

○中村奨平委員　初めてということで、だいぶ流れが分かってきました。今回の報酬の件に関してなのですが、最近の銀行の動向として振込手数料有料化または窓口、役所内の窓口を閉じるといったような傾向がございますが、議員の１件当たりの報酬の手数料というのは今お分かりでしょうか。これは総務のほうですか。

○岡野　勉委員長　酒巻議会事務局長。

○酒巻義一議会事務局長　ご質疑にお答えいたします。

振込の手数料につきましては、会計課の所管になりますので、詳しい内容は、手数料自体は会計課の所管になります。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　承知しました。では、その際またそちらで質疑させていただきます。今の質疑の意図としましては、議員はあくまで雇われではなく、給与ではなく報酬ということですので、本当に僅かな金額でございますが年俸制という考え方に近いものですので、年１回報酬、例えば下水道組合等では年４回であったり、年３回の振込にしていますので、毎月振り込む必要性、簡単にここは経費として削減できる話でございますので、ぜひご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。先払いの年報でもいいので。

○岡野　勉委員長　酒巻議会事務局長。

○酒巻義一議会事務局長　質疑にお答え申し上げます。

ただいまのご質疑につきましては、いろいろな考え方がございます。給与、報酬でございますが、毎月皆様にその月額として支出をしている状態でございますが、先ほど申したとおりそれぞれまとめてという

ことであればそれなりの経費のほうが削減になると思いますが、これはあくまでも考え方の一つで、やはり報酬と給与とは違いますけれども、月額で支給されている部分では給与的な部分に勘案するとの考え方としては非常に多い部分があると思いますので、今後調査研究をさせていただきまして、また改めて皆様方にお諮りをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩します。

（午前１０時５４分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時５５分）

○岡野　勉委員長　続きまして、42ページ、第２款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費、第７目公平委員会費、第10目諸費について説明を求めます。

大野総務課長。

〔大野　勉総務課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野　隆委員　それでは、47ページのストレスチェックはいいのですよね。ストレスチェックが行われました。これの結果を踏まえて課長のご所見をお願いします。

○岡野　勉委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　47ページのストレスチェック業務委託料13万7,720円でございますけれども、職員に対しますストレスに対するチェックをしてございます。日々職員のほうがどんな健康状態かを確認するためのチェックでございまして、それに対する診断のほうをさせてもらっていますけれども、おおむね全国的なほかの自治体と同等の状態ということで、若干ストレスを感じている状況が見受けられますけれども、ほぼ近隣、全国的の平均的な状態だというふうに認識をしてございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。おおむねその辺は心配要らないわけですね、現在。分かりました。

それと、一応今一般管理費ということなのですけれども、行政報告書の41ページ、こちらに一般管理費の成果が出ています。41ページ一番上のところの一般管理費のところで、いろいろとこの予算を使って執行された結果が研修をしたとか出ているわけです。そこで、職員の人材育成、それと能力開発に努めた。こういったことが一般管理費の中の成果として我々に示されているのですけれども、具体的にどのような能力を開発したのか、差し支えなければお伺いします。

○岡野　勉委員長　高木総務課副課長。

○高木　洋総務課副課長　ご質疑にお答え申し上げます。

職員の人材育成という点でございますが、主な施策としてはやはり職員研修というものが挙げられます。職員研修につきましては、自主研修の強化というものを今課題にしてございまして、昨年度の研修の実施状況で申し上げますと、例えば総合振興計画を見据えた業務の推進あるいは法制執務基礎研修、また男女共同参画の視点で取り組む防災研修といった新たな課題、それから日常業務に密接した課題についての研修というものを実施してまいりました。この研修につきましては、このほかにも階層別の新規採用職員から中級、主査、課長補佐、課長級と階層別に行っている研修、それからテーマに絞った、例えばプレゼンテーション研修ですとか文書作成力向上研修といったものにつきましても彩の国さいたまひとづくり広域連合に職員を派遣しまして研修のほうに取り組んできたところでございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。何でこういう質問をするかというと、こういうふうに人材育成もうたわれていますし、何と言っても総務課というのは人事権がありますよね、総務課に。適材適所を配置する、ありますよね。そうなってくると、各課に適材適所の配置がされているか。そして、その人材育成を総務課が所管しているのであれば、その課の個々のスキルを上げていく。そういう役割を総務課が果たしているのであれば、やっぱり聞かなければいけないと思って聞くのですけれども、各課に課長さんなんかはいろいろ人事異動ありますよね。総務課がそれを所管していますけれども、また各課にスペシャリストというのが、私なんかはいてほしいと思っているのです。というのは、例えば今回の外壁改修なんかでもそうですけれども、やっぱりその課に建築のプロであるとか、そういう方がいるのだと思うのですけれども、なかなか我々の前にちょっと出てきてくれないのですけれども、例えば道路行政１つにしてもそのプロ中のプロがいなければ業者さんに発注するわけですよね、町は。大きな金額を各課がそれぞれ発注するし、また許可もするわけですよね。建築、こういうものを建てたいのだといったらそれを許可をする課もあるし、また検査をする課もあるし、そこには大変高いスキルが求められると思うのですけれども、その辺の人材育成というのをこういうふうに成果としてうたっているから、やっていると思います。私、けちつけているわけではありません。ただ、現状でちょっと適材適所なのかなというような部分もやっぱり感じる部分があるのです。やっぱりいろいろあるではないですか。だから、もうちょっとスペシャリストを育成するような方向性というのは課としてはありますか。お伺いします。

○岡野　勉委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　ご質疑にお答え申し上げます。

職員のスキルアップによって適材適所、それから専門的な知識を持った上でサービス向上につなげてほしいということだと思うのですけれども、まず今までは職員に対してはいろんな知識を持ってジェネラリスト的な話で進めてきたのですけれども、やはり複雑な事務を担わなくてはいけないような状況でございますので、スペシャリストの存在というのは確かに必要でございます。そういったスペシャリスト、専門的な知識を持った職員となると資格を持った職員が必要になってきます。一般職だけではなくて専門的な知識、今回問題になってございます建築に関する一級建築士等の資格を持った職員あるいは福祉関係で言えば保健師、保育士、社会福祉士といった資格を持った職員が職を専門的に運営していく必要性が今出て

きていますので、そこは計画的に採用していく必要があるというふうに感じています。適材適所ということも当然今の職員が能力を十分発揮した上でやるのは当然なのですけれども、やりそれ以上に専門職の養成というのが必要になってきますので、それはこれからの採用の中で計画的に進めていきたいと考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　では、適材適所に関しては大丈夫というふうに考えていいわけですね。私も言葉がちょっと悪かったかもしれませんけれども、そのスペシャリストの育成、その辺は前も言ったことあると思うのですけれども、ぜひ課によってはスペシャリストがいなければやっぱり困るというか我々に説明していただくのも含めてなのですけれども、ぜひお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　２点お聞きします。47ページの委託料、出退勤管理システム。あと臨時特別給付金システム。これの費用対効果をお伺いします。

○岡野　勉委員長　高木総務課副課長。

○高木　洋総務課副課長　ご質疑にお答え申し上げます。

まず、出退勤管理システムの導入につきましてでございますが、これまで紙ベースで出退勤の管理をしておったところでございまして、このシステムの導入によりまして、この２月から本稼働を始めたところでございます。コロナの交付金を活用しまして導入したシステムでございます。職員が朝、例えば出勤したときにタイムレコーダーの前に行列をつくることなく、いわゆる密の回避というところで一つ、それはコロナの対策という部分で効果があったものと考えております。また、出退勤のみならず時間外の申請、それから休暇の申請あるいは出張といったものも含めまして全てそのシステムからの申請ということになりましたので、紙ベースというものはなくなりました。そういった消耗品の費用の削減あるいは申請に伴う集計作業の削減といったところが効果の一つと考えております。

○岡野　勉委員長　小林自治振興係長。

○小林　伸行自治振興係長　ただいまのご質疑の給付金システム改修業務委託料についてお答え申し上げます。臨時特別給付金及び緊急支援給付金システムの改修委託なのですが、こちらＴＫＣと住基システムから対象者を割り出すためのシステム改修となってございます。自治体職員ではとても担えないことでして、その部分は今毛呂山町は町村会クラウドでＴＫＣというシステムを入れていますので、そこにお願いするほかなく、金額につきましても町村会は人口規模によってある程度金額というのは決まっていますので、この金額、費用対効果はあったものと認識してございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　臨時特別給付金のシステムで対象者を割り当てるというお話があったのですけれども、マイナンバーカードとも関連しているのでしょうか。

○岡野　勉委員長　小林自治振興係長。

○小林　伸行自治振興係長　ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

マイナンバーカードと連携しているかどうかなのですけれども、あくまで税情報に基づいてその対象者を割り出すためのシステム改修でして、特にマイナンバーの連携というのは今回のシステム改修においては特に連携はございませんでした。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　これマイナンバーカードになるかちょっと分からないのですけれども、よくほかの自治体で間違えて給付してしまったとか、そういう手違いがあるところが多々あるのですけれども、そういう間違いに関してどうでしょうか。

○岡野　勉委員長　小林自治振興係長。

○小林　伸行自治振興係長　ご質疑にお答え申し上げます。

対象の世帯に対して、いわゆる振込で支給するのですけれども、その際今回マイナンバーの情報連携、いわゆる特定給付というものは使わず、各世帯に振り込んでおりますので、そういった誤りというのはないものと認識してございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　もう一点、59ページ、ごみ集積所用の借地料の補助金なのですが、今高齢者が増えてごみを遠くまで出しに行けないというお話を多々伺うのですけれども、それとこの借地と関連があるかというと分からないのですが、高齢者からここに集積所を設けていただきたいとか、そういう要望というのは今まで承っているか。

○岡野　勉委員長　小林自治振興係長。

○小林　伸行自治振興係長　ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

ごみ集積所用地借地料補助金につきましては、こちらは基本町の土地にごみ集積所を設置することが多いのですが、あくまで民地、個人の土地にごみ集積所を設置した地区に対して補助金をお支払いしてございます。ごみ集積所の新規設置につきましては、生活環境課の所管でそちらのほうで対応している状況でございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　成果報告書の42ページということで、職員の研修状況とかが356名の方が研修を受けているということで、ＯＪＴとかございますけれども、ジョブ的なものも必要かなとは私は思うのですけれども、こういうものを令和４年度に356人の方が受けて、その受けた後どういうふうに変わってきたかとか、こういう研修を受けたから、こうなったよと、そういう先までしっかり調査したり何かしていかなければいけないと思うのですけれども、そういう点というのは行っているのですか。

○岡野　勉委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　質疑にお答えいたします。

職員研修をした後のフォローということでございますけれども、基本的には研修を受けたものについて

は復命書という形で実際の研修をした内容の報告をいただいて、それをもって資質向上に充てるという形にはしてあります。その後の職員に対してどのように変わってきたかということについての調査というのは、基本的には実施していない状況でございますけれども、その後のフォローという意味では職員個々のどのような状況の変化については注視していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　ジョブに関してはどんなふうな考えがありますか。４年度は全然行わなかったのですか。

○岡野　勉委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　質疑にお答えいたします。

ジョブに関することでございますけれども、細かいところにつきましては特段実施ということではございませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　次に、出退勤の管理システム、こういうものを導入して、788万という金額で導入したことによってある程度のいろいろな効果というものがあったと思うのですけれども、そこでやはりこのペーパーレスになりました。では、ペーパーのときとはどう違うのか。では、このくらいの人件費が削減されたのだとか、そういったことをやはりしっかり検証しなければいけないと思うのですけれども、ただ単にペーパーが削減できたよというのではなくて、例えば職員係の方がこれだけ仕事量が減ったよと。だから、大体総額でこのくらい浮いた、削減できたということもしっかり検証していかなければいけないと思うのですけれども、その点はどうなのですか。

○岡野　勉委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　質疑にお答えいたします。

出退勤管理システムの導入の成果をどのようにつなげていくかということでございますけれども、確かに780万以上の経費を導入してシステムの構築をしました。これについては、今年の２月からの稼働でございまして、今年度入って本格的に使用している状況でございます。委員ご指摘のとおり、経費投入をしていますので、700万以上ということは１人の人件費分を投入している状況でございますので、システムを導入した以上は人件費の削減につなげればいけないということは認識してございます。今後職員係の担当ではございますけれども、そちらのほうの時間外あるいは全庁的に時間外の問題もございます。そういった削減につなげられるかということも含めて適正な人事配置をした上で成果のほうを検討していきたいと思いますけれども、まずは今年度始まったところでございますので、今後そこを注視した上で今後の方向性を定めていきたいと考えてございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　あと、委託料の関係で何々から流用して何々へ流用という形があるのですけれども、これ総務課長にお伺いしていいのか分からないのですけれども、こういう出ていく一方ならいいのですけれども、出しておいて入ってきてとかというのはちょっと私理解しづらいのですけれども、この点については

どういういきさつだったのか。

○岡野　勉委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　質疑にお答えいたします。

節内流用ではなくて目下での流用とはかなり幾つもあるというところでございますけれども、総務課で全部の項目を管理している部分ではないところがございます。特に一般管理費の中で報償費あるいは委託料の中のふるさと納税業務とかがございますが、こちらはまちづくり整備課であったり、あとは秘書のほうの部分もございますので、そういった予算の権限を各課に割り振っているところがございます。その辺の連携というところもあるのですけれども、各課の責任において事務を行っていく中でそういった同じ項目の中での出入りというものが発生してしまったというのが一つの理由ではございますけれども、こういったことにつきましては各課の調整もそうなのですけれども、予算で計上した内容については正確な執行をするべきと考えてございますので、今後注視をして執行していきたいと考えてございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　委員長、ちょっとこれも行政報告書41ページの職員関係のことで、副町長にご答弁求めたいのだけれども、呼んでいただきますか。

○岡野　勉委員長　よろしいですか、お願いします。

この際、暫時休憩します。

（午前１１時２２分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時２４分）

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　副町長、お出ましいただいてすみません。ちょっと職員の、今皆さんからいろいろ質疑が出たりして250名の職員に対して研修したり、職員を育てるためにいろいろ取り組んでいますよね。職員の高度な知識と想像力を養って能力開発に努めているということは、それは結構なのだけれども、昨日の庁舎の外壁の件でもそうだけれども、例えば保健センターから管財に移った課長さんを中心に大変混乱していますよね。それから、前の管財課長さんは、今度は生活環境課長に移ってこの間例の産廃の件でも大変課長さんたちは困った顔をしているし、それからまち課でいえばこれまで都市計画法とか道路法とか、川角駅の問題もそうだけれども、あと教育委員会も最近どうも統廃合の問題で、職員の姿を見ていて物すごく見るに堪えないような状況に少なくとも私はいます。職員というのはまちづくりの担い手ですよね。その方々がこうやっていろいろ研修もして何かを積んで使命感に燃えて毛呂山町のためになろうという職員が、何を言いたいかと言えば上司の命令と、それから住民主権、町民主役というそのはざまに立って職員の皆さんが困惑していると思うのですよ。職員がはつらつと仕事をしなければ何を言ったって効果を生まないですよ、そうでしょう。そこで、やっぱり総務課長さんが本来は職員のトップいるわけだけれども、

課長さんではちょっと手に負えない気がする。町長と職員の関係を何とかしなければ、この毛呂山町は前に進めないと思いますけれども、そういう意味で職員を統轄すべき関本副町長は県時代から豊富な行政経験を積まれているわけですから、この点については当然感じられていると思います。県ではこういう経験はないと私は思いますけれども、ちょっと今の現状を、何がどういうことが先ほど言ったように服務規程と、いわゆる町民に対して町政というのは町民のためにあるわけですから、そのためには職員がどうあるべきかというところと、町長の命に従うということは、どうも私はどちらを優先しているのかという気がします。それについて、職員を統轄して職員のいろいろな意味の悩みを聞いたり、励ましたりという立場でおられると思いますので、副町長のご意見を伺いたい。

○岡野　勉委員長　関本副町長。

○関本建二副町長　人事ですね。職員がはつらつとして働けるようでなければ住民に対していいサービスもできないし、課題の解決も厳しいと。その点でどうかということですけれども、私この町に来て驚いたことがあります。それは、説明があったかと思いますが、人事評価というのをやっています。私も副町長の立場でその評価の作業をやらせていただきましたけれども、こういってはなんですけれども、あまり差がつかないのです。仕組み上そうなってしまっていて、それはどうなのかなと。人事評価の仕組みを見直せという指示を総務課には去年しました。要は何が言いたいかというと、トップと、それから現場の職員の間でトップの評価というのをやっていくことによって、そこでコミュニケーションというか信頼関係が生まれてくるのですけれども、今の仕組みだとそれはちょっと期待できない。私は、ちゃんと評価をしてあげて、その信頼関係に基づいて仕事を進めるようにする、それが大事だというふうに思います。私の経験からしても知事ががんがん、がんがん言うけれども、一応認めてくれているのだなという、そういう思いがあるから、とんでもない仕事も歯を食いしばってやってきたという自負が私にはあります。やはりトップとの信頼関係をどうやって築くのか、その最たるものはやはり人事評価だと思います。実績を評価してよくやってくれた、あるいはもうちょっと何とか頑張れよというのを率直に面談をすることでやっていく、そういうことが必要なのだと思います。そうすることで、はつらつとやる気を出してやっていただけると、働いてもらえるのだというふうに私は思います。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　そういうことも大事だと思いますよね。昨日あたりもそうだけれども、なにかやっぱり町長の政策的な事業においてそれに関わる職員が、私は毛呂山町の職員２５０名の方が決して皆さん誰もサボっているわけではないし、一生懸命まちづくりに取り組んで、町民のために、町のために働いているはずです。多少差はあったとしても、それはどんな社会でもそうです。だけれども、それが町長の政策的な事業において、やっぱり職員が物すごく無理をして対応しているのではないかと思うのです。とにかく、法令遵守ですから、公務員の最たる務めは。そこにおいてやっぱり法令遵守という面でもかなり職員に無理がある。物すごくだってあれではないですか。昨日あたりだって請負契約約款という一番大事な法的なものについてのことも考えが及ばないほど無理なことをしいているのではないかと思います。だから、そういうところを副町長が町長との間に入ってそういう役割を果たしていただきたいと思います。今の町長の政策的事業、ことごとく駄目ではないですか。これは、町長の政策を職員が飲み込めないのだと思いま

す。要するに理解できないのだと思います。そういうところがやっぱりこの町を発展させていくうえでは、副町長　にその役割を、分かりやすく言えば町長を少し説得して職員が本当に働きやすい、のびのびと笑顔でまちづくりに取り組めるようになるようお願いしたいと思います。

○岡野　勉委員長　関本副町長。

○関本建二副町長　お話については、よく分かります。私の立場で町長との間に入ってしっかりと町政をしていくなりというのは必要だというふうに私も思っております。ただ、それ以上に私、これが必要なのだなとつくづく町に来て思ったのは政策を決定したり、この問題に対してどう対応していくのかというときに、この役場の中での議論が足りないと私は思っています。もっともまなければいけないというふうに思っています。そうすることで適切な対応あるいは正しい政策が打てるのだと思います。そのために、企画財政課長ともそういう話をするのですけれども、来年度の新規事業をどうするのかといったようなことについて庁内でディスカッションする、議論をする、そういう場をつくっていこうよと。それで予算も編成していくというようなことを私はやっていくべきだと思います。それが大事なことだと思います。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　ぜひ町長にも職員の意見に耳を傾けるように副町長からも働きかけていただいて、とにかく昨日あたりもそうだし、これまでも再三ありますけれども、私たちは職員に対してあんまり強く言いたくないです。本当に気の毒というかかわいそうな思いをするのだけれども、だからといって町民のために、我々は町民から選ばれていますから。町民のことや町のこと考えればそこは手加減できないのです。ですから、本当に職員に対して申し訳ないという気持ちが十分ある。こういう気持ちにさせないようにぜひ副町長に取り組んでいただきたいと、こう思っておりますので、ひとつよろしくお願いします。

○岡野　勉委員長　答弁はいいですか。

○長瀬　衛委員　副町長、結構です。

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩します。

（午前１１時３４分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時３５分）

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　総務課長、親と一緒に子育て応援事業補助金というのを担当していますよね。今度は空き家の関係と一緒に合同でやるという話をしていましたね。それはいいのだけれども、今回11件で234万の成果が出ていますけれども、これがこの制度というものを目当てに新たにこれを活用した人たちなのか、この制度がなくても毛呂山町の歴史的にずっと歴代子供が毛呂へ帰ってきて親と一緒に同居するという例は今でもずっと続いているわけですから。そういうのはどうなのでしょうか。この事業の成果という意味で確認する必要があるのだと思いますけれども。

○岡野　勉委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　質疑にお答えいたします。

親と一緒に子育て応援事業補助金234万円ということで成果として支出させていただいておりますけれども、親と近居に住まわれた段階で補助金を出すという制度でございまして、毛呂山町に定住してほしいという願いの中で実施してきた事業でございます。委員おっしゃるとおり今までも親と一緒に住むという状況は確かにあったと思います。これを目当てにして来るかどうかということにつきましては、補助の一環とすればこれを想定した新築なり改修なりした事実もあると思います。それは、毛呂山町に帰ってきて毛呂山町で生活したいという若者世代が一定数あることは事実だと思いますけれども、今までもそういったことも親と一緒に住みたいという中で、ライフスタイルの変化の中で変わってきた方々も実際いると思います。これをできるだけ定住あるいは毛呂山町にずっと住み続けたいという方々を一定数多くしたいということも含めて定住促進の事業と一緒に今年度からは実施するということになってございますので、そこを含めて拡充した上で少子化対策の一助になればというふうに考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　定住者を増やして若い世代を毛呂山町に呼び込もうという目的があるのだろうけれども、とにかく今言ったようにせっかくの事業ですから、その事業の成果が出ているのかどうか、それはこの補助金を出すときにある程度聞き取りとか何かしないと。今までと同じような流れの中、ちょっと補助金だけこう入れている、それは悪くないですよ。だけれども、この補助金ができたから、予定していなかったけど、この補助金を使うので、親と一緒に住もうかという形が一番いいわけだよね。そういう形がどうなのか、それは確認してほしいということですから、お願いします。それは結構です。

もう一つ、まちづくり補助金がありましたね。３万円というやつ。私も今年は地域の区長をしているものですから、夏にお願いして補助金を頂きましたけれども、私は結構過去に経験があるから、慣れているからいいのだけれども、区長のなり手がいなくてもうとにかく区長を選ぶのも大変で高齢化されている中で、僅か３万円もらうのに申請書にいろんなものを付けろ、終わったら写真から請求書から通帳の表までコピーして出せとか写真出せとか、これはもう少し簡素化しないと、だから利用者が少ないのだと思いますよ。これ悪いけれども、僅か３万の金もらうのに申請書と最後の事業報告であったり、どれだけの書類が要るの。少し簡素化してほしいと思いますけれども、どうでしょうか。

○岡野　勉委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　質疑にお答えいたします。

この地域コミュニティづくり補助金でございます。一つの事業に対して３万円を交付するような事業でございまして、地域の交流あるいは事業について補助金を出すという制度でございます。要綱上はいろんな資料が必要ではございますけれども、その地域が活性化するための補助金でありますので、そこは臨機応変に実施していければと思います。地区のそういった諸手続については高齢化の問題もあって大変な状況も聞いておりますので、そこは区長さん方の負担を軽減する意味でもできるだけ事務局のほうで手続を進めていくとか簡素化できるところは進めていきたいと思います。そこは十分進めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　この間別の件で小林係長にいろいろお手伝いいただいて、もう本当に私たちでは手に負えないような申請がありましたけれども、なんとか出来上がりました。こういうものを、この３万円の補助もできたら資料が必要だったらそれを少し職員に手伝っていただいて、もう少し区長さんの負担を和らげないと、軽減しないと、この事業そのものの意味がなくなりますよ。だっていまだに地域で活用できないではないですか、これでは。活用回数も少しまだこれでは足りないのではないですか。では、そういうことでぜひ改善をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。結構です。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　それでは、２点ほど質疑をさせていただきます。まず、ふるさと納税の業務委託料、ふるさと納税全体はまち課。分かりました。

　そしたら、先ほども出ていましたけれども、職員の配置の件なのですが、ここ数年一般質問等でも結構適正な配置かどうかという質問も多々ありますし、実際に根を上げている課もあるみたいなので、その辺４年度の結果と、来年度に向けてどういうふうに考えているのか、そこをお願いしたいと思います。

○岡野　勉委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　質疑にお答えいたします。

　職員の適材適所の考え方でございますけれども、いろんなところから職員のスキルも含めて大変なものが見えてきているというお話は聞いてございます。それに併せて人事をつかさどる担当としては町全体が町民に対してサービス向上につながるような組織にしていこうということで考えてございますけれども、複雑化する行政事務の中で少し時間外が多くなったりというところも見えてきています。そこを平準化するために人事異動で活性化につなげていくのは当然でございますので、十分に検証した上で来年度についても適材適所になるような組織にしていきたい。あるいは組織機構についても十分検討した上で来年度を迎える準備をしていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　先ほど長瀬委員が副町長にもそういった部分を含めてお話をされていたと思うのですけれども、やはり実際その課がその業務をやっていていいのという部分もあるではないですか。そういったところも含めてやはり適正な配置で、適正な人数で６年度が迎えられるように、そこはこれからもむべきことだと思うので、しっかりと精査しながら進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

　以上です。

○岡野　勉委員長　この際、午後１時15分まで休憩します。

（午前１１時４５分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時１５分）

○岡野　勉委員長　続きまして、66ページ、第４項選挙費、第１目選挙管理委員会費から第５目町長選挙及び町議会議員選挙費までの説明を求めます。

大野選挙管理委員会書記長。

〔大野　勉選挙管理委員会書記長詳細説明〕

○大野　勉選挙管理委員会書記長　これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員　お聞きしますけれども、前回の選挙のときに私ごとでございますけれども、選挙当日当時の総務課長から投票所から300メートル以内だから、外郭のものとか見えるものは全部撤去しなさいというお電話をいただきました。私も、もうそれは当然と思って責任ある書記長、選挙管理委員会の長ですよね、総務課長は。だから、当然やりました。今年もそういうことがあってはいけないと思ってお聞きしたところ、セーフだと。セーフだということは、300メートルを超えているというご返事だったので、そのまま選挙を続けさせていただきました。これは、一体全体、地球ではないですけれども、地形が移動したのでしょうかね。どうなのですか。俺んちは移動した覚えはないのですけれども、何か移動があったのでしょうか。これは、前々から思っているけれども、家族も思っていますよ。当日急遽選挙管理委員会から全部片づけなさいというから片づけ、手がいないから全部来てもらってきれいに片づけて選挙を迎えました。今回、だからそういう準備逆にしたのです。そしたら、今回はいいと言うから、しなかったのです。これ何が正しくて何が間違い、どういうことだったのですか。以上お聞きします。

○岡野　勉委員長　大野選挙管理委員会書記長。

○大野　勉選挙管理委員会書記長　質疑にお答えいたします。

公職選挙法にのっとる規程でございますけれども、選挙当日共通投票所を設けた場所の入り口から300メートル以内に選挙事務所を設置している場合には閉鎖しなければいけないというふうになってございますので、この300メートル以内というのが基準になってございます。基本的には、投票所の入り口から事務所入り口が基本でございますので、その計測の仕方というか、その辺の状況があると思うのですけれども、前回の選挙のときにその規程にのっとって計測をした結果300メートル以内という判断だったと思いますけれども、今回の選挙においては実際にその距離を入り口から入り口、厳正に図った結果300メートル以上というふうに判断をしましたので、今回は該当しなかったという判断でございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　終わったことだから、いいですけれども、公職選挙法からいくと非常に厳しい判断を迫られているわけです。それに対して、あまりにも安易な判断ということで、いまだによく分かりませんけれども、図面を見せていただいたら確かに僅かですけれども、出ているところ見せていただきましたけれども、そういうことがあっていいのですか。

○岡野　勉委員長　大野選挙管理委員会書記長。

○大野　勉選挙管理委員会書記長　質疑にお答えいたします。

選挙管理委員会では公職選挙法にのっとった規定に基づいて事務を執行しているわけでございますので、

その規定に従っての判断でございますので、厳正に対応していきたいと考えておりますし、今後もそういった対応で進めていきます。基準にのっとった正確な執行、これは大前提でございますので、それを遵守していきたいと考えてございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　４年前の選挙もそういった事例に関するものが今お手元にはないですよね。私のうちだけそうしたのですか。

○岡野　勉委員長　大野選挙管理委員会書記長。

○大野　勉選挙管理委員会書記長　質疑にお答えいたします。

そのときの判断で規定にのっとって実施をしたわけですけれども、そのときの資料は当然残っていますので、そのときの判断で、そのときは300メートル以内だという判断を当時の選挙管理委員会が判断した対応だったと考えておりますけれども、今後につきましては300メートルを超えているという判断を選挙管理委員会で判断をしたものでございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　前回300メートルにかかるというご通知をいただいて、事務所内も全部片づけて外のビラも片づけて車も全部隠して立て看板も全部なくして、それで選挙に臨んだわけ。今回は、そうするのだと思って心して準備していたら結構ですというから、結構なものはいいから、黙ったけれども、今日決算ですから、聞きますけれども、何がそういうことになってしまったのでしょうか。今ほかにそういう事例はありますか。私のところのそばにも失礼ですけれども、４年前は町長選挙に立候補した方、議員に立候補した方もいますけれども、それはもともとそういうことについては理解していたのでしょうか。私のところだけが、私のところは自宅でずっとやっていますから、家もそんな建て替えないで、お金もございませんから、現状維持でいるのです。公民館も現状維持ですよね。現状維持が続いているのにそれでは何で前回だけ、その前はもちろん指示も指摘もないですよ。前回だけ指摘されたの。今回は指摘されない。何なのですか。

○岡野　勉委員長　大野選挙管理委員会書記長。

○大野　勉選挙管理委員会書記長　質疑にお答えいたします。

そのときの選挙管理委員会の判断ということが重要だと思います。そのときの判断ですから、法が変わっているわけではないし、今の選挙事務所の地形も変わっているわけではないのですけれども、入り口から入り口という規定の中で距離をどういうふうに判断したのか、そのときの選挙管理委員会での判断になりますけれども、前回の町議選につきましては今年入り口から入り口という形で正確に測った上で300メートルを超えていたという判断の中で閉鎖の命令は出していないということです。そこはきっちりと判断をさせてもらった話でございますし、今後もそういったことは厳正に対応していきたいと考えていますので、ご理解いただければと思います。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　当時の選挙管理委員会の書記長、総務課長もお辞めになっていますから、今ご招請するわけにはいきませんけれども、選挙が無事に終えたから、いいですけれども、例えばそれが何らかの影響と

かあって選挙に不公平な状況を与えたとなると、これは当然公職選挙法に抵触をするし、まして選挙管理委員会がそういうふうな状況を生み出すということは極めて遺憾だと思うのです、僕は。このまま続けても新しい書記長にそう言っても申し訳がたたないと思うのですけれども、私とすれば今回も無事に終わらせていただいたので、これ以上申し上げることはないですけれども、ただ事の重大性は、極めて小さいことだけど、重大なのですよ、このことは。こと選挙法に関することですからね。選挙管理委員会が公職選挙法に抵触することですから。これは、重大な問題として捉えて今後そういうことがないように、私も受けるか受けないかそういう年ではございませんから、あんまり詳しくは言いませんけれども、これからの時代にどなたかがそういう場合があって、その場合には速やかに見てあげて、あるいは実態を聞いてそういうことが間違いがないようにやるべきだと。まさか誰からか指示受けて俺のところを前回はやれって言われたのではないでしょう。今あのときの選挙の関係者いる、今日の説明者の中に。僕が４年前に立候補したときの選挙のときの関係者、今そこにいますか。４年前、誰かいそうだよね、１人か２人。

○岡野　勉委員長　森村総務課副課長、お願いします。

○森村早苗総務課副課長　ただいまのご質問にお答え申し上げます。

当時選挙管理委員会の職員の一員としておりましたが、特にそのようなお話を伺ったことはございません。

以上になります。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　これは、でも大変なことですよ。では、お辞めになった方か、誰か作為的にやったというふうに捉えますけれども、公職選挙法に対する著しい挑戦ですよね。どういうふうに今解決し、もう前から今日の日を待って聞こうと思ったのです。それはそうでしょう。だって、厳しい中で事務所つくって選挙するわけですから。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○堀江快治委員　厳しい選挙を迎えるわけですから、みんな大変なのですよ。選挙に関しての責任はやっぱり選挙管理委員長なのですか。参考までにお聞きします。選挙管理委員長さんも今いた職員の方も知らないということになると、これは今それ以上の犯罪的なものは言いませんけれども、どなたかが作為的に私にそういう指示をしたというふうに捉えざるを得ないのですけれども。

○岡野　勉委員長　大野選挙管理委員会書記長。

○大野　勉選挙管理委員会書記長　質疑にお答えいたします。

そのときの状況で選挙管理委員会が判断をしたことでありますけれども、作為的に何か恣意的なものがあってそういう対応をしたわけではなくて、そのときの判断でその距離を測った上で対応していたものでございます。誰かが目的を持ってやったわけではなくて、法に基づいて厳正に対応した経緯でございます。それは、何かほかの力が加わったことではありませんし、今後についても法に基づいて厳正に対応して間違いのない、皆さんに信頼置ける選挙の遂行に当たっていくべきだと思いますので、そこはご信頼いただいてご理解いただきたいと思います。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　今の大野選挙管理委員会書記長の話は、今の立場から言えば当然のご発言ですよね。だけれども、選挙を受けるということはそれだけ厳しい戦いをしてくるわけです。ですから、そういう曖昧な形で結論づけられても困るのだけれども。あえてお話申し上げればそういう判断は今後十二分に気をつけて。ほかにはなかったのですよね。私だけではないですよね。では、それでいいと思うのです。

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩します。

（午後　１時３１分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時３２分）

○岡野　勉委員長　質疑を続行します。

堀江委員。

○堀江快治委員　十二分に研究して後世にそういうものが残らないように、これは間違いがあれば一つの汚点になりますから、これは重要な問題だと思って捉えていてください。

以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　今回４年度は町長選は細かいことはないですよね、町議会は。参議院と県議会議員ということで、この行政報告には啓発事業として有権者が政治や選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治常識、高い選挙道義を身につけることが必要であるため、啓発活動の推進に努めたということですけれども、どういう啓発活動を行ったか、まずお聞きいたします。

○岡野　勉委員長　小林選挙管理委員会係長。

○小林伸行選挙管理員会　係長　ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

選挙における啓発事業ということですが、令和４年度４月10日執行の参議院選挙におきましては、告示日に選挙管理委員の皆様と東毛呂駅前及び武州長瀬駅前におきまして啓発品を配布し、投票の呼びかけを行ってございます。また、ちょっと薄い啓発にはなってしまうのですけれども、選挙の大事さということで各中学校から生徒会長とかを決める際に投票箱ですとか記載台を貸出ししまして、学校の先生の指導によるものなのですけれども、選挙とはこういうものだよというものを教えていただくためにそういった貸出し等を行ってございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　啓発活動をされているのは分かりました。ただ、やはりこれ全国的なのですけれども、やはり投票率が低くなってきています。そして、年代的にはどういう年代の投票率が低いのか、分かればお伺いします。

○岡野　勉委員長　大野選挙管理委員会書記長。

○大野　勉選挙管理委員会書記長　年代別での一部調査がありまして、それなどを見ますとやはり若い層と

いうものについては投票率は低くなってございまして、基本的には高齢者の方については投票率が高い傾向にはあります。まず、その若年層と、あと30代、40代というところが低い傾向にはなってございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　若い層が低くなってくるのは、やっぱり全体的に政治に興味がないという傾向があると思うのですけれども、これから高齢者の投票率も低くなってくるのではないかなという私の予想なのです。それは、投票所まで行けない。郵便投票にするにも規則があって、やはり郵便投票できる方が限られている。そうなると、行きたくても行けないという方が大勢いらっしゃると思うのです。ある地方とかでは移動の投票所を設けているとか、そういう工夫もされていると思うので、これから高齢化社会に向かって行く毛呂山町でも別ではないので、ぜひそういうことも考えていただきたいと思います。

そして、立会人のところがありましたよね。選挙の投票の立会人。ある方からお聞きした話ですけれども、立会人が多いのではないかというお話があるのですけれども、これというのは決められた人数なのでしょうか。

○岡野　勉委員長　小林選挙管理委員会係長。

○小林伸行選挙管理委員会係長　ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

投票の立会人でございますが、公職選挙法で常時２人以上というのを定められておりまして、また選挙というのは当日朝７時から夜８時までと長い時間となります。トイレ等の休憩を取る際に２人が欠けないように前半の部、後半の部とそれぞれ３人を配置してございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　これ立会人、私前に提案させていただいたことがあるのですけれども、若者の意識を高めるために大学生を立会人にするのはいかがかという提案をしたことがあるのですけれども、それについて検討されたかどうか、今まで。どうでしょう。

○岡野　勉委員長　小林選挙管理委員会係長。

○小林伸行選挙管理委員会係長　ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、他市町におきまして高校生ですとか大学生を立会人に従事していただくという事例は耳にしてございます。ただ、毛呂山町におきまして、私の知る限りではございますけれども、特に今までどおり区長さんですとか民生委員さん、過去の役場の職員、そういった方を中心に選定しているのが現状でございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　では、次に68ページ、第６項監査委員費、第１目監査委員費について説明を求めます。

大野総務課長。

〔大野　勉総務課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　では、次に116ページ、第９款消防費、第１項消防費、第１目常備消防費から第３目防災費までの説明を求めます。

大野総務課長。

〔大野　勉総務課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

堀江委員。

○堀江快治委員　１点お伺いしておきますけれども、非常備消防費が消防組合の負担金というような名目で出ていますけれども、実際にはこれは非常備消防費の場合には各自治体、西入間広域消防組合で言えば越生、鳩山、毛呂山が独自の自治体で決めたことを消防組合にお願いをして負担金として出す形を取っているのですか。あるいは、消防組合の中でその３町に非常備消防はこういうことが必要だから、こういうお金を出しなさいというふうに議論されるのですか。いかがなのですか、その辺は。

○岡野　勉委員長　小山総務課主幹兼消防防災係長。

○小山正史総務課主幹兼消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

非常備消防の消防団の経費につきまして、西入間消防組合からの予算取りの関係で町のほうの主体か、それとも組合のほうからの事業内容の提案による予算の取得の依頼が町にあるのかというご質疑かと思います。基本的に、消防団の活動につきましては消防組合と連携して火災現場に当たることから、その双方だったり、消防特別点検等と活動については基本的に消防組合のほうから予算の提案があって、そちらのほうで調整会議を経て承認のほうをさせていただいているところでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　今の答弁には間違いございませんか。過日運営費の上乗せの問題があったのはご存じですよね。では何で消防署が毛呂だけ上げて鳩山、越生、同時にそういう、あれは何でそういう要請が来なかったのですか。

○岡野　勉委員長　小山総務課主幹兼消防防災係長。

○小山正史総務課主幹兼消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

先般５月だったと、地域と消防団との地域連携の中の特別支援金に関するお話だと思います。こちらのほう、私が承知している限りにつきましては消防団のほうから地域連携を図るに当たって支援のほうの要請があったので、そちらのほう消防組合から予算の上積みといいますかそういったお話があって承認のほうをさせていただいたものというふうに承知させていただいております。

以上です。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　消防組合は、正副管理者会議でまず基本的なことを決めますよね。正副管理者会議で決まったことが構成３町に流れてくるわけです。ある町の町長から、私は消防組合の議員ですけれども、何で毛呂山町だけだというお話を聞きましたので、聞いてみたらそういうお話は正副管理者会議で出ていないというのということで、だから今聞いたのです。今の答弁だと向こうでちゃんと決まったことをこちらに

要請があるから、負担金として出すというお話ですけれども、そういう場合もあるのかもしれないのですけれども、今回の場合は、ではどういうふうに理解するのですか。

○岡野　勉委員長　小山総務課主幹兼消防防災係長。

○小山正史総務課主幹兼消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

こちらのほうは、消防団長から書類で西入間消防組合に地域と連携をより深く取るために町からの支援のほうをしていただきたいという文書による要請がございました。それが西入間消防組合経由でいただきまして、町のほうがそれに対応させていただいたという形になるものであるというふうに認識してございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　小山さんのご理解でしょう。これは、議会であるし、町でありますから、オーソドックスな考え方をしないといけないのです。だから、小山主幹さんの考え方はそれでいいですけれども、私たちはその周りにいるわけですけれども、当然正副管理者会議で決定したことが構成町の３町に流れてくる。私は、消防組合の議会でも申し上げたのですけれども、今まで発足以来ワンチームとして一緒にやってきたのではないかと。何で今回だけそういう差が出るのだという質問をさせていただきました。その答弁は、ちょっと公選法にも触れますので、あまり、私がではないですよ、答弁したほうが触れるおそれがあるので、今お話ししませんけれども、小山主幹さんの考え方でやるならば、やっぱりこれからはいろいろなことがあったときにそういうような方法を間違いなく取っていただいて、むしろ消防署との中にそご、間違い、意思疎通が間違ってあればあなたのほうからきちんと申し上げて、それは問い合わせて、それはあまり方法がよくないとかこれはいいとか、そういう判断をしっかりしないと。毛呂山町だけの消防組合ではありませんから。元は３町一体でワンチームで消防組合をつくったわけですから、同じレベルで同じことをやってもらわないと非常にまずいわけなのです。いかがですか。

○岡野　勉委員長　小山総務課主幹兼消防防災係長。

○小山正史総務課主幹兼消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、西入間消防組合管内の消防団、それぞれ町の消防団ではありますけれども、同じ管内で連携して事に当たりますので、できるだけ平準的な対応、待遇とか、そういったものも含めたものが望ましいということはご指摘のとおりだというふうに認識してございます。また、西入間消防組合との関係につきましては町のほうでも適正に連携のほうを図らせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

以上です。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　最後ですから、語弊があるといけませんので、お話ししておきますけれども、私は消防団員さんの仕事は、僕も長い間、ここにも消防団員の方もたくさん、団長さんになった方もいますけれども、みんな大変なのです。ですから、金額云々は別としてやっぱり大変だという認識を消防組合の正副管理者をお持ちになったとすれば、やっぱり３町とも同じような消防団員の意識を高めるためにも、やっぱりそ

ういうものはみんなに、３町に同じように公表できるようにやらなければ、これはいけないと思うのです。公平性に欠ける。僕は、決して今の団員の方が報酬等について何ら問題ないし、できるだけ許される限りではしっかりとした体制で対処して意気軒昂に消防団生活を送っていただきたいという、これはもう間違いない事実です。私も９年８か月いましたから。だから、そういうことを含めて、やっぱり事前にそういうものを察知したらば、やっぱりいかに上司であろうともこれは同じワンチームでやったほうがいいのではないですかというぐらいのご意見を上司に申し上げるべきだと思うのです。そのご進言をしたことによっての弊害というものはないという思いますので、ぜひこれからはさらに消防団、非常備消防が３町名実ともに公用するようにできるだけの努力をしていただきたい。ぜひお願いをしておきます。

以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　まず、117ページの防災費の報酬。防災会議の委員の報酬が今年度ないのですけれども、どうなっているのか伺います。

○岡野　勉委員長　小山総務課主幹兼消防防災係長。

○小山正史総務課主幹兼消防防災係長　質疑にお答え申し上げます。

今年度につきましては、防災会議のほう、書面でございますが開催させていただきまして、６人分４万8,000円及び国民保護のほうも、こちらも開催させていただきまして２人分１万6,000円のほうを支出してございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　コロナ禍ということで、書面会議ということですね。そのメンバーについて伺います。男女比率というか。

○岡野　勉委員長　小山総務課主幹兼消防防災係長。

○小山正史総務課主幹兼消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

こちら、防災会議のほう、女性のは２名でございます。国民保護のほうが１名となってございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　２名いらっしゃるということなのですね。男女参画ということで女性も防災会議に入れてくださいということで入れてくださっている、若干ちょっと少ないかなという気がするのですけれども、女性の意見をしっかり届けていただくように防災会議にも女性をしっかり入れていただきたいと思います。

それと、あとメール配信サービスの使用料。これ昨年は1,188名だったかな。使用している方が。登録。現在増えているのかどうか、今どのくらいなのか。

○岡野　勉委員長　小山総務課主幹兼消防防災係長。

○小山正史総務課主幹兼消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

現在の町の配信メール、防災メールの登録数でございます。防災情報に登録されている方が一番多くて、こちらのほうが1,231名でございまして、昨年から123名増えたのですけれども、解約等がございましたの

で、実質49の増という形になってございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　この周知方法というか、そのメールがこういうのが使えます、こういうのができますよという周知方法というのはどのようにされているのか。

○岡野　勉委員長　小山総務課主幹兼消防防災係長。

○小山正史総務課主幹兼消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

町の防災メールの登録に当たりましては、まず毎月の広報もろやまの裏表紙にＱＲコードと一緒に載せさせていただいているほか、あとは区長会議とかでパンフレットを回覧してもらうような形で書類のほうをお願いしているところで、あとは各地区とかで防災担当が呼ばれて打合せとかお話のほうをさせていただくときにはまた同じような書類のほうを配布させていただいているところでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　もう一点、今消防団員が減少傾向にある。これも全国的な問題になっていますけれども、この毛呂山町では定員に対して今団員数というのはどのくらいなのか。定員数と団員数。

○岡野　勉委員長　小山総務課主幹兼消防防災係長。

○小山正史総務課主幹兼消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

正式な各団員、定員数までは承知していないのですけれども、定員割れがかなり多くなっているというところは聞いているところでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　その募集に対しては、町はどんなことをされているのか。

○岡野　勉委員長　小山総務課主幹兼消防防災係長。

○小山正史総務課主幹兼消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

一応消防団員の募集につきましては機会を捉えてという形にはなるのですけれども、例えば先日行わせていただいた防災訓練等々にその消防団さんが活躍している場を見ていただくのと同時に、アナウンスでやるのと同時に、あとは学校とかでやるのですけれども、実質なかなか効果のほうは確認はしていないところでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　この間女性消防団ともお話しさせていただいたのですけれども、やっぱり成り手が少ないということも言われていました。それで、見直していかなければいけないのかなという気がしたのですけれども、今入団の年齢制限がたしかあったと思うのですけれども、今何歳でしょうか。

○岡野　勉委員長　小山総務課主幹兼消防防災係長。

○小山正史総務課主幹兼消防防災係長　45歳というふうに認識してございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　その年齢制限というのは､何かどこかでこういうものだという規則があるのでしょうか。

○岡野　勉委員長　小山総務課主幹兼消防防災係長。

○小山正史総務課主幹兼消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

そちらの待遇とか年齢とかにつきましては、西入間消防組合の中で規則のほうがございます。そちらのほうで決定しているところでございまして、ただ近隣、全国的に45歳が適正というかそうではないところもたくさんございますので、そちらのほうは今後連携して協議のほうをさせていただければというふうに考えてございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　では、決算のことをお伺いします。防災費の関係で、充用とか流用とかあるわけですけれども、これはちょうど７月の災害の関係ということだと思うのですけれども、その確認と、あと職員手当等というところの内訳をちょっとお伺いします。

○岡野　勉委員長　小山総務課主幹兼消防防災係長。

○小山正史総務課主幹兼消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

職員手当等と、あと７月の災害につきましてちょうど重なるところがございますけれども、昨年の７月12日に記録的短時間大雨情報が発令されまして、毛呂山町内で１時間に120ミリの雨が降りまして、その災害対応に当たりました職員手当で、一般の管理職以外の行政者35人を動員させていただきました。こちらのほうに支出させていただいた執行額ので40万9,998円。あと、管理職のほう、こちらのほうも30名動員させていただいて９万円という形で支出のをさせていただいているところでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩します。

（午後　２時０１分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時０３分）

○岡野　勉委員長　続きまして、42ページ、第２款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費、第２目文書広報費、第10目諸費について説明を求めます。

大澤秘書広報課長。

〔大澤邦夫秘書広報課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野　隆委員　それでは、私からは49ページ、印刷製本費があります。これは、行政報告書で言うと46ペ

ージのほうに広報もろやまの発行部数等々が記載されているわけなのですけれども、広報もろやまというと広告なんかも一番後ろのページに出しているという部分もありますけれども、その辺はちょっと確認のために、広告の収入というのはどのくらいなのかお伺いします。

○岡野　勉委員長　大澤秘書広報課長。

○大澤邦夫秘書広報課長　広告収入につきましてのご質疑でございますが、決算書で言いますと雑入になりまして、38ページ、39ページになります。上から４行目、有料広告掲載料304万5,000円なのですけれども、このうち秘書広報課で所管しております広報もろやまの掲載及びホームページのバナー収入の合計につきましては248万円という金額になっております。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。かなり高額収入があると思います。ただ、この数字だけでは実際に広報を作るのに590万以上かかっていますけれども、この数字の裏にはやっぱり区長さんを通じていろいろ配っていただいている、その辺にも現実にはギャランティが発生していますし、また皆さんのお給料、全員ではないですけれども、そういうのも含めるとやっぱりまだまだこの広報もろやまを発行するためには高い経費がかかっている。また広報もろやまの価値を上げることによって広告収入ももうちょっと期待できるのではないかと私は考えています。そういった中で、広告を出すに当たってのガイドラインみたいなものというのは何か町に規定はあるのでしょうか。お伺いします。

○岡野　勉委員長　大澤秘書広報課長。

○大澤邦夫秘書広報課長　ご質疑にお答え申し上げます。

　有料広告につきましては、町で毛呂山町有料広告掲載等実施要綱というものを定めてございます。その中で、第３条の中に掲載できる広告につきまして第１号から第６号まで定めております。ちょっと号数が多いので、内容につきましては割愛させていただきますが、内容を定めて制限をかけさせていただいております。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。要するにきちっとしたガイドラインがあって、どんな広告でも載せていいよというわけにはなっていない。それがちゃんと厳格化されているから、心配要らないということですね。そういった中で、ちょっと前にも質問して、回答は得られなかったので、私もあんまり聞きたくはないのですが、広報もろやまの発行部数だけ見ると15万部ってすごくあれですけれども、この数字というのは週刊誌なんかの数字とは違って、別にこれは課が努力したから、伸びたのだよというのではなくて、これは単純に世帯数プラスアルファ掛けることの幾つで出てくる数字だと思うのです。要するに大事なのは、何％の人に読んでもらっているかということですよね。私も調査が足りなくて、どうも私より年代の高い人なんかに聞くと結構読んでいる人が多いのです。ただ、何％読んでいるかというのは分からない。でも、若い方に聞くとなかなか読んでいる方が少ないようで、私も議員になる前はあまり、毎回必ず読んでいたかといったら恥ずかしながらそうではない部分もあるのです。やっぱり少しでも多くの方に読んでもらうための努力というか、そういうことをしたほうがいいのではないかという、私がそういうふうに言ったことがあるのです。課長も意検討ではないけれども、新しい取組なんかがあるのか、それとも何％かという

のを知るのはなかなか難しいので、今模索中なのか、課長、今どういう状況でしょうか。

○岡野　勉委員長　大澤秘書広報課長。

○大澤邦夫秘書広報課長　広報もろやまがどのくらいの方に読んでいただいているかというご質疑でございますが、平成30年に第五次総合振興計画後期基本計画を作成する際に住民意向調査のをしておりまして、その中に広報についてというアンケート項目がございます。このアンケートにつきましては、町内在住の満18歳以上の方2,000人に対しまして行ったものでございまして、その中であなたは町が月１回発行している広報もろやまを読んでいますかという項目がございます。この中でほぼ毎月読んでいると回答していただいた方の割合が61.7%、毎月でないが読んでいるという方が18.7%、合わせまして80.4%の方が読んでいただいているというご回答をいただいております。反面あんまり読んでいない、ほとんど読んでいないという方の数字を合わせますと18.2%という数字になってございます。この18.2%の方をいかに取り込むかというのが課題ということにはなろうかと思いますが、現在のインターネットの時代からしますと広報もろやまを紙ベースではなくホームページあるいはアプリで読んでいるという方もいらっしゃるかと思います。今後につきましては、それらのアプリ、インターネットの活用を推進するとともに紙面に対しても充実した内容を心がけるように努力してまいりたいと考えております。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。我々も、私も議会だより編集委員になっていて、やっぱり広報の読まれるパーセンテージとイコールになる部分があるので、我々も読んでもらえるように努力するべきだと思っていますし、私も何か機会があればご案内をいただいて挨拶してくれと言われれば議会だよりにこういうことを記載していますよって、私も何もしないで言っているわけではなくて、やっぱり私もそういうのをやっていますから、ぜひその辺よろしくお願いしたいと思います。

それと、行政報告書の次のページ、47ページに町民の声、この辺りをこういうことをやったという成果が挙がっているのですけれども、これというのはどんな内容があるか、これだけの声があるというのは分かるのですけれども、差し支えなかったら、どんな声があったのか、そこのところだけお願いします。

○岡野　勉委員長　大澤秘書広報課長。

○大澤邦夫秘書広報課長　町民の声がどのような内容かというご質疑でございます。町民の声につきましては投書あるいは郵送という形でいろいろな町民の方の声をいただいておりますが、幾つかご紹介をさせていただきますと、一番上が図書館を月曜日も開館してほしいとか、あるいは職員の対応ですとか、中央公民館にも障がい者用駐車スペースを設置してほしいなどその他もろもろございます。あとは、町民の声とは別に町長への手紙というものもございまして、町長への手紙につきましては毛呂山町こうしたらいいのではないかという提言ですとか、あとは具体的な公園の整備について、あとは越辺川の遊歩道の除草についてと細かい具体的な要望的なものもございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　今課長のほうからご説明があったのですけれども、データ放送情報発信委託料ということで66万円。中身は、テレビ埼玉から情報を得るような形なのですけれども、町民に対しての周知、そうい

ったものもしっかりしていかなければいけないと思うのですけれども、令和４年度としてはどのような取組をされましたか。

○岡野　勉委員長　大澤秘書広報課長。

○大澤邦夫秘書広報課長　データ放送の周知についての取組ということのご質疑でございますが、令和４年度につきましては特に周知をしてはございません。今後につきましては、広報もろやまあるいはホームページのほうで周知に努めたいと思いますし、あるいは災害が近づ前にＬＩＮＥなどのＳＮＳを活用しましてプッシュ通知で住民の方にもお知らせをしたいと考えております。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　大澤課長、こうやって私のほうから言われて、今66万も使って行っているわけですよ。だから、そういう66万でこういう事業をするのであれば、それをやはり町民にしっかり周知するほうが先だということなのです。今ＬＩＮＥとかって話もありましたけれども、やはり広報もしっかりして周知する方法も取らなければいけないし、だから何をしてもよろしいですけれども、したときにはそれを町民にしっかり周知させてこういう事業をしていますよというものを先に示していかないと､66万かけたけれども、いや、こういう放送をやっているの知らなかったという方もいるかもしれません。だから、そういうところはしっかり今後取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩いたします。

（午後　２時３２分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時３３分）

○岡野　勉委員長　続きまして、42ページ、第２款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費、第４目会計管理費、第５目財産管理費及び148ページ、第13款諸支出金、第１項基金費、第２目土地開発基金費の説明を求めます。

田口会計管理者兼会計課長。

〔田口雄一会計管理者兼会計課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

中村委員。

○中村奨平委員　質疑いたします。

先ほど会計課ということで銀行に対する我々の報酬であったり、振込手数料というのは１件当たり幾らになっていますでしょうか。

○岡野　勉委員長　藤田会計係長。

○藤田朋美会計係長　質疑にお答え申し上げます。

振込手数料、今年の４月１日振込分から始まりましたが、こちらが紙で振込依頼した場合には１件税抜

き500円で、パソコンとか電子で振り込んだ場合には１件税抜き100円で、あと職員のお給料、賞与につきましては１件税抜き30円となっております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　田口会計課長。

○田口雄一会計管理者兼会計課長　補足になりますが、今係長が申し上げましたとおり、振込手数料の負担につきましては令和５年度から開始しております。したがいまして、今回の令和４年度の決算には含まれておりませんので、よろしくお願いいたします。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　どうりでこの手数料のところに載っている金額がだいぶ低いなと感じておったので、そういうことだったのですね、ありがとうございます。

続きまして、この行政報告書の64ページ、65ページに関して質疑です。キャッシュレス化ということでいろいろな税金であったり、社会保障関連がスマートフォンで払えるようになりましたが、この辺の、先ほど紙で500円とありましたが、納付書で支払った場合の手数料、コンビニもしくは口座振替、スマホ、各種の手数料はお幾らになりますでしょうか。

○岡野　勉委員長　田口会計管理者兼会計課長。

○田口雄一会計管理者兼会計課長　ただいまのご質疑の内容でございますが、所管が会計課ではございませんで、各課担当課で処理をしておりますので、ちょっと答弁にならないのですけれども。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　承知しました、申し訳ございません。

であれば、ちょっと質疑として間違っているのかもしれないですけれども、お金の管理、集めるところを主に担当されていると考えておったのですが、そうではないと、申し訳ございません。では、これは各課ですね。承知しました。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　では、会計管理費のことでちょっとお伺いいたしますけれども、令和５年度の各課の目標設定というのがあって、令和４年度もそうなのですけれども、会計管理のところがなくなりましたよね、目標値が。それで、ちょっと気になっていたのは、当時その一つ前のときだったかな、年度だったか、ペーパーレス関係に非常に取り組んでいくということなのですけれども、これに関しては各課が取り組んでいただかないとなかなか会計だけでは厳しいというのは重々私も承知しているのですけれども、令和４年度にどのような取組をされたのかをお伺いします。

○岡野　勉委員長　田口会計管理者兼会計課長。

○田口雄一会計管理者兼会計課長　ペーパーレス、なるべく紙を少なくしていこうという試みなのですけれども、まずどうしたら紙を減らせるかということで、会計課所管といたしましては伝票の処理がございます。伝票を作成する際になるべく紙を少なくするための方策といたしまして、債権者が複数いる場合複数債権で１枚に一覧にして伝票をつくることができます。そういうふうなことで各課にお願いをして少なくしてもらうということ。それから、コピー用紙というのはもうそのまま複合機の使用料にも跳ね返ってき

ますので、それを少なくしないといけないということで、ＤＸのほうとも協力しながらやっているのですけれども、やはりミスコピーですとかの印刷がないようにそれぞれの職員の意識でもって点検をしながらなるべくミスをなくすというふうなことです。それから、あとは片面印刷でしてしまうと枚数がかさんでしまいますので、両面印刷を心がけるということと、あと文字は小さくなってしまうのですけれども、１ページに２ページ分を集約して印刷する機能もございますので、そういうふうな工夫もしております。やはり職員一人一人の創意工夫と努力が再生紙等の消費削減につながると思いますので、今後も会計課からも啓発をしてまいりたいと存じます。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　あと、消耗品費が少し増えたような気がするのですけれども、ここだけちょっとご説明いただけます。

○岡野　勉委員長　田口会計管理者兼会計課長。

○田口雄一会計管理者兼会計課長　ご質疑にお答え申し上げます。

コロナ禍によりましてテレワークの導入ですとか業務のペーパーレス化に伴って国内需要の低迷、それから印刷用紙の原材料等の価格の高騰ですとか、あるいは物流費ですとか人手不足による人件費の上昇などに伴いまして契約単価の値上げということで影響を受けました。というようなことで、なるべく単価が上がっているから、削減に心がけてもらいたいずっと啓発はしてまいったのですが、紙に限らずいろいろな物品につきましても価格が上がっているということで増加につながってしまいました。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩いたします。

（午後　２時３６分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時５０分）

○岡野　勉委員長　続きまして、50ページ、第２款総務費、第１項総務管理費、第３目財政管理費、第５目財産管理費、第６目企画費、第９目電子計算費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　それでは、企画費のほうで行政改革推進委員の報酬がありますけれども、こちらの令和４年度の事業内容、そちらのほうをお願いいたします。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

行政改革推進委員報酬でございますが、こちら令和４年度は２回会議を開催させていただいております。主な議題といたしまして、現在推進しております毛呂山町行財政改革プラン2020の進捗状況について委員さんから評価のをいただいているところでございます。また。毛呂山町におけるＤＸの推進について事務局から議案として出させていただきまして、委員さんのご意見をいただいたところでございます。それと、定住促進策につきましても行政改革推進委員の中でご意見をいただいたと、こういったことを昨年度実施をさせていただきました。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　ありがとうございます。特に行政改革のほうの審議をされたということだったのですけれども、その結果というのはどういった感じだったのでしょうか。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

審議の結果につきましては、まず行政改革プランのほうにつきましてはおおむね順調に取組のほうを進めているということのご意見はいただいたところでございます。ただ、まだまだプランの中でも使用料の見直しですとかそういったことがまだ残っておりますので、行財政改革については引き続きスピード感を持って実施をお願いしたいと、こういったようなご意見をいただいております。また、定住促進施策につきましては今年度からスタートしております新たな定住促進補助金について委員さんからもご意見をいただいたところでございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　それと、委託料のほうで婚活事業の運営委託料が38万4,098円ってありますけれども、結果が41名の参加で５組のカップルが成立したとのことだったのですけれども、この費用対効果を考えたときに課長の総評としてどういう感じですか。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

婚活事業企画運営業務委託料についての効果検証というご質疑でございますが、委員ご指摘のとおり、参加者、これは毛呂山町独自で開催をさせてもらった事業でございまして、参加者につきましては男性、女性合計で41名参加をいただいたところでございます。そのうち、結果といたしましてカップルの成立数が５組のカップルの成立ができたということは、これは少子化対策といいますか、男女の出会いの場の創出というところで一定の効果はあったのかなというふうには思っておりますが、ただこれ当然委託料ということで、これは純粋な町の一般財源でございますので、一般財源から支出しておりますので、当然そのときのノウハウといいますか、そういったようなことを今後町独自でもそういったようなノウハウを踏襲して実施ができればなとこのようにも考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　５組というのは結構いい組数だと思うのです。ですので、これを継続してより多くのカッ

プルができるように頑張っていただければと思います。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　では、課長、企画費についてお聞きしますけれども、奨励金が今回も八百何万でしたか。これは既に企業、営業している１社で奨励金を支出していますけれども、トーカイさんがいよいよ操業が始まりますけれども、来年度からこの奨励金が発生するのだけれども、もう大体金額等については把握できているのですか。

それから、企業誘致で木屋製作所さんを含めて雇用の面でどんなふうなことになるのか、ちょっとその辺が分かれば。雇用の効果。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

奨励金の関係のご質疑でございますが、株式会社トーカイにつきましてはご承知のとおり間もなく操業開始ということになりますので、それに対します奨励金の予算につきましては委員ご指摘のとおり、令和６年度の当初予算のほうから計上をしていくことになります。ただ、今現在まだ家屋ですとか償却資産のほうの税収等がまだ把握ができていない、町のほうも把握ができていない状況でございますので、現段階では土地のほうが令和５年度全て宅地課税になったというぐらいでございますので、まだ具体的な金額等につきましては現段階ではお答えすることができない状況でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それと、雇用のほうの関係なのですが、こちら歳入のほうでもご質疑いただいたところでございますが、トーカイさんのほうにつきましても正社員を数名採用する手続を今しているという話は伺っておりますが、主にパートさんのほうがメインとなりまして、また海外から研修生を連れてくると、こういったような話のほうも聞いているところでございます。そういった中で、その研修生につきましては町内に定住といいますか住んでいただくというふうなことのお話は聞いているのですが、この雇用の効果につきましては非常に正社員とパートさんとの割合といいますか、なかなか町が期待しているような部分までは届かない状況というの今現在でございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　以前に町長さんがチラシか何かだったと思いますけれども、確かトーカイが進出することによって数百人の雇用があるのだというようなことを印象づけているような気がしましたけれども、そんな数字になるのですか。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

株式会社トーカイのほうの雇用につきましては、私のほうが聞いております範囲内ですと、そこまでの人数にはいかず、パートさんでも30名前後というふうなところでございます。なお、横浜工場等から、あちらのほうからも既存の社員の方たちがこちらにも来るということでございますので、実質人数的にはそ

ういったような30から50まで行くかどうかというふうなところと聞いているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　随分期待を裏切る内容ですね。びっくりしますけれども。この奨励金については木屋製作所さんの倍の敷地ですよね確かトーカイさんは。建物もかなり大きいようだけれども、概略、概算的には大体どのぐらいになるのですか、奨励金が。細かいところは結構ですから。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

まだ家屋調査、もしくは県のほうの家屋調査等も入っておりませんので、これはあくまでイメージといいますか既存のところのものを参考にして出したところなのですが、土地と家屋と、ただ償却のほうはまだ金額のほうが税務課のほうからも一切まだ出せないと、判断できないという状況でございますので、土地と家屋だけで2,000万から3,000万の間ぐらいになるのではないかと、これはあくまでイメージといいますか概算の金額でございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　東部第２と南部が両方とも倉庫だが、東部のほうはもう出来上がっているけれども、南部も今工事しているけれども、これらについては見通しはどうなのですか。南部については奨励金も10年間で、東部については３年間だけれども、雇用なんかはどの程度見込めるのですか。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

南部のほうにつきましては、まだ工事中ということなので、具体的に入ってくる会社のほうとその雇用の関係の具体的なものは、担当レベルではまだ聞いてはいない状況でございますが、東部第２のほうのオリックスの関係につきましてはテナントのほうが何社か決まっているような話は聞いているのですが、やはり雇用のほうは、物流倉庫なのですが、パートさんを中心に雇用は数十人、テナントごとにあれなのですけれども、今分かっている範囲内では１つのテナントでは数十人ということで聞いてはいるのが現状でございます。なお、企業のほうといたしましては、ご承知のとおり今ほとんど進出している企業がパートさんを希望しておりますので、実際そのパートさんのニーズのほうがこの毛呂山町でそこまで確保できるのかと、こういったような話も企業のほうから相談を受けているのが現状でございますので、町のほうといたしましてもなるべくそういったところ､安定的な雇用が取れるような協力はさせてもらいたいかなと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　固定資産税のほうは３年後、10年後というのは見込めるわけで、全否定するものではないのだけれども、雇用という企業誘致の１丁目１番地がどうも何か目算が外れたという感じがするのだけれども、これはちょっと残念ですね。企財課長として受け止め方はどうですか。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

午前中もちょっとお話しさせてもらったかなと思うのですが、企業誘致の大きな目的は税収の確保と雇用の創出、それによっての地域活性化というのを、これは町として目的にしているところでございます。その一つの雇用の確保というのがなかなか当初想定していた若い世代の正社員を取ってもらって定住促進につなげていきたいと、こういったような期待は持っていたところなのですが、やはり現在のこの日本経済の中でなかなか企業のほうといたしましても人件費の関係､いろいろオートメーション等もありますが、正規社員の確保､かなりの人数を確保してくれる大手さんというのはやっぱり数少なくなってきていると、こういったことも事実でございます。そこのところにつきましては当然これからやはりちゃんとした検証のほうもしていく必要はあるのかなと思っておりますので、どうぞご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　私は、やっぱり企業誘致は正規雇用が生まれるような企業を積極的に働きかけて呼び込むべきだということはずっと前から言っているのだけれども、それはなかなか難しいのだろうけれども、ちょっと毛呂山町の場合残念ですね。それは分かりました。

それから、午前中にさっきも定住促進策、親と一緒に子育て応援事業とここで今あるのが未来応援奨学金返還支援事業、これも41件というとすごい数字だけれども、これは大学を卒業して本町に定住する場合という条件がありますけれども、これは主にどういう環境の人たちなのですか。町内外問わないのでしょう。ちょっとその辺を説明してください。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

この未来応援奨学金返還支援補助金の制度内容でございますが、こちらまず交付要件のほうが申請する年度の４月１日時点で満30歳以下の方、そして申請時点で町の住民基本台帳に登録されている方、かつ５年以上本町に居住する意思のある方で、さらに当然ながら大学等のときに奨学金を借り入れて遅延なく返済を行っている方で、かつこの制度設計の中で当然定住促進よる住民税のほうでペイをしていただく予定でおりますので、事業所等での正規雇用また町内での起業、または第１次産業に１年以上従事している方というところで対象を絞らせていただきまして、この補助金の結果といたしまして令和４年度は41件の申請があったということでございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　これは、ほかの自治体でもこういう補助金はやっているのですか。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

この定住促進、いわゆる奨学金の返還制度につきましては埼玉県ではまだ少ないと思います。毛呂山町は、ある意味早い時期に開始をさせていただいたものでございます。町といたしましては、やはり少子化対策というのを最重要課題と認識しておりますので、そのためにはいかに若者世代に魅力を持ってもらっ

て定住をしていただく。ここのところがキーポイントになってくると思っております。そういった面から毛呂山町に愛着を持ってもらいたいという部分も含めて、町として奨学金を返済している若者世代を応援していきたいと、そういった趣旨で実施のほうをさせてもらったものです。なおこれの財源といたしましては交付税措置のほうが一応30％入ってくると、こういう制度でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　いろいろ空き家のほうもあるし、先ほど親と一緒子育て応援事業とで３つありますよ。何か空振りにならないかと心配なのだけれども、何か補助金目当てでその期間だけいればいいという感じで安易に申込みをして、それで町が応じているのではないかという危惧もあるのだけれども、それはどうでしょうか。対応している側とすればどういう手応えを持っていますか。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

当然令和４年度決算ですと先ほどご審議がありました総務課のほうでも親と一緒に子育て応援事業だとか、企画財政課のほうでは空き家改修また奨学金といろいろ定住促進施策のほうを実施させていただいていたところでございます。そういった中で、委員ご承知のとおり毛呂山町の大きな人口構成の課題といたしましてはやはり20代から30代、このところの若者世代が社会増減でマイナスになってくると。これは、令和４年度もそういった傾向が大きく見られていたところだと。こういった施策を実施することによって、では例えば１年後、２年後、そのときにその若者世代の社会増減がどういうふうに変わったのか。やはりこれはちゃんと数字に出して評価検証をして説明責任を果たしていくべきかなと、このように思っているところでございます。なお、この奨学金に関しましては申請のときに申請者からアンケートを取らさせていただいておりまして、全員が回答してもらっているわけではないのですが、補助金というか返還金の補助をもらえるわけですから、多少リップサービスといいますか、そういうことはあるのでしょうけれども、評価はいい評価を得ているというのは、事実でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　これは、ぜひ５年という期間があるようですから、追跡検証をしっかりしていただきたいと思います。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　今長瀬委員が質疑をした毛呂山町未来応援奨学金の支援事業について伺います。これ、最初は10件からスタートした事業だと思うのですけれども、それが41件ということはやっぱりみんな返還支援がありがたいなと思っていると思うのですけれども、その内訳として今まで毛呂山町にいた方と、あと外から来られた方、その内訳というのは分かりますか。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

こちら41件の内訳でございますが、いわゆる転入者につきましては２件でございます。それ以外の39件につきましてはもともと町内にいた方でございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　その中で既婚者はどのくらいいらっしゃるか。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

大変申し訳ございません。既婚者までは、そこまでアンケート等でも調査はしてございませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　年代別といいますか、大学を卒業して申請時期30歳になる方、その年齢層というか年齢は分かりますか。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、30歳以下が最初の初年度のときの申請でございますので、令和４年度の決算のこの41人につきましてはほぼ20歳代というところでございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　細かい年齢というのは分からないのですか。

○岡野　勉委員長　波田企画財政課主幹兼企画係長。

○波田仁美企画財政課主幹兼企画係長　質疑にお答え申し上げます。

20代ということで、下は21歳から30歳の方まででまちまちという状況でございますが、令和４年度の申請者の平均年齢といたしましては25.4歳というところでございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　やっぱり大事なのは先ほど長瀬委員がおっしゃった５年後、奨学金をもらっているうちは毛呂山町にいるけれども、それから毛呂山を出てしまう。それではやっぱり定住促進にはつながらないと思うのです。30歳で申請をして35歳までいただいて、それから毛呂山町を出るかな。ちょっとそれよりもやっぱり低い年齢で奨学金をいただいて出てしまうほうが確率は高いのではないかなって、そんなことで年齢を伺ったのですけれども、ぜひ５年間いただいているうちに、支援をされているうちにこの毛呂山町に魅力を感じてずっと住んでいたいって、それが一番大事かなと思うので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　まず、令和４年度というのは成果説明書の18ページにＤＸ推進の本部を設置したということがございます。この１年間でどういう変化があったのか、この点についてお伺いします。

○岡野　勉委員長　栗島企画財政課主幹兼ＤＸ推進係長。

○栗島瑞樹企画財政課主幹兼ＤＸ推進係長　ご質疑にお答え申し上げます。

令和４年度からＤＸ推進係が発足してどのような変化があったのかというご質疑でございますが、まずそれ以前は情報管理係という係がございまして、それが令和４年度からＤＸ推進係という係が出来上がりました。ＤＸ推進というのはデジタルトランスフォーメーション、単なるアナログのものをデジタルに置き換えると、そういったことではなくて、デジタルに置き換えることによって業務の改革、改善を行うということでございます。令和４年度の実績といたしましては、まずはセキュリティー対策といたしまして国のほうのセキュリティーポリシーガイドラインの改定に合わせ、セキュリティーポリシー、町独自のセキュリティーポリシーにつきましても改定を行いました。また、国のほうが令和２年12月に自治体ＤＸ推進計画というのを策定いたしましたので、それに合わせまして国の定める重点取組目標、その取組目標を達成するために町のほうといたしましても令和４年２月、町独自の自治体ＤＸ推進計画を策定し、町の中でもその施策を推進していくための推進体制のほうを構築しております。今後も引き続き単なるデジタル化、システム運用管理補修をするだけではなくて、情報政策であったりだとか町民の利便性の向上、業務の改善を行えるよう取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　令和４年度で、例えば何か成果というものはお示しできるものはございますか。

○岡野　勉委員長　栗島企画財政課主幹兼ＤＸ推進係長。

○栗島瑞樹企画財政課主幹兼ＤＸ推進係長　ご質疑にお答えいたします。

令和４年度にお示しできるものということでございますが、まずはＤＸ推進計画、町独自の計画の策定ということが挙げられるかと存じます。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり国の定めた自治体ＤＸ推進計画に対応するものでございますけれども、町が今後令和７年度末までに必ず資するべきＤＸの取組として幾つかの事業等を盛り込んで、それに従って今後いろいろな事業を実施していきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　ほとんど今出尽くしましたけれども、私から一点だけ、55ページ、企画費なのですけれども、一番上の八高線活性化促進協議会負担金、金額も金額なのですが、これでどんな成果を挙げているのか。このことによって八高線がどういうふうに活性化しているのか、教えていただきたいと思います。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

八高線活性化促進協議会負担金についてのご質疑でございますが、こちらはまず構成市町につきましては八高線沿線の17市町が構成しているものでございます。事業内容、活動内容といたしましては複線電車化促進の要望活動またＪＲ東日本等との意見交換というところになってくるのですが、昨年度は町のほうからの個別要望といたしまして毛呂駅のバリアフリー化、それと毛呂駅南北の踏切の遮断器の期間の短縮という、そういったような個別要望も出させてもらったところでございます。なかなか要望のほうは毎年

継続的に出させてもらっているところなのですが、引き続きこの17市町のほうで連携して八高線沿線の活性化につなげていければなと、このように考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　17市町というのは八高線では八王子から高崎まで全部ということですよね。八王子から高麗川まではだいぶ前に電車になって、だからあれは八王子から乗ってくると高麗川で乗り換えるわけではないですか。あの電車は、そのまま川越のほうに今度行ってしまうのですかね。ＪＲ同士だから相互乗り入れと言わないのか分からないですけれども。あと、こっちの高崎管区と言われるところがなかなか現状では難しいだろうと思われるのですけれども、唯一越生駅までは越生線が来ていますよね。多分高崎まで全部電車というのは、ちょっと現実的な話ではないと思うのです。何たって八高線もそういう状態ですから。いい、悪いは別として。ただ、何とか越生まで電車ができるものであれば、これは随分いろんな学生さんも含めて全然変わると思うのです。金額が金額ですから、といってもやっぱり八高線の期待というのは本当に大昔からあると思うのです。例えば葛貫のほうに駅の要望が出ていたりとか、それも埼玉医大ができるというときに随分盛り上がったのだけれども、やっぱりなかなかできずにというのもあったのですけれども、これは今さらではなくてもうずっとやっているのですから、ぜひその辺進めていただきたいなと私は声を上げたいのですけれども、課長、いかがですか。

○岡野　勉委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

まさに今委員ご指摘のとおり、高麗川から先の部分についての早期の電車化というのは当然構成市町、毛呂山町も含めましてそれは希望しているわけで、そういった面での要望活動のほうを出させてもらっているところなのですが、ただ現実的にはなかなかＪＲのほうの考え方、そういったところで非常にハードルが高いというのが今持っている感覚でございますが、引き続き毛呂山町だけというわけには行きませんので、当然構成市町のほうとさらに連携を図って要望活動の強化のほうをしていきたいと、このように考えてございますので、どうぞご理解賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　次に、68ページ、第５項統計調査費、第１目統計調査総務費、第２目基幹統計調査費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　質疑なしと認めます。

次に、146ページ、第１２款公債費、第１項公債費、第１目元金、第２目利子及び148ページ、第13款諸支出金、第１項基金費、第１目財政調整基金費並びに150ページ第14款予備費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩いたします。

（午後　３時２７分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　３時２９分）

○岡野　勉委員長　続きまして、50ページ、第２款総務費、第１項総務管理費、第５目財産管理費について説明を求めます。

小泉管財課長。

〔小泉雅昭管財課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。挙手お願いします。

小峰委員。

○小峰明雄委員　課長、１点ちょっとお伺いしておきたいのは、庁舎の設計業務委託料の入札の結果が県のホームページを今見ていますけれども、この予定価格というものの根拠だけちょっとお伺いしたいと思います。

○岡野　勉委員長　髙沢管財課副課長。

○髙沢孝仁管財課副課長　ご質疑にお答え申し上げます。

庁舎外壁改修工事の業務委託の予定価格の積算根拠でございますけれども、こちらは埼玉県で使っている設計業務の歩掛かり等を参考に積み上げたものでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　冒頭に申し上げておきますけれども、過日の決算書の執行部からの提出でございますけれども、いろいろな私の意見もありましたけれども、いろいろ調査した結果この数字そのものは令和４年度に監査を終了しておるものでございますので、このものについて遡ることは現行控えさせていただきます。ただ、これを参考にして一、二点質疑させていただきますけれども、本町はこの数年間、おおむね10年なのですけれども、この落札いたしました業者の方をなぜ一回も外さないで、毛呂山町の過日に私ちょっと言葉に出しましたけれども、専属の設計会社のようなイメージを与えるがごとく、ここにも資料こんなに厚くありますけれども、全部第一設計は入っております。これほど第一設計が本町の設計業務あるいは管理業務を、たまにはほかの業者等に入替えも考える必要があるかと思いますけれども、それはさておいて、なぜこのようにたくさんの事業に第一設計が加わってきたのか、その理由は何だと思うのですか。

○岡野　勉委員長　髙沢管財課副課長。

○髙沢孝仁管財課副課長　ご質疑にお答え申し上げます。

まず、設計業務、工事も含めてなのですけれども、予定価格300万円以上のものについては基本的に指名

競争入札で行う場合の入札の指名業者につきましては指名委員会にお諮りしてそこで決定していただく、そういう流れになります。実務上指名委員会に指名業者の担当課案というのを担当課で作成して諮っていただく流れにはなります。これは、各課の考え方というのも当然あろうかとは思いますけれども、過去の受注実績、そういったところは基本的に拾い上げていく流れにはなろうかと思いますので、結果的にそういう形になっているというふうに捉えております。

以上です。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　今の流れは当然担当課が指名委員会に上げるわけですけれども、違った見方をすれば今私がいみじくも言っているように、あまりにも回数が多過ぎないかということで執行バランスからしてもほかの設計業者でこの指名を行うような感じ、考え方というのは全くなかったのですか。この第一設計だけは基本的に外さないと。あと２社ほどありますけれども、特にこの第一設計の、第一建築設計事務所の指名回数はもう群を抜いて多いのですけれども、これはどういうことだったのでしょうか。それほどこの会社が本町にとって重要な建築設計事務所なのですか。そのつながりというか取扱いについてちょっとお聞きしたいのですけれども。

○岡野　勉委員長　髙沢管財課副課長。

○髙沢孝仁管財課副課長　ご質疑にお答え申し上げます。

先ほどの答弁の続きにもなってくるのですが、担当課案、指名委員会にお諮りするために担当課案を作成して指名委員会にお諮りします。当然指名委員会の中で業者をどこにするかとか入替えとかというのももちろんあろうかと思うのですけれども、まずもって担当課案として担当課のほうで業者の草案をつくるのに、先ほど申しましたとおり受注実績、これは恐らく特に毛呂山町で過去に設計業務を受注しているという実績というのは担当課案をつくる際にやはりどうしても拾いやすいというか採択しやすい要件かなというふうに考えます。結果的にですけれども、どこか１つ受注実績ができるとその後のほかの課の指名でも名前は挙がりやすくなるという傾向はあろうかなというふうに考えております。

以上です。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　いろいろ考え方はありましょうが、この近年中央公民館をやり、それから福祉会館のエレベーターもやり、本庁の外壁工事もやり、総合公園の体育館もやり、力量的にはどのくらいある会社なのか僕も分かりませんけれども、これほど本町の主要事業というものを全面的に引き受けるということは力があるから、引き受けるのでしょうけれども、指名委員会に指名をするのは担当課でございますから、そうでしょう。だから、その指名委員会を担当する当面今毛呂では管財課ですけれども、この第一建築設計事務所はやっぱり外せない存在なのですか。これだけ続いた仕事。

○岡野　勉委員長　小泉管財課長。

○小泉雅昭管財課長　質疑にお答え申し上げます。

外せない存在というよりも、先ほどから髙沢のほうからご説明をさせていただいたとおり、まず担当課案として担当課が指名する業者を案として作成いたします。そのときに、やはり過去の指名実績、そうい

ったことがやはり中心になってくるということは否めないと思います。その内容を指名委員会にかけて指名委員会で候補に挙がった業者はこういう理由で候補に挙げさせていただいたというふうなことを説明させていただきまして、その中で指名委員会として承認するというふうな形になっておりますので、それはやはり今ちょっと堀江委員のほうからご指摘いただいたとおり、少し偏るというふうな傾向はもしかしたら出てきてしまうというふうなことはあるかもしれませんが、あくまでもこちらのほうは担当課案としてそちらのほうを各事業主体の課から挙がってくるものでございます。よろしくお願いいたします。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　参考までに、指名委員会の委員長は副町長ですね。ちょっと副町長ご出席願いたいのですけれども、委員長。よろしくお願いいたします。

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩いたします。

（午後　３時４２分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　３時４４分）

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　副町長、ご苦労さまです。ただいま議題となっております認定のうちで53ページ、昨日協議会で話題になりました庁舎外壁改修工事調査設計業務委託料に関して、ただいまこの数字そのものについての議論をしていないのですけれども、この落札した株式会社第一建築設計事務所というのは、過去10年間本町の設計業務及び監督業務の入札から外れたことがないのですけれども、それほどうちの我が毛呂山町ではこの会社に多大な信頼があるのか、どんな関係があるのか分かりませんけれども、私どもとしては非常に認識の中で不自然なのですけれども、その点について副町長はどうお感じになりますか。

○岡野　勉委員長　関本副町長。

○関本建二副町長　こういった指名競争入札の案件があるたびに定例的に、基本月２回、町内で私が委員長となり、関係課長で構成する指名委員会というものがあります。その委員会において指名競争をやる場合にどこの業者を指名するのかというのを選定をしております。その選定委員会において直接の担当課がここととここととここを指名したいと、金額によって何百万円以下だと何社とかというルールがありまして、それに対応する業者を選定してくるわけですけれども、その場合選定に当たって重視するのは、ちゃんとここはこの業務を履行できるのかという点がポイントになりますので、例えば、今までに工事の実績があるのかとかという当たりを重視することが多いです。したがって、実績のある設計事務所だと改めてまた指名されるケースは結果的にやっぱり多くなるというふうに私は思います。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　決してそういう例がないとはいうことではないのですけれども、一般的に行政が進めていくようにバランス的なものを担当課は一応考えるのではないかと思うのです。とにかくこれだけの差の、この近年、全部第一設計さんもそうですけれども、ほかにも２社、ほとんど同じレベルで同じ会社。それ

はではそういうことで今副町長がお話ししたとおりで、ここで受け取るということにしても、今言った実績とか安心感、そういうものがあるのではないかと。今言ったけれども、実際にこの数字そのものはいずれにしても、昨日のようなああいう状況が生まれていくことは実際に今の副町長のお言葉に適合した設計会社だったのかということに一抹の不安を今思っています。

それから、もう一点ちょっとうがった見方なのですけれども、通常設計業務のほうは多大な力量を発揮しなければならないので、競争入札とはいえ金額的に非常に難しい算定で出てきますけれども、一般的には管理料のほうが下回るのが普通なのですけれども、今回の場合には落札金額の設計業務よりも令和５年度の当初予算で取りました管理料のほうが200万円程度オーバーしているのです。こういうのは、常識的に私たちもあまり経験したことないので、そういうのはやっぱり競争入札の一つの結果だということで捉えればそれなりに捉えられますけれども、ただ設計業務と管理業務が、管理業務のほうが200万円も高く落札できるというのは、どうも私どもはそういう認識ができないのですけれども、その辺はどんなふうに考えますか。

○岡野　勉委員長　関本副町長。

○関本建二副町長　事実として、委員おっしゃるとおりそういう管理料になって、それで第一設計がとったということでございますけれども、今回の工事自体が３億円近い規模の工事でありますので、それと施工管理料の比較で見ると大体適正なところなのかなというふうに受け止めております。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　妥当な答弁でしょうね。いずれにしても、私ばかり発言するわけにはいきませんので、この辺でこれからのことも含めて申し上げておきますけれども、この設計の方にちょっと昨日お聞きした中では南側の改修工事、一部ね、それが全体的な設計の参考になったというようなことをおっしゃっていました。しかしながら、実際に工事に入ってみたら、確かに南側はあのような10ミリから15ミリ以上の剥離が見られて、そのためにレンガの剥がしが非常にスムーズだったということをおっしゃっていましたけれども、いざこちらの工事を始めてみたらそんなどころではない。しっかりレンガがついていて、今もってそんな剥がれるような心配はないのだと。だから、無理に剥がすのには、先ほど副町長ともお話ししましたけれども、非常にこの金額的に高止まり、これから必要な金額が不足してしまうと。ということだと思うのですけれども、そういうことをこの設計段階で打音なり赤外線なり等々を専門家を入れてやったというのですけれども。そして、また副町長、重ねて県から優秀な建築士も呼んで調査をやったというのですけれども、そういう結果がこの設計論につながっているわけです。今まさにこの設計では難しいという事業者、事業施工者から管理者に問題が投げかけられている。これは、私どもにとってみては非常に不自然で、何でこんなことになってしまったのだという、専門家ではございませんから、専門用語は分かりませんけれども、何でこんなことになってしまったのだという疑問でいっぱいでございます。これは、今後しばらく検討しなければいけないのでしょうけれども、現況副町長はどのようにお考えになっていますか、この現状を。

○岡野　勉委員長　関本副町長。

○関本建二副町長　私今でも記憶に残っているのですけれども、去年県の一級建築士の方数名に来ていただ

いていろいろ面倒を見ていただいたわけですけれども、そのときの建築士の方のお話として、特にこのタイルの外壁の改修工事に関して言うと当初の設計と実際の施工段階で改めて確認して実際に工事をやるとなると、当初設計と結構変わってしまうケースが多いのですと。それは何でかというと、やっぱり設計段階で完璧には調査ができない。どこまで傷んでいるかというのが把握し切れないケースが多いので、そういうことはよくあることなのですよという話はそのときもありました。今回は、まさにそれに当たっているのだと思います。昨日の説明にもありましたように、設計段階では１階は打音でやるのだとか丁寧な検査をやっているわけですけれども、２階から上は赤外線の検査なので、どうしても精度は落ちます。ただ、もともと町の発注の仕様としてそういう検査をやってくださいという仕様で発注しているものですから、そこはもうそれでしようがなかったと。それでやった結果、今お話にありましたように平成26年の南側の外壁の工事のときに、単に表面のタイルを改修するという工事だったのですけれども、施工業者のほうで、いや、ちょっと何かおかしいぞと、変だぞと言うので、一部外してみたら15ミリしっかり浮いてしまっていましたと。もっと大きく剥がしてやってみたらかなりの範囲が浮いていた。浮いていなくても、隙間がなくても躯体のコンクリートとモルタルが剥がれた状態のところが多数見つかったと。そのことを第一設計としては重視して、もしこれがほかの面にも広がっているリスクは、その懸念は払拭できないと。より安全を考えれば、やはりこれは剥がす撤去方法で行くべきだろうと。逆にそのアンカーピンはこんなに浮いてしまっているとすると上から抑える力としては不十分で、方法としてはやっぱり採用できないという判断だったわけです。ところが、実際に足場を構えましたので、設計段階では足場を構えていませんから、そういう全部打音というのはできなかったわけですけれども、今は全て足場を構えて、それで全部たたいて、さらにモルタルの状況と、それからその奥のコンクリートの躯体の状況がどうなのかということを確認するために穴を開けてというか部分的にタイルを剥がして穴を開けてモルタルの状況、それから躯体コンクリートがどういう状況かというのを確認したところしっかりしていると。それで、大きな浮きみたいのは56か所穴を開けたわけですけれども、見つからなかったということから、これは剥がさなくてもアンカーピンで行けるという判断をしたということですので、翻って考えれば去年そこまで、全部足場を組んでそこまでやっていればそのまま行けたわけですけれども、去年の段階では全部足場を組んでとかというのはやっていませんので、できる範囲の調査をやり、そこで得た情報からまた26年度の事案もありましたので、より安全を取って今回の設計にしたと。ところが、実際に詳細調査をやってみたらそうではなかったので、アンカーピンで行けるということも分かったので、ある意味ではやっと紆余曲折を経て正しいところにやっと今たどり着いたということなので、工法の変更をという協議が、提案が事業者からなされたというふうに理解しております。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　もともと１丁目１番地に戻ればこの外壁は剥離があるから、危ないから、落としてしまおうと。そして、以後30年、40年もたせるために剥がしてそこのところを修復しようということの発想だったと思うのですけれども、実際にはそんなに簡単に剥離しているものではなかったということだと思うのです。だから、レンガを剥がさなくてもいいから、アンカーピンでできるのではないかというのは昨日のお話だと思うのですけれども、中には今の方法でできるのならそのまま続けてもらいたいと。あるいはア

ンカーピンだけで済むのなら、では今剥がしたところ元に戻して、この伝統あるレンガを残して、それでアンカーピンでの補修をして、それでもたせたらいいのではないかというような意見があると。僕は、もしもそういうことが可能であればこの伝統あるレンガの我が毛呂山町の役場を現状のような状態で残していただきたいのが僕の本当の考え方ですけれども、今後どういう検討をなさるか分かりませんけれども、ただ一つ言えることはやっぱりこの設計屋さんが、先ほど申したとおり南側の10ミリから15ミリの剥離を確認できたと。それが全体的にこの通用するのではないかというような前提に立ったことが今回おおむねこの設計から施工にこういう混乱を来している大きな原因ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　関本副町長。

○関本建二副町長　その判断につきましては、先ほど申し上げたように２階から上はどの面も赤外線の調査、精度が打音よりも下がる赤外線の調査でやっていたということから、もしかすると、その当時全体で10％浮いていると。全体の外壁の面積の約10％が浮いているという結論だったわけですけれども、赤外線の調査の部分が圧倒的に多いということから、もしかすると10％ではなくてもっと広範に浮いている可能性があると。それが南側の15ミリというぶら下がった状態の懸念も払拭できないと。そこで、より安全に重きを置いて剥がすという決断をしたということだというふうに理解をしております。

それから、その部分をアンカーピンで行けるのだったら、部分でというお話も今あったわけですけれども、今後42年間持たせるのだとすると、いわゆる予防保全のためにはやはりそれではどうなのかなということから、昨日の話でもありましたように全体として樹脂製のネットで補強した上で、そこにアンカーピンを平米４か所で固定してより安全な予防保全の形を取るべきだという考えでございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　それで、ネットをアンカーピンで、その上へまたやるわけでしょう。それはいい、悪いは今言いません。

もう一つ、副町長、せっかく来ていただいて、我が毛呂山町には２階のところにベランダがあるのですけれども、あれは僕も造ったときに何でこういうことをするのだと聞いたら、１階はレンガの剥離があっても安全性というものはまあまあ保てるのではないかと。２階以降は、確かに落ちると下の人に当たる場合があると。したがって、こういう構造にするのだということを聞きました。ですから、そういう点からするとそういうものもやっぱり設計の中で十分考えていただいたほうがよかったのではないかと。ここへ人は出ませんから、外へ。このベランダというのですか、何というのですか、この出ている部分。長瀬委員、この出ている部分は何ていうの。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○長瀬　衛委員　出ているって何。屋上でしょう。全部屋上よ。

○堀江快治委員　そういうことで、当時聞いたら１階はいいけれども、２階でもしも何かあった場合に住民の人に怪我があってはいけないということで、わざわざこの屋上を周りに敷設したということが当時言われてましたけど、そういうこともご認識いただきたい。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　今聞いていたように、屋上も分からないような人がお互い素人同士でやっているから、こういう間違いになってしまったということを言いたいの。副町長、やってみたら、しっかりしていたと。しっかりしていたというのは誤算ではないのですよ。そうでしょう。しっかりしていたということを当初検知できなかった設計ミスなのです。やってみたらしっかりしていたというのは誤算ではないのです、それは。普通の姿ではないですか。それを見抜けずに設計できなかった設計ミスなのです。そうでしょう。だから、そういう議論で来たからこういう結果になったわけ。今ちょっとそれは戻すけれども、設計事務所が一辺倒だということは知らなかった。今堀江委員がさっき言っていた設計もずっとなっているというのだけれども、この庁舎、先ほど副町長はそれなりの資格のある設計事務所を指名したと言うけれども、同じ指名されたメンバー、どういうメンバーなのか。ちょっと名前読み上げてくれませんか。

○岡野　勉委員長　誰が答えますか。

髙沢管財課副課長。

○髙沢孝仁管財課副課長　ご質疑にお答えいたします。

令和４年度に発注いたしました庁舎外壁改修工事調査設計業務委託、こちらの指名業者ですけれども、第一建築設計事務所を含む５社を指名いたしました。読み上げます。株式会社関根商事関根建築設計室、株式会社第一建築設計事務所、株式会社舞総合設計、株式会社松下設計、株式会社龍設計、以上５社でございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　第一設計はこの間お会いしたけれども、あとの設計事務所は私は知りませんけれども、それなりに各社はその力があるという判断をして指名したということですね。地元の設計事務所は入っていないですよね。それはそれでいいのだけれども、副町長、ちょっとせっかく来てくださったので、質疑したいのだけれども、昨日のいろんなやった中で、基本的に言えば請負契約約款に定められたいわゆる条件変更に該当する内容ではないということを私は思っているのです。それは間違いないと思います。そういう中で、今度の条件変更の理由を我々に対していろいろ写真を出しましたね、写真を載せて。我々も見たけれども、あまりにもさも全体にああいうものが散らばっているのだと。ですから、設計を変えたいのだというふうに印象づけるような資料ですよね。あれは公文書でしょう。一応議会に提出してきたのですから。あれは、今さっき聞いたらこの庁舎を設計したのは岡設計らしいですよ。一流ですよね。一流の設計会社が設計して熊谷組が建てた建物をああいうふうに、直接はそれは書いていないけれども、あれはもうまさに熊谷組が手抜きした欠陥の建物を造ったということを印象づけるものですよ。あれについては何か、私はリカバリーが必要だと思います。それは、副町長どう思います。これは、ちゃんとしておいたほうがいい。これは、あれだけ議会に配られたし、いずれ向こうにも伝わるかも分からないから。あれはちょっとまずいですよ。この間堀江委員も私も言ったけれども、当時もちゃんとした体制の中で建てた建物です。検査もして町が収納して、今日40年の間建っているわけです。この間言ったけれども、見せていただいても、私現場経験たくさんしていますから。苦労していますけれども、悪いけれども、あの程度のところはもうありがちなことなのです。別に、私は全然違和感感じませんでした。むしろさすが熊谷組だと思った

のは、全部目荒しをしてタイルが剥がれないようにわざわざ手間とお金をかけてやっているのです。この建物全体に。そういうところ、あれをああいうふうにカラーの写真で鉄筋むき出し、一部えぐれているといったって一部ですよ、本当に。ああいうものをさも全体にこういう欠陥工事を当時の建築会社が造ったのだというふうに印象づけるような文書がもう出回っていますから。これについては、私はやっぱりリカバリーしておくべきだと思います。どうですか、それは。

○岡野　勉委員長　関本副町長。

○関本建二副町長　実際にあの写真資料の意図は、別に元の施工が悪いというのを強調しているのではなくて、あくまでも……。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○関本建二副町長　結果的にはつった跡があるので、表面を改めて下地処理をしなければならないということ。それから、想定設計よりも厚くモルタルが貼ってあったということから、はつったガラが設計以上に出てしまっているのだと。そこのところを言いたかったのだというふうに受け止めております。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　副町長、申し訳ないけれども、素人さんには間違いないのだから、そういうことを口走らないほうがいい。そんな一部のちょこっとしたところをはつったために発生がらの処分に困るって、そんな話ではないのですから。ですから、うかつなことをちょっと口に出さないようにしていただきたい。大事な問題ですから、そういう議論で来たから、こういう結果的になっているのです。それは、ちゃんとしてもらったほうがいい。ここで別にこれをどうこうとかではないです。せっかくですから、それだけは申し上げておきたい。あの写真については、あれは町で出した公文書ですから、あれは相手側に対して物すごく私は失礼だと思います。もう同業者として感じると思います。それは、何か対応を考えたほうがいいと思います。それだけです、私は。

○岡野　勉委員長　すみません、よろしいですか。

会議の時間延長の承認なのですが、審議の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本日の会議時間は、審議の都合により、あらかじめ延長することに決定しました。

○岡野　勉委員長　暫時休憩いたします。

（午後　４時１５分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　４時１５分）

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　課長。この契約管理システムのところで聞くのだけれども、令和４年度も402回の随意契約と競争入札で執行していますよね。この入札結果表、250万以上のものをいただきましたけれども、平均落札率が85％というのはかなり町側から見ればいい成績です、不用額が含まれて。それはそれで競争が働いているのではないかと一見そう思うのだけれども、これについては予定価格に対して85％ですよね。大体は、最低制限価格というのはこの中ではどこまでが設定しているのですか。

○岡野　勉委員長　髙沢管財課副課長。

○髙沢孝仁管財課副課長　現在毛呂山町の発注形態の中では最低制限価格を設ける入札につきましては、一般競争入札に限っているところでございます。一般競争入札に限っておりまして、最低制限価格を設ける入札は一般競争入札なのです。一般競争入札は、工事だけで予定価格が3,000万以上の工事が一般競争入札で執行しているところでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　ちょっとこれは、うっかりしたことは言えないのだけれども、令和４年度を見ても一般競争入札が上から７つありますね。この中で落札率が86％前後で取っている企業がいるのです。最低制限価格というのは、髙沢さん、予定価格の大体15％くらいでしょう。どうなんでしょうか。

○岡野　勉委員長　髙沢管財課副課長。

○髙沢孝仁管財課副課長　最低制限価格の算定の方法なのですけれども、現在毛呂山町ではホームページのほうにも載っけているのですが、ちょっと少し複雑なのです。ただ、少しざっくりと整理させていただいて言わせていただくと、基本的には予定価格のコンマ７からコンマ９、70％から90％の範囲の中で設定する形になります。あとは、直接工事費であったり、諸経費によってそれぞれちょっと掛ける率というのがありまして、計算式で出す形になります。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　たまたま今年の６月、７月に水道事業の入札が行われていますよね。あれ見ると制限価格はやっぱり八十五、六％。こんなこと言ってはあれだけれども、２本とも同じ企業が最低制限価格1,000円高いところで取っていますよね。この令和４年度を見てもその企業が一般競争入札で２本取っています。これがやっぱり八十六％です。恐らくこれも最低制限価格とそんな差がないと思いますよ、見ていませんけれども。最低制限価格に、これは別に執行としては適正に行っているのだろうと思うのだけれども、どう見ても同じ企業が繰り返し全てこれ八十五、六％で取っているけれども、入札の日に最低制限価格というのはどういうプロセスで出ていくのですか。誰が決めて。

○岡野　勉委員長　髙沢管財課副課長。

○髙沢孝仁管財課副課長　それでは、工事の起工から一般競争入札開札までの流れというのをご紹介しておきます。まずは、何にせよ工事発注の場合は工事起工、当初の設計書ですね、積算書。これを組み付けるわけです。この水道、例えばですけれども、水道課の300ミリの○○工区の工事の積算は何千万ですよ、設計上。それは、担当のほうでもちろん設計書をつくるのですけれども、まずそれの決裁が下りるとともに

まず予定価格、そして最低制限価格、この問題が出てきます。予定価格は、もちろん町長が定めるという形になりますけれども、基本的には工事積算でやっていますから、ほとんど設計額イコール予定価格という形になってきます。一方最低制限価格のほうでございますけれども、これはまず設計書が確定した段階で設計書の総括なのですけれども、工事の中身というのは直接工事費と間接費と、いわゆる諸経費って呼ばれていますけれども、そういったものに分類されます。直接工事費というのは実際に工事にかかる人工であったり、経費であったりというのを積み上げて……。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○髙沢孝仁管財課副課長　要するにあれです。

〔「誰が決めているの」と呼ぶ者あり〕

○髙沢孝仁管財課副課長　設計書が固まった段階で予定価格のほうは算出できます。できる条件が整います。だから、このタイミングで基本的には最低制限価格を町長に決めていただきます。ただ、最低制限価格のほうは、予定価格もそうですけれども、最低制限価格は先ほど述べたように算定の式というのは町も公表していますし、計算式がございます。それにのっとってやりますので、最終的に町長にお目通しいただいて確認していただく、そういった流れです。

一方入札のほうですけれども、まず予定価格は毛呂山の場合事前公表でやらせていただいています。ですので、入札の告示とともに予定価格のほうは公表します。最低制限価格のほうは、事後公表という形です。ですので、実際に予定価格、我々が今電子入札でやっていますので、我々も開札の段階では最低制限価格確認しないとちょっと入札執行できないのですけれども、我々が目にするのは開札のタイミングです。開札の日です。それまでは、ですから封緘して基本的には町長の判こで封緘していただいて、担当課のほうが会計課に預けて、会計課の金庫で保管して、当日の朝我々が入札開けますので、そのタイミングで持ってきていただく、それで開ける。そんな流れです。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　今聞いたのは最低制限価格というのは町長が決めて札を封筒か何かに入れて会計課の金庫に入れておくと。だから、誰も見ていないということですね。ある程度は、県や町の書式があって、ある程度の数字はつかめると、事前に、そういうことですね。さき言ったように、この企業がこの４年度にも上位の５本のうち２本取って、それも全て私が見ているとこの間の、今年の６月、７月の状況見ると大体この率なのです。入っているよね。今年の６月、７月にこの企業が１月の間に２本3,000万クラスのやつを1,000円高いところで取っているのです。最低制限価格から。それは、だからちょっとどう考えてもあり得ないだろうなと私は思うのです。ですから、今最低制限価格の札は誰が決めてどういう形で応札の日に公表をするのかと思って聞いたのです。分かりました。誰も知らないのですね。誰も知らないで3,000万クラスの仕事を１か月の間に２本、ぴったり1,000円上げたところで取っているというのは、これは極めて不自然だと思いますけれども。これ以上私は自信がありませんから、申し上げませんけれども。分かりました。そういうことならそれで結構です。

○岡野　勉委員長

次に、76ページ、第３款民生費、第１項社会福祉費、第６目社会福祉施設費について説明を求めます。

小泉管財課長。

〔小泉雅昭管財課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　質疑なしと認めます。

次に、116ページ、第８款土木費、第５項住宅費、第１目住宅管理費について説明を求めます。

小泉管財課長。

〔小泉雅昭管財課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

（午後　４時２７分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　４時３２分）

○岡野　勉委員長　54ページ、第２款総務費、第１項総務管理費、第８目交通安全対策費について説明を求めます。

小峰生活環境課長。

〔小峰　浩生活環境課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

佐島委員。

○佐島啓晋委員　質疑させていただきます。交通安全の啓蒙運動とかという形で使われているということを承知しましたけれども、こちらに書いてありますけれども、ここのところ随分自転車の違反に対する警察の指導がちょっと厳しくなってきていまして、ヘルメットなんかもそうだと思うのですが、老人の方はやっぱりヘルメットとかなされていなかったり、一時停止とか、そういうようなこともしていないケースがちょっと見られますので、そういうのの啓蒙活動とかそういうのはこのような形でしているということなのでしょうか。啓蒙活動、交通安全意識の高揚、啓発、指導活動について。

○岡野　勉委員長　小峰生活環境課長。

○小峰　浩生活環境課長　交通安全対策、また交通安全の意識の向上、そういったものの啓蒙活動でございます。町では、春夏秋冬４回役場の前ですとか大型スーパーの前ですとか交通量の多い主なところで交通安全の啓発かつ安全交通対策の啓発活動を実施してございます。

○岡野　勉委員長　佐島委員。

○佐島啓晋委員　そういうことに対して、一時停止とか、自転車って結構信号無視とかしてしまったりするケースもありますよね。それが相当厳しくなるということをこの前警察官の方にお聞きしましたので、そういうことがあるとやっぱり老人の方なんか特に出ることをしなくなるとやっぱり老化が進むとかということを聞いていますので、そのようなこともしていたのかなと、これからするのかなとその辺ちょっともう一回お聞きしたい。

○岡野　勉委員長　荻野交通防犯係長。

○荻野　睦交通防犯係長　質疑にお答えいたします。

高齢者に対する啓発活動についてのご質疑でございますが、町では交通安全母の会と共同で銀行などでの啓発活動を行っております。特に年金支給日に行っておりまして、高齢者は年金支給日、15日の日に行くとそこで交通安全気をつけましょうという啓発を今行っておりますので、今後とも継続していきたいと思っております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　行政報告書の56ページのところですけれども、自転車対策のほうを成果として挙げてあります。この放置自転車なんかを整理したという内容なのですけれども、その実績というかどのくらいの量を片づけてその後どうしたの~~ぇ~~か、ちょっとそれをお答えください。

○岡野　勉委員長　荻野交通防犯係長。

○荻野　睦交通防犯係長　質疑にお答えいたします。

令和４年度の放置自転車の回収の実績はどのくらいかというご質疑についてお答え申し上げます。令和４年度に回収いたしました放置自転車は291台でございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　その291台というのはその後どうなっているのですか。

○岡野　勉委員長　荻野交通防犯係長。

○荻野　睦交通防犯係長　質疑にお答えいたします。

放置自転車を回収した後どのように保管されているかということでございますが、まず放置自転車の防犯登録番号、車台番号を控えて埼玉県警察本部に照会をかけます。それと同時に保管していますという告示をかけて６か月間保管をしております。それと同時に警察から所有者回答がありましたら通知を出して所有者に取りに来ていただくよう促しております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　では、その291台はもう全部そういうふうにどうにかなったということなのですか。全部処理ができたということですか。

○岡野　勉委員長　荻野交通防犯係長。

○荻野　睦交通防犯係長　ただいまの質疑にお答えいたします。

自転車が引き取られたかというご質疑かと思いますが、全部は引取りということはできなくて、毛呂山町にある自転車小売業組合のほうで無償で引取りをお願いしております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。そういうふうに結局全部は処理はできなくてということですよね。これは、毎年継続的にこういうふうな事業をやっているという形だと思うのですけれども、ではこれ具体的に場所は書いていないですけれども、今も放置自転車は普通に溜まり始めているような状況でこういったことがずっと堂々巡りで、言葉は悪いですけれども、ずっと続いているという現状があるのか、それとも最近は劇的に解消してもうこれは大丈夫なのか、その辺をお答えください。

○岡野　勉委員長　荻野交通防犯係長。

○荻野　睦交通防犯係長　質疑にお答えいたします。

放置自転車が継続してまだ続いているのかというご質疑でございますが、私どもは放置自転車には警告、例えば道路とか駐輪場ではないところに止めてあるものには警告のシールを貼っております。そして、２週間たちそのまま放置されているとその自転車を回収するのですが、そういった自転車は若干増えております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　工事請負費の不用額が273万600円と余っているわけですけれども、例えばいろいろなところから要望等出ていると思うのですけれども、そういうものを令和４年度にこれだけ不用額を出すのであれば何か対策として私はできたのではないかと思うのですけれども、この点についてはどういう取組をされたのですか。それでこの273万600円はどうしてこれだけの不用額が出たのですか。入札なのですか。

○岡野　勉委員長　小峰生活環境課長。

○小峰　浩生活環境課長　質疑にお答え申し上げます。

昨年度実施した工事でございますが、区画線の工事を３本。それと、防犯カメラの設置工事を実施してございます。防犯灯の設置工事も２か所しているところでございますが、これらにつきましては今抱えている要望に合わせて、また区画線につきましては通学路安全対策の計画に基づいて実施しているところでございまして、当初予定していた工事につきましては確実に実施ができたということでございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　私、そう聞いているのではないのです。これだけ余ったのだから、何かその先ができたのではないですかということです。だから令和４年のときにもう少し何か対策ができたのではないかなと思うのです。今も２本だ、３本だなんてはっきりしないけれども、もうちょっときちんとご答弁してもらわないと。要は自分が思うには、不用額ができたときに何か流動的に対処して、要望というものは、ほかにもいろいろとあると思うのです。それで安全対策が予定どおりと言いますけれども、それを超えてやってもいいと思うのです。そういう考え方をお持ちになれないのですか。

○岡野　勉委員長　小峰生活環境課長。

○小峰　浩生活環境課長　質疑にお答え申し上げます。

確かに残額としては200万以上の金額が余りましたが、区画線工事のその１につきましては予定どおりの実施だったのですが、区画線工事その２につきましてはさらに安全対策をということでその沿線上の区画線の工事を実施したということでございます。ただ、その200万余って、それを使ってさらにやるというところまではちょっと至らなかったというところでございますので、ご了承願いたいと存じます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　何でできなかったのですか。

○岡野　勉委員長　荻野交通防犯係長。

○荻野　睦交通防犯係長　ただいまの質疑にお答えいたします。

不用額が出て、何でできなかったかということにつきましてですが、道路反射鏡設置工事が予算額259万円に対して執行額が５万1,700円でございました。そこにつきましては、地区からの要望数が少なくて作業工事のほうが少なかったということが一つの要因でございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　何か課長のご答弁と今の答弁随分食い違っているような気がするのですけれども、違いますかね、そこは。反射鏡がなかったから、余ったということですけれども、だったら要望がなかった場合には次の手を打っていくことも必要だったのではないですか。安全対策なのですから、皆さんが町内を確認して歩ければあるのではないですか。一般質問してすぐにできたところもありましたから。私はそう思います。

○岡野　勉委員長　小峰生活環境課長。

○小峰　浩生活環境課長　質疑にお答え申し上げます。

反射鏡のミラーにつきましては、できるところを１か所やったというところで、要望ではほかでもちょっとあるのですけれども、電柱の移設ができなかったとか、そういった理由によりやっていないという状況でございます。確かに委員ご指摘のとおり、予算が余って工事、安全対策でございます。道路整備計画の中でもさらにこれ以降やっていく工事というのはございますので、先行してやるべきだったというところでもあるかというところでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　防犯灯の設置の結果は計画どおりできたのかと、あと防犯カメラ６基設置していますけれども、警察からの問合せはどのくらいあったのか、その２点をお伺いいたします。

○岡野　勉委員長　小峰生活環境課長。

○小峰　浩生活環境課長　防犯灯の設置につきましては、要望に合わせまして要望がきているところは全て予定どおり設置ができました。カメラにつきましては、昨年度６基設置をいたしまして、さらに前年度２基設置して合計３基設置している状況でございます。これにつきましては、警察の資料提供という要望につきましては、今まで２件ございます。

〔「今年度は」と呼ぶ者あり〕

○小峰　浩生活環境課長　今年度は２件ございました。

○岡野　勉委員長　次に、96ページ、第４款衛生費、第１項保健衛生費、第３目環境衛生費、第４目公害対策費について説明を求めます。

小峰生活環境課長。

〔小峰　浩生活環境課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

長瀬委員。

○長瀬　衛委員　公害のほうでちょっと聞きたいのだけれども、この水質検査の結果が令和３年度に比べて随分好転しているような気がするのだけれども、間違いないよね。これは、何か原因があるのですか。この基準を上回っているところはいっぱいあるけれども、葛川の関係なんかは、令和３年度に比べたら数値がかなり低くなっているよね。これはどういう理由で、何か原因があるのですか。

○岡野　勉委員長　小峰生活環境課長。

○小峰　浩生活環境課長　令和３年度と令和４年度の水質がよくなった、数字がよくなったという結果でございますが、これは町のほうで定期的に同じ場所でやっている水質検査の結果でございまして、その原因といいますか何が要因で水質がよくなったかというところまではちょっと町は把握していない状況でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　検査するタイミングで違うんだろうね　。たまたまいい時間帯でこれやったのかな、きっと。

○岡野　勉委員長　小峰生活環境課長。

○小峰　浩生活環境課長　質疑にお答え申し上げます。

やはり時間帯というものもあってそのときの水質というところというのは否定できないところでございます。確かに悪いときには数字も悪くなるというのはございます。ただ、河川につきましては、それを防ぐために春夏秋冬同じ場所で４回、季節によっても数値というのは変動しますので、量の少ないときには悪い数値も出る傾向にございますので、そのような形で実施しています。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　それで、この間私が休んでいるときに岡野議員ちょっと質問したらしい、聞いていないのだけれども、この週刊金曜日という週刊誌見ましたか。見ていない。これ見ると、ＰＦＡＳというのがあるのだって。それが埼玉県の63市町村の中で最下位が熊谷市と毛呂山町がランク５で黒塗りになっていますよね。これは何が原因だっていろいろ聞いてみたら、メッキ工場の排水だとか、それからテフロンガス加工の薬剤だとか防水スプレーだとか消火器の何かそういうものが発生源らしいのだけれども、これは苦林の水源に近いところにあるのです。これはちょっと本当だとすれば町民にとって心配だよね。局所的に地下水汚染、意外なところで汚染が発覚というのは、埼玉県63市町村で熊谷市と毛呂山町、ブラックリス

トです。一番最低です。これ担当課は知らないの。岡野議員は質問したのではないの。

○岡野　勉委員長　いや、私は一般質問でやったのだけれども、時間がなく最後の方はできなかったの。

○長瀬　衛委員　ちょっと私気になるので、浄水場のところらしいです。こういう汚染になる原因も分かっているらしいのです。週刊金曜日というのはどういう雑誌か知らないけれども、これは全国的なものでしょ。どうですか。

○岡野　勉委員長　小峰生活環境課長。

○小峰　浩生活環境課長　質疑にお答え申し上げます。

　ＰＦＡＳでございますが、ＰＦＡＳにつきましては一般的に新聞とかで確認しますと地下水ですとか、というところでニュースになっているところでございます。その辺はの認識はしてございます。河川の水に関しましては、まだそれを検査項目というふうになってございません。県のほうでも数か所を２年に１回ちょっと検査をしているというところは聞いてございます。そのときの結果につきましては、河川水域ではＰＦＡＳの数値は著しく低いものだというふうに聞いております。そういった中で河川とか地下水についての検査が必要かということは、そういった国また県のほうの動向を見まして検討していきたいと考えているところでございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　だって、これ週刊誌で報道されたのですから、町の担当課としては早速これについてやっぱり確かめたほうがいい。確認した方がいいと思います。お願いします。

○岡野　勉委員長　小峰生活環境課長。

○小峰　浩生活環境課長　まだそちらの情報というところが把握していないところでございますので、まず確認させていただいて、それに合わせて対応のほうを検討していきたいと考えております。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　あと、今ちょっと質疑しようかなと思ったのだけれども、同じことになってしまうので、ちょっと変えてこの資料に事業所とかそういったものの添付というのは可能なのでしょうか。委員長のほうからお願いするような形になると思うのだけれども、これ事業所関係ないよね。河川だけですよね。だから､今非常にちょっと今質疑しようと思ったのだけれども､そういうところでちょっと不安があるので、そういう事業所関係とかこの青の部分とか､こういったところの資料もいただけるといいかなと思うので、議長に、委員長のほうからお願いできればと思います。どこかついているの。

○岡野　勉委員長　ただいま小峰委員から資料要求の申出がありましたが、これについて委員会からの資料要求とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　ご異議なしと認めます。

　よって委員からの資料要求については、委員会からの資料要求として議長をとおして資料要求をいたします。以上です。

　小峰委員。

○小峰明雄委員　いいです。

○岡野　勉委員長　よろしいですね。

堀江委員。

○堀江快治委員　課長、これまでの水質検査だと大腸菌の部分が全部数値が基準数値を超えておったのですけれども、今回いただいた資料では大幅に改善されているのですけれども、これは何かそういうふうな特別の改善ができたのですか。

○岡野　勉委員長　齊藤生活環境課副課長。

○齊藤高市生活環境課副課長　質疑にお答えいたします。

環境基準が変わりまして、令和３年までは大腸菌群数という数値で検査をしておりましたけれども、令和４年度からより大腸菌の数だけということで大腸菌数の検査になりましたので、そこで数値が変わってきております。大腸菌群数というものは、自然環境界にあるもので、土壌とかにも大腸菌群数という……。

〔「さっきはそういう答弁ではなかった」と呼ぶ者あり〕

○齊藤高市生活環境課副課長　大腸菌だけは国のほうから環境基準の変更がありまして、令和３年度までは大腸菌群数という群の数の数値で検査をしていたところ、よりふん便が分かるようにということで大腸菌数、群がなくなりまして、菌数の検査になりましたので、数値のほうが変わってございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　従来から申し上げているとおり、毛呂山町は緑と清流というううたい文句でいるのですけれども、子供たち、我々もそうですけれども、安心して入れる河川は一体全体どこなのか。どういうところで水遊びができるのか。そういうものを、これを契機に、では大腸菌のそういったものがはっきりしたのなら、一応そういうところをお示ししていただいて、やっぱり水に触れる、自然に触れるということが今毛呂山町では一番大切なことですから、ぜひそれをお願いしておきたいと思います。

もう一つ、野焼きの希望があった場合にはどういう手順を踏んでいるのですか。野焼きです。

○岡野　勉委員長　齊藤生活環境課副課長。

○齊藤高市生活環境課副課長　質疑にお答えいたします。

野焼きの関係なのですけれども、農業を営んでいる方が野焼きをする場合は廃棄物清掃法の中の野焼きの適応除外になりますので、そちらで届出をしていただきまして、それと同時に消防組合のほうにも火災と間違えられやすいということで、そちらにも届出をしていただくような形でお願いしてございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　地域は申し上げませんけれども、今年に入って野焼きをしている最中にかなりの風にあおられて相当燃え広がってしまったと。消防自動車も何台か出動したのではないですか。もちろん警察署のほうからも。後で聞いたらば生活環境課に届出はしていなかったというお話を聞きました。そういうことはやっぱり町民の皆さんにきちんと徹底してもらいたいのです。特に指導者的な総合振興計画の中でそういうものを防ぐ、やってはいけないよという最高責任者もいらっしゃるので、ぜひよく相談をして町民の間に徹底していただくようにお願いをしておきたいのですが、いかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　小峰生活環境課長。

○小峰　浩生活環境課長　質疑にお答え申し上げます。

野焼きの申請でございます。野焼きにつきましては、昔ながらに野焼きをやっているというところ、農家の方とかいらっしゃる場合も多々見受けられるところではございますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の中で野焼きについては原則禁止でできない。ただ、適応除外もある。そういったところの周知を徹底いたしまして、しっかりと申請をした上で野焼きをしてもらうという形を取っていきたいと思います。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　課長、野焼きというのは昔からやはり農業、特にお米を生産するあぜ道の野焼きというのは非常に原始的な方法ですけれども、今でもその有効性というものは働いているわけでありまして、私は別にやめろというのではないのです。やる場合には、生活環境課にお届けになって消防署に連絡して火災と間違えられないようにやるのだという。この間、今年に入ってどうもそれが燃え広がったときにどうなのだというこの間お聞きしたら、届出はなかったというお話があったから、そういうことは非常によくないので、最高責任者の方によく話をして、町民の中に徹底するようにお願いをしたいと。だから、野焼きをやめろというのではないのです。適切な野焼きは適切な農業のために、今でも僕は必要だと思っているので、その辺は誤解のないようにひとつお願いしたいのですけれども。

○岡野　勉委員長　小峰生活環境課長。

○小峰　浩生活環境課長　質疑にお答え申し上げます。

野焼き適応除外の場合は合法でございます。ただ、しっかりと届出また申請等必要になってまいりますので、町民皆様にそれを周知するようにしていきたいと思います。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　私のほうは、97ページだと思うのですけれども、行政報告書だと128ページのところで電気自動車の急速充電器のことが地球温暖化防止を推進したことでそういった成果が挙げられているのですが、昨年までは毎年委託料のところで電気自動車用の充電器の保守点検というのを毎年やられていたと思うのですが、ここには出てきていないのですけれども、その辺は何かあったのか、ちょっと理由をお願いします。

○岡野　勉委員長　齊藤生活環境課副課長。

○齊藤高市生活環境課副課長　質疑にお答えいたします。

役場に設置してあります急速充電器の設置から８年の間だけがメーカー保証ということで保守点検のほうを行うということになってございまして、それ以降につきましては保守点検は行うことができないことと、あと故障があった場合は実費にて修理をするということになってございますので、メーカーの設置した業者のほうが保守点検はもう行わないというお話がありましたので、そちらのほうの予算は計上されていない形になってございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　では、８年間は保守点検をするということで。ちょっと資料があれなので、保守点検は幾らかかっていたのですか。

○岡野　勉委員長　齊藤生活環境課副課長。

○齊藤高市生活環境課副課長　質疑にお答えいたします。

平成26年から平成30年までは８万1,972円で、平成31年からは８万3,490円になってございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。だから、大体今までは８万円ぐらい保守点検料がかかっていて、売上げも８万円ぐらいおよそ毎年それが続いていたというのが今まで来ていて、その保証期間が終わったから、今度は保守点検がなくて売上げだけが現在８万円あるという状況になったということですよね。だから、古くなったらもうかるようになったのかちょっと分からないのですけれども、そういう契約のあれがあると思うのですけれども、ちょっと参考のために聞きたいのですけれども、４年度だったら８万100円売上げていますけれども、８万100円売上げるのに電気代というのは幾らぐらい使って８万円売上げているのでしょうか。

○岡野　勉委員長　齊藤生活環境課副課長。

○齊藤高市生活環境課副課長　質疑にお答えいたします。

令和４年度の電気使用料金でございますけれども、25万2,960円かかってございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。参考のために聞いたので、そういうことですか。分かりました。

それはそれとして、あと一点なのですけれども、資源回収の報償金が155万8,000円、これも97ページに出ていまして、行政報告書129ページに出ていますけれども、この内容としては、これは補助金が資源回収だとつくわけですよね。キロ６円ぐらいついて、これで昨今の小学校とかそういうところの活動もなかなか少しずつ弱くなっているというか、そういうので少しずつ金額も少なくなっている現状があるという中で、私も１年おきとかに質問させてもらっていて、当然課としては周りの市町の現状を把握しているわけではないですか。坂戸市だったら幾ら出している。越生町だったら幾ら出している。そういう周りの金額をいつもそれをエビデンスとして答弁されて、非常に後ろ向きのように私は感じますが、課長が代わったから資源回収に対して、課としての考えを、聞きたいのですけれども、非常にあんまり資源回収に対して力が入っていない印象を持ってしまっていたのです。私がやっぱり質疑をしてもやっぱりなかなかそういう頑張るぞという回答がなかったのですけれども、私はこの資源回収というのはまだ続けていけるものだと思っているし、意味のあるものだと思っているのですけれども、課長、その件に関してどうでしょうか。私はもう頑張るべきだと思うのですけれども、どうでしょうか。

○岡野　勉委員長　小峰生活環境課長。

○小峰　浩生活環境課長　質疑にお答え申し上げます。

この資源回収の報償金につきましては、もともとは資源、分別ですね、資源再利用の普及によりごみの減量化に努めていきましょうというものが本来の目的で始まったものでございます。かなりこの長い年月、これはやっていただいて、地域の方々、特にＰＴＡもそうですし、各自治会の地域の方々も地域で出たごみを皆さんで分けて、その代わりに報償金という形でお金をいただく。周りの市町村ではどうなのかというところのお話もいただきましたけれども、中にはこの資源回収を以前はやっていたけれども、もうやめてしまったというところもございます。その中で、地域の方々も高齢でもうずっと今も分別のほうをやっているところでございますから、町としてもお金がかかるとか言ってすぐやめるということはなかなかで

きない状況ではございますので、この地域の方の活動など、そういったものを見定めまして、これから考えていきたいと考えています。

○岡野　勉委員長　次に、96ページ、第２項清掃費、第１目清掃総務費、第２目塵芥処理費について説明を求めます。

小峰生活環境課長。

〔小峰　浩生活環境課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩いたします。

（午後　５時１６分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　５時１６分）

◎後日日程の報告

○岡野　勉委員長　本日の会議はこの程度にとどめます。

明９月13日は、午前９時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○岡野　勉委員長　本日はこれにて散会いたします。

（午後　５時１６分）

毛呂山町議会予算決算常任委員会　令和５年９月１３日（水）

◎開会の宣告

○岡野　勉委員長　ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

昨日、長瀬委員からふるさと納税関係の概要説明資料の資料要求の申出がありました。これについて、委員会からの資料要求ということにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　ご異議なしと認めます。

よって、長瀬委員からの資料要求については委員会からの資料要求として議長を通じて資料要求をいたします。

本日は、引き続き議案第34号　令和４年度毛呂山町一般会計予算歳入歳出決算認定について、歳出の部、第２款総務費から始めさせていただきます。

担当課職員の入室をさせてください。

◎議案第３４号の審査

○岡野　勉委員長　それでは、60ページ、第２款総務費、第２項徴税費、第１目税務総務費、第２目賦課徴収費について説明を求めます。

田邉税務課長。

〔田邉和宏税務課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

中村委員。

○中村奨平委員　おはようございます。

納税に関する質疑ですが、およそ30億円の町税納付書等を利用して支払われる、我々から集められる税金に対して２億円のコストがかかっていると。およそ大体人件費なので、仕方がない部分であるかと思うのですが、このうち納付処理をした銀行で払った手数料、コンビニで払った手数料、口座振替での手数料、スマホ決済での手数料、１件当たりの金額というのをお答えいただけますでしょうか。

○岡野　勉委員長　横山税務課主幹。

○横山幸乃税務課主幹　質疑にお答え申し上げます。

コンビニ収納で払った手数料でございますが、１件55円税抜きになってございます。こちらのほうは、手数料のほうで令和４年度については230万65円支出しております。口座振替にかかる手数料につきましては、口座振替のほう11銀行から行っておりますが、ゆうちょ銀行を除く銀行については１件10円税抜きでお支払いのほうをしております。ゆうちょ銀行については、税込み10円のほうを支払っております。こちらのほうは、2,145件口座振替を行っておりまして、27万3,929円支出しております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○横山幸乃税務課主幹　銀行で納付書で払った分は手数料はかかってございません。キャッシュレスについては、手数料になりますので、納税についての、税金についての手数料については以上になるかと思います。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　スマホ決済の手数料というのは、それは利用者側が支払う手数料になるということでしょうか。町の負担はゼロということでしょうか。

○岡野　勉委員長　横山税務課主幹。

○横山幸乃税務課主幹　お答え申し上げます。

　スマホ決済については、コンビニと同じような扱いになってございますので、１件55円の税抜きでの手数料となってございます。

　以上です。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　つまり一番コストが安いのは銀行で納付書を納めてもらうというのが町にとって一番有り難い利用者ということでありますが、令和元年からスマホ決済というのを導入していると思います。こちらの利用件数もしくは利用割合というのを全体の額に対してお答えいただけますでしょうか。

○岡野　勉委員長　横山税務課主幹。

○横山幸乃税務課主幹　質疑にお答え申し上げます。

　スマホ決済については、コンビニ納付の中の内書きとなってございますが、こちらのほう、スマホについては4,075件で7,568万円ほどの納税となってございますので、こちらのパーセンテージ的には……。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○横山幸乃税務課主幹　いえ、全体です。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

　こちら、コンビニ収納でございますが、普通徴収分、町県民税ですとか国民健康保険税も全部合わせた税となりますが、コンビニ収納分は普通徴収の中の割合的には、令和４年度は29.4％ありました。その29.4％の中のうちスマホ決済につきましては、件数的には8.8％、税額で申し上げますと10.2％の利用がございました。

　以上でございます。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　承知しました。比較的利用していただいているという感触です。

　では、続きまして、その納付書に関する質疑なのですが、例えばスマホ決済であったり納付書であったりすると、以前はあったのかもしれないですが、一括納付というのができず１枚ずつスマホ決済、ｅＬＴＡＸとか使うのに決済をしないといけないと。これ非常に手間になりますし、手数料も１件当たり１期、２期、３期とそれぞれに対して手数料というのが取られてしまうのでしょうか。まとめてやったとしても、

続けて、連続でやったとしても。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、例えば固定資産税であれば１期から４期の納付書が発行されますが、同時に納めた場合でも４回分の手数料が、例えばコンビニで支払った場合には発生いたします。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　となると、やはり４期であれば、55円であれば220円ですかね、税抜きで。かかってしまうと。先ほど申し上げた30億集めるためにおよそ２億円近くのコストがかかっていると。基本的に大きく徴収、収入というのは増税等なければ大きく変わることはないと思うのですが、そうなると固定費を減らしていくというのが基本的な考え方であると思いまして、ここのところの一括納付というのは再検討はされないのでしょうか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

こちらの一括納付で納付書１枚で発行すれば当然納税者も１回で済みますし、手数料も１回分で済むという点は効率化には影響するものと考えておりますが、また納付書を発行するときに１枚納付書が増えて、郵送料もまたその分がかかりますので、その辺りを勘案して現在のところは固定資産税は４期まとめての納付書というのは今のところ検討はしていないというところでございます。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　およそ分厚い束で来ますけれども、あそこに１枚増えたコストと55円が220円になってしまうコストというのは、分からないですよ、正確に計算してもらっているわけではないと思うので、１枚追加したほうが安くなると思うのですが、その辺もしっかり検討していただければと思います。

では、次の質疑です。この行政報告書の65ページになりますが、（エ）の納税通知書及び督促状発行状況というところになります。この納税通知書というのは、納税をする必要がある人に向けて額等、期限等を知らせる為の納付書等を送りつけるものだと思うのですが、この督促状、例えば納税通知書、合計の４万5,000件に対して１万4,085件ということで、これは延べの数字になると思うのですが、１期目を払ったけれども、２期目、３期目、４期目払っていないので、１人の方に３回送る等もあると思うのですが、個々に関する費用というのも１万4,085件ですので、例えば切手代、84円ですかね、それと紙のもろもろ人件費を含めると１件当たり100円を超えてくると思うのですが、これも例えば１万4,085件のために督促状を送るとおよそ140万円以上のコストになってくると。ここのところもまとめて、これは人それぞれの考え方ですけれども、基本的には支払いは遅く、入金は早くがビジネスの世界でもそうなのですけれども、なるべく後ろ回しにしないのです。お金が出るというのは。それを防ぐために延滞税というものがあって、期限を守らなかった人に対して加算をするという仕組みがあるのですが、ここのところというのはどれぐらい延滞税というのは正しく適用しているのでしょうか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

令和４年度の延滞金の収納された額でございますが、906万9,141円の延滞金の収入がございました。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　恐らく、これは私の肌感覚ですが、それは大きく滞納された方から取っている金額であって、そういう数か月もしくは半年ぐらい漏れて督促状もしくはこの催告書まで行った方にはあまり適用はしていないように、私個人的な考えですけれども、見受けられるのですが、その辺はいかがでしょうか。適用する何か月以上、何年以上という、本来であれば期限を過ぎた次の日から計算をして適用されるはずなのですが、毛呂山町はどのようなルールで適用されているのでしょうか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、延滞の額は大きいところもありまして、それによりまして令和４年度の延滞の収納額は多くなっております。今おっしゃられています通常の一般の方の納付書の場合は、納期限を過ぎた翌日から延滞の金額の計算はスタートするわけなのですが、その手数を考慮いたしまして、一定の金額に達するまでは延滞税が発生しないというような計算の仕方になっておりますので、金額にもよりますが１か月、２か月後に延滞税が発生するというような計算の仕組みになっております。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　金額によるということですが、合理的な考えではあると思いますが、おおよそ毛呂山町の状況から考えてさほど金額が多くない方が大半を占めていると思いますので、正しく期限内に税金を払った方が不平等、不利益を被ると。ちゃんと期限を守らなく払った方にコストがかかってしまうと。再三町に予算がないということですが、そのコストで年間数百万が出ていってしまっている可能性というのがあるという点ですので、ここは大変難しいところだとは思うのですが、先ほどコストの件も含めて見直しをしていただければと思います。

最後に、この町の人口がこれから大きく減っていく見通しであります。そして、デジタルネーティブの方も増えていく予定ではございますが、あくまでコストの面では納付書で銀行で払うのがゼロ円で一番安いと。ここは、ある程度選択と集中、何でも便利になればもちろんいいのですけれども、それに対する納税が便利になったからといって町全体がよくなるわけではなくて、まさにお金は外に流出してしまうわけで、それだったら先ほどの100万円であったり手数料でもかなりの金額が出ていっていますが、はがき代でも、切手代でも。その分町に使えるようにしてもらったほうが納税者としても喜ばしいことだと思うのですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

確かに手数料がどんどんかかってしまうというのは本末転倒ということではあるかと存じますが、納税する方、おっしゃられるとおりスマホが慣れな方、またお持ちでない方というのもいらっしゃいます。そういった方々に対しまして納付する機会というのは設けるべきだと考えておりまして、例えばコンビニエンスで納付ができるということであれば、金融機関ですと平日の昼間の時間帯ですが、コンビニであれば

夜間でも納められますし、自分の近く、それから勤めていれば勤め先で納付することができますので、そういった利便性のほうも考慮しながら検討させていただきたいと存じます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　では、私のほうから。今いろいろありましたけれども、歳入のときにもちょっと伺ったので、数字的には年々よくなっているように私は認識を持っています。そういった中で、行政報告書にも63ページのほうでコンビニエンスストアでの納税及びスマートフォンによる納税について、この辺をＰＲしたことが書いてあります。65ページのほうにはその辺の数字が、一応これ成果報告書なのですけれども、数字がこのまま出ています。この辺は費用対効果の面から、課としてどのようなご見解をお持ちですか。今細かいことは私は言いませんけれども、必要経費を使って収納したわけですよね、集めたわけです。たばこ税みたいに自動的に入ってくるものではなくて、そうでないものの税金あるわけですから。この辺の費用対効果を、必要経費がかかっているわけですけれども、その辺課としてどのように評価されますか。お伺いします。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

例えばコンビニ収納でございますが、令和３年度から令和４年度にかけましてはコンビニ収納の普通徴収の納付額は増えております。そういったところを勘案しますと納税者の方もそういったところで利用されているが多くなってきているというふうな認識でおります。また、納税の徴収率でございますが、令和３年度が町税全体ですが97.42％、令和４年度につきましては97.80％と0.38ポイント増加となっておりますので、そういったところで効果も出ているものと認識しております。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。いろんな意見もあると思いますけれども、とにかく、ちょっと言葉は分かりませんけれども、取りっぱぐれのないようにしっかり集めていただかないと。これは、しっかり集めていただくと、それを毎年お願いしているわけですけれども、そういったことも含めてこの成果報告書のほうにもＰＲという言葉が出ています。ＰＲした。その辺でもっとこのスマホの決済等々をＰＲしていかなければいけないわけですよね。その辺、何か今年度を踏まえて新たな取組ではないですけれども、そういう考えは。やっぱりこれからの時代はこういうのがどんどん増えてくると思いますので、その辺、課としてどうでしょうか。お願いします。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、確かに周知は必要だと考えております。令和４年度におきましては当初納付書の中にスマホ決済ができますというチラシを入れさせていただいております。また、目立つように当初納付書の表面のところにコンビニエンス、それからスマホ決済ができますというようなお知らせを行っておりまして、そちらで納税者の方に対して周知を行っているところでございます。令和５年度、今年度の話でございますが、令和５年度につきましてはクレジット納付というのも可能になりまして、そういったところのチラシも新たに封入させていただき周知を図っているところでございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　まず、先ほどご説明いただきました執行率の75.8％という数値なのですけれども、大変低い執行率なのですけれども、この要因というのはどういうことだったのですか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

こちらの税務総務費の執行率が低い要因でございますが、22の償還金利子及び割引料で、こちらで各税金の還付金のほうの支出をしておりますが、予算額1,000万円に対しまして支出額が742万7,250円ということで、これが執行率を下げている要因となっております。この税の還付金でございますが、納税者が過年度の個人住民税の修正の申告をして税額が下がったときの還付金、それから法人町民税につきましては法人が予定で申告をして、その後最終的に確定の申告をされますが、確定の申告のときに予定の申告よりも額が下がった場合には還付をすると。その場合にこちらの予算から還付をしておりまして、大体例年2,000万円程度還付金が発生しているのですが、令和４年度につきましてはその額が少し下回って執行率が下がったという状況でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　あと、成果報告書の66ページで、ちょっと50万円以上という高額滞納者という文言が出てきて、差押えだとか動産の公売等とかいうことで執行してきたということなのですけれども、鑑定業務委託料がございますけれども、この委託料等と、この50万以上とかの差押え等とか滞納処分を行ってきたこの詳細なところを少しご説明できますか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

不動産の鑑定の委託料でございますが、こちらの支出につきましては固定資産税の評価のための不動産鑑定委託料ということで、当初予算では不動産公売の鑑定委託料のほうも予算計上させていただいておりましたが、令和４年度におきましてはその該当の物件がちょっとなかったということで、執行残ということで補正減をさせていただいております。50万円以上の高額滞納者に対しましては、不動産の財産があるといった場合には通常不動産鑑定をかけまして、そちらのほうを公売にかけると。そのために予算のほうは計上させていただいております。ちなみに、令和４年度におきましては土地の公売はなかったのですが、軽自動車の車両のほうの差押えを行いまして、こちらのほうはインターネットを利用して公売、滞納処分をしてございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　あと、収納率が0.8ポイント上回ってきているわけなのですけれども、歳入のときも少しお伺いしましたけれども、滞納、不納欠損等を処理したことによってこの数字が上がったのか、それともここの実質だけで0.8ポイント上がったのか、この点だけお伺いいたします。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

確かにその不納欠損をすることによりまして徴収率が上がるというのは間違いない事実でございます。ただ、滞納整理、こちらのほうも財産調査をかけまして、先ほど言いましたけども動産の公売等も行っておりまして、滞納額の圧縮も、税の収入によりまして進めておりますので、そういったところでも税収率の、収納率のアップにもつながっているものと捉えております。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　課長、お聞きします。行政報告書の68ページに納税義務者数の状況が書いていますよね。これを見ると、町税の個人町民税の中で、これはもう圧倒的に給与所得者によってなりたっているのではないかと思われるような内容ですよね。その前のページにも２万1,000人の方から給与支払い報告書が出て納税されているということで、現状はそういうことですけれども、この農業所得が毛呂山町全体の構成比でいって所得割納税義務者の状況の中で0.03％ですよね。これは、農業というのは基本的にこういうものだって私分かっていますけれども、ほかの近隣の自治体なんかも大体こういう状況なのですか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

大変申し訳ございません。近隣の市町村のデータ、ちょっと持ち合わせておりませんので、こちらについてはお答えできないので、申し訳ありません。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　それでは、課長はこの状況についてどういう考え方を持っていますか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

確かに数字としては大変低いものと捉えておりまして、農業をされている方というのはかなり多くの方がいらっしゃるかと思いますが、やはり収入と経費のバランス、こちらのほうがかなり大変厳しいものであるというふうに捉えております。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　いろいろ農業というのは優遇されていて、国や県から様々な補助が出ているのです。毛呂山町も認定農家が二十何件か有るわけですよね。これまでも新規就農者がだいぶ増えているとか、あるいはスーパーに地元の野菜が納品されているとか、この間はカット野菜も毛呂の野菜農家が出しているのではないかと思われるような事案もありましたけれども、そういう形ですから、少しこの農業所得者からの納税を少し増やしてもらわないと。これでは、あまりにもサラリーマン所得にみんな頼ってしまっているではないですか。それは、やっぱり少し私たちはちょっと疑問に思います。そう思いませんか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

こちら、あくまでも申告された方の農業所得ということになっておりますので、町といたしましても委員ご指摘のとおりこちらのほうが増えていただくと大変助かるものというふうに認識しております。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　近隣のこの農業所得者の納税割合について調べておいてください。

それから、次のこの法人の関係だけれども、これで行くと毛呂山町では642の法人ですね。これは、３万人の町としては私は少ないほうではないと思うのだけれども、どういうことなのでしょう。それから、これはなかなか利益が出ないと、収益が出ないとなかなか税金も納められないのだけれども、この割合のほとんどが５万円の均等割ですね。こういう傾向については、税務課としてはどのように捉えていますか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

法人町民税の全体に対する町税の収入の割合ですが、やはり近隣と比べましてもかなり低いものというふうに捉えておりまして、今後企業誘致等によりまして法人等も一定程度は増えてきておりますので、そういったところで収入が今後増えていくものであると見込んでおります。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　毛呂山町は法人の中に農業法人というのは何社あるのですか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

大変申し訳ございません。ちょっと手元に資料がないため、件数は今現在ご報告できない状況でございます。件数は分からないという状況。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　それから、次のページに税額の軽減の状況が書いてありますよね。特にこの５割、７割が増加の傾向ですよね。３年前からずっと見てみると。こういう状況というのは税務課としてはどのように捉えていますか。

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩します。

（午前　９時５９分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時００分）

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　こちらは国民健康保険税の関係になります。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　会計年度の用職員が今税務課では何人いらっしゃるのですか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

会計年度任用職員でございますが、税務課におきましては通年で２名の方にお願いしておりまして、確定申告時期に給与報告書の整理ということで３名の方を期間限定ですが２か月半程度お願いしている状況でございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　これは、業務内容を全体的に見て課長がこの程度の人数の任用職員の方が必要だという判断により税務課からの申告的な考え方で、任用職員を派遣していただくのですか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

　こちら、会計年度任用職員でございますが、税務課で希望いたしまして、予算計上を総務課のほうでしていただきまして、採用自体は税務課のほうでしている状況でございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　今言っているのは、税務課長からみてなお円滑な業務をするため、税務課長が任用職員の希望人数を申告しているのですかと聞いているの。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

　大変失礼いたしました。こちらにつきましては、通年でお願いしている２名の方につきましては納税のほうの整理をお願いしておりまして、例えば金融期間へ預貯金調査をかけて、その情報が返ってきますが、そういったものの整理ですとかパソコンへのデータ入力等をお願いしております。そういった作業を会計年度任用職員の方にしていただくことによりまして正職員のほうが滞納整理の事案に取りかかることができるということで、２名が必要だということでお願いしているところでございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　来年度当たりから今度は定年延長の、役職定年の人がだんだん増えてくるわけですけれども、いずれにしても税務課といえども人件費と税収とのコストの問題がありますので、今有効的にそのお２人の方に働いていただいているということですけれども、これらの人事管理というのはやっぱりきちんとした範囲を税務課内で考えながらそういう人員の要求というのを総務課に提出すると。こういうシステムが必要ですが、出来上がっているわけですか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

　人事の話ということになりますが、毎年総務課のほうから自己申告書というのがありまして、そちらのところに税務課長として人員の確保については毎年お願いをしているところでございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　それでは、63ページにｅ－Ｔａｘの連携システム使用料ありますけれども、このｅ－Ｔａｘの利用者が年間どのくらいで増えているのか減っているのか、そちらをお願いいたします。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

　件数というのははっきりとした数字は捉えていないのですが、こちらは申告支援システム、確定申告時期に申告会場で受付をしましたデータを国税庁のｅ－Ｔａｘへ引き継ぐためのシステムで、件数的には確定申告時には2,000人以上の方が会場にいらっしゃいますので、その件数以上はデータとして送っている状況でございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　ｅ－Ｔａｘ導入されているわけですから、これが増えて利便性が高くなればそのほうがいいと思うので、その辺いろんなところでアナウンスはしているようですけれども、さらに利用者が増えるように何か対策が取れればいいのかなって思います。

それと、行政報告書の66ページの先ほどから言われていますけれども、この差押えの件でちょっとお聞きしたいのですけれども、令和３年度より４年度のほうが100件近く減っていまして、全体的で不動産だったりとか生命保険だったり件数が減っているわけではないですか。そこというのは、その対象者が減っているのか、それとも何か原因があって減っているのか。その点だけお願いします。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

こちらの件数が減少しているという状況でございますが、総体的には滞納繰越額の圧縮が進んでおりますので、こちらのほうは年々件数的には減少していくものと捉えております。税額のほうも不動産の差押えですとか、そういったところの件数がちょっと減少しておりますので、額としても３年度から４年度については下がっているという状況でございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　最後に、決算との関連というかあれなのですけれども、10月からインボイス制度が導入されるではないですか。導入されるに当たって、今後税の徴収とかそういった部分というのはどういう影響があると税務課では思っていますか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

インボイス制度につきましては、国税消費税のほうの申告ということになるかと存じますが、こちらについて税務課のほうに直接的な影響があるのかどうかというのは、今のところそれほど影響はないものと捉えております。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　税収にとってはどう思っていますか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

こちらのほうは、国税のほうのお話になりますので、国税の申告をされることによって町税のほうの申告も一緒にされるというパターンもあるかと存じますので、そういったところで多少増加する効果はあるのかなという認識でございます。

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩いたします。

（午前１０時０８分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時１０分）

○岡野　勉委員長　続きまして、62ページ、第２款総務費、第３項戸籍住民基本台帳費、第１目戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

吉田住民課長。

〔吉田茂雄住民課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

長瀬委員。

○長瀬　衛委員　課長、特別なことではないのだけれども。令和３年度から令和４年度にかけて毛呂山の人口も減少しているのだけれども、１年間で日本人の人口が約400人減っているのです。ただ、外国人が六十何人増えているのです。外国人が増えているおかげで周りは人口減少が幾らか少しおさえられているのだけれども、この毛呂山に住む外国人というのはほぼ住民登録はしているのですか。その辺はどうなのでしょうか。また、この外国人が毛呂山は、周りの、例えば越生町や鳩山町から比べれば圧倒的に多いのだけれども、これはどのように捉えていますか。

○岡野　勉委員長　吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長　質疑にお答え申し上げます。

長瀬委員ご指摘のとおり、外国人の人口というのは年々増えてきております。住民登録をしているかというお話なのですけれども、ほぼしているのではないかというふうに考えております。

それから、多い理由ですけれども、内容的には留学ですとか就労とかで登録される方が多いかなというふうに感じております。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　転出転入手続支援サービス云々というそういったものを導入して委託料として472万というこういう金額が出ていますが、このことによってどういう成果がございましたか。

○岡野　勉委員長　大野住民課主幹。

○大野直子住民課主幹　質疑にお答えいたします。

転出転入手続支援サービス及び簡単窓口導入委託料でございますけれども、こちら簡単窓口システムとして１階ロビーの総合案内に令和５年の３月から設置しておりますタブレットに関するシステム導入費用でございます。タブレットは２台ございまして、ロビーの１台のほか住民課事務室内にもう一台ございます。そちらのタブレットにつきましては書かない窓口用タブレットとして、転入転出等の手続についてタブレットで行うことができます。こちらの効果、メリットとしてはまずロビーにあるタブレットに関しましては、そちらを利用して申請書を書くことがなく、非対面でコンビニエンスストアと同じように住民票や印鑑証明が発行できることがございます。もう一台の書かない窓口用のタブレットにつきましては、入力をタブレットで行いアンケートに回答することによってその方が必要とする手続が記載された手続案内が印刷されます。さらに、住所、氏名、生年月日等が記載されたその方に必要な申請書が印刷されてくるなどのメリットがございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　そうしますと、人件費的にはすごくメリットがあるという解釈でよろしいのですか。

○岡野　勉委員長　大野住民課主幹。

○大野直子住民課主幹　質疑にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、証明発行に関しては大変効果があり、窓口の軽減、窓口に来る方の負担も減り、こちらの職員側としても大変効果があると認識しています。

以上です。

○岡野　勉委員長　次に、76ページ、第３款民生費、第１項社会福祉費、第４目国民年金費、第７目国民健康保険事業費について説明を求めます。

吉田住民課長。

〔吉田茂雄住民課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩いたします。

（午前１０時１８分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時２０分）

○岡野　勉委員長　続きまして、70ページ、第３款民生費、第１項社会福祉費、第１目社会福祉総務費、第２目障害福祉費及び148ページ、第13款諸支出金、第１項基金費、第３目福祉基金費について説明を求めます。

小室福祉課長。

〔小室永治福祉課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

千葉委員。

○千葉三津子委員　それでは、75ページ、障害福祉費の中の節18負担金補助~~金~~及び交付金の中の障害者自動車改造費補助金なのですけれども、これは令和３年度に比べますと10万円ほど増えております。単位的には１台10万とかという部分になっているかもしれないのですけれども、これは前もっての申請とかはございますでしょうか。

○岡野　勉委員長　井上障害福祉係長。

○井上龍太郎障害福祉係長　質疑にお答えいたします。

こちら、自動車改造費補助金につきましては、申請を受けまして補助金を決定するものでございます。事前に申請がございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　あと、その下段のほう、日中一時支援事業補助金なのですけれども、これはどのぐらいの事業団体の補助金となっているのでしょうか。お伺いいたします。

○岡野　勉委員長　井上障害福祉係長。

○井上龍太郎障害福祉係長　質疑にお答えいたします。

日中一時支援事業でよろしかったでしょうか。こちら、日中一時支援事業についての事業所ですが、今現在毛呂山町に登録されている事業所につきましては17事業所ございます。その中で毛呂山町にある事業所は１か所でございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　これも令和３年度に比べますと半分まではいかないですけども､かなり減っております、その理由について伺います。

○岡野　勉委員長　井上障害福祉係長。

○井上龍太郎障害福祉係長　質疑にお答えいたします。

令和３年度におきましては、重度の方の利用が多くございました。令和４年度につきましては、その方が保育園に通所ですとか児童発達支援という障害福祉サービスの利用を開始したことによってこの日中一時支援事業の利用が減少したものでございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　まず、社会福祉総務費の負担金補助及び交付金の不用額、そちらの理由をお願いします。

○岡野　勉委員長　小室福祉課長。

○小室永治福祉課長　質疑にお答えをいたします。

社会福祉総務費の不用額､こちら全体で237万1,229円ということでございます｡こちらにつきましては、節で言いますと３の職員手当等、これは総務課所管部分も入っておりますので、こちらの部分が多く占まれているということがございます｡それと､あと18節負担金補助及び交付金の部分で､補助金の部分で85万2,000円ほど全体で不用が生じて、合計でこちらの237万という金額になっているものでございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　18節の負担金補助及び交付金のほう、全体の額にしては不用額少ないのですけれども、ただ何かしら努力をされて不用が出たのか、その辺をちょっとお聞きしたかったのですけれども。

○岡野　勉委員長　小室福祉課長。

○小室永治福祉課長　質疑にお答えをいたします。

こちら、補助金の中で先ほどご説明した町社会福祉協議会の補助金につきましては、職員手当等の繰入れにつきまして、補助金等の繰入れにつきまして51万ほど返還を受けておりまして、そちらのほうが年度末の精算ということで年度末にその部分が入ってきましたので、そちらの部分は一応不用額という形で計

上という形になっておりますので、その分が入ってきたということでございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　分かりました。その社会福祉協議会の件なのですけれども、今会員数がやはりどんどん減っているというふうな状況ですよね。今区長会も運営が大変な状況になって、今会費の徴収、会費の案内等は区長会にお任せしているわけではないですか。今後やはり区長会が成り立たなくなったとき、同時に社会福祉協議会の会費というものも額が減ると思うのです。ただ、そうは言いつつも社会福祉協議会の職員というのは町の職員の給与に準ずるということになっているので、給与だけはどんどん、どんどん右肩上がりで上がっていくわけでありますので、やはりその辺の会費等、給与の差というのが生じて、町の負担がどんどん増えると思うのです。ですので、何かしら今から社会福祉協議会に対しても対策を打ってもらう、またはそういったアクションを検討してもらうということは必要だと思うのですけれども、その辺課としてどういうお考えですか。

○岡野　勉委員長　小室福祉課長。

○小室永治福祉課長　質疑にお答えをいたします。

まず、町の社会福祉協議会の会費の在り方ということでございますけれども、こちらにつきましては委員ご指摘のとおり行政区のほうにお願いをして集めていただいているという現状がございます。ただし、今年度当たりは直接社協の職員が区のほうにも出向きまして、そういったお願いをしながら、徴収のお願い、それとご理解を求めながら直接区長さんのほうにそういった書類等をお届けして説明に上がったということもございます。そして、社協の在り方ということになりますが、こちらにつきましては皆様ご承知のとおり昨年４月から旧デイサービスセンターを新たな事務所として利用するため社会福祉協議会のほうが移転をされました。その際、移転に際してこれまで行っていなかった相談支援事業を受託したりですとか、あるいは生活支援整備体制の中でセブンイレブンの移動販売あるいは買物の送り迎えの関係ですとか、そういった新しい事業も始めながら皆様に、町民の方の目に触れるような形で事業のほうを展開して、なるべく社協の事業をご理解いただいて会員さんの増加というものを図っておるところでございます。あわせまして、社協自体の体力ということで自主事業、成年後見ですとか自主事業を行うことによって自らの稼ぐ力といいますか、収入を増やすことによって町の補助金に頼らない体制というものも今鋭意進めているところでございますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　その辺始めた事業というのが多分非常に重要になってくると思いますので、その辺は課としてもしっかりとサポートしながら、特に成年後見人なんかはこれから増えると思いますので、サポートしていっていただければと思います。

次に、障害福祉費の委託料の不用額。こちらの原因をお願いいたします。

○岡野　勉委員長　井上障害福祉係長。

○井上龍太郎障害福祉係長　質疑にお答えいたします。

委託料につきましては、主に委託先の人件費が主なものとなってございます。その中で、返還が生じたものとなってございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　どこの部分でという詳細は説明できますか。

○岡野　勉委員長　井上障害福祉係長。

○井上龍太郎障害福祉係長　質疑にお答えいたします。

１つは障害者就労支援センター事業の委託料、それから相談支援事業の委託料となってございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩します。

（午前１０時３８分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時５０分）

○岡野　勉委員長　佐島委員。

○佐島啓晋委員　71ページ、時間外勤務手当について質疑させていただきます。その内容は、どういうことかといいますと、令和３年度が318万。それで、４年度が138万という形で減少しています。このようなことで、残業の時間外手当を見ますと年度ごとにいろいろなサイクルで変わるということもあったり、業務が変わったとか、あと人員が派遣で、増えたとかそれらのことが見られまして、ここは大きく変わっているところで、どのような形でこのような減少があったのか、業務の内容で改善点があったのか、そういうところをお聞きしたいのですけれども。

○岡野　勉委員長　小室福祉課長。

○小室永治福祉課長　質疑にお答えをいたします。

まず、第３節の職員手当の部分につきましては、基本的には総務課所管ということと、あと福祉課の部分も含まれておりますし、他の課も含まれておると思いますので、ちょっとこちらで詳細な部分はお答えできない部分もあるのですが、福祉課部分としてお答えをさせていただければと思います。３年度と４年度の時間外手当の金額の比較ということでございますが、令和３年度につきましてはちょうど事業の関係で相談支援事業を法人から別法人に委託が代わるですとか、いろいろと作業のほうが増えてきた内容がございます。業務内容がちょうど重なっていて残業が増えていたという部分もございますし、４年度になってそれらが落ち着いたという部分が福祉課についてはございますので、その理由は事業内容ということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　佐島委員。

○佐島啓晋委員　私も長く民間に勤めていたところで、令和になりまして残業代の減少ということが物すご

つ１つの課題になっておりました。そのことがありましたので、ご質疑させていただきました。

以上です。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　私のほうは、73ページです。委託料ので意思疎通支援事業のほうが執行されております。行政報告書のほうを見ますと、91ページの手話講習、また92ページの意思疎通支援事業等々出ておりますけれども、これに対する成果を聞くのもちょっとこの辺は難しいと思うので、この手話講習等々については同僚議員のほうも随分一般質問なんかでやっていますけれども、こういうところに委託して、これは別に丸投げというわけではなくて、課としてしっかり取り組んでくれているのは承知しています。今後もこの辺りをこうやってしっかりと実績があるわけですから、それを踏まえて今後もしっかり課で進めていただきたいと私は思っているのですけれども、ちょっと課長のほう、その辺意思疎通支援事業に対して課として執行を終えて、今後も含めてその辺を課長にご答弁願いたいと思います。

○岡野　勉委員長　小室福祉課長。

○小室永治福祉課長　質疑にお答えをいたします。

この意思疎通支援事業につきましては、主に手話通訳者の方が日常生活、通院ですとか買物ですとか、あるいは外出ですとか、そういったときに手話通訳の方を派遣をしてコミュニケーションを図っていただくという事業でございます。まさに言語聴覚音声に障害がある方については、これは非常に重要な事業でございますので、通算で204人の派遣があったということでございます。今後ともこれは引き続き取り組んでいく事業ということになります。あわせて、手話通訳の関係の話もございました。手話通訳の関係につきましては、毛呂山町手話言語条例もございまして、今現在手話の講習会を毎年開催をしております。それは、２年で１サイクルみたいな形になっておりまして、入門過程を行っていただいて、その後基礎過程ということでさらにステップアップを図っていただく。昨年度は、入門過程ということで行っておりまして、手話の普及に努めているところでございます。そして、手話の関係につきましては、今聴力障害者会の方あるいは手話サークルの方ともお話をしておりますので、今後、以前行っていたような広報等において手話の挨拶ですとかそういったものをまた載せられないかというようなご相談も併せて今ちょうど打合せをしているところでございます。そういったことで手話の啓発も併せて図っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。これは、もう日本一優しい町ということで、これは皆さん注目していますので、ぜひよろしくお願いします。私はこれで結構です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　まず71ページの報償費なのですが、令和３年度は２万2,000円だったのですが、増額理由をお伺いします。

○岡野　勉委員長　市川地域福祉係長。

○市川秀人地域福祉係長　質疑にお答え申し上げます。

報償費の増額につきましては、地域福祉計画の策定のために策定会議が開かれた関係で報償費が増額と

なっております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　分かりました。

では73ページ、行旅死亡人の処理委託料なのですが、前年度、令和３年度は63万8,000円。減額になっていますけれども、この減額理由を伺います。

○岡野　勉委員長　市川地域福祉係長。

○市川秀人地域福祉係長　お答え申し上げます。

こちらに関しましては、行旅死亡人等の処理を行う人数が少なかったためでございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　独居の方で身寄りのない方ということなのですけれども、その方に対して身内の方を福祉課のほうで探す作業というのもあると思うのですけれども、前回から減った理由というのはそういう関係もあったのでしょうか。伺います。

○岡野　勉委員長　市川地域福祉係長。

○市川秀人地域福祉係長　お答え申し上げます。

そうですね。こちらで一度身内の方にお断りされて、その後でほかのご親族の方に当たってその方が代わりに納めてくれるようなこともありましたので、そういったところも減った要因としてはございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　それは、どの辺りまで。何親等ではないですが、どの辺りまで身内の方を探すのか。

○岡野　勉委員長　市川地域福祉係長。

○市川秀人地域福祉係長　お答え申し上げます。

基本的には、親兄弟になるのですけれども、中にはおい、めい、相続関係のある方まで探すこともございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　処理委託料なのですけれども、これというのはご遺体だけで、住んでいるところのいろいろな身の回りの家財道具とか、そういうものもこれ含まれていますか。

○岡野　勉委員長　市川地域福祉係長。

○市川秀人地域福祉係長　お答え申し上げます。

こちらは、ご遺体の処理のみになります。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　部屋の中を片づけるとか、そういう処理はどこで行っているのでしょうか。この決算書で行くと。

○岡野　勉委員長　市川地域福祉係長。

○市川秀人地域福祉係長　恐らく委員のご質疑内容としては、例えばアパートでお亡くなりに、アパートの

家財等の処理ということだと思うのですけれども、そういった家財等に関しましては、基本的には町では関与しないということで、アパートの持ち主さん等が処分するという形になると思います。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　75ページの喫茶事業運営費の補助金のことで確認をさせていただきたいのですけれども、令和３年から４年にかけて10万円下げていますよね。70が60になっています。この福祉施設等の支援金ということで物価高騰等ということで支援をされているわけですけれども、喫茶事業に関してもやはり物価高騰であったわけなのですけれども、この10万円を下げたという、私予算のときに審議できなかったので、まずこの下げたことによってどういう影響があったとか、そういったものを、減少というのですかね、やはり確認しなければいけないと思うのですけれども、その点についてまずお伺いいたします。

○岡野　勉委員長　小室福祉課長。

○小室永治福祉課長　質疑にお答えをいたします。

こちらの補助金につきましては、もともと手をつなぐ親の会がその障害のあるお子さんの社会参加の場として運用したいというお話の中でこういった事業が始まり、それに対する町の補助金として始まったものでございますが、その後親御さんの高齢化等によりましてその自らの運営が非常に厳しくなってきたというようなご相談がございました。そのような中、町の社会福祉協議会において、町の社会福祉協議会の中の就労の事業の一つとして組み込むことにより、そちらから事業の一つとして運用するという形に代わったものでございます。したがいまして、経過的な措置として段階的に補助金をなくすということになっております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　そのいきさつはよく分かっていますけれども、やはりなくしていくという方向もよろしいかと思うのですけれども、かなり物価の高騰等で大変な思いをしながら運営されているのです。そのなくすということであれば、では社協の補助金のほうにそれが上乗せされていくのか。まるっきりゼロで運営させていくのかという話になってくると思うのですけれども、実際にそういうところを、中をちゃんと精査したり、そういうことはされたことはございますか。実際のところ。

○岡野　勉委員長　小室福祉課長。

○小室永治福祉課長　質疑にお答えをいたします。

精査というお話でございますが、社会福祉協議会のほうからのお話で伺っておるのは、新たな運営ということで、例えばメニューのほうをいろいろと新しくしたりして利用者の方が増えたといいますか、売上げが増えているようなお話も伺っております。そういった中で収益を上げていくということ。そして、障害福祉施設等の支援金というものは町社会福祉協議会が運営している事業に対しても補助金を交付をしておりますので、そのような中で物価高騰の部分も対応しているというふうに認識をしております。今後におきましても、また運営のほうの実態につきましては社会福祉協議会の決算書にも載ってくるものではございますが、また協議のほうは進めたいと思います。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　課長、実際に収支等もしっかり見ていただいて、やはり支援をできるところは支援していただきたいと思います。

以上です。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　課長、このまま行きますと民生費の膨張が、膨張というか拡大がこの町の予算の中でも大変大きく占めてくると思うのです。これらについて、どういうふうな見通しで今後やっていくか。ある程度我々にも予算等を審議する場合には、できれば今後こんなふうな伸びがあるではないかというような考え方を示していただければありがたいというふうに思っています。それは要望ですけれども、一つには今生活保護の方が非常に安定しているようですけれども、相談は非常に多いというお話を聞いております。県の統計調査によると今一番上が蕨で２番が川口市と。３番に毛呂山町が位置しているわけですけれども、これらの必然性というのは改善するというか、絶対数を減らしていくというような政策は、実際には取れるものなのですか。いかがしょうか。まず、それからお聞きします。

○岡野　勉委員長　小室福祉課長。

○小室永治福祉課長　質疑にお答えをいたします。

まず、障害福祉費の中の予算の関係でお答えをいたします。ご質疑のうち、多くを占めるのは第19節の扶助費になると思います。こちらにつきましては、各種障害福祉のサービスに当たる金額でございまして、義務的な経費になっております。こちらについてはなかなか町のほうで給付というものは難しい、給付に関する関与というのはなかなか難しいものはございますが、今後総合振興計画の実施計画等で今後のそういった部分の伸び率といいますか、見込みというものは載せていくことになると思います。

続きまして生活保護のご質疑でございます。まず、相談件数というお話がございました。令和４年度につきましては、相談件数が198件、年度内でありました。その前年度、令和３年度は137件ということで44.5%の増加でございます。非常に生活保護の相談が増えておりまして、係員も対応について非常に苦慮しているところでございます。生活保護の実施につきましては、こちらはご承知のとおり町村におきましては県ということで埼玉県の西部福祉事務所が実施主体になるわけでございますが、こちらのほうで生活困窮者自立促進事業ですとか、もし働ける方といいますか、障害ですとか高齢ですとか、そういったことでなく、一時的な生活保護で、今後働けるような見込みがある方につきましては、就労支援という形でなるべく社会復帰ができるような形で進めているところでございます。毛呂山町の保護の率につきましては、ご案内のとおり非常に高い状況がございまして、その理由につきましてはアパート等生活ができる基盤が駅のそばにあるということで、整っているということ。あるいは大規模な病院等がございまして、通院等に便利。そして、救護施設ということで生活保護を対象とした施設がございます。そういったこともろもろの関係で非常に毛呂山は多くなっているような実情というふうに考えております。今後についても高い状況は続くと認識しております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　これは、あくまでも過程の話ですけれども、将来やはりまた何らかの形で時代的に国政策で合併等が仮にあったとすると、これは当然町が合併すると市というものを前提に考えていくわけです。そうすると、当然課長ですから、ご承知のとおり、この生活保護に対する自治体の負担というものは、市になった場合には非常に今まで以上に顕著に増えていくわけでしょうけれども、これらについてはもしも仮にそういうものが進んでいくとどういうふうになっていくのでしょうか。

○岡野　勉委員長　小室福祉課長。

○小室永治福祉課長　質疑にお答えをいたします。

ご質疑のとおり、市においては国２分の１、県４分の１、町４分の１ということで、この給付に係る負担がございます。当然市においてはその部分を負担しておりますので、市という状況になりましたら今まで県が負担していたものは町の負担というふうになるというふうに認識しております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　いつもお話ししますけれども、埼玉医科大学の丸木名誉理事長が、これから45年に向けて毛呂山町も大変な時代が来るのではないだろうかと。そういう中で、やっぱり異次元の少子化対策と高齢者対策は今から準備しなければならないのではないかと。そのときになってみたらとんでもないことになってしまうということをよく言われていましたけれども、そういう面でこれから政策的に高齢者の増加という点を鑑みて、町の政策の中でやっぱり異次元の高齢者対策というものも、幼児の少子化対策と同様に高齢者対策も同じようにやっぱり扶助費の増大というものは避けて通れないと思うのです。これらを鑑みて、これからどういうふうにやっていくのか。やっぱり基本構想、基本計画というものをここら辺で明らかにしてく必要があると思うのですけれども、そういうふうな議論というのは執行部内部では既に始まっているのでしょうか。

○岡野　勉委員長　小室福祉課長。

○小室永治福祉課長　質疑にお答えをいたします。

少子化対策と高齢化対策ということでございます。特に生産人口の減少等もございますから、少子化対策も当然進めておる中で、高齢者の方は非常に増えておる。高齢化率も35％を超えるような状況になっておるわけでございます。今後もこれは増えていきまして、将来的には40％は超えていくということもあるかもしれません。そのような中で、高齢者の方というものは、今は65歳ということで一般的には区切った形で表現をされておりますが、仮にお年を召されてもまだまだ元気な方もいらっしゃいますので、そういった方が支えられる側ではなくて、元気な方は支える側に回っていただくような形。そして、なるべく介護にならないような自らの健康づくりですとか、そういったことにも取り組んでいただいて、なるべく健康寿命を延ばしていくような政策が必要となってくると認識しております。そのような中、本町におきましては、今これは高齢者支援課になりますけれども、第９期の高齢者総合計画を策定しております。そういった中で、今後の高齢者施策というものも中長期的に見ていく必要があると考えておりますので、その内容につきましては情報共有を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　その点ですけれども、肉体の健康は努力で保てますけれども、生活に関わる収入の点については、ただ健康であるということだけでは増えないのです。それらに対して、やっぱり適切な援助をしていかないと。健康だけれども、生活が成り立たないというようなことが起こり得る可能性があるのですけれども、これらについてはいかが考えますか。

○岡野　勉委員長　小室福祉課長。

○小室永治福祉課長　質疑にお答えいたします。

　収入のご質疑になります。非常にこれは難しい問題でございます。一般的には、年金収入というものがございますし、今は定年制の延長ですとか再雇用について働き方というものが伸びてきて、収入というものの考え方が今までと変わってきている状況がございます。ただし、状況に応じて、その方によっては年金の関係が少ないですとか、あるいは年数が足りない、あるいはかけていなかったという方もいらっしゃるかもしれません。そういったものは最低生活保障である生活保護という形にはなりますが、我々、福祉課としては最低生活保障に関する部分で相談に応じていきたいというふうに考えております。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　町がそれほど急激に拡大するとは考えられない。要するにパイが非常に増えるとは考えられません。今の毛呂山町というのは、非常に小さな商店を中心とし、小ぢんまりとした町として育ってきたために、基礎年金の受給者がかなり多いのです。ですから、お務めなすった厚生年金等の関係に関わる方はまあまあそれなりに金額的にはあるのですけれども、基礎年金すらなかなか全額当初から払っていなかった方も結構いらっしゃるようなのです。そうなると、これからは肉体は丈夫だけれども、やはり先ほど言ったように収入的に難しい。生活的に苦しいというのが増えていくのですけれども、これはやっぱり誰の責任とは言いませんけれども、町としてやっぱりこれまで頑張ってきて土台を造ってきた年齢層を見捨てるわけにもいかないと思うのです。自分もそうですけれども、見捨てるわけにはいかないのです。ですから、これからの時代の町の予算動態というもの、予算分配。これについては、十二分研究してやっていったほうがいいような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　小室福祉課長。

○小室永治福祉課長　質疑にお答えをいたします。

　予算の関係につきましては、ご意見も踏まえまして、年金の関係もございますから、なかなか町単独でできない部分もございます。そういったことも留意していきたいというふうに考えております。

　以上でございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　もう一点お聞きしますけれども、民生委員の選出なのですけれども、場所によっては民生委員を選ぶのに大変苦労する地域と長期に民生委員をやっていただく人がいる地域と二分されておる。しかも、ある地区ではその民生委員の方が長いのはいいのですけれども、地区に対しての住民とのコンセンサスが固定化してしまっているような地域があるように感じるのですけれども、それらについては民生委員の方の会合等ではお話は出ませんか。

○岡野　勉委員長　小室福祉課長。

○小室永治福祉課長　質疑にお答えをいたします。

民生委員の方につきましては、おっしゃるとおりなかなか成り手不足という部分は全国的な状況として報道されているところでございます。当町におきましても、この一斉改選に当たりましては今現在６名の欠員が生じているような状況でございまして、今後若干解消する見込みもありますが、成り手不足というものは全県においても進んでいる状況でございます。地域によっては長く務めていただく民生委員の方もいらっしゃいます。今回退任された民生委員の方のお話を聞く機会がございまして、非常に長く務められた方もいらっしゃいますが、始めるときには声をかけられて私に務められるのかしらと非常に重責だというような事前の考え方があったのですけれども、実際初めてみると非常にやりがいがあるいい仕事だということでずっと長く民生委員を続けていたと、非常にためになったというような有り難いお言葉も頂戴しております。地域との関係性、それはなかなか地域の考え方もございまして、区長さんと民生委員さんの関係性、そこが非常に綿密に打合せができている区もございますし、なかなかそれが進まないところもございます。民生委員協議会は、月１回定例会を行っておりますので、その情報交換会というものも設けておりますから、その中で民生委員さんがふだん疑問に思っていることですとか、その地区でちょっと心配なことと、そういったものを部会あるいは部会長の中でそういう相談をしながら民生委員の中で情報共有ができるものは共有していき、場合によっては事務局のほうもアドバイスをするというような形を取っております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　希望ですけれども、日の当たらないところに日が当たるように、ぜひ協議会を通じて各民生委員さんに改めてお願いをしていただければありがたいと思います。

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩いたします。

（午前１１時２１分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時２３分）

○岡野　勉委員長　続きまして、74ページ、第３款民生費、第１項社会福祉費、第３目老人福祉費、第５目老人福祉施設費、第８目介護保険事業費について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

〔串田和佳高齢者支援課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

佐島委員。

○佐島啓晋委員　77ページの給食サービス事業委託料についてご質疑いたします。行政報告書によりますと、利用者数が166人、延べ食数が7,329食。金額が172万9,660円となっております。これを回数割りにすると

大体44回、そうすると１人当たり月に３回というような金額になっていますけれども、このような委託サービスというのはどのような形でどういうふうなことでやっているのでしょうか。

○岡野　勉委員長　細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長　質疑にお答えいたします。

給食サービス事業につきましては、毛呂山町社会福祉協議会に委託をいたしまして、原則として火曜日と金曜日の週２回お昼にお弁当を配達している事業でございます。ただ、８月につきましては夏場暑くお弁当が傷んでしまうおそれがあるということでお休みにしておりますので、実質は11か月の実施となっております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　佐島委員。

○佐島啓晋委員　そうしますと、この給食サービスというのは週に２回ぐらいということで、毎回というふうにはなかなかいかなかったり、８月というのは結構暑かったりしますよね。社会福祉協議会の方も熱中症とか暑い中で接する機会もなくなっていると。その辺はもう少し、せめて８月とかも同じように、お弁当のそういうサービスのこともあるかもしれませんけれども、そのようなことに対してこういう補助金というか合う機会を増やしていただくとか、そういう考えはあるのでしょうか。

○岡野　勉委員長　串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長　質疑にお答え申し上げます。

今佐島委員ご指摘のとおり、特に８月については食中毒の心配があるということで、配食のほうは見合わせておりますけれども、おっしゃるとおりやはり８月、見守りが必要な世帯については特に気をかけなければいけないというところがございます。そのため、こちら高齢者支援課のほうといたしましても今後増え続ける高齢者に対しての見守りの在り方の中で、この辺の給食サービスについても見直しを今検討しているところです。具体的な内容については、今後になりますけれども、そういった視点も考慮しながら検討を進めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいです。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　私は75ページの緊急通報システム。これ、大事なことなので。行政報告書のほうには98ページのほうに内訳が載っております。こちらの利用実績をお願いします。

○岡野　勉委員長　細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長　質疑にお答えいたします。

令和４年度の緊急通報システムの総設置台数につきましては、117台となっております。実際の実利用者、月末の登録人数が122名ということで、どうしても年度途中で廃止であったり、また途中から始めた方がいてということのプラスマイナスがありましてこの数字となっております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　そういうことなので、要するにどんな通報があったとか、このことによって救急車が来たとか、そういうことの内容をお願いします。

○岡野　勉委員長　細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長　ご質疑にお答えいたします。

大変失礼いたしました。令和４年度の通報状況につきましてご報告させていただきます。総出動回数が195回となっております。こちらにつきましては、実際に通報装置を付けている方がボタンを押してガードマンが駆けつけたケースであったり、ライフリズム通報と言いまして、例えばトイレとかよく出入りをするドアにセンサーを付けまして、こちらが１日以上反応がないと自動的にコールセンターのほうに通報が行ってガードマンのほうが安否確認ができるような仕組みとなってございます。その中で、救急車を呼んで救急搬送につながった件数が14件でございまして、機器の不具合とかでの誤報といったものも約20件ほどございました。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。大事なシステムで、そういうことで命に関わる場合もあると思いますので、よろしくお願いします。

では、私はあと一点だけ、現在独居老人の方は毛呂山町にどのぐらいいるでしょう。ちょっと参考のためにお願いします。

○岡野　勉委員長　細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長　質疑にお答えいたします。

令和５年８月１日現在の数字でご報告をさせていただきます。町の総人口３万2,416人に対しまして、単身高齢者世帯が2,985世帯となっております。また、高齢者のみの世帯、高齢者のご夫婦で生活されていたりという世帯が2,293件でございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　今緊急通報システムのことを私も質疑をしようと思っていたのですが、その内容は同じなのですけれども、センサー以外に出かける、外出するときにペンダントみたいなのをしてボタンがあって通報するというシステムもありますよね。それで助かったというか、そういう通報はあったかどうか伺います。

○岡野　勉委員長　細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長　質疑にお答えいたします。

通報状況につきましては、自室についているボタンを押したか、あるいは携帯用のペンダントを押してというところの、そちらの数値につきましては報告がございませんので、ご理解を賜りたいと思います。申し訳ございません。

以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　私も知っているところに通報システムがあって、夏に行くとその装置から音声があって、定期の時間ごとに熱中症にお気を付けくださいという音声が流れてきてとてもいいシステムだと思うので

すけれども、ご存じない方が結構いらっしゃって、私も何名かにこういうシステムがあるよってお知らせしたことがあって、用紙をいただいたりしたことがあるのですけれども、この周知方法というか、皆さんに知ってもらうためにどんなことをしているか伺います。

○岡野　勉委員長　細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長　質疑にお答えいたします。

緊急通報システム事業の周知方法につきましては、広報、ホームページはもちろんのこと、町内のケアマネジャー等にもこの事業の周知をさせていただきまして、該当となるような方、こういった心配でお困りの方がいたらぜひ役場のほうにということで常に情報は発信しているところでございますが、委員ご指摘のとおり、まだまだ周知が甘い部分があるとの認識もございますので、引き続き多くの方の安心のためにこの事業の周知を続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　周知したときにどのくらいかかるという金額もお知らせしていただいているかどうか。かかる金額がすごく心配みたいなのです。すごくお金がかかるのではないかって。私の知り合いも980円で、この２分の１になるのかな。980円でつくということを知ってとても安心をして、それで安心が得られるのだったらとてもいいシステムだということで設置をしたのですけれども、とても金額のことでやっぱりご高齢の方は心配される方が大勢いらっしゃるのですけれども、そこら辺はお知らせしていただいているのかどうか伺います。

○岡野　勉委員長　細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長　質疑にお答えいたします。

利用金額につきましては、基本的には周知をしておりますが、この制度自体のお話だけを知っている方の言付けでというようなこともございますので、金額等も含めて引き続き周知に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　まず、老人福祉費の関係で委託料が幾つかあるわけですけれども、令和４年度にこの委託事業をされて、総括的に成果とか課題とかというのはどういうものが見えてきましたか。

○岡野　勉委員長　串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長　質疑にお答え申し上げます。

委託料につきましては幾つか種類がございます。成果はもちろんそれぞれ毎年度予算を計上する段階において、次年度においてその事業の必要性、その辺のところは十分検討しながら計上させていただいているところです。それぞれについて、必要性があるのだと、先ほど別の委員さんからのご質疑もありましたが、特にこの委託料の中で給食サービスにつきましては今後見直しが必要だろうというふうなことを考えております。それと、認知症健診の事業委託料。やはり今後認知症高齢者の方も増えてくるというふうなことも言われております。そういった中で、認知症に対する、今70歳に年齢到達した方についてのみ対象

としているところなのですが、この辺のところももう少し年齢の幅を広げる必要があるのではないか。そういったことも現在課の中で議論をしているところです。そのような点について、今後の課題かなというふうに捉えております。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　課長、ぜひ事業をして行く中でＰＤＣＡの評価改善重要ですので、ぜひ改善しながら住民サービスに努めていただきたいと思います。

次に、老人福祉施設費の関係で、これで指定管理５年ということなのですけれども、この令和４年度の決算ですので、指定管理をしていただいている点について、所見等ございましたらお伺いいたします。

○岡野　勉委員長　串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長　質疑にお答え申し上げます。

所見ということです。埼玉医療福祉会のほうに委託をして、今年度、ここで令和５年度をもって終了、この５年間の期間は終了するわけなのですけれども、次年度以降の５年間についても引き続き指定管理のほうの委託を現状として、現段階としてはお願いをしたいというふうには考えております。やはり埼玉医療福祉会については、いろんな特殊性といいますか、専門性といったものを生かしながら事業展開を進めていく中で山根荘の利用者の増加、そういったことにも努めていただいております。残念ながらコロナということで一定の減少は見られたのですが、ここで少しずつ回復傾向に来ております。ただ大きな増加になっておりませんが、町も一緒になって定期的にモニタリング、年３回実施しております。今後については、そういった中で考え方の共有を図りながらさらに向こう５年間についても利用者の増加に努められるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　本当にコロナで大変な運営だったと思うのです。ぜひその辺はしっかり支援していただきたいと思います。

それと、それに加えて単位老人クラブ数も減少傾向ですので、ぜひこの辺もしっかり支援をしていただきたいと思います。以上です。

○岡野　勉委員長　この際、午後１時15分まで休憩といたします。

（午前１１時４２分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時１５分）

○岡野　勉委員長　質疑を続行いたします。

長瀬委員。

○長瀬　衛委員　それでは、高齢者支援課長、お伺いしますけれども、先ほどから他の委員医院からも出て

いるけれども、緊急通報システムについてお聞きしたいのだけれども、これ支出では123万3,912円を委託料としてお支払いしていますよね。これに対して利用者の負担額というのは総額で幾らぐらいになるのか。

それから、令和４年度、先ほど高齢者の独居世帯が二千何世帯という話がありましたけれども、令和４年度町内で高齢者のいわゆる孤立死というのは何件ぐらいありましたか。ちょっとそれだけお聞きします。

○岡野　勉委員長　細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長　ただいまの質疑のうち、緊急通報システムの町負担の金額についてお答えいたします。令和４年度につきまして、町の利用者負担額につきましては23万3,812円でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　23万3,000円ということですね。利用者全員の負担した総額ですよ。139人。ぴったりではなくてもいいから、大体でいいけれども、概算で。人数掛ける年間幾らで出るのではないの。

○岡野　勉委員長　この際暫時休憩いたします。

（午後　１時１６分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時１６分）

○岡野　勉委員長　細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長　大変失礼いたしました。質疑にお答えいたします。

１年間の町の負担につきましては、およそ110万円でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○細井英司高齢者福祉係長　失礼いたしました。大変申し訳ございません。利用者負担につきましてはおよそ110万円でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　何を言いたいかというと実は私もこれまで、この10年ぐらいで毛呂山内で私自身２度ほど孤立死に立ち会っています。実はこの間、先月独居の高齢者の方の自宅が、近所の方から新聞受けに新聞が溜まって車が止まったままで、私のところに通報があったから、駆けつけて民生委員も呼んで、本人の携帯番号を民生委員が知っていたから、掛けたら出ない。もうあらゆる条件そろってしまった。これは弱ったというので、自主防災の連中をみんな呼んでみんなで相談して、結局110番かけて消防署に来てもらったりして、開けて入ったら実は旅行に行っていていなかったのです。ほっとしたのだけれども、もうひやっとした。その方は、割合元気な方だったのだけれども、ただ新聞受けに溜まっていて車が止まって携帯につながらないときたら、これは心配します。そのように私たちは、うちの地域は特にこの見守り体制できていますから、一番心配なのは独居世帯の方の命を救えるかどうかなのです。週２回ほどはみんなで交代で声かけ運動をしているから、安否は確認できるのだけれども、毎日というわけにはいかないのです。そのために、この緊急通報システムをやっぱり普及させていかないと地域の心配は消えないという私の考え方なのです。それで、今町で123万委託料を出して、それに対して個人の方が、利用者がみんなで負担し

ているのが110万というのでしょう。子供の医療費の無料化もいいし、それから今度は学校給食の無料化なんて話も出ているし、いいのだけれども、こういう高齢者の命を守るという、だって週２回や３回緊急のとき行って駆けつけてももう手後れという場合がほとんどだと思います。これがあれば少なくとも命を救える可能性は高いです。ですから、ほかの町でどうしているか、システム上町が無料化できないのかどうか知らないのだけれども、その辺はどうなのでしょうか。一番は、この百十何人って多少増えてきているけれども、まだまだ低いでしょう。高齢者にとってはこれはきっと負担なのです。その辺を、やっぱり優しい町というならぜひそうしてもらいたい。それによって地域の人たちがみんな安心だから。それをお願いします。

○岡野　勉委員長　串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長　質疑にお答え申し上げます。

長瀬委員からのご指摘のとおり、単身高齢者世帯の増加、今後もますます進みます。現在も高齢者のいる世帯のうち、もう37％、高齢者のいる世帯が8,048ですけれども、そのうちの、午前中も申し上げましたが37％に当たる2,985世帯が単身高齢者で高齢者のみの世帯が2,293世帯で28％、高齢者のみの世帯というのはいずれかが亡くなれば当然自動的に単身世帯になってしまうと、そういう状況が、これは毛呂だけではありません。ほかの自治体でも当然同じような状況はありますけれども、そういった見守り体制ですよね。やっぱり一日も早くそういった状態を発見できる状況を確保していくということは喫緊の課題であるというふうには捉えております。その中で、やはり利用者の負担、経済的な負担によって利用したいのだけれども、利用できないというふうな方がいらっしゃるとすれば、それはやはり町として何らかの対策を講じなければいけないと、それはやっぱり最優先で考えるべき事案だというふうに私は考えております。ほかの自治体のこともちろん参考にしながら、やはり負担軽減を図りながら、まして昨今の物価高騰ですとか今後の年金の問題ですとか、いろいろな点で高齢者の置かれている状況はより一層大変な状況が想定されています。高齢者支援課のほうとしてはそういったシステムを、せっかくある以上は有効活用できるようにしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　先ほど14件の搬送実例があると言ったけれども、物すごい効果ですよね。この人たちが全てとは言わないけれども、何人かの命が救われているのだと思います。こういう事態になると、ご本人はもちろんだけれども、ご家族にとっても物すごく惨めですよね。こういうことはやっぱりこれから増えていくと思いますので、ぜひそういう加入者を増やせるようにするにはどうすればいいか考えてほしいと思います。

それから、もう一つ、この老人クラブなのだけれども、今毛呂山町は65歳以上の方は１万2,000人ぐらいですか。それから、今現在、寿会の24団体に加入している人の総人数は何人ですか。

○岡野　勉委員長　細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長　質疑にお答えいたします。

令和５年４月１日現在、老人クラブ加入者の総計は1,013人でございます。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長　高齢者につきましては、令和５年８月１日現在１万1,524人でございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　ちょうど１割ですね、寿会に加入しているのが。どんどん減る一方で単位老人クラブもいよいよ24になってしまったし、高齢者は増えているけれども、加入者は減っていると。これは、やっぱり寿会の事業に魅力がないというか、それから地域力がないから、やっぱり地域の力がないからこうなってしまうのだろうけれども、私たちの地域ではここのところ寿会の会員はどんどん増えているのです。私も入っていますけれども、やっぱりまめに行事やっているが参加者も多いです。ですから、やりようだというか、だから寿会だけでやっているだけではこうなってしまうのだと思います。ですから、寿会の会員を増やしていくためには自治会をはじめ地域がやっぱり力を持たないと増えないと思います。これ、やっぱり寿会って場所は必要だと思います。今のうちの自治会の活動を見ていて、寿会ってなかなかいいなと思います。ダベリング会したり、歌を歌ったり、いろいろ情報交換したりしていますから。ですから、この会員数を増やしていくために、私はやっぱり町として、高齢者支援課として抜本的な対策を立てなければいけないと思いますけれども、その辺については串田課長、どうお考えですか。

○岡野　勉委員長　串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長　質疑にお答え申し上げます。

やはり単位老人クラブ、現在24地区ということで加入者が1013人、全体の１割。これを多いと見るか少ないと見るか。現状から、この昨今の状況から見ればどうなるかという議論はありますけれども、やはり長瀬委員ご指摘のとおり、やはりこの老人クラブ、そもそも見守り活動ですとか声がけあるいは地域のボランティア活動、それからいろんな地域の健康づくりですとか、そういったもの様々活動していらっしゃいます。ただ、ご指摘いただいたように、地域の地域力といいますかね、そういったところにやはり同じ町内にあってもかなり差がありまして、やはり高齢者だけでこの老人クラブを継続させていくというのは難しい。やはり若い世代の新たな加入あるいはその地域のほかの加入には至らなくとも何かしらの支援、そういったものがやっぱりバックアップがないと継続したものというのは難しいと思います。そういった視点で、高齢者支援課のほうとしても現状分析をしながら、やはり独り暮らしの高齢者は今後増えていくわけですから、地域のつながりの中に入りたくても入れないという、そういった方もやっぱりたくさん出てくるのではないかと思います。そのつながりが、やはり先ほどのご質疑もありましたけれども、孤独死の問題、そういったものの解消にもつながっていくと思います。やはりそういった部分で、この単位老人クラブの地域における活動の在り方というのは､やはり旧態依然として踏襲するのではなくて新たな形を、やはり我々町のほうからも提案をさせていただいて、地域住民の方と一緒に車座になって話し合っていくという機会をつくっていくことが大事ではないかなというふうに思っています。そういったことを今後進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　それでは、連合寿会の皆さんとよくそれを話し合ってやっていただきたい。うちのほうでは、会長さんはじめ役員さんが一生懸命声をかけています。声をかけて引っ張り出してきている。やっぱりそこへ出てきた人がこれいいなといって残ってやっていますけれども、それは連合寿会で、また高齢者支援課でも提案したほうがいいと思います。各地域で敬老会のこと、例えば昔は敬老会町全体でやっていましたけれども、今やらないでしょう。今、各地域自治会で敬老会をどの程度やられているかというのは把握しているのですか。

○岡野　勉委員長　串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長　質疑にお答え申し上げます。

具体的にそこまでは把握はしておりません。すみません。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　地域で敬老会やるにしても、うちは来週やるのだけれども、やっぱり寿会の皆さんにまず出てきてもらって準備段階から全部やってもらっています。そういう行事も地域でできなくなってきているのが問題だと思うのです。そういうことも課題の一つとして頭に置いておいてください。結構です。

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩いたします。

（午後　１時２７分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時２９分）

○岡野　勉委員長　続きまして、80ページ、第３款民生費、第２項児童福祉費、第１目児童福祉総務費、第２目児童措置費について説明を求めます。

小川子ども課長。

〔小川賢三子ども課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。質疑ございますか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　それでは、２点ほどお願いいたします。まず、児童福祉総務費の全体の不用額は先ほど説明がありましたけれども、その中で扶助費のほうが前年度も570万で今年度も530万ということでほぼほぼ同じような不用額が発生しているのですけれども、これ当初予算をつくるに当たってこのくらいは残さなくてはいけないとか、何かそういうものがあるのですか。

○岡野　勉委員長　野田子ども課副課長。

○野田千永子ども課副課長　ご質疑にお答え申し上げます。

予算をつくるときにこのくらい残さなければいけないなどということはないのですが、前年度の歳出額から翌年度児童減少数などを考慮しまして当初予算をつくっております。令和４年度につきましては子ど

も医療費の不用額が多かったために不用額のほうが多くなったものでございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　では、たまたま同じような額が残ってしまったということでよろしいですか。

○岡野　勉委員長　野田子ども課副課長。

○野田千永子ども課副課長　ご質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、昨年度と同じような金額が不用額となってしまいました。

以上です。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　それと、児童措置費のほうの不用額、こちらの説明をお願いいたします。

○岡野　勉委員長　芳原保育係長。

○芳原　武保育係長　質疑にお答え申し上げます。

こちら、児童措置費のうち負担金補助及び交付金になりますが、こちらは予算編成のときに前年度と２年度間等の実績を基に園児数の減少を考慮して予算編成をさせていただいております。ただ、毎年園児数の減少の人数等異なる状況もありますので、厳しく見積もったつもりではあるのですけれども、執行残が発生してしまったという状況でございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　私のほうは83ページ、ファミリーサポートセンターに対する委託料が執行されています。行政報告書で105ページのほうを見ますと子育て環境の充実を図ったということです。これはＮＰＯ法人に委託をしてお願いしている事業ということで大変いいことだと思います。別に丸投げしているわけではなく、ちゃんとやっていると思うのですけれども、内容の把握はしっかりしていただいているのでしょうか。簡単な内容も含めてお伺いします。

○岡野　勉委員長　増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長　ご質疑にお答え申し上げます。

ファミリーサポートセンター事業のほうは、ＮＰＯ法人に委託をしておりますが、その内容につきましては大きく２つございます。１つは、会員の増加のために活動をすること。サポートしてくださる方には講習会を開催をしてサポートしてくださる方を増やします。また、会員の募集についても、これは町役場とともにですけれども、各イベントを開催したり、施設などに出向いて説明をしたり、それからチラシなどを作成して配布をしたり等の事業を行っております。もう一つが、こちらがメインですけれども、サポートを希望する方とサポートをしてほしい方のコーディネートになります。サポートを希望する方の中には、お子さんが障害を抱えていらっしゃったりとか、そういった難しい案件もございますが、サポートする会員の技能などを見ながら丁寧にコーディネートをしているところでございます。これらの活動につきましては、毎月報告を上げていただいて確認をしておるところです。

以上です。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。そういったことで、内容の把握もちゃんとしてくださっているということで、この事業の内容というのは保育園の事業ともかなりかぶってますよね。過去には周りの市町ではないですけれども、保育園へ入れるよりもこれをばんばん利用してしまったほうが安いのではないかとか、ちょっと言葉は難しいですけれども、そういう利用というもののためにあるわけではないですよね。あくまでもサポートなのだから、同じ人がもうちょっと利用し過ぎて、ちょっとこれでは保育園行かせないでという、そういう問題がやっぱり他の市町で起きているような事業でもあるわけですから、どんな人がどんなふうに利用しているとか、その辺のバランスというのはいいことをしようとしているのですから、その辺のバランスというのは常に注視していかなければいけないと思います。毛呂山町ではしっかりやってくれていると私は思っているので、それの前提でちょっと質疑しているのですけれども、その辺は、細かいことは聞きませんけれども、大丈夫でしょうか。お伺いします。

○岡野　勉委員長　増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長　ご質疑にお答え申し上げます。

　このファミリーサポートのサポート内容につきましては､町のほうでも詳しく報告を受けておりますが、傾向といたしましては、保育園では届かないサービスのところを地域の方の力を活用させていただいてサポートしているという状況です。例えば保護者の体調がとても悪くてお迎えに行けないとき、それから未就学児の場合は保育園にまだ入らない、育休中ですので、まだお仕事を開始していないので、保育園には行かないですけれども、やはり上の子の行事には出なくてはいけない。あるいは上の子を病院に連れていかなくてはいけないときに下の子は感染が心配で連れて行きたくないといったような既存の施設の保育サービスなどで賄いきれない部分をきめ細やかにサポートしていただいている事業でございますので、地域の力を活用して子育て支援に役立っていると考えております。

　以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　83ページの工事請負費の子育て支援センターのＷｉ―Ｆｉについてなのですけれども、これをつけたことによって相談がオンラインでできるということで、成果について伺います。

○岡野　勉委員長　増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長　ご質疑にお答え申し上げます。

　オンラインの設備を整備していただきまして、令和４年の10月からオンラインを活用して相談ができる体制を整えさせていただきました。令和４年度につきましては、保護者の方から９件のご相談をいただいております。参考までに、令和５年度は８月末で19件のご相談をいただいているところです。

　以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　内容としてはどんなご相談が多くて、出産直後なのか、それともちょっと大きくなってからなのか、どういうご相談が多いのか伺います。

○岡野　勉委員長　増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長　ご質疑にお答え申し上げます。

主なご相談内容といたしましては、発熱をもししたときどうすればよいのかとか、数が多いのは離乳食なんかでこれを食べさせてみているのだけれども、どうだろうかとか、そういったような育児をしている中でちょっと不安に感じていることのような内容のご相談をいただくことが多いです。

以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　このご相談の内容､そういう言葉で返せるようなご相談もあるかもしれませんけれども、出向かなければいけないご相談も今現在あるかどうか、伺います。

○岡野　勉委員長　増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長　ご質疑にお答え申し上げます。

直接お伺いが必要な案件も、数はおおくありませんが、ございます。令和４年度はなかったのですけれども、令和２、令和３、令和５年というふうにご訪問をしてご相談に乗っていることもございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　まず､もろっこ育み応援金は行政報告書にもございますけれども､この678万円を支給しているわけですけれども、これに対しての所見というのはどういうものがありますか。

○岡野　勉委員長　小川子ども課長。

○小川賢三子ども課長　ご質疑にお答え申し上げます。

もろっこ育み応援金につきましては、令和２年度から現在の形、出所それから新入学児童に対しまして基本２万円の支給をするというような制度でございます。こちらにつきましては、昨今特に国のほうも力を入れてございますが、やはり孤立化であったりとか、やっぱり相談するところがないような人たちに支援をしなければいけないということで、こういった給付金、昨年度からは出産子育て応援交付金が始まっておりますが、毛呂山町では、その前の段階でこういった給付金を支給いたしまして、そういったご家族の方とまず対面で会う機会、そういう機会をつくることについては非常にいい制度であったなというふうに考えてございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　次に、ファミリーサポートセンターの、こういう委託料の中で、今回は事業委託という事業がある委託というのはこれ一つなのですけれども､必ず事業をしていく以上はこういうものをしっかり、ＰＤＣＡではないですけれども、評価して改善していかなくてはいけないと思うのですけれども、この点については４年度が終わって今後何か改善しようと考えたものとかはございますか。

○岡野　勉委員長　増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長　ご質疑にお答え申し上げます。

ファミリーサポートセンター事業に関するＰＤＣＡでございますけれども、毛呂山町のこの事業の特徴といたしまして、他市町村ではどちらかと言うとサポート会員の不足を課題に挙げているところが多いのですが、毛呂山町はコロナが始まってから特に利用件数のほうが低迷ぎみでございました。こちらのほうの、原因と課題を考えまして、やはり周知にもっと力を入れる必要があるというふうに考え、令和４年度

はサポート会員と触れ合える事業のほうを、令和５年度につきましても同事業のほかにイベント等も開始されてございますので、そちらのほうでＰＲ活動などを行いました。今後についてもより住民の皆様にこの制度を利用していただくように力を入れたいというふうに考えております。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　子育て支援センターでの、オンラインで相談ということで出向くこともあるということですけれども、この事業はまだ始まってから日が浅いので、なかなか評価のしようがないかと思うのですけれども、保健センターの事業と同じような事業とも受け止めるのですけれども、この辺の線引きというのはどういうふうに考えているのですか。

○岡野　勉委員長　小川子ども課長。

○小川賢三子ども課長　ご質疑にお答え申し上げます。

保健センターのほうでもやはり同じようにオンライン相談というのをやってございます。端的な違いという部分で考えますと、保健センターのほうがやはり妊婦さんからの相談のほうになります。それから、子育て支援センターのほうはやはり出産を終えてある程度落ち着いた方が、支援センターの利用者がそうなのですが、実際に来ていただいている方であったりとか、出産がちょっと落ち着いた方の育児の悩みであったりとか、そういった相談を受けたりというような形ですみ分けをしているのかなというふうに考えてございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　保健センターも産後もお伺いしていますよね。

あと、令和４年度に関しては副食費が補助されています。やはりこういう補助をされたときにそういうものをしっかり検証してどういう結果であったか、そういったことは調べたとかはございますか。

○岡野　勉委員長　芳原保育係長。

○芳原　武保育係長　質疑にお答え申し上げます。

給食副食費補助金等につきまして、令和４年度につきましてはコロナ補助金を活用しまして補助を実施したものでございます。こちらについては、全部からアンケート等は取っておりませんが、窓口に保育の相談に来た保護者の方々からは大変ありがたかったという意見も伺っておりますので、やはりこの物価高騰等がある、昨年大幅にありましたが、そういった中でとても有意義な効果が得られたということで認識しております。

以上です。

○岡野　勉委員長　次に、84ページ、第３目保育所費から第５目学童保育所費までの説明を求めます。

小川保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

〔小川賢三保育所長兼児童館長兼学童保育所長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

中村委員。

○中村奨平委員　保育所についてお伺いをします。私は、さんざん議会で子育て、少子化対策ということを

申し上げておりますが、今回は職員の待遇についてお伺いをしたいと思います。今回一般職20名でおおよそ7,000万、会計年度任用職員報酬でおよそ1,000万というふうな数字が上がってきております。もちろんその他手当もありますが。昨年の会計年度任用職員に対しての募集要項を見ると、ほぼフルタイムで働いて募集金額が17万円ほどですか、プラス手当というほかの県内もしくは県外を見てもかなり低い水準で募集をしております。しかも、これはあくまでスポット採用でございますので、来年以降契約が結ばれるかどうかも分からないという状況の中で申し込んでいただきたいという条件です。その点について、今回費用が1,000万円ということで昨年度決算で出ておりますが、この費用に関してはもう少し上げる余地があったのか、足りていたのか、どのようにお考えでしょうか。

○岡野　勉委員長　小川保育所長。

○小川賢三保育所長　ご質疑にお答え申し上げます。

保育士の処遇改善ということで、こちらにつきましては皆様ご存じのとおり、国を上げての保育士の処遇改善というようなことを昨年度から実施しておるというようなところでございます。民間保育所に対しましては、一律ではございませんがおおむね9,000円程度の賃上げというような形で町の補助金を通してそういったことを実施していただいておるというような状況でございます。なお、公立の保育所につきましては先ほど来中村委員がおっしゃるとおりで、やはり公立の保育士も処遇改善が必要であるというふうに担当課では認識してございますが、こちらにつきましては総務課の所管ということで、総務課にお願いをしているというような状況でございます。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　お願いはしっかりとしているということで、承知しました。

続きまして、毛呂山町の配置基準という点でお伺いをしたいのですが、今現在、特に公立の件で今現在の人員20人でしっかりお子様を見れていると考えられているのか、それともやはりまだ人手が足りないというふうに考えられているのか。

○岡野　勉委員長　小川保育所長。

○小川賢三保育所長　ご質疑にお答え申し上げます。

人数につきまして、こちらについては法定といいますか、国が定める基準は十分充足しておるというような状況でございます。ただし、やはり通ってくる園児、児童の皆さんの状況、支援が必要なお子さんもいらっしゃいますし、もちろん障害を持っているお子さんもいらっしゃいますので、そういった部分、特に近年支援が必要なお子さんが多くなってございます。そういった部分を考えますと、現状で十分かと言われますともう少しいたほうがいいのではないかというふうな認識はしてございますが、いろいろな状況がございますので、その中で保育士の方に頑張っていただいているというような状況でございます。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　つまり加配というところですね。もう少しというところですね。承知しました。

続きまして、87ページ、浄化槽維持管理委託料でございますが、これはあくまで一例にはなるのですが、今年ですかね、ちょっと保育園の職員が浄化槽の掃除をしているときに亡くなったという事故がありましたが、このようなところは保育士の仕事は保育士の仕事、それ以外の仕事はそれ以外で委託をするという

ことでしっかり線引きというのをされているのでしょうか。

○岡野　勉委員長　小川保育所長。

○小川賢三保育所長　質疑にお答え申し上げます。

保育所の保育士につきましては、保育がやはりメインというか重要な任務ということになってございます。ただし、そういった専門的な部分につきましては委託ということで委託契約をさせていただいてそちらのほうの管理運営を行っておるところではございますが、若干やはり保育士の方にいろいろ施設管理の部分でお手伝いをいただくというような部分もございます。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　承知しました。

最後に、需用費の消耗品費、ここに恐らく当たってくるのではないかなと思うのですが、これは町のではなくて世間一般で伺う話として、やはり職員の持ち出しが多いと。子供のためにこれを買いたいが、許可がなかなか下りないというふうな話というのを、これは町のではないですよ、よく聞く話なのですが、この金額が消耗品費、もちろん本当に必要なもので、職員が使うものであったりとか子供が使うものであったりといろいろ含まれている数字だとは思うのですが、昨年度、保育に必要なものを職員が持ち出すような状況にはなっていなかったでしょうか。

○岡野　勉委員長　小川保育所長。

○小川賢三保育所長　ご質疑にお答え申し上げます。

保育所の保育士が自腹といいますか自分で持ってきてというようなことはないというふうに認識してございます。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　承知しました。そのようなことがない、町ではないように引き続きしっかり予算をつけていただけるよう、これは予算の話になりますが、よろしくお願いしたいと思います。あわせて、最後にこれは主張ですが、子供を増やすためにはやっぱり安心をして子供を預けれる場所。私個人としては非常に有り難く利用させていただいていますが、働いている職員の方も元気よく明るく働けるような環境というのも併せてつくっていただけるようお願いします。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　令和４年度の保育所の管理も入れて、公立も入れて、公立と私立の入所率というのはどのぐらいなのですか。

○岡野　勉委員長　芳原保育係長。

○芳原　武保育係長　質疑にお答え申し上げます。

入所率につきましては、令和５年４月１日時点になりますが、公立でいきますと定員数165名に対して入所者数96名ということで58.2％の入所率になります。私立に関しましては、定員数486名に対しまして347名の入所者数となりますので、入所率が71.4％となってございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　今公立は２園で165名と今話がありましたけれども、この行政報告書で行くと両方足しても102名ですね、約100名。165名のところ100名です。民間についても今お話があったように70％ということで、大変施設過多というか供給側が大きいわけですね。これは、もちろん未来を担う貴重な子供たちを保育行政によって適切に育てていかなければならないことは基本だけれども、私は町の立場に立って基本的に考えれば、例えばこの保育所２園で経費が２億2,000万です。最初から私、何年も前から言っているように人数がどうであろうと、公立の２園の保育経費が変わらないというかむしろ増えてるというのは、やっぱり行政の常識からいって、ちょっとやっぱりこのままではいけないのではないかと思うのです。やはり全てが利用者数によって経費も変わってくるはずでしょうから、そのとおりにはいかないとしても、100人になってしまっても相変わらず２億円以上の経費がかかっている。ほとんどが人件費ですけれども、１億8,000万ぐらいかかっていますけれども、これについては今後、児童数が戻ってくるという予想でもあるならまだいいのだけれども、これからの見込みとしてはさらに期待薄ですよね。これらについては、課長だけではなくて町全体として、これからの方針を明確に出すべきだと思います。私は、基本的に言えば保育は民営化すべきだということは20年も前から言っているけれども、それは今すぐ公立の保育園２園を廃止しろというわけにはいかないのです。今運営しているわけですから、そういうことは申し上げませんけれども、行政として、このままではいけないだろうと思うのです。これについてどう思いますか。

○岡野　勉委員長　小川保育所長。

○小川賢三保育所長　ご質疑にお答え申し上げます。

　少子化という部分で子供が減っていくということで、定員に対する入所率が下がってきていると。これは公立もそうですが、私立も下がってきている状況ということで、昨年度の出生率は100人を超しましたが、その前年は97人というような状況でございますので、なかなか少子化の流れというのはすぐには改善できないというようなことは重々承知してございます。また、子育て支援という部分で、国を上げての子育て支援ということで手厚く事業をいろいろ始め、今もやっておりますし、これからもどんどん子育てにお金を費やすというような姿勢で国もおりますし、町としても必要な部分はやはりかけなければいけないというふうに認識してございます。ただし、長瀬委員がおっしゃるとおりで、やはり無尽蔵にお金をかけるというわけにはいきませんので、やはりこれは少子化の状況をよく踏まえて、あるいはニーズあるいは需要、そういった部分も考えながらどういうふうに、運営をしたらいいかというようなことを、その都度よく精査をしながら運営していきたいというふうに考えてございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　子育て支援の名の下だからいいのだというわけにはいかないと思うのです。民間を圧迫していることも事実です、こうなれば。民間が70％というのは、民間としては厳しいと思います。前から言うように、かぴら幼稚園に30名ぐらい行っていますよね。私は、いろんな親御さんの仕事の関係なんかあって西坂戸のほう行っているのか知らないけれども、やっぱりそういうのは基本的に言うと何かサービスがいいから、行くのではないですか。もしそういうことだとすれば、毛呂山の公立保育園ももう少しそういう意味では来ていただくようにすべきだと思うし、民間にもそういう努力してもらわなければいけない

と思います。これらについては、もう前から言っているのだけれども、とにかく私はこの経費が変わらないというのが一番私は気になるのです。分かるのですよ、公立だからお金がかかるというのは分かるけれども、利用者が何人だろうとも経費は変わらない、むしろ増えていくというのはちょっと常識では考えられないのです。この点については監査委員さんのご指摘はないのかどうか知りませんが、監査委員さんもしよかったら意見いただけますか。

○岡野　勉委員長　行平代表監査、お願いします。

○行平克也　代表監査委員　確かに保育園の経費の在り方については、委員おっしゃるとおり今後十分注視していく必要があると思っています。４年度決算の段階においても確かに経費が多いということは確かです。それは認識しております。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　その程度で結構ですけれども、これは課長、もう何度も毎年のように言っているけれども、もうそろそろやっぱり何かしらの対応をしていかないといけないと思いますので、よろしくお願いします。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　それでは、87ページ、旭台保育園空調機の交換工事ですけれども、こちらの工事内容と落札率、その辺をお答えいただけますか。

○岡野　勉委員長　芳原保育係長。

○芳原　武保育係長　質疑にお答え申し上げます。

旭台保育園の空調機交換工事74万4,700円についてでございます。こちらにつきましては、旭台保育園の５歳児保育室で使用しておりますエアコンが故障したため、こちらは緊急に工事をする必要があるという判断で予備費を充用させていただきまして、緊急に工事を行ったものでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。内容をお聞きしたかったというのは、どのくらいの部屋にどんなものを入れたのですかという、金額だけ見たのではちょっと分からないので、お聞きします。

○岡野　勉委員長　芳原保育係長。

○芳原　武保育係長　質疑にお答え申し上げます。

旭台保育園の空調機の交換工事なのですけれども、天井に埋め込み式のエアコンが５歳児保育室に２台設置してございます。そのうちの１台が故障したために工事をしたということになってございます。

○岡野　勉委員長　小川保育所長。

○小川賢三保育所長　今の説明を補足させていただきます。こちらのほうの空調工事、予備費を使わせていただいたということでございますが、実は室外機がございまして、室外機に蛇が入りまして、旭台保育園の周りはちょっと雑木林がいっぱいありますので、蛇の入る事故というのは結構あるケースでございます。それが９月、議会終わった後でございましたが、そのときに蛇が入りまた。このことによって室外機の火災が起きなくてよかったのですが、本当に基盤から何から燃えてしまったというような状況で、そちらの機器につきましては開所当時から使っている機器でございましたので、室外機だけ代えるということがで

きないというような状況でございまして、室内機、室外機全てを新しいものに入れ替えたというような工事でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　経緯は分かりました。私が知りたかったのは、どのくらいのものを入れ替えたのかと言うことなんです。例えば６畳用ぐらいのエアコンを70万で入れ替えたのだとか、それとも天井カセット型ですよね。エアコンより工事費も高いぐらいのものですけれども、そういう規模とかも含めて、あと契約の経緯も含めて、そういうことをお伺いしたかったので、その辺をお答えください。

○岡野　勉委員長　暫時休憩いたします。

（午後　２時１７分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時１９分）

○岡野　勉委員長　芳原保育係長。

○芳原　武保育係長　質疑にお答え申し上げます。

エアコンは、東芝エアコンで本体が税抜きで41万5,000円、撤去取付け処分を含む交換費用が15万円、あと天井の一部、エアコンのサイズが少し変わりましたので、そこの隙間を埋める工事が８万円、諸経費が３万2,000円ということで67万7,000円に消費税６万7,700円を加えて74万4,700円というような工事内容でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。それは、緊急性もあったということで、契約に関しては随契的なことでしょうか。ちょっと確認で。

○岡野　勉委員長　小川保育所長。

○小川賢三保育所長　緊急性はございましたが見積り合わせということで契約をさせていただきました。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。

次に行きます。ちょっと基本的なことなのですけれども、一応確認ですが、保育所に通われているお子さんたち、現段階では例えば兄弟で別々のところに行っているとか、そういう例というのはありますか

○岡野　勉委員長　芳原保育係長。

○芳原　武保育係長　質疑にお答え申し上げます。

令和５年度の状況ですと兄弟で別の園になっている方が１家庭ございます。前年度が４家庭ありましたので、それから比べると大幅減ということで入所調整ができたものと考えております。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。改善はされているのでしょうけれども、その辺は引き続き、ご家庭の事情でと言うのではなければ、これはやっぱり何とかするべきだと思います。では、次の質疑に行きます。

先ほどの先輩議員の質疑にちょっと被ってしまうので、私もちょっと言いづらいのですけれども、私もいろいろと多少民間のところから、また地元であったり、前議員であったり、話を聞く機会があるのですけれども、今少子化がどんどん進んでいる中で民間の保育所なんかはかなりこの先の行く末を懸念しているというか、幼稚園や保育園経営がやっぱり今大変で、考えていると、本当に死活問題ということで切実なことを聞くのですけれども、一般企業としては当たり前かもしれないですけれども、学校法人ですからね。そういった民間の保育所なんかだって別に悪いことしようと思って経営しているわけではありませんから。ただ、その辺で公立とのバランスですよね。公立の重要性というのは、私は十分ではなくとも分かっていますけれども、ただ民間をこの先圧迫していってしまうと、これは取り返しのつかないことだって十分あるわけですから、その辺はこうやって予算を毎年執行していく中、人数も減っていく中で課としてはその辺はどのくらいそういったことを考えているのか、課長のご答弁をお願いします。

○岡野　勉委員長　小川保育所長。

○小川賢三保育所長　ご質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、町の保育ということで全体というふうに私のほうは考えてございます。ですので、民間保育所さんとはマメに相談、コロナでしばらくできなかったのですが、各施設の民間の施設の方との会議というのを今年度実施すると、過去にはやっていたのですが、コロナでちょっと中止になっていたのを再開して皆さんがどういったことをお困りになっているかというようなことも十分相談をしながら運営をしていきたいというふうに考えてございます。また、公立保育園と民間保育園ということで先ほど来ご質疑をいただいておりますが、やはりこれは保護者の方が一番利用しやすい、保護者の方が子育てをしやすい環境を整えるというのが前提には一番と考えますが、それについて公立でなければいけないとか民間でなければいけないとかという偏った考えは持ってございません。私の考えは、フラットに考えて皆様が子育てしやすい環境を整えたいというふうに考えて運営等を進めてまいりたいと思っております。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　まず、保育所費の英会話ボランティアの謝金というものが令和４年度計上していますけれども、この額というものは妥当な額なのでしょうか。

○岡野　勉委員長　中村子ども課副課長。

○中村美奈子子ども課副課長　質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、公立保育園２園の５歳児を対象に実施している事業になります。こちらの講師謝金につきましては、実施が各園５回ずつ計10回となっておりまして、１園１回につき3,000円というふうな形でやっておりまして、ほかのボランティア講師等と比較しまして妥当な額だと認識してございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　成果等もしっかり検証していただければと思います。

次に、この児童館の旅費の関係は、これはどうしたのですか。流用してまた流用、この旅費の関係はどういう理由でこうなったのですか。

○岡野　勉委員長　小川児童館長。

○小川賢三児童館長　質疑にお答え申し上げます。

申し訳ございません。こちらにつきましては、ちょっと担当課の所管ではない部分でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　中村子ども課副課長。

○中村美奈子子ども課副課長　ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

こちらの旅費ですが、会計年度任用職員の通勤費につきまして旅費というふうな形での支給になってございます。年度の当初、会計年度任用職員が１名減となっていたところ、旅費が必要な方が入ってきたため、こちらのほうが流用というふうな形になってございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　それが費用弁償ということなのですね、分かりました。

では、次に91ページ、ちょっと確認なのですけれども、毛呂山学童保育の会の決算報告書を資料請求させていただいたのです。町も使用料をいただいて19ページにありますけれども、今回この委託料で5,477万6,192円というこういう端数がついているのですけれども、この決算書だと委託料が5,560万というふうになっているのですけれども、この違いというのはどう理解すればよろしいですか。

○岡野　勉委員長　増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長　ご質疑にお答え申し上げます。

学童保育の会から提出されております決算報告書の決算額のほうが端数ではなく町の決算書と数値が違う理由についてということでございますが、こちら分かりにくくて申し訳ありません。お手元の支出の部の支出合計の上に172万3,808円、毛呂山町へ納入というふうに学童保育の会の計算では書いておりまして、これを差し引きますと5,477万6,282円になります。よろしくお願いいたします。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　再確認しますけれども、最初には委託金としてではなく、もう最初には5,560万というものが最初の収入の決算額なのですよね。ちょっと分かりずらいですね。

○岡野　勉委員長　次に、150ページ、第13款諸支出金、第１項基金費、第７目子ども・子育てゆめ基金費について説明を求めます。

小川子ども課長。

〔小川賢三子ども課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩いたします。

（午後　２時３３分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時４５分）

○岡野　勉委員長　続きまして、90ページ、第４款衛生費、第１項保健衛生費、第１目保健衛生総務費、第２目予防費について説明を求めます。

皆川保健センター所長。

〔皆川謙一郎保健センター所長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

平野委員。

○平野　隆委員　私のほうから、行政報告書の120ページにパパママ教室の改正内容等々載っております。これは大変私はいいことだと思うのですけれども、こちらの事業を行ったことによってここに来る方々の反応といいますか、また何かそこでこんな意見があったとか、何かあったら、そこだけご回答ください。

○岡野　勉委員長　遠藤保健センター副所長。

○遠藤ゆかり保健センター副所長　パパママ教室についての質疑にお答えいたします。実際にパパママ教室、パートナーさんと一緒に参加してもらう方がほとんどで、実際に妊婦さんからご主人に対して沐浴等をやるのですが、一緒に何かをやるということができてとても主人にそういった沐浴というのは大変なのだというのをちょっと分かってもらえたとか、あとは疑似体験ということでパートナーさんに実際に妊婦さんになってもらうのです。大体８キロぐらいのおもりを付けて、そして実際に動いてもらって、例えば掃除機をかけるしぐさをしてくださいとか、寝ていて起き上がってくださいといってやってもらうと、妻はこんなに大変なのだって、早くっていろいろ声をかけたけれども、すごく大変なのだって、横になるのも大変なのだというのを言葉にされて、本当にやっぱりそういうのが実感されたのはとてもよかったなと思いました。そういった意見が出ました。

以上です。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。この事業は、今後も力を入れていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

それと、あとは大ざっぱなことで申し訳ないのですけれども、予防費に関して質疑します。決算ですから、令和４年度の予算が……。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩します。

（午後　２時５２分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時５３分）

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　93ページの委託料なのですが、健康管理システム改修委託料、これが大幅に昨年度より減額になっているのですが、その理由を伺います。

○岡野　勉委員長　栗原保健センター副所長。

○栗原弥生保健センター副所長　質疑にお答え申し上げます。

　システム改修委託料につきましてでございますが、こちらは新型コロナワクチン接種の接種券作成であったり、接種記録の登録であったりといったシステムの改修になっております。それで、令和３年度につきましてはシステム改修を１回行っておりますが、令和４年度は２回行っております。見積り金額より実際の契約金額が業者より減額がございましたので、執行残がございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　あともう一点、妊婦健康診査、あと産婦健康診査、新生児聴覚検査委託料なのですけれども、これはまた増額になっているのですが、その理由を伺います。

○岡野　勉委員長　遠藤保健センター副所長。

○遠藤ゆかり保健センター副所長　質疑にお答えいたします。

　増額の理由ですが、産婦健康診査が新たに始まりまして、それで金額のほうが増額になりました。

　以上でございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　もう一点、保健センター内のＷｉ―Ｆｉの整備工事ということで町民の皆様の相談をオンラインで行えるということでさっき子育て支援センターも同じようなシステムということでお伺いしたのですけれども、この相談件数、成果をお伺いします。

○岡野　勉委員長　遠藤保健センター副所長。

○遠藤ゆかり保健センター副所長　質疑にお答えいたします。

　実際の相談につきまして、保健センターでは、助産師による妊産婦さんの相談をメインとしておりまして、相談件数延べ７件となります。

　以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　７件の主な内容というか、分かったらお答えください。

○岡野　勉委員長　遠藤保健センター副所長。

○遠藤ゆかり保健センター副所長　相談内容につきましてお答えいたします。

　実際に育児に関する困り事の相談となりまして、本当に身近な、こういったときどうしたらいいのかというお困り相談といった形になります。あとは、泣いたときなかなか泣き止まない。どうしたらいいのかなという、そういったような形がほとんどで、実際に子育てをして本当に困っていること、特にこうしているのだけれども、どうしたらいいかというような内容でございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　今のご答弁ですと、生まれてからのご相談ということで、先ほどの支援センターと違うのは、妊婦さんが実際にご相談できるのがこの保健センターのＷｉ―Ｆｉの設置ということもさっき伺った

のですけれども、実際に相談されるのは生まれてからのお子さんの様子を相談したいという内容なのですね。

○岡野　勉委員長　遠藤保健センター副所長。

○遠藤ゆかり保健センター副所長　質疑にお答えいたします。

　妊婦さんの対応も行っているのですが、実際にはオンラインによる相談ではなくてすぐに聞きたいということで直接の電話等になっています。

　以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　では、このＷｉ―Ｆｉで、オンラインでご相談を受けているというのはどんな案件なのでしょう。

○岡野　勉委員長　遠藤保健センター副所長。

○遠藤ゆかり保健センター副所長　産後の方で産婦さんに当たります。出産後の方です。

　以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　では、妊婦健康診査で産婦健康診査というこの２つに分かれていたものが１つになったということで、令和４年度その分かれていたものを１つにした、このことによってどういう成果がありましたか。

○岡野　勉委員長　遠藤保健センター副所長。

○遠藤ゆかり保健センター副所長　実際に妊婦健康診査、新生児聴覚検査、産婦健康診査、１つの助成券になりましたので、大変使いやすくなったことと、事業についても周知しやすく、分かりやすくなったと思います。また、券を使うことで医療機関との健診の結果のやり取りもできますので、そういった点ではメリットが大きかったと考えます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　結果的にはよかったということなのですけれども、ただ年度が終わったら新年度入ってまた多忙だと思いますけれども、できるだけ評価改善していかなくてはいけないと思うので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

　それから、先ほどから保健センターのＷｉ―Ｆｉの関係で、ちょっと子育て支援センターよりも料金工事費が安いのですけれども、これは工事先は同じところだったのですか。

○岡野　勉委員長　遠藤保健センター副所長。

○遠藤ゆかり保健センター副所長　ゆずの里ケーブルさんで、子ども課と同じ事業者になります。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　結構差がございますよね、工事費に。先ほどから産後ということなのですけれども、やはりしっかりこういった電話でのご相談もあるかと思いますけれども、オンラインで相談ができるということもしっかり周知していかなければ、せっかくつけても、それは宝の何とかになってしまうので、できるだけお使いになるようにしないと、それだけの税金を投入したのですから、そこはしっかりお願いしたい

と思います。

以上です。

○岡野　勉委員長　では、第２目予防費について説明を求めます。

皆川保健センター所長。

〔皆川謙一郎保健センター所長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。質疑のある方挙手をお願いします。

平野委員。

○平野　隆委員　それでは、予防費ですけれども、行政報告書で122からずっと124、125、127と一通り内容は、私専門家ではないのですけれども、大体これ確認させてもらいました。予算に関しては、やっぱりコロナに関するものが大きく扱われていますけれども､私はコロナを除いた部分でのことなのですけれども、こうして毎年予防費が執行されていますけれども、これ細かく聞くのもあれですので、全体として令和４年度の毛呂山町の疾病の特徴等々、その辺見えてきたところがあれば令和４年度分、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○岡野　勉委員長　栗原保健センター副所長。

○栗原弥生保健センター副所長　質疑にお答え申し上げます。

毛呂山町の疾病の状況、町民の方の健康状況につきましてですが、令和４年度の特定健康診査の結果を見ますと、男性では上の血圧、収縮期血圧というものと糖尿病の検査であるヘモグロビン１ｃというものが県の割合に比べて高いということです。また、女性では同じく収縮期血圧、糖尿病の検査、あと悪玉コレステロール、そういったものが県の割合に比べて高いという結果が出ております。こちらにつきましても引き続き特定保健指導であるとか生活習慣病予防教室などを行ってまいりたいと考えております。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。比較的そういう特徴が毛呂山町ではあるということで。

あとは、では逆に低いものというのは何かありますか。

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩します。

（午後　３時０９分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　３時０９分）

○岡野　勉委員長　質疑を続行します。

栗原保健センター副所長。

○栗原弥生保健センター副所長　健康診査におきまして、先ほど申し上げましたのは県平均より値がよくないものということでございました。そこに入っていないものになりますと、善玉コレステロールという運動などをすることによって上がるものであったり、あと肝機能、肝臓の働きを調べる検査、あとは腎臓の働きを調べる検査は県平均より高いということにはなっておりません。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。スポーツ健康都市というか、毛呂山町は健康を目指しているわけですから、おおむねそういった形でということでよろしいのでしょうか。では、大丈夫です。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　予防費の委託料のワクチン接種予約受付システムコールセンター運用委託料、新型コロナウイルスワクチン接種委託料、集団接種会場運営委託料ですね。これについてお伺いをします。特に今年になってとてつもなく大きな不正の過大請求を行っていたという業者が次々と報道されておりますが、本町においてそのような事実はありましたでしょうか。

○岡野　勉委員長　皆川保健センター所長。

○皆川謙一郎保健センター所長　質疑にお答え申し上げます。

当町におきましては、委託業者においてそういったことはございません。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　つまりこのような報道が再三なされるようになりましたが、再調査も含めてしていただいた上で不正はなかったと、適正であったということでしょうか。

○岡野　勉委員長　皆川保健センター所長。

○皆川謙一郎保健センター所長　質疑にお答え申し上げます。

そのとおりでございます。

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩いたします。

（午後　３時１２分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　３時１６分）

○岡野　勉委員長　それでは、98ページ、第６款農林水産業費、第１項農業費、第１目農業委員会費について説明を求めます。

堀越農業委員会事務局長。

〔堀越和英農業委員会事務局長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

長瀬委員。

○長瀬　衛委員　局長に質疑しますけれども、農業委員会法では農業委員会の総会の議事録を公表するように規定されていますよね。毛呂山町は、過去に議事録さえ作っていなかったという話も聞いていますけれども、今はどうなのですか。

○岡野　勉委員長　堀越農業委員会事務局長。

○堀越和英農業委員会事務局長　質疑にお答えいたします。

基本的には、議事録を作成させていただいて公表しなければいけないということになっております。大

変恐縮なのですけれども、当然議事録のほうは作成させていただいておりますが、ホームページのほうのアップがちょっと若干遅れている状況でございますので、ご理解いただければと存じます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　理解と言ったって、私それを聞いてネットで調べてみると、農業委員会総会の議事録というのは全国の自治体で全部出ます。毛呂山町では、議事録さえ過去につくっていなかったって話もあるし、それはあったらしいですよ。今、まだ公表していないですよね。農業委員会の法を見ると総会の議事録はインターネット等で公表すべきだと、こう書いてありますよね。それはやられているのですか。

○岡野　勉委員長　堀越農業委員会事務局長。

○堀越和英農業委員会事務局長　質疑にお答えいたします。

　議事録のほうはリアルタイムで作成させていただいておるところなのですけれども、ネットのアップのほうがちょっと若干遅れぎみになってしまっているというのが実情でございまして、なかなか職員の数がいなくて、そこまで手が回らないというのがちょっと実態でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　ほかの市町村ではやっているようですから、そこら辺はやってください。なぜかというと、８月の農業委員会の総会で農業委員の方が開会中にいろいろ質問されたり何かして、それについて、その議事録を要求したらなかなか出てこなくて、そのうちあなたの部下の方がその方のところに行って局長の決裁でその部分の議事録はカットするのだと、そういう話をご本人に伝えたというので、その方は怒っていましたけれども、局長の決裁で議事録は削除できないですよね。その辺は、誤解を招かないように対応するように一言言ってください。

○岡野　勉委員長　堀越農業委員会事務局長。

○堀越和英農業委員会事務局長　質疑にお答えいたします。

　今の長瀬委員さんの経緯でございますけれども、そちらのくだりにつきましては議事が終了した後に、その他の部分でお話が出ました。通常今までの慣例から行きますと、その他の部分に関しましては議事録のほうには掲載していなかったものですから、ただ単に載せなかったという状況でございましたけれども、委員さんからご指摘いただきまして、新たにしっかりその他の部分も議事録に掲載するように、そのように議事録を作成させていただきました。ご理解いただきたいと存じます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　ですから、総会の在り方として前もって告示した議題等について審議するのだということらしいけれども、それならそれでやっぱり農業委員会の総会を運営しないと。閉会前にだらだら、だらだらやっていて、それは閉会をもって総会が終了ですから、総会の中でいろいろ議論されたことについては、それはカットできません。その辺はひとつ注意していただきたい。

　それから、ホームページ見してもらうと農業委員会が農家やあるいは住民に対していろいろ農地の適正管理等についてお願いしていますよね。あれは、町長がお願いしているのだと思うのですけれども、毛呂山町がお願いしているのですから。そういうことからして、苦情等についてもこの間いろいろ問題がありましたけれども、適正に農業委員会として、農業委員会の役目はやっぱり農地の適正な管理に努めて、農

地を減らさないように、そして毛呂山町の農業を発展させると、これは農業委員会の役目だと思います。ですから、一番は農地の適正管理だと思うのです。この前の問題がありましたけれども、今まだまだ問題残っていますけれども、あれらについても農業委員会のいろいろその方が問題を投げかけたらしいですけれども、農業委員会の中ではどうも取り合ってもらえないというような話も聞いていますけれども、適正管理という意味では、何はともあれ農地に無断で産業廃棄物的なものを山積みして穴掘って埋めてするものでは私はないと思うのです。そこら辺は、局長としてしっかり対応していただきたいと思いますけれども、一言どうぞ。

○岡野　勉委員長　堀越農業委員会事務局長。

○堀越和英農業委員会事務局長　質疑にお答えいたします。

農地の適正管理につきましては、まさに長瀬委員おっしゃるとおりでございます。事務局といたしましても、常日頃そういった思いで農地のほうは管理させていただいているつもりではございます。今この遊休農地とかいろいろ問題になっておりますけれども、その辺もなるべく迅速に対応させていただいておりますし、あとそういった農地法違反とかそういったところも、現場に出た暁にはそういったところも見るようにしている状況でございますので、ご理解いただければと思います。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　とにかく法や規定というのをちゃんと守っていただいて、やっぱり町民の皆さんを大事にしていただいて、農業のよりよい発展のためにひとつお仕事をしていただきたいと思います。

以上です。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　私のほうから、農業委員の報酬についてちょっとお伺いしたいのですけれども、そもそも農業委員10人いたものが農業委員と農地適正化推進委員と分かれたような、そういう経緯があると思います。今現在、これは報酬を割り算をすれば出るのですけれども、この内容ですね。仕事内容は、これはどんな差があるのか。報酬に対してどういうふうに適正になっていっているのか、ちょっとお答えください。

○岡野　勉委員長　堀越農業委員会事務局長。

○堀越和英農業委員会事務局長　質疑にお答えいたします。

農業委員会は、今平野委員さんおっしゃるように農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんというお方で構成されてございます。農業委員さん６人で推進委員さん５人ということで、役割分担といたしましては厳密にお話しいたしますと農業委員さんはまず委員会としての決定行為を行ってございます。そして、推進委員さんのほうは地域に根差して農地の相談や調整を実践的に行っていただくと、そういった役割分担になってございます。報酬は同額でございますので、よろしくお願いします。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　その報酬同額の中で、その辺の仕事量も全く一緒なのですか。どうなのでしょうか。お答えください。

○岡野　勉委員長　堀越農業委員会事務局長。

○堀越和英農業委員会事務局長　質疑にお答えいたします。

厳密に言いますと今お話ししたとおりなのですが、実際には同様に動いていただいておりまして、ほぼほぼ同じようなことをやっていただいていると、そんな状況でございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。さっき適正化推進委員のほうは受持ちと言っていましたけれども、農業委員の中にも受持ち地域というのは実際に今あるのでしょうか。お伺いします。

○岡野　勉委員長　堀越農業委員会事務局長。

○堀越和英農業委員会事務局長　質疑にお答えいたします。

割当の地区というお話かと存じますが、基本的には委員さんがお住まいの地域を基本的には担当していただいている、そんな状況でございますが、現状といたしますとちょっと東側のほうに委員さんが偏ってございますので、その辺いろんな調整をしたりとかさせていただきながら割り振りをさせていただいている状況でございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。ちょっと委員さんのお住まいが偏っているから、こっちのほうに、東側の方が来ることも多少あるのだということで。農業委員さんに対して指導といいますか、そういうのは堀越事務局長のほうでそれはある一定のモラルであるとか、そういうのは常に気をつけているのだと思うのですけれども、いろんな声が聞こえてくる中で、昨日もちょっと選挙の話もあったのですけれども、やっぱり農業委員さんが選挙活動をしているとか､守秘義務違反をという､これは特定の名前を一切出しません。そういうお話が聞こえてきたりとか、そういうことに対してどのくらい把握しておりますか。全く分かりませんか。

○岡野　勉委員長　堀越農業委員会事務局長。

○堀越和英農業委員会事務局長　質疑にお答えいたします。

農業委員さんと推進委員さんには、農業委員会法によりまして守秘義務が科されてございます。したがいまして、業務上知り得た秘密というのはむやみやたらに出してはいけない。また、委員さんを退いた後もそれは守らなければいけないと、そんな決まりがございます。そういったお話は研修の機会とかそういうときには少しお話はさせていただいたことはございますが、現状具体的にどうなのかというのは、すみません、事務局といたしましても完全には把握していない状況でございます。よろしくお願いします。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。これ以上は言いませんけれども、そういうふうなルールの下でやっているという、これからもそういうふうなルールの下でやっていっていただけるということだと思います。

それと、ここしか聞く機会がありませんから、聞きますが、カット野菜の件をちょっと、あれはどうなのかちょっとお答えください。

○岡野　勉委員長　堀越農業委員会事務局長。

○堀越和英農業委員会事務局長　一般質問でも出た件ですかね。農業委員会の考え方なのですが、畑の片隅

で肥料づくりをして田畑にまくといった行為は昔から農家さんがやっていた行為なのかなというところで、農作業の一環として捉えてございます。さらには、一応埼玉県の上部組織ですけれども、川越農林振興センターのほうにも当該箇所、一応見ていただいております。農政といたしましては、あくまで農地法上ですけれども、農地法上の違法性はないという旨の判断はしていただいている状況でございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。では、農業委員会はそういうあれなのでしょうけれども、とにかく立場が逆になってしまうか分かりませんけれども、とにかく疑惑を持たれないようにやっていくのも農業委員会の広い意味で役割だと思うので、あまり外れたらあれですから、これ以上言いませんけれども、その辺はしっかりお願いしたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩します。

（午後　３時３３分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　３時５０分）

○岡野　勉委員長　それでは、98ページ、第５款労働費、第１項労働諸費、第１目労働諸費について説明を求めます。

宮寺産業振興課長。

〔宮寺定幸産業振興課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　質疑なしと認めます。

次に、第６款農林水産業費、第１項農業費、第２目農業総務費から第６目農産物加工センター費までの説明を求めます。

宮寺産業振興課長。

〔宮寺定幸産業振興課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員　全体を通してやってしまっていいのかな。ハスについてはどうですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○堀江快治委員　観光費で出ているのか。では、ハスはその時にやりましょう。

ちょっとお聞きしますけれども、103ページのいるま野農業協同組合支援金といるま野農業協同組合ひとり親世帯支援金、この支援金の額はお幾らでしたか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

いるま野農業協同組合支援金につきましては、34件分で289万6,400円。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　失礼しました。いるま野農業協同組合支援金当初予算495万円、いるま野農業協同組合ひとり親世帯支援金につきましては、これは25万6,000円でございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　いるま野農業協同組合支援金の内容はどういうものですか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　いるま野農業協同組合支援金につきまして、内容につきましては水稲作付に要する種もみ代、肥料代にかかる経費の約半分を補助しようという目的でございます。ひとり親世帯支援金につきましては、ひとり親世帯に精米５キロを配布するという内容でございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　これは、国からの補助金ですから、直接本町の懐がどうのということではないですけれども、当然種もみ代で農家の苦しいところを補いなさいよということで国で算定してよこしたお金だと思うのですけれども、どうしてこんなに余ってしまったのですか。予算495万に対し。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

予算の算定につきましては、町内の田んぼの面積をベースに計算し、算出したものでございます。実際の支援金の配布につきましては、申請主義に基づきまして申請に基づき払った実績ということで乖離が生じているものでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　当初宮寺課長にもお話ししたとおり、予算のときも若干お話ししましたけれども、本来この２つの項目というのは、行政が直接その農業で今困窮している方、片方はひとり親で非常に大変な方に何とか支援をしようという趣旨でこういうお金が来たわけですよね。不思議だなと思ったのは、何で鶴ヶ島や坂戸は市でこのお金の申請、配分、支出等を行政そのものがやっているにもかかわらず、何で毛呂山町だけはＪＡに丸投げして出してしまったのですか。どういう意味があったのですか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

この支援金につきましては、予算組みのときに作付の支援をしようという趣旨であったわけですが、細かい内容、肥料であるとか種もみであるとかの種別等細かい内容について、行政職員が不慣れなので、いるま野農業協同組合に面倒を見てもらったほうがはっきり確実に分かるという趣旨でいるま野農業協同組

合に支援をしようということ。２つの事業ともいるま野農業協同組合から要望書が提出されたということなどの内容から、いるま野農業協同組合にお願いすることになったものでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　私の口から言えば、失礼な言い方かもしれないですけれども、やらせだというふうに見ているのです。何でかと言えば、坂戸や鶴ヶ島は詳しく農業関係者にもどういう形でこのお金をあなたが必要な場合には支援しますよということで関係者に全部配布して、それで申請書類までつけて各所に持っていって、必要な方はその申請書類に書き込んで、自治体の窓口に持ってきていただいて、それが妥当だということであれば決裁をしてそこからお金を支払っているのです。毛呂山町だけどうしてＪＡに丸投げしたのか、いまだにその理由がよく分からないのです。だから、結果的には数字から言えばいるま野農業協同組合支援金の289万6,400円は予算495万もあった支援すべき金額、もちろんこれはもう使ってしまっていいお金、何とか支援しようとするお金でしょうですよ。種もみ代で困っている農家の皆さん、どうか使ってくださいよと、これだけお金があるからどうぞやってくださいと、これは率先してお配りするという努力が必要なお金なのです。それが何でこんなに余らせてしまったのか。余ったからって町がどうということはないのです、こんなこと。どうした理由だったのですか、最初は。ＪＡに補助金として出してしまうというその考え方。いまだによく分からないですけれども、もう一度はっきりお答えください。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑に申し上げます。

理由につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございまして、繰り返しになりますけれども、肥料の種類であるとか種もみの種類であった領収書等を持ってきて確認するという作業がありまして、その内容につきましてこれは米の作付に使うものである、使うものではないという判断が農協の職員のほうがよりできるであろうということに基づきまして、そういう考えに基づいているま野農業協同組合にお願いしたということでございます。本会議でも同様のご指摘をいただきまして、今後は考え方を改めたらどうかというようなご意見もございましたので、令和５年度につきましては直営で補助事業はやってございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　結果的には今回改めると。それは当然なのですよ。これは、国から自治体に来て、自治体が困っている方にもれなく支援しなさいよというふうに来た国からの支援金ですから、これは自治体が直接取り扱って丁寧に町民の方に支援できる、また支援しなければならないお金なのです。だから、僕は何で今日これを聞いたかというと、あまりにも準備したお金の495万に289万6,400円では、約半分でもないですけれども、半分近くしかご支援できなかったと。それは、結果的にＪＡに任せたからってＪＡに責任持たせるわけにはいかないですけれども、僕のほうは。ただ、ほかでは自治体がやっているのだから、本来は毛呂山町においても皆さん方でそういう努力をしてこのお金を十二分に町民の方に分配支援をするという、そういった努力、それをすべきだったのです。では、今後こういうことが来たら改めるということで、

一応腹は決めているのですか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　そのご指摘に沿いまして、今年度も農家の方に支援金をお配りしている事業ございますが、直営でやってございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　お聞きになってくれてありがとうございました。もともとそういう趣旨で来ているのですから、何があったのだかよく分かりませんけれども、こういう不明瞭な支援の仕方は今後は一切やめて、坂戸や鶴ヶ島みたいにきちんとした書類をつくって決裁をして、それが書類として残り、お金のことですから、ちゃんとした収支決算が本町自治体の中で確認できるようにぜひ努力してください。お願いします。

以上です。

○岡野　勉委員長　お諮りします。本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長することに決定いたしました。

審議を続行します。

小峰委員。

○小峰明雄委員　103ページの農地費の需用費の修繕料を詳細に説明ください。

○岡野　勉委員長　木村農林係長。

○木村正樹農林係長　ご質疑にお答え申し上げます。

需用費の修繕料でございますが、令和４年６月６日の降雨により阿諏訪の農道上にありましたのり面にあった木が倒木により道を塞いだため、通行に支障が生じたことから早急に復旧する必要があったため、行ったものでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　確認しますけれども、倒木を撤去してある程度のり面の成型もされたのですか。

○岡野　勉委員長　木村農林係長。

○木村正樹農林係長　倒木の撤去と、のり面の詳細正確な成型まではちょっとできなかったのですが、支障になるところをちょっと崩してもらったりだとかである程度の勾配をつけるような形で直しております。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　確認しますけれども、修繕と工事、どこが境目なのですか。何が言いたいかというと、工事請負費から流用されています。私の個人的意見ですと、この中で行ってもよかったのではないかと思うのです。成果説明書をご覧になっていると思いますけれども、木竹の伐採だとかを工事費として取り上げています。その下のほうに行くとのり面の成型で３地区を行っていますよね。まして、この金額も17万9,850円という金額なので、修繕料というよりもこの工事の中でそのまま進めたほうが私はよかったのでは

ないかなというふうに思うのですけれども、どんなふうに考えられていますか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

工事請負費で取っておいた工事の名称が町内全般用排水路舗装工事だったもので、そのときの判断で用排水路でそのままちょっと使えないなということで、そのとき考えたのが修繕料だったので、今後は費目についてよく検討して執行したいと思います。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　今後、等とか少し名称を流動的に、それかまあ林道の何かという、そちらでもよかったのではないかと思うのですけれども。今後十分ご検討ください。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　３点ばかり聞きますが、まず、先ほどちょっとあったけれども、去年の豪雨で西大久保地区でだいぶ被害が出ましたね。葛川の堤防のかさ上げだとかが落下したところの復旧だとか、これはまち課でやったのだと思いますが、その浸水の原因とされた水田の転倒堰の問題、これは地域からすぐ要望が出ましたよね。１年たって災害というのは今も心配されていますけれども、何か対策は取れたのですか。どこかこういう対策は出ているのですか。転倒堰に対する対策は。令和４年度中に急いでやる必要がありましたけれども。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

西大久保地内の水の件ですが、結論から申しますと令和５年度に谷ケ跨水路改修工事ということで予算を計上しておりまして、西大久保につながっている水路なわけですが、一遍に水が行ってもそうなるし、そうでないと手前のほうの川角中学校のほうにも水が行ってしまうということで、最終的には葛川を広げるしかゴールはないのですけれども、そうは言っても県のことですから、待っていても災害は起こるときは起こってしまうので、町でできる手段として谷ケ跨水路をならすというところから始めようということで、令和５年に予算計上をしたところでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　令和５年度の予定に入っているということね。転倒堰ですか、そうではなくて。何か地元の方に聞くと、やっぱり転倒堰が抜本的な問題だというような判断をしているようですけれども、その必要はないのですか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　飯能建土に１回相談をしたところ、要望書には転倒堰の話もあったのですけれども、水路の拡幅ということも一緒にあったので、そこで県土の方がいうには、ちょっと水路を拡幅するのはかなりハードルが高いのだというところで、その全体の流量を計算して、それで協議しましょうという話になりまして、ちょっと簡単に物事が進まない状況になりましたので、まずはできるところからという

ところで水路の改修を……。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　それでは、今の既存の転倒堰も２か所以前に設置したのだけれども、いざというときのこの転倒堰の管理体制というものも徹底したのですか。去年のときは、水害のときは責任者がいなかったのですよね。何となく地元にお任せしっぱなしで。産業振興課としてきちっとそれを把握していなかったと思うのですけれども、その辺については今はどうなのですか。

○岡野　勉委員長　木村農林係長。

○木村正樹農林係長　今大雨が降る予報が出たりだとか、台風が来る接近情報が来たときに職員のほうで見回りを行いまして、転倒堰が倒れていないとか、堰板が正確に葛川のほうに流れ込むような形が取れていない場合は、職員の手によって流れ込むように変えております。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　それでは、一つその辺は徹底してお願いしたいと思います。

次に、営農開始給付金が450万ばかり支出されていますけれども、今毛呂山町でも親と一緒に同居した場合に、あるいは空き家の改修等についてもそうだけれども、いわゆる定住促進というか、そういう意味でかなり力を入れているように思いますけれども、何か聞いていると過去にこの営農収納金を受けて新規就農者として独立された方が、何か聞くところによると毛呂山から転出したような話も聞いていますけれども、その辺は事実なのですか。

○岡野　勉委員長　木村農林係長。

○木村正樹農林係長　ご質疑にお答え申し上げます。

まず、この営農開始給付金を受けるときには毛呂山町に住んでおったところですが、確かにその後に転出されている方もおります。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　今日の午前中にあった、補助金は親と同居の関係だとか、それは補助金を出した後毛呂に住んでもらわなければいけないということが目的なのです。そういう意味からすれば、農業なんか特にそうでしょう。後継者がいないのだから。そういうところ、今この３名の方に今支給していますけれども、その方々との話合いというのはそういう点ではどうなっているのでしょうか。

○岡野　勉委員長　木村農林係長。

○木村正樹農林係長　ご質疑にお答え申し上げます。

まず、この営農開始給付金自体が国の補助金となっておりまして、あと耕作者自体は毛呂山町での農地を耕作をしていただいている関係がありますので、今の状態で毛呂山町の農地を、遊休農地だとかも広げていっていただくという形でお願いをしているようなところでございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　そういう意味は分かるけれども、とにかくこれだけ毛呂山の農業後継者もいないし、それから午前中も出たけれども、農業所得での毛呂山町に対する財政面での貢献もなかなか毛呂山の農業ではなかなか目に見えるものがないということですから、せめてできれば毛呂山に住んでいただいて、毛呂山

の農地を使って活発に農業をやっていただきたいですよね。それちょっとお願い申し上げておきたいと思います。ぜひそういう努力をしていっていただきたい。

それから、先ほどの話だけれども、支援金をなぜＪＡかといったら籾殻がどうだ、肥料がどうだ、そういう細かいことまでは町は知らないのだと話がありましたけれども、坂戸や鶴ケ島は行政が把握しているのではないですか、そういう点まで。それは、やっぱりこの間の予算のときも言ったけれども、町の産業振興課が毛呂山町のそもそも農業生産高もまとめたものはないという話がありましたね。あれから何回かたっていますけれども、今日もきっと言われると思って用意してあると思いますけれども、何か毛呂山町の農業の、これだけ農業の予算使ってこうやって１年中我々議員が毛呂山の農業の生産高も知らないでできるようにしているのですから、それはおかしいでしょう、やっぱり。それもしあったら説明していただくか資料を配布していただきたいと思いますが。一度我々は知りたいですよ、毛呂山で何がどれだけできているのか。どうでしょうか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　統計的なものにつきましては、農林業センサスと国がまとめている資料以外に毛呂山町で独自で持っている資料がございませんので、述べるとすると農林業センサスの数字を述べるのみということになってしまうので、申し訳ございません。過去からの、農林業センサス５年に一度あるわけですけれども、2010、2015、2020と並べてみますと経営耕地面積につきましては農家当たりの経営規模は拡大傾向にあって、農産物の販売金額も波はありますけれども、増えている傾向にありますが、町全体の耕地面積は減少しているといったような状況が見てとれるところです。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　私が以前に質疑や質問したのは、ＪＡいるま野のホームページなんか見ても、例えばホウレンソウが三芳町が何トンだとか毛呂山町が、越生がどうだとか出ているけれども、いろんな作物の中で毛呂山が出てこないではないかという話もあるわけです。だから、今のような話ではなくて、後で結構ですから、毛呂山の農業というのは、私米を作っている田んぼは幾つか目にしているから、分かりますよ。米だって全体で何トンできているのか、私分かりませんけれども、そういうものを、やっぱり議員の皆さんにも１年に一回ぐらい一応資料として出してください。お願いします。いいですか。

○岡野　勉委員長　次に、104ページ、第２項林業費、第１目林業振興費、第２目林業開設事業費の説明を求めます。

宮寺産業振興課長。

〔宮寺定幸産業振興課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　質疑なしと認めます。

次に、第７款商工費、第１項商工費、第１目商工総務費から第３目観光費までの説明を求めます。

宮寺産業振興課長。

〔宮寺定幸産業振興課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野　隆委員　私のほうは、109ページの毛呂山町の桂木ゆずのクラスター協議会の件で、こちらは行政報告書だと145ページのほうにその成果がうたわれております。これを見るとすばらしいなと思いますが、一応確認なのですけれども、県内外へ出荷をしたというところ、どのくらいの量が出荷できたのか、分かればお答えいただきたいと思います。

○岡野　勉委員長　長嶺商工観光係長。

○長嶺　忍商工観光係長　質疑にお答えいたします。

桂木ゆずクラスター協議会での出荷数についてでございますが、東京の大田市場を経由しまして、そちらから紀伊國屋さんのほうへ出荷しているものもあります。あとは、長野県のほうのスーパーとか北海道の温泉、そのほか東京都の板橋のほうの共同浴場組合のほうです。あとは、こちらにも書いてありますが、シンガポールへ５箱ほど出ております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。ちょっといろいろ詳しくあれだったのですけれども、ちょっとシンガポールへ５箱って聞いたので、私も期待を込めて、やっぱりこれは量聞かれたとき何トン出荷したのだよと、そういうふうになるように我々も期待しております。やはり毛呂山の特産品なので、この辺は我々もほかの議員も注視していると思いますので、ぜひそういう高い目標を持ってお願いしたいと思うのですけれども、そこだけいかがですか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

農産物輸出ということで、近年は国も輸出していこうということで力を入れている分野でございますので、クラスター協議会へ働きかけてゆずも世界に多く出荷できるようにということで申し伝えたいと思います。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　では、109ページの負担金補助の中の毛呂山町の特産品関係の開発支援の事業ということで、成果報告書のほうにゆず入りのポン酢のしょうゆの製作に支援したということがありますけれども、こういうものを補助していくわけですけれども、その後というものはどのような取組をされていますか。

○岡野　勉委員長　長嶺商工観光係長。

○長嶺　忍商工観光係長　質疑にお答えいたします。

新しく特産品として作っていただいた方のほうにまずは継続的に販売を行っていただきたいということで確認を取りまして、ただ１回やってみて採算が取れるとか取れないとかいろいろございまして、そちらのほうで継続してできる、できないというのがやはりございます。我々のほうとしては継続してやってい

ただく方については、できればパンフレットですとか町のホームページ等にも掲載していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　現段階は厳しい状況という理解でよろしいのですか。

○岡野　勉委員長　長嶺商工観光係長。

○長嶺　忍商工観光係長　昨年度というか令和３年に補助した方でチョコレートはちょっと厳しいというようなお話は聞いてございます。ただ、ゆずポン酢につきましては今後できれば続けてやっていきたいというような意向があるような話は聞いております。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　担当の方も聞いておりますではなくて､やはりその辺はしっかり協議していただかないと、やはりこの15万をつぎ込んでいるのですから、この15万は返ってこないので、聞いておりますでは困りますので、もう少しよく開発事業の方と協議していただければと思います。

以上です。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　それでは、花はすの工事について質疑させていただきます。簡単に言うと１年たっても水も入らず、花も咲かずと。毛呂山町は、水がなくても花が咲くということができるのかという夢は持っていたのですけれども、結局咲かない状態で今があるのですけれども。担当は長嶺係長かな。長嶺係長でいいのですか。課長を通したほうがいいですか。課長、この花はすのところの水源は一体全体どこにあるのですか。安定的な水源はどこにあるのですか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

その水源につきましては、主には南側から流れてくる水路が体育館の芝生広場のところに池がありますけれども、そこを通って、そこからまた暗渠になって下ってまいりまして、そして調整池にいたるというところの水路の水が主なものでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　では、なぜあのようにほぼ１年間水が流れてこなかったのですか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

水の必要のない時期はもう引いてこないということもありますけれども、直近で水がなかった時期については降雨量が少なく流れてくる水の量が少なかったということもございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　僕が先ほど冒頭言ったように、安定的な水源はどこですかと聞いたら、確かに前の池から細いパイプか何か通っているのです。もう一つあるのではないですか。浄水池からの。あそこは、処理水が来ているのではないですか。失礼ですけれども、体育館、総合公園内の全ての処理水があそこに流れ込んでくるはずなのですけれども、そういう図面になっていると思うのですけれども、それは間違いないでしょうか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

　図面ちょっと確認させていただきましたけれども、処理水が流れる形に図面は書いてございました。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　時間もたっているから、くどく申しませんけれども、今朝ほど町長のブログを見ますと、地区にお願いしている公園管理、肥料がなかったこと、自分は農業者なので、適した肥料を担当に教えてその肥料をやったら花が咲いた。それから、これからはもう地区には任せてはおけないと。会計年度任用職員を使ってこれを何とかやっていくと、こういうふうになっていますけれども、これは事前に課長は相談を受けたのですか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

　そのような話は聞いてございます。会計年度任用職員は管財課の職員でございますけれども、課をまたいでというか、うちにはそのような会計年度任用職員おりませんので、先日もご協力いただきまして草刈りを行ったところでございます。

　以上です。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　ご本人を呼べばいいのですけれども、それほどのことでもないですから、ちょっとお話してみますけれども、この花はす公園をこのように奇跡の再生、毛呂山町の古代蓮、行田からいただいたと。すごい看板出ているでしょう。まさに今日のブログでは自分が工藤市長から、当時の工藤市長から直接手渡されたように書いてありますけれども、あれは前町長の小沢さんが町長で、たまたま僕が観光協会のお世話係をさせていただいたそのときに直接工藤市長が担当者を伴って何回かこの町にやってきまして、幼児用のプールの温度だとか深さだとか水の量だとかそういうものをいろいろ研究してやっと２回目に咲かせた実績があるのですけれども、それを自分の手柄にしたいのでしょう。そんなことは別に構いませんけれども、とにかくこういう事業をしているのに、今課長がお話ししたように町長がハスを咲かそうという大義は、毛呂山町にこの行田のハスを継続させて咲かそうという大義は、これはもう理解できますけれども、自分からこういうところに直接手を出して行くのだというようなことではなくて、これはまさに担当、宮寺課長を筆頭にみんなしっかり研究してくれよと、何とかしようではないかという相談をしてこそ初めて本物の花が咲くのではないですか。長嶺係長、この間も僕は行ったけれども、この周りのここのところ手だって入れずらいでしょう、あれだけ汚いと。脂ぎった水の中で、どろどろの中で手を入れて、それでそれを処置するなんていうのはなかなかやりづらいです。だって、今そんな時代ではないですから。です

から、町長も失礼な話で、この中に議員からそういう話が出ているということを言って、答弁をここで書いてしまっているのです。今朝のブログに。まさにここで仲よく話し合って何とかしようというのならいいのだけれども、だからさっきから言っているのですけれども、今朝もブログで答弁を書いてしまっている。これでは、私たちも違和感があるけれども、あんまりうなずかないほうがいいですよね。静かに聞いてください。同調しろとは言いませんけれども、考え方として本町のことにおいて全てそういうふうに考えるのですけれども、どうかひとつ、今日はもうこれ以上言う気もないし、早く言えばちょっとあきれました。ですから、そのあきれを乗り越えてぜひ宮寺課長、みんなと仲よく研究してこの拡張したほうにも等しく花を咲かせましょうよ。早くやらないとレンコンがかみ合って分けられなくなってしまいます。もう３年たったら駄目だというのですから。２年のうちにあの中を全部分離しろというのが通常のハスのいわれです。ですから、もう限界が来ているのです。だから、早くあれを株分けしないと、全く内情が全部腐ってしまいますから。ひとつ僕からもお願いを、心からのお願いをしておきたいというふうに思います。どうですか、課長、一言。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご指摘いただきまして、そのように努力したいと思います。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　先ほどのゆずの成果だけれども、去年私この席で聞いたのだよね。シンガポールや何かに流通しているというから、先ほどの平野委員ではないけれども、何トンも流通しているのかと思ったら、去年は控えておいたけれども、15個入り、これを10箱、計３万円の売上げだったって答弁した。今年は５箱。こんなのわざわざ書くべき問題かと思うのだけれども、それとこの紀伊國屋とか長野のスーパーなんかもやっぱり５箱ずつですか。どうなの。

○岡野　勉委員長　長嶺商工観光係長。

○長嶺　忍商工観光係長　質疑にお答えします。

大田市場のほうにつきましては、130個。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○長嶺　忍商工観光係長　いえ、個です。クラスターのほうからの資料ですと個ということになっておりまして、スーパーのほうにつきましては864キロ。あと、公衆浴場につきましては550キロになっております。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　その数字も大した数字ではないけれども、箱ならいいよな、何百箱というのなら。このシンガポールでは５箱というのは、去年は15箱で３万円だから、今回５箱って１万円ってことですか。

○岡野　勉委員長　長嶺商工観光係長。

○長嶺　忍商工観光係長　単価につきましては、去年と同じということで聞いてございますので、やはり半分の金額ということになります。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　別にやゆするわけではないのだけれども、これだけやっぱりゆずにこだわっているのです

から、こんな成果ではしようがないでしょう。苗木のほうもその後どうなっているかちょっと分かりませんけれども、とにかくシンガポールへ出荷したって書くのが適当かどうか。これはもうぜひ次は考えてもらいたい。

それから、もう二つあるのだけれども、１つは今のハスの問題だけれども、聞いてみたらあんまりいい水ではないではないですか、水が。そこに、ボランティアに頼むべきだと私は思うのだけれども、ボランティアの方にも頼めないよね。それをまさか会計年度任用職員にやってもらうなんてそんなこと大丈夫ですか。会計年度任用職員の仕事というのはそういう仕事のために雇用するのですか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

会計年度任用職員の方に頼んだのは草刈りでございまして、管財課の会計年度任用職員の方、公園の管理ということで管財課のほうで雇っておるわけでございますが、主な仕事がその草刈りということでございますので、同様の仕事ということで蓮池の周りの草、それを先ほど、先日刈っていただいたということでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　ちょっとこの間現地でお会いしたときに、長嶺係長たちも今度やると言うから、それではちょっとおかしいではないかと思うのだけれども、そういうことはないようにしてください。あなたたちの仕事はほかにあるわけですから。こんなことやるのなら、あそこにもう二度にわたって300万近いお金をかけているのだけれども、こんなことでやるのだったらほかに考え方があったのではないですか。これは、もう今言ってもしようがないけれども、特にこの在り方についてはやっぱり職員のほうもよく研究して町長に言うべきことはちゃんと言って、言いづらかったら副町長を通じて言ってもらえればいいではないですか。

もう一つ、最後いろいろ空き店舗の操業チャレンジ補助金だとか商店街活性化事業の補助金だとか、10万とか50万とか幾らかお金を出しているのだけれども、去年は調整区域の大型スーパーを誘致したり、それから町の中でもいろいろ動きがあったり、毛呂山町には本当に物すごく過当競争というか、お互いに切磋琢磨しているのだけれども、過当競争になっているのだけれども、パイが減る中で消費力が減退していると思います。その中で、毛呂山町はこの毛呂山の地元の商店街を何とかしようという気持ちはあるのでしょう。どうなのですかそういう意味ではいろいろ力を入れている成果は出ているのですか。商店街がよみがえるような見通しが立っているところはあるのかどうか、ちょっと説明してください。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

商工会を通じてですが、商店街活性化事業であるとか、一番下の商工会シールラリー補助金であるとか、個別の店舗を応援するような補助事業は行っているところでございます。大型店舗というお話もございますが、既存店舗につきましてもそれぞれなりわいとされておりますので、補助できる部分につきましては補助をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　創成舎のほうで始めたのですか。長瀬郵便局の先のちっちゃい角のちょっと営業していた店、あれもすぐ辞めてしまったけれども。ほとんどああいう状況ではないのですか。今度のこのチャレンジ補助金50万、計３件の申請があったと言うけれども、これらについてはその後追跡しているのですか。どういうふうになっているのですか。

○岡野　勉委員長　長嶺商工観光係長。

○長嶺　忍商工観光係長　質疑にお答えいたします。

現在営業は継続して、続けていただいております。３件について。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○長嶺　忍商工観光係長　店舗名等については控えさせていただきますが、１件は去年からの継続ということで毛呂本郷のパン屋さん。あとは、東毛呂駅のほうから県道のほうに向かって行く道路、短いほうの道路です。そちらの角にあるネイルサロン。あとは、いなげやさんの反対側の辺りにある整骨院さん。そちらのほうで３件申請がございました。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　今の説明聞いていると、どうも何か商店街の活性化というのはちょっと何かイメージできないのだけれども。ネイルサロンとか接骨院、どうもちょっとイメージが違うのだけれども。これは、しようがないけれども、やっぱりもう少し本腰を入れてやるのかやらないのか、毛呂の商店街幾つか、４つか５つあるけれども、これらを再生するのかしないのか。するのならしっかりやらないと、こんなやり方ではだってどうにもならないでしょう。課長、ひとつ今後に向けてちょっと考え方をお聞きしたい。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

商店街の活性化ということでございますが、なかなか商店街で活動していくのが確かに難しいような状況もありますけれども、手をこまねいていてはそれまででございますので、商工会と相談しながら活性化策について今後も研究していきたいと思います。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　物すごく大型店舗に力を入れているようですけれども、やっぱり本来はせっかく毛呂山町の市街地にできた商店街ですから、特に長瀬のあの銀座通りなんていうのは駅の直近ではないですか。ああいうところをあのままにしておくというのは町の恥です。やっぱり何らかの形で、徐々にでもいいから、あそこに力を入れてやるのが町の仕事だと思います。どんどん、どんどん廃れていってしまう。もう見るに見かねますよ、本当に。ぜひ力を入れていただきたいと思います。

以上です。

○岡野　勉委員長　次に、148ページ、第13款諸支出金、第１項基金費、第４目森林環境譲与税基金費について説明を求めます。

宮寺産業振興課長。

〔宮寺定幸産業振興課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩いたします。

（午後　４時５２分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　４時５３分）

◎後日日程の報告

○岡野　勉委員長　本日の会議はこの程度にとどめます。

明９月14日は、午前９時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○岡野　勉委員長　本日はこれにて散会します。

（午後　４時５３分）

毛呂山町議会予算決算常任委員会　令和５年９月１４日（木）

◎開会の宣告

○岡野　勉委員長　ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

本日は、引き続き議案第34号　令和４年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定について歳出の部、第２款総務費から始めさせていただきます。

担当課職員を入室させてください。

◎議案第３４号の審査

○岡野　勉委員長　それでは、42ページ、第２款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野　隆委員　では、質疑させていただきます。我々ももうこうして資料をとっくに配付してもらっているのですけれども、なかなか今説明いただいたようにこれを開いて一発でふるさと納税はどうなのだなっていうのは非常に難しくて、そういうのもあったので、単純にふるさと納税業務ですけれども、幾ら入って幾ら出ていったのか、その辺をちょっと簡単で結構ですので、お願いします。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答え申し上げます。

令和４年度の歳入でございますが、ふるさと納税がトータルで3,927万9,000円入っております。歳出としまして、1,997万1,357円でございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　これは、経費とかの数字が出ているのだと思うのですけれども、歳出のときだったか税務課のほうに聞くと4,000万円程度という話もあって、ものの考え方ですけれども、これは経費に対するそれだけであって､そうではなくて今説明をしてもらって初めて数字が出るような状態で分かりづらいのです。だから、単純に毛呂山町には幾らふるさと納税があって、必要経費とか出ていく分もあるから、それを差し引くとどうなのですかという、本当に簡単な数字で、おおよそでいいです。簡単な分かりやすい数字をお願いします。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えいたします。

今おっしゃったのは、控除される町民税の額というので把握しているのですけれども、令和４年に至りましては、3,689万円が町民の方が他市町村にふるさと納税をしていただいた額でございます。こちらだけ申し上げますと、控除される町民税の額に地方交付税を引くものですから、トータルして引いたものでございまして922万2,500円、こちらを控除というか引くという考え方になります。ですので、トータルいたしまして今の経費、入った額です。それに経費を引きまして、今の控除される町民税の額から地方交付税を引いた920万を引いた額としましては、982万3,179円、こちらでございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　では、928万円がプラスということでいいのですか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　さようでございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。今朝これちょっと配っていただいて見たのですけれども、テレビの報道等というのはすごく力があるもので、影響力があるもので、だから私も世の中の流れというのは注視しているのですけれども、報道なんかではふるさと納税、10月１日から制度改正で今駆け込み需要云々とか、いろんな評論家がいろんな自由な意見を言っていて、それでそういった中で制度改正という中でここ何日かで私は聞いたのですけれども、ふるさと納税再スタートという何かワードが結構世の中ではあるのです、そういうワードで。だから、要するに泉佐野市みたいにもう実名を上げてここの自治体はどうだとか、こうだとか今テレビの評論家の方々がそういうふうに言っているということは、世の中がもうそういうふうにふるさと納税に対してこの10月から新たなふるさと納税再スタートというやっぱり世間の風潮があるのです。行政としては、そういうのも頭入れておかなければならないと思うのですけれども、今までのことはさておいて、今回の制度改正において毛呂山町にとってこの制度改正は有利に働くようになったとお考えなのか、ますます厳しくなっていくと考えているのか、課の捉え方をちょっとお答えください。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えいたします。

今のは、地方税法の10月１日からの改正という話だと思います。一番最初に総務大臣のほうが厳格化しますよという発言がございまして、そこから現在も総務省と厳密なやり取りをして返礼品の特に地場産品の厳格化に向けて一つ一つの商品をチェックしているという段階でございます。今議員さんがおっしゃられたものに関して金額が上がって非常にうちの町にとって有利なのか、それとも有利ではないのかというお話なのですけれども、うちの町としては、まちづくり整備課が取り組まさせていただいて、令和２年度から金額的には少しずつですが、増えていまして、あと一番注意してきたのは平均単価を上げることを注意してきました。令和２年度のときは１万4,000円でしたけれども、１万5,000円、今は１万7,000円まで平均単価上がってきております。そういった意味でいうと、少しずつ商品のよさが認知されてきたというところもあると考えています。また、ほかの自治体のほうを、埼玉県内ですけれども、ほぼ全部のところを聞き取りをいたしまして、約40自治体が単価を上げてくるというふうなこともお伺いしています。ですから、全国でいうとおおよそ８割から８割５分ぐらいの団体が上げてくるでしょうという中でうちとしては、

有利か有利ではないかといえば、上げてくるほうの団体に入っていますから、有利ではないのかもしれません。ただ、この機会に対して今埼玉医大さんや、また麻原酒造さん、それから稲垣精肉店とか、うちの売れている看板のところにお声がけをしまして、写真取りとかを撮り直しています。それで、新たに平均単価をもっと上げられるように町としても工夫を今しているところですので、引き続き努力してまいりたいと存じます。

以上です。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。いろいろ丁寧に説明していただいてあれなのですけれども、私が聞きたいのはどこの自治体もこれを機にかなりの危機感を持って単価を上げていくのか、あるいは値段をそのままにしておいて内容を変えるのかで日本中の自治体が今この再出発に向けてみんないろいろ考えているわけです。そういった中でやっぱり危機感を持ってうちの自治体は有利だというところもあれば、ちょっとこれは厳しいから、もっと頑張るのだという今そういう状態だから聞いたのです。毛呂山町に関しては、課の捉え方としては、この制度改正は少し不利に働くというふうに考えているということだと思います。そういった中でやっぱりリピーターというのがすごく大事になると思うのですけれども、そのリピーターを逃がさないための考えというか、どんな方法があるかというのはもう聞きませんから、そういうお考えでやっていこうと思うのか、ちょっとそこだけ簡単で結構です、お答えください。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えをいたします。

毛呂山町は、単価を上げる方向でかじを切りました。ということで、やはり情勢から見て今までどおりにはいかない苦しい状況になるということは感じております。それに対しまして、やはりふるさと納税を多く集めることが至上命題でございます。それについて、やはり創成舎とも話合いのほうしまして幾つか対策のほう打っていきたいというふうに考えています。それは、カタログギフト化、ギフトでお返しできるような形にしたり、あとは、やはり見やすいコンテンツ、それを注目商品について徹底的にやっていく。あとは、埼玉県と組んで魅力的な、それは西川材を使ったものなのですけれども、魅力的な返礼品を作っていく。あとは、企業版ふるさと納税のほうも頑張っていく、そういったやはり対応策をとってまいりたいというふうに考えております。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。ちょっと一人であまり長くやってしまうとあれなので、あと一点だけなのですけれども、この再出発というような世の中の機運が今あるのですけれども、それに乗じてではないですけれども、これは批判ではなくて建設的な意見としてなのですけれども、例えば所管替えという考え方ってあると思うのです。その課にとってその仕事が一番力が発揮できるのか、あるいは例えば新しくスマートシティ推進課みたいなのをつくって、あるいは近い課を統合してとかという考え方というのも当然どこにだってあると思うのです。私が人事管理する気もないし、構造改革に介入するつもりもないですけれども、課としてやっぱりこれを機にそういう話というのは出たのでしょうか。方向性云々ではなくて、そういう話合いというのは執行部で出たことはありますか。お伺いします。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ふるさと納税の所管ということでございますけれども、やはり寄附については基本的に総務課が所管をしております。それで、こちらふるさと納税の使い道、政策についてなのですけれども、これはもう町のほうの計画にのっとった支出が求められておりますので、そういった意味では企画財政課というところが上がってくるとは思っております。まちづくり整備課からの一存ということでいろいろ決めるわけにはいきませんので、やはり関係各課との調整を図っていく必要はあるかと思っています。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩します。

（午前　９時４７分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前　９時４８分）

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　令和４年度の目標に対しての結果、課としてどう総括しているのか。

それと、あと先ほど来、価格に転嫁していくと言っていましたけれども、やっぱりその利益を生むには一個当たりの利幅と、あと売上高を上げるという２通りあると思うのですけれども、そういったことも踏まえて先ほども創成舎との取組もありましたけれども、具体的にでは、単価を上げるのだったら、もうどういう品物を、どうそろえて、どう上げていくのかという計画というのはもう多分できていると思うので、その辺総括と今後の計画、創成舎との絡み、そこの答弁を願います。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　令和４年度の総括でございます。当初目標額のほうは5,000万円でございました。それに対してまして、約８割の3,927万9,000円が寄附金総額でございます。これにつきましては、やはり取扱いサイトの増設をやりました。４サイトあったものを９サイトに増やしました。あとは、埼玉医大さんにお願いして人間ドックを返礼品にさせていただいたりとか、そういった返礼品の強化のほう図ってまいりましたけれども、８割ということで前年度と比較しまして123％の増でございますが、まだまだ足りなかったなというところでございます。また、今年度もさらなる今努力のほうを進めているところでございます。計画については、担当から申し上げます。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えいたします。

計画については、令和５年の３月に一応今課長がおっしゃったように統括いたしまして、今後は平均単価を上げるということ。それと、今までは商品を増やすことだけを考えてまいりました。令和４年度末で180品目まで上がったわけですけれども、令和３年度末のときは80品目でした。100品目上げたところで、ただなかなか件数としては、寄附件数が下がってきているという現状があります。平均単価を上げること

によって、何とか右肩上がりを続けてきているという状態でございます。引き続き単価を上げるということを使命にしていまして、平均単価は２万円を目標にしております。そのためには、一つの商品でいろんな使い道ができるというようなことと、あとは強化商品を特にそろえていくということが２つ上げられまして、最初の一つの商品というのは、課長がさっき言われましたギフト化ということでございます。例えばですけれども、麻原酒造さんにも協力をいただいているのですけれども、麻原酒造さんのお酒は本当に全国的に有名なブランドになっていますので、それを贈答品として使いたいという人のニーズが結構あります。そういうところにのしをつけて送れるような形を今整えているということでございます。あと、平均単価を上げるならうちには２つ大きなコンテンツがございまして、一つは埼玉医科大学さん、もう一つはパラグライダーさんというのが非常に大きな単価の高い商品です。パラグライダーさんも資格を取るみたいなコンテンツがございまして、それは寄附額でいうと15万円というふうになっていますので、その商品をより魅力的に見せるために今動画を撮ったり、あとは体験してもらってレビューを書いてもらったりとか、そのようなことを進めていこうということで、平均単価を上げるということを考えているところでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　そうすると、ターゲット層は結構では平均よりも上の方たちをターゲットとするということになるのですか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　ターゲット層については、まずパラグライダー、もしくは贈答品に関しては、30代から40代の主婦を中心に子供と一緒に来てもらうと。それと、埼玉医科大学さんについては、もともと埼玉医科大学さんで人間ドックをしていた方がふるさと納税があるのだったら、それでやったほうが得だというふうなことでやっていただいている方が多いということがデータとして分かっています。ですから、今やっていただいている方がどちらかというと50代から60代の方が非常に多いですから、埼玉医科大学のターゲット層は50代から60代という形になります。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　本当一生懸命日々やっていただいているのは十二分に分かって、ただだからこそその結果、目標にはいかなかったですけれども、百二十何％という伸び率があったと思うので、ここはやはりさっき平野委員も言いましたけれども、10月から新たに制度が変わってリスタートということであれば、ここはもう一度そこはしっかりと続けていっていただければと思いますので。

以上です。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　ふるさと納税の支出というところでおおよそ経費が1,997万円かかっているということでしたが、基本的には先ほどからいろいろ話はありますが、基本的な制度設計というのは変わっていなく、返礼品に対しての上限は３割というのは、今回も変わっていないはずです。そこで、大きく毛呂山町が不利になるとかというよりもともとこのふるさと納税という制度設計自体が毛呂山町に不利であったと認識

しておるのですが、先ほども伸び率が120％ということがありましたが、これはそもそもふるさと納税、全国の寄附額もちょうどその率なのです、およそ1.2倍。それに伸びた、パイが増えたからそれに準じて合わせて同じだけ増えたというだけであって、個人的にはそれが申し訳ないのですけれども、町がどうだったからといって伸びた数字だとは感じませんと。その点はいかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　委員さんおっしゃるとおりで、全国的な伸びが約128％ぐらいというふうになっていますので、やっと通販としてというよりはふるさと納税の認識がコロナ禍の３年間を通して浸透し、制度がしっかりと整えられたということだと思っています。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　では、先ほど申し上げましたが、あくまでこれは全体を見なければいけない数字であって、このライバルという言い方が適切であるかどうか分かりませんが、自治体間で寄附額のパイを奪い合うという状況になっているのが現実だと思います。その中で令和４年度の毛呂山町の寄附額は、日本全体で何番目だったのかというのはお分かりでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　おおよそなのですけれども、1,200番ぐらいだったと思います。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　おおよそ1,770自治体ある中の1,280番目ということで、さらに詳しく申し上げますと、先ほど寄附額が全体で9,650億あるのですけれども、１位の自治体が195億、一団体で集めていると。その数字が続きまして上位20位団体で約2,000億円、これ上位100位まで合わせるともうそこで4,400億円も集中していると。参考までに200位の自治体の寄附金の受入額というのは、およそ11億円。先ほど申し上げたおよそ1,770近くある自治体の中での中央値というが１億7,000万円。なので、もう大半が上のトップ層が寄附をもらっていって、残りは本当にもう数少ない寄附額でやっているということですので、この辺の認識をお持ちだと思うのですけれども、そこから何とか一足を抜け出すためにいろいろ先ほどから返礼品というよりかはこと体験ということに重きを置いているのかなと感じますが、質疑としては、これは基本的には寄附がすごく増えれば増えるほど委託として手数料を払う金額は、それに比例して出ていってしまうのですが、そこを毛呂山町の町内で人として雇えば、増えれば増えるだけ一律でパーセントを取れるのではなくて、手続に対しての手間というのはある程度もう一定のものですから、その中のこの経費というのを抑えることができると。そうなれば、ほかでの使い道、毛呂山町で全体額が、寄附額が増えなくて毛呂山町の手取りが増えると。そういうふうな目線でもやっていただきたいなと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えいたします。

　委員さんおっしゃるとおりでございまして、トータルで50％以内をどういうふうに経費を削減していくか。同じ約4,000万円でございますけれども、利益をもっと今2,000万円が寄附になるわけですけれども、2,500万、3,000万にしているのが一番利益を上げるのがいいと思います。私たちも今それをするには、委

員さん多分委託料がという話をなさっているのだと思うのですが、ふるさと納税に係る事務は御存じのとおり多岐にわたります。ただ、サイトを運営するだけではなくて、商品の発送やコールセンター業務、それからシステムの運営、それとあと一番大事なのは町内事業者の方にアプローチをしていくということが一番です。私たち今最少の人数でやっているものですから、なかなか人手を割けるということもなく、それで委託をしているわけです。ですから、だんだんと職員もスキルが今上がってきているところでございますので、それに応じて委託の内容をどんどん内製化していきまして、いずれは飯能市のように完全に内製化できるように私たちは目指しているというところでございます。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　承知しました。ぜひそのように取り組んでいただければと思います。

最後に、ふるさと納税のポイント、皆さんが寄附をするポイントの一つに使用使途というのがございますが、毛呂山町で一番多い使用使途というのはどの項目になりますでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えいたします。

今現在で一番多いのが、まちづくりに関する事業でございます。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　承知しました。国内全体としては、使用使途の選択として１位で一番多いのが子供・子育てに使ってほしいというのがおよそ1,200億円。教育・人づくりが670億円、これ２番目です。ここのところが皆さんの選択として大きく、私も昔よくやっていた頃は子供をやっている自治体にしか寄附はしていなかったのですけれども、こういうところでもものの魅力以外のところでも皆さんが寄附をする動向、チャンスになりますので、さらにサイトによっては子育て、子供の人口の割合を載せていたり、子供に対してどのようなアプローチをしているかというのを全面的にアップしているようなところもございます。この辺も、つまり何を言いたいかというと、子育てに協力的ではない自治体というのは、その時点で選択肢から外されているという傾向もあるということですので、そういうところも踏まえて町全体で取り組んでいただければと思いますが、この私の意見はいかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えをいたします。

やはりまちづくりのふるさと納税、せっかくいただいた寄附金でございます。やはり、寄附者の思いというのが一番大事だというふうに思っております。毛呂山町につきましても、子供、子育ての関係、大変重要な施策になってございますので、やはりそういったＰＲのほうの仕方、サイトによっての仕方というのも工夫していきたいというふうに考えております。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　承知しました。なるべくコストであったりものの差別化、かなり厳しい毛呂山町の状況では難しいところもあるのですが、差別化を図って、もちろんそれは先ほど申し上げたとおりものだけではなくて､そういう考え方も含めていろんな考え方で取り組んでいただければまだ道はあると思いますので、ぜひ頑張っていただければと思います。よろしくお願いします。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　ただいまいろいろなことをお聞きしたところで質疑したいことは、この令和４年度の４月から令和５年３月に至る間のベースの中で一体全体本町のふるさと納税の金額はどの程度の納税寄附金があれば、一般的にはツーペイと言っては失礼ですけれども、安定性が保てるのですか。その金額は、どのぐらいでみているのですか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えいたします。

　一番最初に申し上げたものが基準になるかと思いますが、うちの町でというよりは、ふるさと納税を町内の方が町外にしていただいている金額というのが、令和４年に関しまして3,689万円だったと。それを地方交付税を引くと約920万であるということがございます。経費を引きまして考えていきますと、やはり5,000万ないと厳しいのではないかというふうには考えているところでございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　おっしゃったとおりだと思うのですけれども、今お話をして聞いていたことを総括すると、ふるさと納税の金額がこの事業年度で3,900万ちょっと、ふるさと納税の関係経費が約2,000万、それで町から出ていったふるさと納税の交付税措置が大体920万、これらをベースにして地方創生推進交付金の町の負担分が1,300万ですよね。それから、創成舎への派遣職員人件費が1,100万から200万の間ぐらいですよね。これらを想定すると単純には令和４年度の決算では、1,400万から1,500万の赤字というような考え方になると思うのですが、これはそれでよろしいのですか、見方は。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えいたします。

　非常に現実的な考え方でそのとおりだなというところでございますが、一応創成舎に出ている職員については、ふるさと納税業務だけをやっているわけではございませんので、その辺も加味していく必要もあるのかなというところでございます。ただ、堀江委員さんのおっしゃるように人件費を考えていくというのは、行政として今後当たり前のことになっていると私も考えています。ですから、それ以上の利益を取っていくということを考えていましたので、5,000万というのは今年度は地方創生推進交付金がありませんので、それを加味すると5,000万円いただくことができれば、ツーペイとは言えない、ちょっとプラスになるのではないかと私たちは考えておりまして、5,000万円を目標にするということでございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　ご承知のとおり地方創生臨時交付金は、令和４年度で終わるわけですけれども、５年度以降はいよいよ自分の足で歩かなければならない。これを考えると、現在やっているふるさと納税の課題とすれば、やっぱり何とか増やすのだけれども、現状専門家も何かお辞めになるようだし、なかなか今まで、能力を与えていただいた分野の方が去っていってしまうと。そういう中で町独自で今まで以上に大幅にアップしたふるさと納税を確保するには、相当の努力が必要だと思うのです。これらは、今後はどういうふうな検討をされているのですか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えいたします。

今までのアドバイザーが去るということはないのですけれども、ただ今先ほど委員さんからもありましたけれども、恐らくふるさと納税の制度の、要するに今後の伸び代が非常に難しいという問題も加味されてくると思います。ふるさと納税の制度ということを考えますと、今10月１日から制度改正がありますけれども、国のほうもここで大きく、私も３年間やらせていただいてきていまして、最大の改正になるわけです、ここで。そうなりますと、今までだけの考えだけではなくて、本当にバランスよく売上げを伸ばせる、先ほどの経費を削っていくという観点も必要ですし、また商品を新しく作っていくということも非常に必要で、何が言いたいかといいますと、要は商品だけをよくしていればいいという事態はもう終わっていまして、さらにその中からどういうふうに経費を削減し、さらに効率よく業務をこなしていくかということが非常に大事になってきます。創成舎のほうでも、今それぞれの専門分野に関しては、その専門的な方に意見を聞きながら、銀行が３行いるものですから、銀行さんから紹介してもらったりしながら進めているというところでございます。私たちもそれを勉強させていただいて、吸収できるものを吸収し、少しでも内製化できるよう努めていっているところでございます。ふるさと納税の将来については、今の制度がある以上は私たちは真剣に取り組み、委員がおっしゃるように死ぬ気でというわけではないのでしょうが、本気でこれ以上やらないと下がる一方になるというふうに課としても考えていますので、引き続き努力してまいりたいと存じます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　ただいま岩上係長がいろいろご説明しているようですけれども、これらをクリアしていく令和５年度以降の行政側の力量として人的にも能力的にもちょっと不足しているのではないですか。これらは、どういうふうに考えているのでしょう。課長、これ実際どうなのですか。

ごめんなさい。失礼な言い回しだった。能力的にと言っているのは、能力ではなくて人的な力量ということで置き換えてください。山口課長、人的な力量というものは、現行ではプラス要因になるふるさと納税の金額を確保するまでに今の人的な総量ではちょっと不足しているのではないかと思うのです。本当にやる気があってやるならば、やっぱり人員をしっかり整えて、そしてやっぱり何人かでしっかり考えて進める。いつでも外部の方から意見を聞くとか、外部の方から指示をいただくということはもうそろそろおしまいにして自分の足で歩いていかなければ、このふるさと納税の進捗はあり得ないと考えるのですけれども、その点いかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　堀江委員のご高説、もっともだと思います。今現在ですけれども、スマートシティ推進係のほうでちょっと足りなかった要素といたしまして、女性の考え方というのがあるかと思うのですけれども、今年度から女性の新職員を２人を迎えまして、少しバランスの取れたふるさと納税の制度ができるというふうにして今期待をしているところでございます。それで、創成舎とのつながりでございますけれども、不肖私と副課長のほうも会議に出させていただいて、制度の向上に向けていろいろな話合いのほうにも参加させていただいている状況でございます。また執行部のほうとも人員の関係につきまして、増やしていただけるような手続のほうも取れればというふうに考えているところでございます。

○岡野　勉委員長　次に、108ページ、第８款土木費、第１項土木管理費、第１目土木総務費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

挙手をお願いします。

小峰委員。

○小峰明雄委員　一点お伺いしますけれども、需用費の流用があったのですけれども、この理由をお伺いいたします。

○岡野　勉委員長　長島係長。

○長島秀夫道路管理係長　質疑にお答えいたします。

流用についてですが、武州長瀬駅の自由通路で使用している電気料の値上がりに伴い不足した分を委託料から流用させていただいたものです。

以上です。

○岡野　勉委員長　よろしいですか。

次に、110ページ、第２項道路橋りょう費、第１目道路橋りょう総務費から第３目道路新設改良費までの説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

荒木委員。

○荒木かおる委員　まずは、越生線の第56号の踏切なのですけれども、業務委託で調査をしてこれ何のためにこの先どうするのか伺います。

○岡野　勉委員長　細井係長。

○細井宏和道路工務係長　質疑にお答えいたします。

東武越生線の第56号踏切付近陥没調査業務委託につきましては、旭台南地区から流入する横断排水管が線路の下に通っていまして、災害により被災しましたので、東武鉄道のほうとどのように修繕を行ったらいいか協議、相談しまして、まずは被災した管内の状態がどのようになっているかを調べてくださいということでしたので、テレビカメラによるヒューム管の管内調査を行いました。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　では、あと一点ですけれども、113ページの工事請負費で町内全般道路修繕工事、これ大分前年度より減額になっているのですが、その理由を伺います。

○岡野　勉委員長　細井係長。

○細井宏和道路工務係長　質疑にお答えいたします。

一番大きな理由につきましては、堂山下橋の長寿命化修繕計画に流用したことが一番大きい理由です。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　まず、道路維持費の工事請負費で何本かのお仕事をされて執行残もあったと思うのです。町内全般の修繕がいろいろの事情があって少なくなってしまったようですけれども、不用額が約400万弱ありますので、できればこういうときに町内全般関係に使用すればよかったと思うのですけれども、この点についてはどうですか。

○岡野　勉委員長　細井係長。

○細井宏和道路工務係長　質疑にお答えいたします。

小峰委員さん言っている部分がかなりあると思いますが、ちょうど令和４年度工事を行いまして、全部で14件やらせていただいたのですけれども、それを正直こなすのでもういっぱいいっぱいだったと、そういう状況もございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　課長、いっぱいいっぱいだというもう答弁されてしまっているのです。だから、やはり少し組織を変えなければいけないのかもしれないです。そんな気がします。できれば課の中で流動的にクラッチシステムみたいな方法を取ったりしながら職員を流動的に移動しながら行うことも大切かなと思います。できるだけ不用額がないようにできれば各地区からいろいろのご要望が出ていると思うので、そういう所で対応できればと思います。

あと、一点ちょっとお伺いしたいのは、砕石等ということでかなりの金額が多いわけですけれども、これは災害の関係でこういうふうになったのか。等というのは、ＲＣも含まれているのかちょっとお伺いします。

○岡野　勉委員長　細井係長。

○細井宏和道路工務係長　質疑にお答えいたします。

災害等で砂利道が流されたという部分もかなりありますし、グレーチング、そういったものがふだんより多く出てしまったというところです。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　それでは、お聞きします。９名のまちづくり課の職員の皆さんでこの事業量をこなすのは大変なのだろうと思いますけれども、まちづくり課の一番中心的な事業というのは、やっぱり道路づくりやまちづくりというのだから、道路づくりのはずです。ところが、こうやって改良工事は100万、130万で道路維持でも8,800万程度の道路予算しか４年度は組めなかったのだけれども、こういうのはやっぱりもっとしっかりやってくれないといけないと思います。例えばこの間初日の日に総合公園の遊具を見てきましたけれども、あんな小さな遊具が２つで3,500万ですから、町中の道路を直すのに8,000万ちょっとで、これではちょっとやっぱりなかなか町民の皆さんは納得できないのだと思います。行政報告書を見るとこの

修繕工事の発注状況が出ていますけれども、私はもう一つ言いたいのは、道路のやっぱり高品質な道路整備を行うべきだと思っているのだけれども、別にどこどこの業者がどうだこうだって言いたくないけれども、これを見るとほとんど設備業者です。落札しているのは、設備業者が多い。何とか設備工業、毛呂山は業界が少し以前と違って道路を専門的にやっていた業者がやっぱりいなくなったのですか。これほとんど指名競争ですよね、まち課は一本だけ一般競争だけれども、その辺はどうなのですか。業者のほうの実情は。

○岡野　勉委員長　細井係長。

○細井宏和道路工務係長　私が30年前に建設課にいたときから比べまして、工事の本数も減っているのですけれども、業者の数も大分少なくなってきています。設備業者でも今まで土木工事の実績があるので、舗装工事とかできないということではないのですが、総体的に業者の数が減ってきているのは事実でございます。

以上です。

○長瀬　衛委員　業界のことですから、町としてどうこうするわけにいかないだろうけれども、やっぱり道路の品質が落ちている。別にこの人たちが悪い仕事をしたと言っているわけではないのだけれども。例えば課長、私が前にも言っているけれども、第二むさしの霊園の前、あれもう何年も前から私言っていますけれども、あなたたち見ていますか。もう事故を起こしてしまいますよあれでは、車も跳ねていくような部分になってしまっていますから。あれなんかは、やっぱり施工的な問題があるのではないですか。それから、やっぱり町が何度言われてもいまだに手がつけられないというのはどういうことなのですか。あれは何号線でしたか、今あの道路はバイパスに抜ける車両が物すごく増えているのです。どうして直らないのですか。修繕工事費の中では、改修できないのですか。あんな道路は、私ほかの町に行って見たことないです。

○岡野　勉委員長　細井係長。

○細井宏和道路工務係長　質疑にお答えいたします。

確かに状況がそういう悪い状況というのは、認識しているのですけれども、将来的に近々水道課のほうで順次舗装復旧でそこを予定される箇所があるということで、ちょっとまちづくり整備課のほうでは応急的な処置で対応しているところでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　課長は見たことありますか、あの道路は。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ございます。

○長瀬　衛委員　あるの。あってどうして何とか手を打たないの。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　いわゆるバイパスから馬頭観音へ抜ける108号線ということだと思います。その途中の第二むさしの霊園の前の森を抜けたところの、すぐそこを抜けるとちょっとくぼんだところがあって、車で行くとどんとなるところがあるということで私のほうは確認のほうはさせていただいており

ます。まち課としても、今まで緊急レベルの修繕ということになってしまいますけれども、それはやっているところでございます。プラス今後は、水道課のほうで舗装の本復旧が入るということで、そういう予定であそこは改善されると見込みでございますけれども、また再度まち課のほうでその間のことというのもございますので、確認のほうさせていただければと思います。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　ちょっとあの状況は異常です。しょっちゅう専決処分なんかで道路の事故やなんかで保障が出ているけれども、あれはだけれども、そのうち事故起こしますよ。もうあれ何年も前からですよ。今日や昨日の話ではないのですよ。あれについては大至急対応してほしいと思います。

○岡野　勉委員長　次に、112ページ、第３項河川費、第１目河川総務費の説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

荒木委員。

○荒木かおる委員　河川全般のことなのですけれども、この４年度予算ですけれども、これ毎年のことで、河川というと県の事業になると思うのですけれども、やっぱり町が働きかけていかないと動いていただけないと思いますけれども、今自然災害の水害が心配です。毎年思うのですけれども、うちの近くに川が通っていますけれども、毎回木が生えて草が私の身長以上に、私身長小さいですけれども、それでもその上を越すようなのがもう水が見えないぐらいもう川が林になっているのです。そんな状態でこれは見栄えもよくないですし、災害のときにまず危ないなって、そう思うのです。どのように町民の方、また私から働きかけて動かないと県に言っていただけないのか、それとも町の職員の方から県のほうに働きかけていただいているのか伺います。

○岡野　勉委員長　細井係長。

○細井宏和道路工務係長　質疑にお答えいたします。

県管理の河川につきましては、地域の方や区長さんの要望がありましたらその都度情報提供で申請のほうを県のほうにさせていただいているところです。

以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　区長さんや町民の方からではなく､見回りをしていると思うのです､まち課の職員さん。先ほどからお仕事がいっぱいでそういう暇がないのかもしれない。だけれども、やはり町を見回って危ない箇所、危ないです本当にあの状態では。去年でしたけれども、決算のときに先輩議員が昔は川で遊べたと。とてもそんな遊べる状態ではない、入れる状態ではない。それで、川からその上の道路にもう草がはって出てきているのです。そんな状態ではよくないと思います。ぜひ見回りをして要望があってからではなく、町側の考えで県のほうに要望していただきたい。そう思います。どうでしょうか。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えをいたします。

道路や河川の関係ですけれども、町にもパトロールカーというのがございまして、そちらのほうで随時パトロールのほうはさせていただいている状況でございます。ただ、やはり回る順番ですとか、タイミングとかというのがございまして、住民の皆様から貴重なお声をいただける機会というのがかなり多い状況になっております。そういった住民の皆様のご意見も十分に反映させた形でパトロールのほうも鋭意しっかりと進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小野委員。

○小野　浩委員　河川のことで高福寺の前の上宿橋、あの前はここ１年通りますとすごくきれいになって、重機も入ってこれだったら水よく流れるなという状況を僕は時々通るので、見ているのです。それに比べてさっき荒木委員が言われた例えば双葉団地の前とか、あの辺の河川の河川林みたいな状況とは大分違って、ですからその上宿橋の辺り見るといい方向でいっているなというので、その違いといいますか、同じ町で、だからあの調子で今後は荒木委員さんがおっしゃったところはあんなふうになっていくのかという、これからの見通しを聞きたいですけれども。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えをいたします。

今いただいた２つの川は、今宿橋のほうが毛呂川で荒木委員のお近くのほうが大谷木川ということでございます。この２河川とも基本的に県管理ということでございます。それで、やはり県のほうでしゅんせつといいまして泥を取って河床をきれいにしたりとかそういった作業があるのですけれども、そういったことを計画に沿って進めている段階ということでございます。それで、今上宿橋のほうをやってきれいになっていると。では、大谷木川のほうも随時しゅんせつしていく計画というのはあるというふうに聞いておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩いたします。

（午前１０時３６分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時４５分）

○岡野　勉委員長　次に、112ページ、第４項都市計画費、第１目都市計画総務費、第２目公共下水道費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員　ちょっと先に話させていただきます。今日この会議をしたらこのように町への給金額をグリーンで印象づけるようなふるさと納税のチラシが置いておいていただきましたので、改めてこのふるさ

と納税と創成舎、地域商社との関係が毛呂山町にどういう関係があるのかということを考えさせられました。いよいよ今年度この会計年度、令和４年をもって地域商社利用推進補助金は、打切りとなるわけですけれども、これまでに令和２年度には1,360万円、いずれにしてもこれ先に２分の１は町負担ですけれども、令和３年度に2,350万円、令和４年度に2,600万円と。この2,600万円を令和４年度に終了に当たって支出したということであります。これらを前提に何点か一つの区切りでございますので、お聞きしておきたいのですけれども、まず第１番目に町は地域商社が町の課題を解決すると言っておりましたが、一体何が解決したのですか。まず、お答えください。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えをいたします。

もろやま創成舎が町の課題をどのように解決していくかということでございますけれども、こちらにつきましては、地方創生推進交付金をもらった趣旨からいたしましても、総合戦略にございます産業の活性化と雇用の創出というのがございまして、学校が多い町、学生も多くいる町でございますけれども、学校が残っていかないという問題がございます。産業団地が少ないため、産業や働き方の選択肢が限られるという前提が町にございました。そこで、産学官連携のビジネスづくりが必要だということで考えておりまして、まずまちづくり会社を創りまして、こちら新しいビジネスをつくっていこうというのが目的の一つとなっているところでございまして、ビジネスコンテスト等で企業を募っていろいろな試みをしているというのが今の状況でございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　今のお答えは、総体的なものです。ところで、今山口課長答えしたように令和４年度に町が支出した2,600万円の使途ですけれども、これはどういうことだったのですか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えいたします。

2,600万円の使途でございますが、まず今まで去年度までやった事業に対して各社の状況がどうかというのを確認するというものがまず一つでございます。いわゆる監査でございます。それから、ビジネスコンテストを開催いたしまして、ビジネスコンテストへの支出、それから賞金と開催費、広告費となります。それと、町内事業者と、それから新しくビジネスコンテストで採択した町外の方を引き合わせる場をつくらなかければいけないというふうに考えて事業を３年間進めてまいりましたので、その立ち上げ、それから運営、育成、それとあと今までの採択した５社の伴走支援を行ったというところでございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　今そういうご答弁がありましたので、お聞きいたしますけれども、採択事業者の現況を私どもが拝見するに当たって、どう考えても交付金を投入して実施する内容とは思えないものがあります。採択された事業により雇用の増加や税収の増加など、地域経済への効果について、町は数字を出して説明責任を果たすべきではございませんか。まず、その中で今年度、４年度の決算でございますけれども、参考までに令和３年度においては、ビジネスコンテストにおいてオーガニックカフェ、これよく意味は分からないのですけれども、256万4,103円を出資しております。それと、キッチンカー316万2,393円、３番目

に地元産木材による石場、これは427万3,504円、４番目のＥＶ車充電サービスはこれは中止になってしまったそうですけれども、令和３年度これ参考までにお話ししている。いよいよ４年度ですけれども、過日行われたビジネスコンテストで一つには毛呂山町無人古着店、創成舎から補助金が500万円、１日当たり５名前後の来客がありそうだと。新規雇用はなし。売上げは、オープンから９か月約70万円程度。なぜに無人古着店のオープンに町の交付金が投入されたのかという疑問はあります。

２番目に、毛呂山野外シアター、創成舎から補助金が500万円やっぱり出ております。令和４年度に４回上映会を実施、貴族の森、川角の閉店したスパゲッティ屋さんです、大きな。貴族の森跡地で活動を予定しているということ。

３つ目には、野球教室型、これは伴走支援を中止したそうですけれども、これらのものが令和４年度の事業に実質的に1,000万円投入されておりますけれども、この数字には間違いございませんか。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

数字につきましては、誤りがないものと考えております。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　それでは、見方はあると思うのですけれども、ビジネスコンテストで行われたこの選ばれた事業において、町にどのような効果が示されて町の発展のために起業されているのかお考えをお聞かせください。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えをいたします。

ビジネスコンテストの結果といいますか、それが町の発展にどのように関与しているのかというお話かと存じます。まず、こちらやはりビジネスコンテストに当たりまして採用された企業さんには、ＫＰＩといいまして、重要業績評価指標というのですけれども、企業がゴールを見つけます。そのゴールに向かう中間地点がどういう状況にあるかというのを指標で示して、それを目標に企業活動のほうをしていくというものがございます。そのＫＰＩ達成に向けて皆さん今は動いていただいているという状況が基本的にございます。オーガニックカフェの関係なのですけれども、ＫＰＩのほうが月ごと、町外より70名の来店をしていただくというのがＫＰＩでございました。これにつきましては、報告によりますとその70名というのは大方クリアはできているということなのですけれども、飲食業ということでございまして、コロナ禍にあって相当経営のほうが難しかったというところがございます。それで、鳩山町でシェアキッチンをされている方がおりますけれども、その方がこのお店に入ってシェアキッチンとしての展開というのを考えていただいたところでございます。また、横のつながりがございまして、現在は都内で低糖質スイーツ、タルトですとかそういったものを菓子製造をしながらシェアキッチンで頑張っていらっしゃるヤマモトさんという女性の方なのですが、その方が今あの場所をシェアキッチンとして活用していくということで今協力のほういただいているところでございます。

続きまして、はたおとさん、ベーコンを作っているはたおとさんでございますけれども、こちらはキッチンカーにお金の支援のほうさせていただいたところでございます。こちらのキッチンカーのＫＰＩにつ

きましては、町外より50名のお客さんを集めるぞと。あとは名産品、新商品を年１品開発するぞと。あとは、新規雇用を一人生むぞというような目標のほうを設定していただきました。状況でございますけれども、町外より50名のお客様、これは本店のほうでございますけれども、ＳＮＳ等を使って集客のほうは達成しているということでございます。また、名産品も燻製しょうゆですとか、チーズ、梅ジュースなどの開発をされまして販売を予定しているというところでございます。また、新会社をこれから年内に立ち上げるということで、そこでも新規雇用が生まれるというふうなお話のほういただいているところでございます。

続きまして、町内業者の斎藤材木さんの関係でございますけれども、地元の木を使った石場建てによるモデルルームの設立ということで、それについて町は支援のほう行ったわけでございますけれども、斎藤さんの目標としましては、町内産の木の出荷を年80本から100本、これを住宅にしますと２軒から３軒分ということでございますけれども、これを切り出すということ。これは、切り出したということで達成をしているということでございます。また、石場建てというのは伝統技法でございますので、この辺を学ぶ職人さんですとか､そういった方を雇用したということでお話のほうをいただいているところでございます。また、モデルルームにつきましては、建築確認が下りまして、来年の夏頃に完成をするということでお話のほう伺っているところでございます。

長くなって申し訳ございません。次に、第２回目のビジネスコンテストの毛呂山野外シアターのお話でございます。こちらは、走る毛呂山株式会社さんがやはり町外から若い人をデートをしていただいたりとか小さな子供さんがいる子育て世帯に注目していただくために毛呂山でドライブインシアターをやりたいという企画でございました。それにつきまして、それでＫＰＩの目標につきましては、１年間の間に12回以上屋外で映画を上映するぞという目標を立てていただいております。今のところ４回やっていただいております。理由でございますけれども、貴族の森、空き店舗ございますけれども、こちらを使って会社のほう進めていきたい、そこで上映会のほうやりたい、そういう準備があって少し上映のほうは遅れたのですけれども、今後貴族の森の駐車場でシアターの映画の上映のほうをきちんとプログラムを組んでしていきたいというお話のほうはいただいております。

最後に、株式会社レップさんでございます。こちらは、埼玉医科大学の前にこれも空き店舗がございまして、空き店舗を使って無人の古着屋さんをやりたいというお話がございまして、町のほうでお金を出したということでございます。ＫＰＩとしましては、町内外から集客を年550人以上集めるという目標を立てていらっしゃいました。１日平均５名前後の来客のほうがあったということでございまして、24時間営業でございます。365日営業でございまして、集客のほうは達成しているということでございます。また、ゆずの里ケーブルテレビさんの取材等がございまして、売上げのほうもかなり増加してきているということでございます。また、都内で出張買い取りのほうをされておりますので、そういった事業も今後実施して製品の強化に努めたいということでお話のほうを伺っております。

長くなってしまって申し訳ございません。説明は以上でございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　個々に今ご説明をしていただきました。これが要するに町の雇用や税収ということとどう

結びつくのかがまだ１年ぐらいしかたっておりませんけれども、昨年度の（１）のオーガニックカフェというのが第２団地の郵便局さんのちょっと先に開かれましたけれども、最初一、二回は拝見しましたけれども、後はほとんど閉じているようになっているようです。一つだけ上げてはいけませんけれども、これは役に立つか、町のためになるか、納税の足しになるかというのは、これはひとえに私どもが個人的に判断をするのではなく、業者の皆さんが責任を持ってビジネスコンテストをなさっているのですから、だからそこに町の補助金が出ているから行っているのです。責任を持ってビジネスコンテストをしているのですから、その成果もやはり皆さん方が責任を持って我々に届けなければいけないのです。そういうことです。山口課長、現行私が平らに見てもこの大義名分である雇用の増加や税収ということに対して、必ずしも理解できるような成果が今生まれているようには見えないのですけれども、山口課長のご見解はいかがですか。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えをいたします。

　企業の営みといいますか、そういったところで中間地点ということでございまして、ＫＰＩを設けてそのＫＰＩについて設定していただいて、それで状況について報告をしていただいているところでございます。それで、達成、未達成ということ、そこの辺を判断しながら今後の経営のほうをアシストしていくというのが基本的なスタンスでございます。企業の目標というのは、やはり売上げが上がるということにつながってくると思っております。最終的な目標というのは、売上げを幾つにするぞ、そこに達したところでやはり税金の関係ですとか、また雇用の関係、また新しい会社の運営の方法とかそれにつながってくるというふうに考えています。今やはり中間地点でＫＰＩという数字について町としては、検証しているというところでございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　では、お願いがあるのですけれども、この点について。私ども来年は任期でいますから、来年の当初予算辺りまでに、その成果の一端をはっきりと個別に上げて私どもに示してもらいたいのですけれども、お約束してくれますか。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えをいたします。

　やはりＫＰＩを軸にした説明にはなると思いますが、それはさせていただければと思いますが。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　さらに、ちょっと私は疑問があるので、続けさせていただきますけれども、昨今創成舎の方向性がＳＤＧｓという非常に大義名分はあるし、そういう中から再エネ事業に急激にカーブが切られて展開がされているようなのですけれども、そのことはよろしいのですけれども、急にきられた省エネ、再エネ事業が同じく毛呂山町のこの雇用の増加や税収とどう結びつけられるのですか。その辺については、どのような理解をしているのかちょっとお聞かせください。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えをいたします。

今現在もろやま創成舎の主な事業といたしましては、毛呂山町からのふるさと納税の業務の委託と。もう一つが、再生可能エネルギー、ＰＰＩの設置の事業、この二本柱で進めている状況でございます。それをどういうふうに進めていくかというのは、経営会議ですとか取締役会で決まっていくことでございますので、やはり社の得意分野を伸ばしたりですとか、運営に対して必要な額とか、運営費とかそういったものを確保するための事業展開というふうに捉えているところでございます。町にどのような利益があるかというところでございますけれども、やはりビジネスコンテストを実施しています。そして、伴走支援、この会社がうまくいくように専門家がおりますので、そういった方がその会社についてうまくいくように指導しているということでございます。それが、後々の毛呂山町の利益につながってくるというふうに考えております。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　失礼な言い方ですけれども、あの事業者の皆さんを指導、支援するほどの力量は今役場の中でお持ちですか。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えをいたします。

指導ができるかどうかというお話でございますけれども、職員のほうはそれだけのスキルというのはございませんので、補助的なものでございます。主にやっていくのが会社の社長であったり、代表取締役の斉藤さんであったり、あとは銀行が取締役でございますので、そういった方々の指導ということになります。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　非常にこのスマートシティ事業の幕開けで中心的に活躍をなさった方がいよいよお辞めになるというようなお話を聞いておりますけれども、この方については令和４年度はどのようなお金をお支払いになっているのですか。実績として。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

中心的な人物というのは、取締役のことでよろしいでしょうか。斉藤取締役のことでよろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○山口貴尚まちづくり整備課長　中心的な人材というのは会社におりますけれども、そういった方はやはりビジネスコンテストの支援ということでございまして、賃金のほうは令和４年度です、支払ってございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　もう一つお聞きしますけれども、このビジネスコンテストを城西大学さんをお借りしてやっているようですけれども、毛呂山町にも会場的なものがあるわけなのですけれども、それを審査していただける先生方の都合もあるのではないかと思うけれども、何でこのような毛呂山町を左右するようなビジネスコンテストを毛呂山町地内で開かないのですか。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　まず、大学に限って言いますと、町内の大学というのは医療系が多いということでございます。城西大学には経営学部というのがございまして、やはりビジネスのお話ですので、そういったところに注目される学生さんも興味を持たれるということを考えまして、城西大学で実施したものでございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　それは、本当にいいと思うのですけれども、私どもは、失礼な言い方ですけれども、第一団地の空き家解消、再開発というような大きな名目で何回か第一団地でしろというので拝見しに行きました。そのときに中心的課題を担っていただいたのが東洋大学の学生さんでしたけれども、あれだけ私たちに宣伝をしていただいた形が今何なのですかあれ。何も残っていないではないですか、心の中に。あれは、単に学生さんが自分の研究のためにやったというように捉えてはいけないのだと思うけれども、私たちから結果的に見るとそうに見えますよ。それと同じように城西大学さんにも優秀な方がたくさん行っているのは分かっています。分かっているけれども、本家本元の毛呂山町に会場がないのだったらともかくも、少なくともこうした重要な話題を投げかけるのに地元の、例えば福祉会館等にある会場で十分、あるいはほかでも十分通用するのではないかと思うのですけれども、そういう点については今後何かお考えがございませんか。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えをいたします。

　２回は城西大学でやらせていただきました。経営学部があるという関係上でございます。今後ですけれども、ビジネスコンテストに使えるお金もなかなか少なくなってまいります。そういった中でやはり適材適所というところございます。やはり町内での開催というのがふさわしい面も多くございますので、そういった方向で考えていきたいと思っております。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　過日イオンが１周年になるということで２日間にわたって職員が４人ずつ８人振替休日、要するに勤務として派遣されておりますけれども、これは何のために、どんなことがこの町にとって派遣した意義なのですか。その点をお聞きしたいのですけれども。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えをいたします。

　イオンの１周年記念のイベントに町のほうも協力のほうさせていただきました。これにつきましては、町にはスマートシティ協議会というものがございます。こちらは、町のスマートシティ事業の実施について、町内企業、多くの皆様、埼玉医大ですとか、商工会ですとかいろんな企業の方に入っていただいているスマートシティについて考える協議会でございます。その協議会の出し物といたしまして再生可能エネルギーを蓄電池に蓄えてそれを、音響がありますけれども、イベントに使うその音響の音源に使うという実験がございました。これをやるために我々が会場のほうにお邪魔させていただいて実験のほうさせていただいたということ。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　では、今後その実験に関係したということで、それらに対する事業とこの本町の中でどうに生かせるか、既にもう研究していると思うのですけれども、その点はいかがですか。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ＥＶカーに電気をためて、そのＥＶカーから音響を使ったということでございます。これから今後災害があったときですとか、そういった場合にＥＶカーを使った救済活動ですとか、役場の防災活動、そういったところにも活用できるものというふうに結果として見ているところでございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　これ長くなりますから、これで最後にしますけれども、総括的に今動いているスマートシティ協議会の中のいろんな事業において、まちづくり会社の今社長をなさっている方の事業範囲が非常に本町の商社の方向性をほとんど握っているように見えるのですけれども、これは私だけのうがった見方でしょうか。実質的にどうなのでしょうか。いかがですか。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　もろやま創成舎の事業の運営の関係につきましては、やはり取締役会できちんと決めているところだというふうに伺っております。社の方針というのは、取締役会の決めていただいていると、そういったところでこういった方向性が生まれているというふうに解釈しております。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　そういう答弁ならば、町は町長が出ているのですよね、取締役会。まちづくり会社は、町が入っているのでしょう。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　取締役にはなっていないのです。株主なっているだけです。

○堀江快治委員　スマートシティ協議会の会長は町長だよね。だから、その上のスマートシティ協議会という中におけるまちづくり商社のあるわけですけれども､では今言い方をちょっと変えさせていただければ。とにかく、冒頭申したとおり、スマートシティ事業というのが本町の今後の命運を担うのだということで私たちに説明があり、今日まで動いてきたのですけれども、失礼な言い方すれば実感的何も私どもは感じられないのですけれども、私だけが感じないのかもしれませんけれども、私からお願いすれば、もう少し実のある実感として私が感じられるようなスマートシティ事業を地方商社も含めて展開していただきたいのですけれども、ではスマートシティ協議会会長である町長に山口課長からそういう意見があったということを強く申し上げてください。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　では、簡単に質疑しますけれども、今本来はまちづくり整備課の業務ではないようなスマートシティだとかそういう関係で大変今指摘されていましたけれども、令和４年度のこの決算書見ても毛呂山町の都市計画費の内容としては、極めて貧弱な決算内容です。都市計画の事業というものがほとんどないです。それ申し上げておきたいと思いますが、まずは一つは川角駅の問題。結果的には、住民が声を

上げてテレビ局が取り上げて大学や東武鉄道が動いて、結果はともかくとして南口の無人改札が大学の費用で東武の事業として行われると。これは、民間の事業ですから、我々はとやかく言う筋合いのものではありませんから、それはそれとしてこれまで町はもう何年も前から南口の開設を方針として決めました。多くの皆さんが無人化ということは別にしても橋上駅舎がもしできないという選択肢の中では、橋上駅舎ができなければ、現改札は残しつつ南口の開設というのは誰もが望んでいたことだと思います。いつか何年か前に町長がどこか大山駅かなんかに無人改札ということを見に行ったという話も聞いていますけれども、今回のこの城西が費用を出して東武鉄道が自らの事業として無人改札口を造るからということで協定書まで破棄をしてという結果になりましたけれども、これ12年間、平成24年度から町は何をやっていたのですか一体。課長は、この間の一般質問で協定書、去年の10月28日の協議会の結論が出てからいろいろ検討をしてきたというような答弁をされましたけれども、町としてはほとんど検討していないでしょう。要は、10月28日に協議会が協議結果を答申して11月16日にテレビが取材に来て12月４日に放映されてもうお正月。この間いくつか聞いたところによると、２月からもう協議に入っているのですよね町は、東武と。テレビの放映を受けて。もうその時点から東武の南口の無人改札という協議なのでしょう、きっと。だから、町がこれまで平成24年度からこれまでもそうだし、この協議会が結論づけてからも全く検討なんかしていなかったのではないですか、これ。一つは言いたいのは、とにかく町は今まで何をやっていたのだということを一つ言いたいです。全く本当にこの結果を見てもあきれるばかりです。これについては、とにかく聞いたところでしょうがありませんけれども、皆さんそう思っていると思います。平成24年度からかかって、それでこの間の一般質問で申し上げたけれども、町長なんかもそうだし、広報でも何かいい方向に進んできているという、さも自らの努力の結果だというような表現の仕方しているけれども、課長は2,000万近いこれまでの概略設計等についても成果はどうだと言ったらつながっているという解釈だからいいのだというような答弁をしていますけれども、東武鉄道のやる事業に町の税金を投入してどうするのですか、だって。そうでしょう。これらについて課長ちょっとどうです。少し真摯に受け止めてもらって、もうちょっとやっぱり責任感を感じた答弁をしてもらいたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　川角駅周辺整備の関係でございますけれども、町といたしましては、東武鉄道に平成24年から交渉のほうさせていただいておりますけれども、継続して働きかけは行ってきたというふうに考えております。結果としては、民間事業という形にはなりましたけれども、町も局所局所で一番いい方法を考えてきました。結果として結実しなかったところというのも多くございますけれども、その辺の町としての姿勢というのは、やはり継続していたというふうに考えているところでございます。何をやっていたかというお叱りもございますけれども、本当に紆余曲折がございました。町のやり方がやはり好ましくなかったという状況も十分に反省をしているところでございます。その辺のところを踏まえまして、また南口のほうの関係整備のほうを真摯に進めていきたいというふうに考えております。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　もうちょっと踏み込んだ反省の弁を述べてもらいたいけれども、今回の結果、この間申し上げたけれども、城西大学や東武が毛呂山町と交渉してもこれは結論を得られないと、もう結構だから、

我々でやるからどうぞどいてくださいと言われたようなものでしょうきっと、結果的に。そういう結果になったにもかかわらず、やっぱり町長もそうだけれども、担当課が10年以上これだけ町民やなんかに混乱を招いておいて、今平然としているわけではないと思いますけれども、もう少し真摯にやっぱり町民に対して謝罪すべきだと思いますけれども。この協定書を解除しますよね、今度。それを私は別にとやかく言いません。協定の解除の条件が社会情勢の急変、天変地異、その他正当な理由なくして一方的にこの協定を解除することがないということになっているのですけれども、別にとやかくいうつもりはありませんけれども、この協定書の解除というのは、これは我々は黙って容認していいのですかこれ。その他正当な理由って何ですか。大学側からお金を出して東武が自らやるということに決めたわけですけれども、そういうのが正当な理由なのですか、解除に当たる。協定の解除というこの協定書の趣旨にちょっと合わないような気がしますけれども、駅舎の南口の分も含めて３億5,000万条件付で寄附したのだから、それがもうできなくなったのだから、解除しろというのが当然のことだけれども、これ解除の条件はちょっと合致しないのではないですか。どうなのですかこれ。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　城西大学と町が結んだ協定書についてでございますけれども、まず協定の２条に目的は事業については、町が実施するということがございます、目的です。その条件がなくなったということがやはり協定解除に向けたお互いの話合いのポイントだというふうに考えております。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　結局はもう毛呂山町にお願いしていてもできないから、城西のほうから解除を申し入れられたというような形になったのですね、これ。協定書、簡単に我々は考えていたけれども、この協定書締結したときの条件の中でちょっと私、町としてどうなのかなって感じはします。

それから、もう一つ課長この間聞いたけれども、これまでのこの南口の概略設計、それから駅の基本設計業務委託、ちょっと調べてみたけれども、約2,000万ぐらいの業務委託が成果が出ずに終わったと思います。東武鉄道の事業につながったというのはあり得ないです。それはありません。だから、約2,000万ぐらいのあれがありますけれども、これはちょっと調べたら平成30年度に決算書では基本設計費とし1,199万8,800円執行しているのです。それから、南口概略設計業務委託で191万円決算書出ています。行政報告書には、1,199万8,000円と638万2,000円という支出が行政報告書出ているのです。ちょっと計算が合わないのだけれども、それで翌年度の31年度に南口概略設計業務委託で591万1,000円決算書に載っているのです。これは、要は川角駅基本設計業務が1,199万8,800円、それから南口概略設計業務委託がこれ幾らかかったのですか。

○岡野　勉委員長　荻野主幹。

○荻野高志主幹　質疑にお答えいたします。

先ほどの長瀬委員のご説明のほう年度がまたいでおりますので、少し分かりづらくなっているのですけれども、改めてまとめますと川角駅の基本設計のほうが1,199万8,800円、それから南口の概略設計は繰越額も含めて最終的には782万1,000円。

〔「780」と呼ぶ者あり〕

○荻野高志主幹　782万1,000円となっております。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　そうすると2,000万円弱ということですね、両方で。これが事実上成果は見なかったのです。これは、課長も答弁の中で認めているわけです。ただし、東武鉄道の事業につながったからいいのだという言い方です。そんなものは、だって通用しますか。それから、31年度の南口詳細設計業務を2,640万と同じ年の負担金で川角駅実施設計の負担金、これは何か自動消滅したのですか。これは、不用額か何かで消えたのですか。何か途中で消えてしまっているような形になるけれども、どうなのですかこれは。

○岡野　勉委員長　荻野主幹。

○荻野高志主幹　質疑にお答えいたします。

こちらの予算計上したものにつきましては、その年の附帯決議を踏まえまして執行いたしませんでした。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　では、課長ちょっと悪いけれども、この間のあれだけれども、今言ったように約2,000万円近い事実上貴重な財源が失われたわけです、これで。これについて、やっぱりきちっと明確に課長として我々に対して何か発言があってしかるべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ちょっとはっきり言える答弁にならないかもしれませんが、ちょっとお許しください。

まず、駅舎、北口を残さないで南口に移設をする案の基本設計、これは先ほどお話あったとおり2,000万円近くは執行しましたけれども、使われない結果にはなっているところでございます。また、南口の概略設計につきましては、やはりその成果の一部は使っていると、今回の概略設計と合わせて。その使える部分の要素というのは、ちゃんと生かして今回令和５年度の概略設計をやっておりますけれども、そういった前の成果を生かした今事業進行のほうはしているというところでございます。そういった事実はあるにせよ、やはり経費について無駄があったことは確かでございます。その辺要所要所で最善の策を練ったわけでございますけれども、やはりいろいろ地域の皆さんの声とかそういったものがございまして、実際その成果を使うことができなかったことにつきましては、大変反省をしているところでございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　ここ何年も川角駅でこの議会だって振り回されてきたのです、今まで。結果的には、大学と東武がもうあきれ返って私たちがやるからもう結構ですと言われて駅のほうは何とか解決しましたけれども、町の責任はやっぱりこれは大きな責任が残ったと思います。本当は、これ町長が議会の前に来てちゃんと謝罪すべきだけれども、そういう姿勢がまち課を含めてもうちょっと今見られないのは残念です。

では、川角駅のことは以上にして時間もありますから、もう一つこの報告書に去年もそうだけれども、川越坂戸毛呂山線の事業促進したということが書いてあります。去年もここで申し上げたけれども、町長はやらないと明言しているのですよね、川越坂戸毛呂山線はもうやらないのだと明言しているのです。こ

こにさも川角駅、川越坂戸毛呂山線の整備促進を図ったと書いてある。何を図ったのですか。

○岡野　勉委員長　秋馬副課長。

○秋馬純一副課長　質疑にお答えいたします。

昨年度ご指摘いただきましたとおり、川越坂戸毛呂山線につきましては、毎年動態調査というか、交通量の調査とか、あとは消防署の発生件数とか、高速道路の車の出入りとかを調査して非公式に飯能県土整備事務所のほうに伝えております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　町の事業でやるわけではないのだから、交通量調査とかやるけれども、県の事業でお願いするわけだから、町長が県にもう要望しないって言っているのだから。私は、そうではなくて県にもう猛烈に要望活動して一日も早く実現に向けて取組んだって言っているほうですからいいのだけれども、町長がやらないって、もう川越坂戸毛呂山線はやらないって言っているのに課のほうでそういう業務を多少なりとも行うというのは、どうなのですか町のこの事務事業として。実現するのですか、川越坂戸毛呂山線が。幾らかでも見込みがこれから立つのですか。

○岡野　勉委員長　秋馬副課長。

○秋馬純一副課長　質疑にお答えいたします。

毎年行っている調査なのですけれども、調査を行わないで川越坂戸毛呂山線については、全く完全に何もしないというわけにもいかないものですから、せめてそれだけは動態のほうはちゃんと今まで築き上げてきた調査がありますので、それを動態を確認したいと思っておりまして、やっております。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　確かに総合振興計画でもちゃんとこれは課題として計画しているわけです。ですから、本当にこの町のトップがそれを放棄してしまっているのです、今。こうやって担当課のほうとしては、やっぱり必要だという意識が高いものだから、幾らかそういう方向でやっているのでしょうけれども、これはだけれども、一番毛呂山町にとっては大きな課題ですから、県道誘致というのは、県道を進めるということは。もうとにかくほかのことはどうでもいいと言っては悪いけれども、ほかのことよりもむしろこれだけはきちっと町として取り組むべきだと思うのだけれども、これがこういうというのは本当残念です。課長はどう思うのですかこれは。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えをいたします。

やはり国道がない毛呂山町にとりまして、県道の整備というのは死活問題となっております。南北の新川越越生線のほうは無事に開通いたしましたけれども、東西軸の川越坂戸毛呂山線、また鶴ヶ島インターにアクセスする川越坂戸毛呂山線、これは毛呂山町にとって重要な都市計画道路でございます。こちらは、町としましても理想としては、両方の現場に工事が入っている状況、これがやはり理想だと思っております。そういった状況をつくるべく、事務方としてできることをやっていきたいというふうに考えております。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　ちょっと最後にもう一回。新川越越生線でしょう、だから今町長が一生懸命なのは。私もちょっとある程度情報は得ていますけれども、基本的に本当は日高川島線県道、あの一本松の、あれからとりあえず工事は16号線に向かって進めていくのでしょう。あれからこっちの毛呂山、越生に向かっているのは、将来的な路線決定というのがそのうちされるかもしれないけれども、工事自体はその後でしょう、いずれにしても。川越の16号までそれを優先するわけですから。いつのことになるのですか。

○岡野　勉委員長　堀内係長。

○堀内　潤都市計画係長　質疑にお答え申し上げます。

現在の新川越越生線の事業の進捗状況についてでございますが、まず令和５年度、国道407号線のバイパスから県道日高川島線までの区間におきまして、今２つその区間で事業を進めておりまして、まず高倉工区、旧高倉クリーンセンターの脇のファミリーマート辺りなのですけれども、そちらの工区については用地買収のほうを行っているところでございます。昨年度は、用地の測量業務ですとか、物件調査業務を実施しておりましたので、多少用地買収のほうは進んでいるという状況でございます。また、中新田工区、こちらが一本松駅付近の工区なのですけれども、こちらにつきましては、昨年度は整備済み区間である新町のヤオコーですとかジョイフル付近の道路、こちらを除いた延長390メートルの区間におきまして路線測量、道路詳細設計を実施いたしました。今年度は、さらにそれが進みまして、東武越生線との立体交差、こちらアンダーパスにするという予定でございますが、そちらの構造設計などそういったより詳細な調査ですとか、用地測量を順次実施している状況でございます。肝腎の県道川越日高線以北の坂戸、毛呂山、越生の区間なのですけれども、こちらは県に聞いたところまだルートの具体化に向けまして調整を進めている段階でございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　高麗川渡ってこちらにくるということは、基本的にはまだ全くの未定だと、工事に至るまではということです。今説明あったのは、全部鶴ヶ島、日高の話ですから、我々は直接関係ないけれども、いずれにしてもこの川越坂戸毛呂山線を町長さんが本気になって進めないというのは、極めて残念なことです。結構です。

○岡野　勉委員長　この際、午後１時15分まで休憩といたします。

（午前１１時４５分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時１３分）

○岡野　勉委員長　質疑を続行します。

中村委員。

○中村奨平委員　質疑いたします。時間外勤務手当過去３年間の推移ということで、都市計画総務費が令和

２年度がおよそ238万円、続きまして３年度が85万円、昨年度が65万円ということで、何かの効果なのか分かりませんが、きれいに減っておりますが、この結果というのはどのような原因がございますでしょうか。

○岡野　勉委員長　山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えをいたします。

都市計画費の時間外手当のご質疑でございますけれども、こちらは令和２年、３年、４年度と年々減ってきております。こちらやはり２年、３年ですとスマートシティ推進係のほうで創成舎の立ち上げですとか、ふるさと納税の関係でかなりいろいろ事業が多くてその辺のほうで時間外勤務のほうの手当が多かったのですが、だんだん事業のほうもなれてきまして減ってきているという状況でございます。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　承知しました。

次は、先ほども質疑がございましたが、114ページ、115ページの地域商社事業推進補助金についての質疑です。先ほど事業の補助をした会社に対する追跡というお話がありましたが、そこでよくＫＰＩというお言葉をお使いになられましたが、あくまでＫＰＩというのは、その企業であったり事業者の売上げ利益等目標とするものに対するキーとなる指数であって、それが達成できているか、できていないかというよりかは、その項目をどのように達成して、そして売上げに貢献ができているかどうかというところがポイントになってくるかと思うのですが、先ほどＫＰＩの結果を教えていただきましたが、売上げ、もしくは利益の点において出資した会社もありますが、補助した会社の結果というのはいかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えいたします。

それぞれＫＰＩを基に事業を進めていただいて報告していただいております。順番に申し上げますと、まずオーガニックカフェのほうはＫＰＩのほうは営業中は達成しておりましたが、今は再チャレンジに向け準備をしている段階で、今委員さんがおっしゃられた投資に解する回収というのはまだ見込まれていないという状態です。

それから、キッチンカーのほうについては、ちょっと売上げ自体のあれはしっかりとはお伺いしていないのですけれども、月に大体なのですけれども、４回のイベントに町内外含めて出ていると。その中で約ですけれども、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ある程度の売上げが見込まれて回収が進んでいるといった段階です。

続きまして、斎藤材木店に関しましては、今まず町の木を80本から100本切るというのが目標というのですが、その先の目標がございまして、毛呂山の材を使って事務所、もしくは住宅を建てるというのが目標です。その住宅を建てることによって、十分収益が出てくるというふうに言われておりまして、大体年間に２棟を建てるという予定がございます。今年度、今年と来年に向けて２棟の予定が斎藤材木さんで町内の材木を使った要は住宅を建てる計画がもうできておりまして、十分回収の見込みがあると。それから、斎藤材木さんに至っては、2026年までに２人以上雇用するということをお伺いしまして、既にもう２人採用していただいている状態でございます。

続きまして、古着店でございますが、古着に関してはまずＫＰＩというのは、町外からお客様を呼んで

くるということでございますが、売上げ目標に対して８割、十分黒字にはなっているのですが、企業の売上げには届いていないというふうなことをお伺いしていると。

それから、毛呂山野外シアターに関しましては、今回収を始めている段階でそこまでの収益に関しては出ていないというのが現状でございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　承知しました。私もこれリアルタイムでイベント、ユーチューブでやったりと拝見しておったのですが、私からしたらこれかなりの金額が動いている話にはなるのですが、採択をゼロにするという選択はなかったのでしょうか。正直ピッチを拝見しましたが、私も今までそういう仕事に就いていましたので、提案内容をしては、ここはちょっと勇気を持って言いますが、かなり低いものであったと思います。それに対して上限1,000万に対してきれいに1,000万円になるように数字を調整して１円単位でこれを補助金として出しておりますが、これは必ずそのお金を使い切らなければいけなかったような性質のイベントだったのでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えいたします。

リアル配信を御覧になっていただいて本当にありがとうございます。ちょっとビジネスコンテストの仕組みを申し上げますと、まず御覧になっていただいた城西大学さんで開催したイベントというのは一次審査なのです。そちらのほうは、どちらかというと毛呂山町で新しいビジネスとか、私たちの目標である子供たちが本当にわくわくできるようなそういう町にしていくのだというちょっとイベント色が強いものでございます。本当の売上げとか、また収支の計算、それからあと将来性、それから利回りがまわるかどうか、その辺については、二次審査のほうが主流になります。そちらのほうで、まず最初に銀行３行がいるわけです。埼玉りそな銀行さんと埼信さんと、それから武銀さんがいらっしゃるのですけれども、そちらのほうでよく経営計画をまず割り振って見てもらっております。それでその銀行さんのアドバイスの下、十分収支が出るという確約というか、これだったら大丈夫ですよということで、そこで採決をさせていただいてスマートシティ協議会のほうで支出をさせていただいたという経緯がございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　お伺いしたいのは、その1,000万円は全て使い切らなければいけなかったのでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　1,000万円は、別に全て使うことは必要なくて、状況に応じては内閣府のほうに返還するということも十分できるものでございました。

以上です。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　承知しました。ただ、実際には２回とも全て全額きれいに使い切っております。そうしてその結果が先ほどもおっしゃったように恐らく達成できているのは２事業者です。それ以外のところは、

かなり見込みが低いという状況だとは思うのですが、特にこのイベントの目的というのは若者が使いたい、働きたいと思えるビジネスを毛呂山町につくることを目的としていますが、あくまで利益が取れるかとかいう話ではない、人を雇えるほど大きく育つようなビジネスに対してお金を出すものであったと考えるのですが、今のこの事業規模でそれは達成できるとお考えでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　まず、委員さんおっしゃるとおりにこのビジネスコンテストというのは、毛呂山町の地方創生プロジェクトとして少子高齢化に対する対策として何が一番適切かと。その中で若者たちに新しい仕事をお見せしたり、また働きたいと思えるような環境をつくることというのが一番の目的でございます。その中でちょっと当然実験的な試みもあるのも事実でございます。その中で委員さんも御覧になっていただいた中でスマートシティ協議会の中で話して、その危ないというか、これはちょっとよくないなというものは当然落として、将来性が私たちも見込めるだろうものに当然ですけれども、補助金を出したという経緯でございます。見込めると考えています。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　言葉の綾かもしれませんが、実験的にとおっしゃいましたが、この金額は普通の一般のベンチャーのピッチでやっても相当簡単には出してもらえないお金なのです。それをあくまで実験的にということで、税金だからということで出したというわけではないでしょうが、その辺も気をつけてしっかりやっていただきたかったなと思います。

　個別の案件にはなりますが、例えばシアターの話です。ここの500万円お金が出ております。ピッチの内容によると、最低でも年12回野外シアターを行うとなっておりますが、こちら何回今現在行われているのでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えします。

　今現在４回でございます。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　そういった今一番分かりやすいのがシアター様ですので、シアターを例に挙げましたが、そのほかもピッチで行うといったものをまともに行っていない事業者が見受けられます。これについて、例えば私がいただいている新規就農の補助金、農業を途中でやめたら全額返金をしなければいけないというふうな縛りがあるのですが、この点このビジネスコンテストにおいてやると言ったことを行っていない事業者に対して返金を依頼することはできるのでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　今私たちのほうでやると言っている事業者に対して、当然補助金を出したわけです。それで、今委員さんがおっしゃられたような全然施行されないことがあっても返金というのは今回求めていない制度になります。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　ということは、あそこでもう机上の空論で出したビジネスをすぐ廃業してそのお金という

のを持ち逃げしても許されるという性質のイベントだったのでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　ちょっと言葉が足りなかったかもしれないのですけれども、当然例えば500万円を補助金としていただいてその場でもうすぐに終わりにしますということは絶対にできないというのは申し上げていたところです。さらに、今申し上げたのは例えばその事業者がよんどころない事情というのは、当然出てくる場合があるということです。例えばどうしても家族の都合でどこかに行かなければいけないとかいろんな事情が多分出てくると想定しましたので、そこまでは求めないということを申し上げたというところでございます。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　ということは、事業が赤字になったとしてもそこは継続をしてもらうという縛りがあるということでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　それぞれの会社にＫＰＩを設けていると同時にそのゴールというか、一応年に分けてやっていただいていると。それで、そこまでは必ずやっていただくということは申し上げているところでございます。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　それは、必ずやっていただくということで、これは大金が動いていますので、一出資の話です。今回補助金のほうが大きいですけれども、基本的にはこれ世間一般ではこの金額の大きさというのは、相当もっと洗練されたものに対してでないと、勝ち抜いてきたものに対してではないと出ないようなお金が一企業それぞれに出ていますので、この辺は改めてもうこれ以上の予算はないということなので、第３回は行われないのかもしれないですけれども、この点というのは非常に私は反省をしていただきたいなと思っております。

　最後に、その件になりますが、一点だけ教えていただきたいのが、この結果、お金を出すという以上、町の責任を伴わないといけないのですが、どうしてこれをチャレンジ枠と出資枠という別、私としては個人的には全て出資を行えばいい、業績にも一緒の運命をたどると、それぐらいの責任感を持ってお金を出すべきだったと思うのですが、どうして補助金枠と出資枠というのが分かれていたのでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えします。

　今回出資枠と補助金枠というのがございまして、補助金の地方創生推進交付金を活用したものに関しては、チャレンジ枠といいまして補助金と、それから本来私たちがやろうとしている今後ソーシャルインパクトボンドの事業についてやっていくということに関しては、出資枠というまずはやる前に整備をつけておりました。それで、最終的にはチャレンジ枠のみになってしまったのですけれども、地方創生推進交付金のものについてチャレンジ枠というふうにしたということでございます。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　今のお話だと、個人的には出資に値するほどのものがなかったということになるのではな

いかなと思ったのですが、そういうことではないのですか、それは。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　出資に値するというものでは、この人たちに出資できないよと、だからチャレンジ枠にしたということではないです。十分スマートシティ協議会の中でも精査をし、将来性があるというふうに委員さんも感じていらっしゃったので、当然採択になったという経緯がございます。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　承知しました。十分精査して、先ほども地銀等に確約というふうなお言葉もありましたが、その結果これですので、その辺は他人任せにせずしっかりその事業本体がこの町においてどのような未来があるか、可能性があるかというのは自分たちの目でしっかり判断してやっていただきたかったなと思います。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　まず、委託料の関係で地域情報写真配信サービス保守業務委託料ということで、委託ですので、この成果というものはどういうものがございますか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えいたします。

地域情報写真配信サービスは、ゲリラ豪雨とかスーパー台風などに備えるため、そして町のレジリエンスを高めるために町内の冠水しそうな部分、また道路、河川があふれやすいところにカメラを設置して監視するというものでございます。成果といたしましては、家にいながらにして見ることができるというのが当然なのですけれども、私たち職員についても災害のときにそれを見て情報として認識し、出る、出ないというのを判断できるということが最大のところだと思っています。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　そうしますと、総務課のほうでも役に立っているという解釈でよろしいのでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　災害になると皆さんテレビをつけて見ていただいているということになります。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　あと、これはうちの町は行政報告書という名称は使っているのですけれども、本来は成果報告書というのが本来と思うのですけれども、成果をこの報告書に載せていくということですので、例えば151ページの総合公園官民連携事業検討業務ということで、検討を行ったということなのですけれども、成果がないような検討を行ったというだけのものが載せてあるのだけれども、何を検討されたのですか。

○岡野　勉委員長　岩上係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えいたします。

検討を行ったということでございますが、総合公園の官民連携に向けて可能性があるかどうかの調査を行い、さらにそこの先に指定管理、もしくはほかの手法があるかどうかという手法の検討を行ったという

ことでございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　その程度のことだと載るのでしょうか。ちょっと気になります。

それと、先ほど少し出たのですけれども、同じようなことになりますけれども、川越坂戸毛呂山線の関係だって非公式で何か行ったみたいなので、こういうものを載せていくのがよろしいのかなというような気がするのですけれども、少しこれからこういう報告書を作るときによく精査してやっていただければと思います。

以上です。

○岡野　勉委員長　次に、146ページ、第11款災害復旧費、第３項公共土木施設災害復旧費、第２目河川施設災害復旧費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　質疑なしと認めます。

次に、148ページ、第13款諸支出金、第１項基金費、第５目ふるさと納税基金費、第６目公共施設整備基金費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

（午後　１時３５分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時３７分）

○岡野　勉委員長　山口課長から、発言の取消しの申出がありますので、これを許します。

山口課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　大変お世話になります。

先ほどの中村委員の質疑による答弁におきまして、売上げに関する部分の発言のうち具体的な金額部分の発言について取消しをお願いいたします。申し訳ございません。

○岡野　勉委員長　お諮りいたします。

ただいまの発言の取消しの申出につきましては、許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　ご異議なしと認めます。

よって、山口課長からの発言の取消しを許可することに決定いたしました。なお、取消し箇所については、後刻記録を調査の上、委員長において措置いたしますので、ご了承願います。

この際、暫時休憩いたします。

（午後　１時３８分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時４０分）

○岡野　勉委員長　続きまして、118ページ、第10款教育費、第１項教育総務費、第１目教育委員会費から第３目教育センター費までの説明を求めます。

石田教育総務課長、土屋学校教育課長兼教育センター所長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

〔土屋浩一学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野　隆委員　では、私のほうからまず、121ページ、こちらにいじめに関する対策協議会の報酬等々２項目出ておりますけれども、それが執行されて私も一般質問でいじめ問題は定期的に取り組んでいるので、内容等々はこれは分かるのですが、関連というかこのことなのですけれども、教育長のほうから重大ないじめの事案があった旨の報告があったのです。それで……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○平野　隆委員　全員の場であったのです、教育長のほうから。いじめの案件が。それを今解決に向けて努力している。内容までは、今そのときの資料全部あるわけではないですから、ちょっと訴えられたのかも、誰と誰って個人名出していないわけだから言いますけれども、泥沼化したかなり大変な事案が発生した旨の報告があって、その後もそれっきり言い放ったきりになっているのです。我々その後にこういうふうに解決しましたよとか何の報告も受けていないのですけれども、その問題はどうなったのかちょっとお伺いします。

○岡野　勉委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　質疑にお答え申し上げます。

ただいまのご質疑の内容につきましては、令和３年度に重大事態として上げられた事案であると考えます。こちらにつきましては、昨年度の段階で調査委員会も立ち上げて保護者からの所見もいただきまして報告書のほうを本人、保護者にお渡ししております。また、その旨も町長に報告をしてその後再調査のほうはおこなってございませんというような内容となっております。

以上です。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　では、結論から言うと解決はしたということなのですか、その言い回しだと。完全に解決してもう和解もして何とかなったと。あるいは、卒業してちょっと時が過ぎてその問題はもう今は毛呂山町では、解決済みというふうに考えてよろしいですか。

○岡野　勉委員長　土屋課長。

○土屋浩一学校教育課長　ただいまのご質疑につきましてお答え申し上げます。

当事者同士というところではございますが、いじめた側、いじめられた側につきましては、それぞれが今しっかりと前向きに取り組んで学校生活のほう送っておりますので、解決したと捉えていただいてよいと思います。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。では、それはそれで結構です。

続きまして、同じく121ページの毛呂山町小・中学校あり方検討委員会、これのほうが行政報告書の161ページのほうにも４回検討したことで成果として上げられているのですけれども、このあり方検討委員会で示された方向、こちらをお伺いします。

○岡野　勉委員長　石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

あり方検討委員会は、委員会としての性質といたしまして、一つの方向性を示す委員会ではないというふうにご説明をさせていただいておりました。いろいろな委員さんからいろいろな意見をお預かりしております。その意見の本旨をしっかりと考えてただいま教育委員会のほうで編成計画のほうを策定しております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　その性質は分かりました。ただ、今決算やっていますけれども、水道事業会計みたいに企業会計はありますけれども、単年度決算、去年のお金で去年の仕事、今年のお金で今年の仕事、これ来年はもう出てこないから、ここでやっぱりこの予算が使われたので、結果を我々お聞きしないとということなのです。だから、いろんな方向性が示されました。それでは、ちょっと分かりづらいと思うのです。要するに統廃合に向けての準備ができたのか、あるいはそうでない方向を向いたのか、そこのところを、今決算なのですから、単年度決算だから、この年のものはここで結論をちょっと答えてほしいのですが、お願いします。

○岡野　勉委員長　石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

昨年度あり方検討委員会のほうは、４回開催されました。そして、その開催した内容というものは、報告書といたしまして、議会のほうにも３月にご報告はさせていただいております。住民の方々にもホームページ等でお示しをしてございます。先ほども申しましたとおり、この委員会で一つの方向性を示すとい

うものではなく、委員会を開催することによっていろいろな立場の委員さんから様々なご意見をいただいております。そして、その様々なご意見をもってただいま編成計画のほうを策定しておるという状況で、昨年委員会を開いた結果というものは、今策定しておる編成計画のほうでしっかりとお示ししたいと考えております。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　では、この予算を使って今現在出ている費用対効果としては、いろんな方向が示されたということを我々に示された。要するに、資料で送っているからいいでしょうって言っているわけではないのでしょうけれども、ただやはりそれを基に今検討中ですって言いますけれども、それではもうちょっと突っ込んだ方向性がやっぱり、では何のためにこの委員会は開かれ、何の役目をしているのか、何のために存在している委員会なのか、子供たちのためなのか、教育委員会のためなのか。では、この委員会の存在意義をちょっと答えてください。

○岡野　勉委員長　石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

　あり方検討委員会の目的でございますが、ここ数年教育を取り巻く環境が、コロナであったり、大きく変化いたしました。この変化に対応したよりよい教育施設などについてのご意見を伺うということが目的となってございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　それは、再三お伺いして我々も分かっているつもりなのです。あり方検討委員会ということがしばし取り沙汰されるのは、そもそも学校統廃合に向けて進んでいたものがコロナによって方向性が変わるのか、見直すのか、その辺も白紙でやり直すのかも議論がちょっと分かりづらかったのです。だから、このあり方検討委員会、あり方検討委員会という言葉ばかり出てきて、結局半年前ともっと遡れば１年前と現状は何も変わっていないのです。１年前も同じことを言っていて、１年間同じ議論を続けて今になってしまって、やっぱり予算を使ってこういうふうに執行されたわけですから、ちょっと引っ張り過ぎているのではないかなと。申し訳ない、失礼を承知で申し上げますけれども、やっぱりこれ決算なので、一つ答弁が進んでいただきたいです、一歩でも。毎回同じことを聞いて、毎回同じ答弁が１年間続くというのは、ちょっと異常事態だと思いますし、それはきれいごとを言うわけではないですけれども、教育委員会に対する信頼というのがどんどん、どんどん離れていってしまって、我々から離れていってしまうということは､保護者からも離れていってしまって､今すごくそういう面では私は危機感を持っているので、ちょっと聞きづらいけれども、あえて聞いているのです。もうちょっと踏み込んだ答弁、一つお願いします。

○岡野　勉委員長　石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

　まさに踏み込んだ結果というものがこれからお示しをさせていただく学校編成計画にあるというふうに考えております。その学校編成計画をお示ししてどのようにあり方検討委員会の皆様の思いを表したかということをお示ししたいとは考えておりますし、そちらのをお示しはそんなに先ではない未来でしようと

考えておりますので、今この場でどういう形を教育委員会がとっておるということの発言のほうは控えさせていただきます。ただ、教育委員会のほうはそもそもプロジェクト基本方針という方針の下でいろいろ考えております。そちらのほうを基にあり方検討委員会でも様々なご意見のほうをいただいております。そのプロジェクト基本方針、一体型に対しても一体型そのものに対する肯定的な意見もございました。否定的な意見もございました。また、肯定的な意見の方もただ全てがよろしいというような意見ではなく、児童生徒が学校で過ごすことによる生活をすることの上でのご心配もありました。反対される方のご意見の中でも、その教育委員会が示す方向性に対する肯定的な意見もございました。そういうところをしっかりと皆様がただ結果として申し上げたことだけにとらわれず、どういう本意を持ってそういうことを発言なさってきたかということをしっかりと捉えていきたいというふうに考えております。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　十分伝わりましたし、たくさん手挙げていますので、これ以上平行線のやり取りはもうやめようと思いますので、次に行きます。

では、あと一点だけ、ストレスチェックの結果を得てこれは123ページ、これは定期的にやっているので、この辺どうでしょうか。お願いします。

○岡野　勉委員長　三浦副課長。

○三浦裕芳副課長　ご質疑にお答えいたします。

こちらにつきまして、教職員に対するストレスチェックのほう、労働安全衛生法に従いまして、事業者が行うべき心理的負担の程度を把握するために行っております。令和４年度につきましては、142名の教職員のほうがストレスチェックのほう受けまして、結果としましては、高ストレスという形で判定された方が15名いらっしゃいました。こちらにつきまして、全体におきますと総合評価のほうは87ポイントというところで業種別が89ポイントなので、これ100に近づくほどストレスが高いという形になるのですけれども、業種別の全体と比較して低い結果であったという形でございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。その結果をちゃんと生かして取り組んでいただきたいと思います。

私はこれで以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　123ページ、Ｗｉ―Ｆｉ環境工事についてなのですけれども、ここに行政報告書にコロナ禍における教育活動推進や災害時、避難所の環境整備のためということで整備されたのですけれども、今の状況でどんな使用をされているか、生徒たちが。伺います。体育館で今行われていますよね。

○岡野　勉委員長　土屋課長。

○土屋浩一学校教育課長　ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

今現在というところでございますが、やはりこの体育館にＷｉ―Ｆｉがない環境で今までの中でいきますと、体育の授業においては、タブレットを持っていっても今クロームブックを使っていますので、そもそもログインができない状況というのがありました。これが体育館のほうのＷｉ―Ｆｉを整備がさせてい

ただきましたので、体育の授業においてもログインができ、またそれで動画を撮って子供たちの体育の動き、こういったものを見本の子のを見ながらとか、自分の動画を撮ってどこを直したらいいかと、体の動き等もこういったタブレットを使った授業のほうが展開されております。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　災害の避難所としては、まだ使用はされていないですか。

○岡野　勉委員長　石田総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

　災害の避難所としてＷｉ―Ｆｉ整備をした後に災害避難所開設のほうは、まだ行っていない状況というふうに把握しております。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　行政報告書の中でコロナ禍における教育推進ということが書いてあるのですけれども、コロナは関係なくこれからもこのＷｉ―Ｆｉは活用していくべきだと思うのですけれども、いかがですか。

○岡野　勉委員長　石田課長。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

　こちら整備したきっかけというのは、もう今はコロナのほうが５類になってしまって、随分皆様方、私どもの生活も普通に戻ってきた中で当時、去年はまだコロナがどのようになるというところがはっきりとしていない状況でもございました。そういった中でＷｉ―Ｆｉ環境を整えることによって児童生徒も分散することができる、または児童生徒の保護者の方々がお集まりいただくときの分散のところにも使える、そしてそのような環境整備をした結果、今委員さんおっしゃったような災害避難所として開設したときは、災害避難所としての情報収集のほうもできるというところの効果として行政報告書のほうには、このような記入をさせていただきました。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　ぜひ有効活用をしていただきたいと思います。

　それと、その下の負担金補助及び交付金の中の食物アレルギー、生活管理指導表の作成補助金なのですけれども、これ前年度は４万4,100円で随分減額になっているのですが、その理由をお伺いします。

○岡野　勉委員長　三浦副課長。

○三浦裕芳副課長　ご質疑にお答えいたします。

　食物アレルギー生活管理指導表作成につきましては、こちら学校給食を取るに当たってアレルギーのある児童生徒について、医師が作成する食物アレルギーの生活管理指導表の作成の補助を行うというものでございます。令和４年度につきましては、対象者が５人で１人当たり2,100円でございまして、2,100掛ける５人で１万500円というところで、対象となる者が前年度より少なかった結果ということでございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　121ページのいじめの関係で行政報告書の関係と少し総括でお伺いします。この160ページのところにいじめの認知の小学校、中学校の件数がございます。問題の解決に努めたということがあります。それから、いじめ問題対策連絡協議会等を開催したということですけれども、これこちらは開催した

とありますけれども、下の防止対策は３回開催したということですけれども、令和４年度でどのようにこのいじめ問題の解決に取り組まれたのか、その点についてをお伺いいたします。

○岡野　勉委員長　土屋課長。

○土屋浩一学校教育課長　ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

毛呂山町いじめ防止対策推進委員会、こちらにつきましては、３回の開催となっております。こちらは、先ほどお話をさせていただいた令和３年度の重大事態について追加の調査が必要となったもので、そのための３回の開催となっております。また、連絡協議会、こちらにつきましては、毛呂山町の条例で毛呂山町いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づいて年２回、警察であったりとかそういった各種団体、こういったところに委員になっていただき、いじめ問題について情報交換等をしたものでございます。また、認知につきましては、各学校で積極的にいじめを認知していくような形で、また教育委員会からは指導主事のほうが定期的に訪問をして状況等も見ながら、こういった指導もしながら早期解決に向けて対応しているところでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　これは、令和４年度の決算です。その結果を述べなければいけないと思います。解決しているところですというのではなくて、もうこれ令和４年度決算のことをされているのですから、こういう結果がありましたとかそういう回答をしていただきたいと思います。

○岡野　勉委員長　土屋課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答え申し上げます。

こちらいじめの認知につきまして、各学校で認知したこの昨年度の認知の32件につきましては、こちらにつきましては、もうほぼ９割解決というようなところで見ております。ただ、いじめの解決につきましては、３か月の見取りがございますので、年度末に認知したものについては、こちらは今年度も見取りを行っていて、今現在でももう全て解決しているとなっておりますので、報告させていただきます。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　あと、委託料で行政報告書にちょっと見当たらなかったのですけれども、外国語指導助手配置事業委託料というのがございますけれども、この成果というのはどのようなものがございましたでしょうか。

○岡野　勉委員長　三浦副課長。

○三浦裕芳副課長　ご質疑にお答えいたします。

ＡＬＴの派遣事業というところで町内小中学校に対しましてＡＬＴの派遣を行っております。小学校は、２校で１名、中学校は１校で１名で合計４名配置しております。昨年度フィリピンの方が２人、オーストラリアの方が１人、ニュージーランドの方が１人ということで、配置のほう行いまして学校における英語指導の助手というところで発音であったり、コミュニケーションであったりそういったところで活躍していただいたところでございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　では、活躍していただいたということは、それなりの成果があったという解釈でよろしいのでしょうか。

○岡野　勉委員長　三浦副課長。

○三浦裕芳副課長　ご質疑にお答えいたします。

成果というところですが、小学校、中学校ともに英語の授業でＡＬＴのほうが発音のほう本場の発音をしていただいてそれを聞いて成果があったというふうに捉えております。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　教育センター費の中で行政報告の161ページにある町立小学校の３年生から６年生の児童を対象にしたＧＩＧＡスクールプログラミング教室を実施したということなのですけれども、このことによっての成果をお伺いいたします。

○岡野　勉委員長　三浦係長。

○三浦正夫教育センター係長　質疑にお答えいたします。

ＧＩＧＡスクールの成果でございますが、対象小学校３年生から６年生までの児童で２日間延べ91人の参加ということでこの事業を通しまして児童自らが考え、試行錯誤して制作に取り組み答えを導き出していったことで基礎的なプログラミングの技術が身についたと考えております。そのような思考や情報活力能力の向上が図られたと思っております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　91というのは、これは全員ではないという解釈でよろしいのですか。

○岡野　勉委員長　三浦係長。

○三浦正夫教育センター係長　質疑にお答えいたします。

91人というのは、延べ人数でございまして、８日、９日の延べ人数の参加者になります。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　では、これは全員の方が受けているというわけではなくて、その中のそういうことですか。できるだけ多くの方にその体験をさせていただくような取組というのは必要かと思うので、今後研究していだければと思います。

以上です。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　行政報告書の160ページ、（ウ）について質疑をいたします。教職員等の人事異動という点ですが、ここは退職等16人出があり、入りが16人ということで、ちょうどイコールにはなっておりますが、今年度毛呂山中学校の美術、先生に産休、育休等で欠員状態が発生しているということですが、ここは時期的にあらかじめこの情報は、もちろん個人のセンシティブな情報ですから申告があったのかどうか分か

りませんが、このような状態というのは昨年度の時点で把握はできていたのであれば、ここは対応ができたのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　土屋課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答え申し上げます。

美術の教員につきましては、現在産前産後休暇のほうを取得しております。昨年度の人事異動の状況のときにつきましては、本当に年度末のところで把握をしているというところでございます。対応については、県費の臨時的任用教職員を充てることが可能ではあるのですが、なかなか教科の関係でこの間もご質疑があったように教員不足というところで美術の免許を持った臨時的任用の方、登録のほうがない状況でなっております。ただ、こちらのほうはちょっと細かい話をさせていただきますと、県教育委員会といろいろな協議をさせていただきまして非常勤講師というような形で県のほうから配置をしていただくと。非常勤であれば、美術の免許を持って対応できる教員については、毛呂山町教育委員会としてもお願いができることがありましたので、今月末に配置予定となっております。

以上です。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　申告が年度末であったということで、ちょっと対応が昨年度ではできなかったという点、理解しました。ただ、美術という特殊性、義務教育でしか、私とかもそうなのですが、大人になってからあまり触れることがない科目ですので、この年代の子たちがゴールデンエイジの子たちが義務教育でしっかり受けれるように手配をしていただければなと思います。

また、ちょっと目線は変わりますが、教師の目線からも、保育士さんもそうなのですけれども、出産を順番制だなんていう時代もあったようですが、このような状況に陥ると職員の方も簡単に育休であったり産休というのは取れなくなってくると、人員の補充ができないと周りに迷惑がかかるからということで、育休等がとれない、やはりそのような点で、ほかの方に責任を負わせられない、または、責任を負わされた方がまたストレスになって、という悪循環になっていきますので、このようなことが起きないようになるべく人員の補充というのはスムーズにやっていただければなと思います。この点、いかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　土屋課長。

○土屋浩一学校教育課長　ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

なかなか産休、育休を取りづらいというようなことは、今学校現場においては、そのようなことはございません。そのように捉えております。積極的にそういった休暇や権利のほうがありますので、休暇、休業を取れるようにというような形で進めております。具体的な話をさせていただきますと、それこそ男性の育児休業のほうも毛呂山町としては、そちらの取得も促しておりますので、そういった制度を活用して教職員のほうはやはりしっかりと働ける環境づくりに努めておりますので、その辺はまた代理につきましては、必ずこれ子供にやはり不利益というか、授業が受けられないということがないように教育委員会が全力を持って人のほうは探して充てていく覚悟でございますので、そういった職員の職場環境も含めてしっかりと見守ってまいりたいと思いますので、ご理解賜れればと存じます。

○岡野　勉委員長　中村委員。

○中村奨平委員　これで最後になります。今産休、育休等取れる環境にあるということですが、今現在置かれている状況というのを取った本人からすれば、多分責任を感じている状況になっているかと思います、もちろん。そのような点で私もサラリーマン時代は休みを取る前は、自分の仕事を先輩であったり引き継いでもらう人にお願いをする等、これは社会人として当たり前なことではありますが、再度申し上げますが、すぐ人員が補充できないということでおわびのメールを出されていると思いますが、それはやはり職員にとっても負担、精神的ストレスになっているはずだと思いますので、そのような点も含めて環境はあるとおっしゃいましたが、ぜひ快適な職員の環境をつくっていただけるようよろしくお願いいたします。

以上です。

○岡野　勉委員長　小野委員。

○小野　浩委員　まず最初に、先生が足りないという全国的な状況の中で当毛呂山では、いるべき教職員がいるという状況です。それで、教育委員会の努力というのは、電話してあの先生が来てくれるからって電話する、自宅訪問する、もうどこの市町村もやっています。私の知っているある町は、もう毎日行っても結局まず、手を挙げる人がいない。もう……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○小野　浩委員　関わりですね。行政報告書のまずは、160ページのオのところが、そこにつながるのはなぜかというと、それをまず感謝したいということです。５、６年生及び中学生を対象に中学校の余裕教室を活用して海外留学疑似体験授業を実施してというそのことでその内容をお答えてください。

○岡野　勉委員長　三浦副課長。

○三浦裕芳副課長　ご質疑にお答えいたします。

海外留学疑似体験授業についてですが、こちら小学校５、６年生と中学生を対象として英会話や海外交流を通して英語でのコミュニケーションへの関心を高め、国際交流の意欲向上を目的として実施しています。オーストラリアへの留学を想定して入国審査、レストランでの注文、オンラインによる観光など、英語で生徒たちが行ったというものでございます。

○岡野　勉委員長　小野委員。

○小野　浩委員　ありがとうございました。それで、今日の私のメインはその下のケです。教育費は、すごい額を使っています。これは、でも私は教育にはお金をかけて当然だと思っています。それは、必要なものに関してですけれども、教育の結果はなかなか今日、あしたでは見えません。そこで、ケです。小中一貫教育推進事業、先ほどの平野委員との関わりもありますが、町が示した未来を拓く人づくり、小中一貫教育プロジェクト基本方針の理念に基づき、各中学校区で小中一貫教育を実施したとあります。今の小中合わせて６校の中で既に小中一貫教育を実施しているというわけですけれども、その内容についてお聞きしたいと思います。

○岡野　勉委員長　土屋課長。

○土屋浩一学校教育課長　ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

小中一貫教育の内容につきましては､各中学校区ごとにこちらが合同研修会を年間３回行っております。それぞれの学校で授業をお互いに見合ってその中で連携、一貫した教育ができるかどうかというようなと

ころを目指す児童生徒像も共有しておりまして、その中で学年に応じてそれぞれの身につける力も確認を行いながら小学校、中学校、教員が一丸となって取り組んでおります。昨年度の実績といたしましては、例えば毛呂山中学校のほうで毛呂山小学校、泉野小学校の児童が毛呂山中学校の教室で半日程度実際に生活をしたというような取組も行っております。そういった児童生徒の交流であったり教職員の交流、こういったところを進めております。

以上です。

○岡野　勉委員長　小野委員。

○小野　浩委員　承知しました。そこで、今検討委員会も開かれて、先ほどの話ではないですけれども、はっきりとした結論はこういう方向だというのは出ていない。いろんな意見が出ましたけれども、教育委員会答えられました。とりわけ今既に６校の段階で小中一貫教育ができております。さらに充実もしていくでしょう。これがもし施設一体型の小中一貫校をもう開設したとなりますと、それが成功すればいいです、うまくいけばいいです。ところが、現在全国で約１％の学校が小中一貫校、それ一体型でやっております。それをやって取材すればするほどいい結果が出ていないという気がする。その辺は、教育委員会どのようにその実際始まっている学校に関しての情報は、どんなふうに捉えているでしょうか。

○岡野　勉委員長　もう一度言ってもらえますか。

○小野　浩委員　質疑の意図ですか。施設一体型小中一貫校の状況をどの学校というか、学校名いりませんけれども、どう捉えているか、今この問題を検討している毛呂山町の教育委員会としてどのくらい外の情報をもっていらっしゃるかという質疑です。

○岡野　勉委員長　石田総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　こちら決算のほうにあり方検討委員会がございます。あり方検討委員会の中で県内の状況である資料のほうをお示しして検討委員さんのほうにもその内容についての検討をしていただいたという事実がございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小野委員。

○小野　浩委員　毛呂山の近所、さらに県内各地を見てみると、実際に検討というか、話題としては結構どこの町もなっております。ただ、実施していないです。その結果、ある町は今ある状態で小学校と中学校の小中一貫教育をこれからも続けるという結論を出しているところをあれば、実際に学校数を減らしてまとめてと。まとめたところがある町ですけれども、まずは通学の距離が遠くなったと、そういうことがあったり、それからさっき教職員に対するストレステストです。これがかなりもうテストする前から先生方やっぱり中学生や小学生嫌いではないです。ただ、一体校にすることですごくストレスが上がると。それが教育上、マイナスではないかというのを私の意見なのですけれども、教育委員会としてこの１年間予算使ってきていろいろやっていらっしゃることには敬意を表しますが、そういう施設一体型の一貫教育を推進する上で児童生徒にとって、最もよい施設環境とし、それを検討するですよね。だから、それは果たしてこの行政報告書のこれに対しての評価を教育委員会として、検討委員会の結果をどう受け止められるかを聞きたいです。

○岡野　勉委員長　土屋課長。

○土屋浩一学校教育課長　ただいまのご質疑についてお答え申し上げます。

あり方検討委員会の中で公募委員の方のご意見の中からは、例えば横浜市等の参考例も出していただきました。そちらのほうは、どうもお知り合いの校長先生だということで、もう絶対やったほうがいいよと、一貫教育。そういうようなご意見もございました。また、教育委員会としても近隣の状況等の情報も集めております。形もいろいろ違いますので、本当に義務教育学校と、また小中一貫校というのは、こちらはまた違います。義務教育学校は、本当に１年生から９年生というようなところで、もう小と中の差がないというようなところ。近隣でいくと城山学園は、こちらは義務教育学校ではございません。小中一体型の小中一貫校ということで、小学校６年生と中学校の３年生まであると。６と３で分かれているのですが、中の区分として１年生から４年生まで、５年生、６年生、中１というようなところで、例えばそこで小学校の卒業式をやっていないというような部分もございます。一つ一つの課題はあるところも聞いてはおりますが、全体としてでは、それが例えば失敗であったとか、そういった声は聞いてはおりません。また、つくば市等もございます。こちらは、本当に人口が物すごく増えたと。施設一体型の義務教育学校、つくばエクスプレスが通るというようなところ、これだけきれいな校舎でここまで教育に力を入れている部分であればということでかなりの方が引っ越してきたと。それによっての児童生徒数が増加してしまって、またこちらはまだこれ確実にではないのですが、例えば地域コミュニティがしっかりできているかとかそういった部分の問題点もあったのかなとも捉えております。様々な課題もありますが、そのような中で実際教育が行われているなと捉えておりますので、一概にその一体型の一貫校だから駄目だったとかそういうものではなくて、いろんな複合的な原因があるかなと捉えておりますので、そういったところの課題も含めて研究をしているところでございますので、ご理解賜ればと存じます。

○岡野　勉委員長　小野委員。

○小野　浩委員　本当にこれは、私たちの代で決定をしたことが10年後、20年後、30年後にうまくいったということであれば、私は本当にもういいなと思うのです。でも、全国があまりにも慎重だってことはやっぱり慎重に見ているのです。ですから、教育委員会として例えば現場の教職員から小中一貫校にしてということの声が、町内の教職員はいっぱいますけれども、そういう声が教育委員会に上がってきたでしょうか。お聞きしたいです。

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩します。

（午後　２時２８分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時２９分）

○岡野　勉委員長　石田課長。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

あり方検討委員会の資料の中にそのような資料のほうは、提示してございません。

○岡野　勉委員長　小野委員。

○小野　浩委員　了解しました。とにかく、最後一言この委員会ですけれども、ぜひ現場の声をしっかり聞いていただきたい。

以上です。ありがとうございました。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　では、私もその小中一貫教育推進事業補助金についてお聞きしたいと思いますけれども、私も保護者の立場から離れてもう30年、ここにおられる方もかなりそういう立場の人多いのだけれども、現実に保護者という立場ではないので、よく分からないのだけれども、小中一貫教育というのをもう既に始めているけれども、これを私たちが実態を知るために単刀直入に言ったらどういうことなのですか。どういうことをやっているのですか。それで、先ほどからあるけれども、具体的にそれでどう変わったのか。例えば不登校なんか減っていないようだが、中学増えているけれども、あとは中１ギャップなんていうのがその対象でしょうけれども、そういうことがどう変わったのかちょっとお答えてください。

○岡野　勉委員長　土屋課長。

○土屋浩一学校教育課長　ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

小中一貫教育、具体的な取組といたしましては、中学校の教員が昨年度も小学校のほうに授業に行っております。その中で授業をメインでやるときもあれば、サブで授業をやっていることもあります。そういった中で実際、小学校の児童が中学校の専門的な授業を受けられるというところだけではなく、中学校教員がやはり小学校の先生の丁寧な授業を見るというようなことにも効果を発揮しております。そういった中で一つは、子供の安心感、小６の児童が中学校の先生を知っているというところで、中学校に上がったときに知っている先生がいるというようなところで安心感と、あとはこれは教職員の指導力向上にもつながっております。中学校、小学校の先生たちがお互いの授業を見ることで、今まで足らなかった部分を補っているという効果も出ております。不登校につきましては、なかなか人数が減っていない状況ではあるのですが、そういった情報を小学校、中学校の教員が共有することで中学校に上がったときに実際、小学校のときに欠席の多い児童、どういうふうな関わりを持ったらよいかというようなところもございます。そういったところでこれから効果のほうが徐々に出てくるものと期待しております。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　安心感ということを強調されているけれども、それは分かりました。例えばこの中１ギャップ、すなわち不登校なんかの件もそういう連携しているのだろうけれども、そういうのは減っていないけれども、まだこれから成果が出るということですか。

○岡野　勉委員長　土屋課長。

○土屋浩一学校教育課長　質疑にお答え申し上げます。

中１ギャップにつきましては、不登校のみではなく、やはり小学校から中学校に上がったときに生活の違いであったり、また学習の内容もすごくレベルが高くなるというようなところのつまずき、こういったものも中１ギャップに含まれます。それらの要因で不登校につながるケースもあるというところではある

のですが、現段階では中学校に上がって不登校になるというようなところの傾向が今見られておりません。本当にどの学年においても、どこで欠席が増えるかというところが今点在している状況ではございます。ですので、学習の違い等の戸惑い等につきましても、中学校の先生が行ったり、また小学校の先生が来ることもありますので、そこを見ると先生たちの会話の中からは、やはりその課題の出し方であったりとか、中学校になると急に定期テストが始まると。成績も小学校では、５、４、３、２、１ではなく、中学校では５，４、３、２、１という数字ではっきりと示される。こういったところで子供たちが戸惑いを持っているというところも現場の先生たちから出てきているので、そういった配慮をどうしていくかなんていうことも今後の課題として上がっておりますので、そういったところを検討しています。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　私たちは、教育の素人ですから、細かいこと分かりませんけれども、何となく私たちは小中一貫教育というのはいいのだろうなという感じですから、当初から私は否定しませんけれども、一体型の小中一貫校とは違うということで分けていますけれども、それはそれとして先ほどつくば市の話はしました。あそこは義務教育学校ですね。つくば市の教育長が、もう二度と義務教育学校は造らないと。その理由は何だといったら、小中一貫教育の検証と課題で指摘されたように同じ小中一貫教育を受けても小学校と中学校が分離していたほうが教育効果が高いということなら、高い効果が表れるほうを選んだほうがいいからもうやらないのだと。義務教育学校と小中一体型の小中一貫校というのはどこがどう違うのか、話題は同じように感じるけれども、こういう言葉があるとやっぱり私たちはこういうことでは、別にそういうことをやることないなということも思うわけです。先ほどつくば市とは、人口が増えているから参考にならないのだというような言い方されていたけれども、だったら私は本会議で言ったように埼玉県内の類似の町村が今やられていることを参考にすべきではないかということで、宮代町の例を出したのです。人口がほぼ同じ、小学校も４校、一旦毛呂山町と同じように一体型を決めたけれども、住民から反対運動が起きて議会が請願を可決して、議会のほうからさらに附帯決議で時期尚早だと、20年後を見据えてやるべきだということで20年後に４つの小学校のうちの２校を統合して３つにしようと。それも、駅に１つずつ小学校を置くべきだというビジョンの下に小中一貫施設型を20年後の計画をここで発表したわけです。住民も納得したわけです。だから、こういう例をそれこそ参考にすべきではないのですか。先ほどおっしゃるようにつくば市では駄目だというようなら。この平成の17年から令和４年までの間に県内の公立小学校だけの統合でさえほとんどないのです、この間言ったように。それをみんな100人以下の学校になって初めて小学校同士が統合している。だから、そういうことを毛呂山町で独自でやるというのは分かりますけれども、そういうものでもないでしょう。やっぱりほかの事例をよく参考にしながら、それを踏まえて検討してくというのが物事ではないのですか。どうも今まで見ると何かあまりにも安易にかなり早めに毛呂山町は一体型を発表したけれども、あまり早く決めすぎてしまって世間の圧力が高まってきて、今なかなか発表できないというのは、そこではないのですか。私は、教育長に言ったけれども、町は、最後には必ず住民の意見交換会を設けてほしいということを言ってありますけれども、やっぱりそういう手続をちゃんと踏んでもらいたいです。だから、それがまだ結論でてないのでしょ、そういうのをいつやるかというのも。どうなのですか、決まっているのですか。

○岡野　勉委員長　石田課長。

○石田麻里子教育総務課長　教育委員会では、編成計画のほう策定しておりまして、住民説明会のほうを具体的にいつということでなく、今作成してすぐに、まずは議員の皆様にこういった計画の案をつくったということでお示しをしてから、それから速やかに住民説明会などを開いていきたいというふうに考えております。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　ですから、何か宮代町と同じような経過をたどっているような気がしますし、ほかの県内の公立の小学校の動きを見てもやっぱり最終的には、地域住民なのです。ですから、なかなかそう簡単にはいくものではない。これは、住民の決断が必要なのです。だから、その辺は一つ十分これから研究して１年、２年慌てることないと思いますから、まだ毛呂山町は光山小が214人ですから、令和３年から令和４年度に向けて毛呂山の児童層は増えていますよね、たしか何人かデータ上では。だから、私も前から思っているけれども、そんなに極端に減っていくものではないと思っていますし、214人いるのですから、今でも一番少ないここでさえ。この間言ったように埼玉県内で全ての小学校が200人以上いるのは、県内で３つしかないのですから、そのうちの１つに毛呂山町は入っているのですから、そうでしょう。だから、そういうことを十分参考にしてください。これで結構です。

○岡野　勉委員長　委員長を澤田副委員長に交代し、質疑を行います。

〔委員長、副委員長と交代〕

○澤田　巌副委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員長　ページですが、121ページ、時間外勤務手当が54万6,405円ということですが、これの内訳ということではどういうことでしょうか。お聞きします。

○澤田　巌副委員長　暫時休憩します。

（午後　２時４１分）

○澤田　巌副委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時４２分）

○澤田　巌副委員長　石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

令和４年度の時間外勤務手当でございますが、合計で54万6,405円となっております。こちらの内訳のほうですが、システムが途中で変わったことによりなかなか把握が難しい状況となっております。参考までに令和３年度でございますが、こちらの時間外勤務手当は教育総務課、学校教育課、教育センターの３課のほうの時間外勤務手当となっておりまして、参考の令和３年度は教育総務課が34万170円、学校教育課が26万9,148円でございます。

○澤田　巌副委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員長　これは、一般職ということだと思います。それで、平均月６時間かなというか、そのこ

とはそこにはそこまでは表れておりませんが、そういうことで。

実はもう皆さん昨日ニュースというか、それで私は今日新聞で知ったのですけれども、ＯＥＣＤの調査の中で日本の教員の給与が国際平均を下回るというような、ちょっとびっくりしまして、韓国にもおいてですけれども、大幅に引き離されてしまっていまして、あれこれはもうこういう……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　ここからまた入りますので。実態なのかなということで、私はちょっと本当に衝撃を受けました。学校現場ということでは、こういうもう国際からも平均を下回っていて、それで一般質問の中で超勤がやはり月45時間を６割以上の方が勤務していると、超勤で働いていると。それで、その中でこの超勤も無給ですよね。本当にブラックという現場になっていて、本当に深刻だなと思うわけです。それで、一般質問でもありましたけども、本当にこの実態を見ますと先生も本当に確保する、力量ある先生と言われましたけれども、本当にこれを成し遂げるということがこの状況をとにかく打破したいと。そうではないと、子供たちの教育はよくならないということで教育委員会としてこの実態にある中で本当に毛呂山の教育は先生を確保するのだというところで感想なり決意をお聞きしたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　重要なことでしょう。これ教員の状況をつくるのが教育委員会の仕事ということで、その自覚があったらお答え願いたいと思います。

○澤田　巌副委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

私もニュースのほう見させていただきまして、ＯＥＣＤの関係で教職員の給与がというところがございました。給与につきましては、県費の教職員になりますので、県のほうでとなっております。こちらもまた調べていきなと思っているのですが、これだけ円安が続いていますとドル換算してあったので、実際の現状はどうなのかなというところも一応疑問もあったところではあります。給与だけではなく、今ご指摘のように教職員の勤務状況であったりそういったところにつきましては、やはりしっかりと適正な勤務状況を確保していくということは、大切であると捉えております。勤務状況調査につきましても、６月の調査の件をお話をさせていただきました。６月につきましては、まだ学級が始まっていて運動会、体育祭をやった後であったりとか中学校においては部活動のちょうど大会がある時期でもございます。この６月だけではなく、教育委員会としてはやはり年間を通じてどういったところで繁忙期も含めてそういったところで教職員が適正に休暇が取れたりとかそういうところで勤務状況のほうは見ております。そんな中でこちら県の平均よりは、実は毛呂山町のほうは在校外時間のほうが少ない結果等も出ておりますので、こういったところは他市町村も実は毛呂山町の勤務状況というのは参考にしたいというような話も来ておりますので、引き続きやはり働き方改革が子供と触れ合う時間というかそういった時間をより多く確保するために効率よく働けるかというところで着眼いたしまして、教職員のほうの勤務状況のほうをしっかりと見ていきたいと思います。また、代理の確保につきましては、これはもう本当に教育委員会の仕事ではございますので、児童生徒のために必ず確保していくという覚悟で業務のほう当たらせていただきますので、

ご理解賜れればと存じます。

以上です。

○澤田　巌副委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員長　私は、その決意がいただけたということで以上です。

○澤田　巌副委員長　委員長を交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○岡野　勉委員長　この際暫時休憩いたします。

（午後　２時４９分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　３時００分）

○岡野　勉委員長　次に、124ページ、第２項小学校費、第１目学校管理費、第２目教育振興費について説明を求めます。

石田教育総務課長、土屋学校教育課長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

〔土屋浩一学校教育課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

荒木委員。

○荒木かおる委員　一点なのですけれども、教育振興費の就学援助費なのですが、不用額が87万、結構大きくて、前年度は1,260万円だったのが今回438万ということで随分減額になっているのですが、その理由。

○岡野　勉委員長　三浦副課長。

○三浦裕芳副課長　ご質疑にお答えいたします。

令和４年度につきましては、学校給食費について地方創生臨時交付金を活用して無償化になっておりました。したがいまして、この就学援助において給食費の支払いがなかったため、大幅な減額となっております。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　まず、小学校費の学校管理費関係なのですけれども、なんか節からの流用があって、また同じところから流用があったりということで、なかなかこれ理解に苦しむのですけれども、これはどういう理由でこうなったのですか。

○岡野　勉委員長　市川係長。

○市川　正庶務係長　質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、125ページのところの需用費の流用の関係についてのご質疑かと思いますが、需用費の中の一番下のところの節17備品購入費から流用というところの部分につきましては、令和３年度の明許繰越となったものの予算がございまして、その中の備品購入費から消耗品への流用となります。こち

らにつきましては、コロナの対策の消耗品のほうを購入するために流用したものでございます。その２つ上のところにありますが、こちら役務費から流用ということになっておりますけれども、こちらにつきましては、小学校にある消化器を交換するための流用でございまして、こちらのほうの予算は教育総務課のほうの予算になっております。こちらの需用費の中は、教育総務課の分と、あと小学校の４校の分が一緒に記載されておりますので、非常にちょっと分かりにくくなっておりますけれども、こちらにつきましては、それぞれ説明しますと下の役務費からの流用の分については、教育総務課の分で、そのさらに２つ上の節17備品購入費へ流用というものにつきましては、こちらは川角小学校と光山小学校の分になりまして、川角小学校のほうは修繕料から備品購入費への流用でございます。こちらにつきましては、ガスこんろのほうが修理不能になりましたことによって購入したいために流用したものでございます。あと、光山小のほうにつきましては、賄材料費から備品購入費へ流用してございます。こちらにつきましては、強力パンチのほうが故障してしまったために急遽購入したものでございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　参考までに何か消化器という、出てきたのですけれども、これは定期的に交換すると思うのですけれども、何か価格が高騰されたとか何とかそういう理由で流用してしまったのか、この点について確認の意味でお伺いします。

○岡野　勉委員長　岩田係長。

○岩田大佑管理係長　ただいまのご質疑にお答えいたします。

消化器につきましては、毎年10年を経過する消化器の交換を適宜実施しておるものでございますが、このときには価格の高騰により不足が生じたため、流用といたしました。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　よろしいですか。

次に、126ページ、第３項中学校費、第１目学校管理費、第２目教育振興費について説明を求めます。

石田教育総務課長、土屋学校教育課長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

〔土屋浩一学校教育課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

荒木委員。

○荒木かおる委員　129ページの委託料の海外留学類似体験のこの成果について伺います。

○岡野　勉委員長　三浦副課長。

○三浦裕芳副課長　ご質疑にお答えいたします。

海外留学疑似体験事業についての成果というところですが、こちらにつきまして、56名の参加がございました。毛呂山中学校で43名、川角中学校で13名というところで参加のほういただきまして、児童生徒のほうからの感想として、もっと英語で話せるように英語を頑張りたいという意見であったり、実際に将来オーストラリアに行ってみたいというところで英語に対する苦手意識をなくしたりと、もしくは英語を積

極的に勉強したいというような前向きなアンケートの結果がございました。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　では、これ決算に関係ないかもしれない、光熱水費があるので、ちょっとそのことで聞きますけれども、ある学校である地方なのですけれども、プールの水道を出しっ放しにしてどこが責任を負うかって、教師が負うのか、どこが負うのかってそういうニュースがあったのですけれども、そういうことがあってはいけないのですけれども、もしこの毛呂山町であったときに何かそういう決まり事というかそういうのあるのでしょうか。伺います。

○岡野　勉委員長　土屋課長。

○土屋浩一学校教育課長　ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

学校のプールの水を出しっ放しにしていてというようなことがございます。過去にも学校においては、そういった事例がございまして、そういったときについては、やはり管理職も含めて該当の教職員のほうが負担をしているということがあります。細かいお話をさせていただきますと、管理職のほうに至ってはそういったところの保険のようなものも入っておりますので、裁判の判例等を見るとそういった、ある意味管理職はそこの保険で支払いをする。ただ、教諭について保険に入っていない場合は自分で払っていくというようなこともあります。そういったところで過去のそういったところのほうは、私のほうでは捉えております。

以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　あってはならないことなのですけれども、もしそうだったら早いうちに見つけられるように気をつけていただきたいと思います。

○岡野　勉委員長　石田総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　光熱費使用料のほうは、学校管理費ということで、教育総務課のほうも支払いなどの管理をしておる部署になりますけれども、まず教育総務課のほうでも小まめにそういったメーターのほうなどしっかり確認しておりますし、学校のほうにも常に確認をしていただきたいというお願いはして、まずは未然に防ぐよう万全な対策のほう取っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　129ページの海外留学疑似体験の関係なのですけれども、ＡＬＴを活用して毛呂中で43名、川中で13名という非常に格差があるわけですけれども、生徒さんもいろいろなお考えがあって応じたのだと思うのですけれども、できれば全生徒ができるような何か、大変こまが少ない中だったと思うのですけれども、そういう取組も必要だと思います。それと、行政報告のほうでも160ページに小学５、６年生、中学生対象ということで行っておりますので、体験させていくということも非常に大切なことですので、どこかでうまく工夫して全生徒さんが体験できるような形を少し工夫できればと思いますけれども、いかがですか。

○岡野　勉委員長　土屋課長。

○土屋浩一学校教育課長　ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

昨年度実施した海外留学疑似体験につきましては、なかなかやはり夏休みのいわゆる半日という実施でございましたので、日にちにつきましても、お盆開けのところで開催というところでなかなか希望者が集まらない状況でございました。今年度につきましては、夏休み８月の前半のほうに持っていきまして、両中学校両方合わせて90名程度の児童生徒集まっております。人数のほうは、多くなって少し改善が見られたかなというところではございます。ただ、やはり全ての児童生徒がこういった体験ができるようにしていくことは大変重要であると捉えております。実は昨年度も英語の教員がそのときにいたときには見ていただいて、そういったところをまた授業に取り組めるような感じで、話をしているのですが、なかなかその辺りが１回のワンクールで１時間程度やはりかかってしまう流れでもございますので、部分部分でも取り入れてもらえるような形でまた学校のほうにも促してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　タブレットをこういうときに活用するのも一つの手だと思いますので、同時に全部できるような気もしますので、研究してみてください。

以上です。

○岡野　勉委員長　次に、130ページ、第４項幼稚園費、第１目教育振興費について説明を求めます。

土屋学校教育課長。

〔土屋浩一学校教育課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩いたします。

（午後　３時１６分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前　３時１８分）

○岡野　勉委員長　それでは、130ページ、第10款教育費、第５項社会教育費、第１目社会教育総務費から第４目歴史民俗資料館費までの説明を求めます。

岩下生涯学習課長兼公民館長兼歴史民俗資料館長。

〔岩下幸一生涯学習課長兼公民館長兼歴史民俗資料館長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員　これは、全員協議会でも問題になりましたけれども、中央公民館の外壁改修工事ですけれども、五百数十万のお金が必要以上にかかったと。それは、何かお聞きしますと外壁の打音、上のほうが

できなかったから、工事していたら上も剥離があったということが発見できたということらしいですけれども、これについては、どういうふうな見解でしたか。

○岡野　勉委員長　岩下館長。

○岩下幸一公民館長　ご質疑にお答えいたします。

中央公民館外壁等改修工事の部分の契約のほうの変更に伴う金額のほうの増加の関係だと思うのですけれども、そちらにつきましては、こちらご説明一応させていただいたとおりに、当初設計の段階でやっぱり高所、高い部分に関しましては、目視だけでは測りきれない裏面の部分のタイルの破損ですとか、あとは細かいひび割れですとか、そういった部分に関しましては、設計の段階でこちらのほうでそこまではっきりとしたところが出せなかったという部分がございます。実際のところそちらのほうにつきまして、実際工事を開始するに当たりまして、足場等を組んで改めてそちらのほう確認したところ、目視では確認できなかった細かい部分のタイルの剥離ですとか、ひびですとかそういった部分が発見されたために改めてそちらのほうを契約のほう変更させていただきまして、その部分に関しても工事としてそちらのほうも一緒にさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　今の館長の説明で私どもは、ちょっと納得できないのです。というのは、やっぱり一応設計料を払って設計者にお願いするわけです。高かろうが低かろうがある物件の全体を設計委託するわけですよね。たまたま足場が高くて届かなかったから、後でやってみたらお金がたりなかったと。あれは、考えてみれば外壁がちょっと剥離していたということだけでよかったとは言わないけれども、剥離していたということだけですけれども、ほかに、例えば軒に異常な状態があったとかそういうものは、もし仮に出たときにむしろ工事費は際限なく増加させなければ、工事はできなくなってしまうのです。これ設計士としてはどういう態度で発注者側にその説明、あるいは陳謝等はあったのでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩下館長。

○岩下幸一歴史民俗資料館館長　ご質疑にお答え申し上げます。

設計につきまして、こちらのほう特にそちらの部分に関しましては、当初出していただいた設計どおりに一応工事の発注をかけたわけですけれども、それに対しまして当初の設計額よりも低い額で当然こちらのほうの入札が執行し最終的に落札のほうしていただいたという形になります。その範囲内でこちらのほうも当然ながら行う部分というのが発見された場合は、行わせていただいたというところもございますので、それ以上のものが出た場合にはそれ以上のことに関しましては、改めてそちらの部分というのは予算取りのほうさせていただいた上でこちらのほうは修繕のほう行いたいと考えております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　それは、岩下館長、認識が違うのではないですか。設計予算を出して競争入札でお互い競争するから、低く見積もったから、当初の予算よりも低く落札できたからそこに余裕ができたと。これは、余裕という見方は全く違うと思うのですけれども、これその辺は違うと思うのです、いかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩下館長。

○岩下幸一公民館長　ご質疑にお答え申し上げます。

ただいま堀江委員のご質疑にございましたとおりだとこちらのほうも認識しております。本当に実際のところその部分に関しましては、こちらのほうの認識不足の部分というのも当然ございますけれども、たまたまそういった部分というのをそちらの金額のほうというような部分に関しましては、低く落札ができたということは結果的にそういう形になっただけであって、それでは本来はいけないという部分というのは認識はあったのですけれども、今回そちらのほうが分かったために一応設計のほうは、工事の内容の変更契約のほうさせていただいて、直させていただいたという形になります。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　私が聞いているのは、設計を任せた設計士費が足場が組めなかったところは打音できなかったから、足場組んで打音したらやっぱり駄目だったと。それがその2,900万のうち五百何十万あります。これは、考え方によっては設計士はもう非常に発注者側に対してまずは、陳謝すべきなのです。その後の処置はいずれにしても、何か陳謝のお言葉がありましたか。

○岡野　勉委員長　岩下館長。

○岩下幸一公民館長　ご質疑にお答え申し上げます。

こちら設計士のほうからの陳謝があったかというお話なのですけれども、特にこちらのほうはございません。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　大変なことなのです。その延長がこの庁舎の外壁にも今響いてしまって。ですから、ここで課長によしあしを私が言うのは筋違いなもので、申し上げませんけれども、大変そういう点では工事は考え方によれば予想以上に五百数十万かかってしまったという実績が残ったということですけれども、今後発注者側といっても岩下課長の段階で指名競争入札を行うわけではないですから何とも言えないと思いますけれども、一課長としてこれから毛呂山町を背負って立っていく課長として肝に銘じてそういうことがあったと。これからもいろいろなところに総合すると思うのです。そのときには、こういう教訓を生かして課長自身はやっぱりそれを生かして毛呂山町の運営に当たるべきだということを申し上げる以外ないので、どうぞよろしく心してお願いしたいと思います。

○岡野　勉委員長　では、小峰委員。

○小峰明雄委員　まず、133ページの放課後学習教室運営委員の謝金がございますけれども、２万6,000円ということですけれども、これ行政報告書で171ページのことだと思うのですけれども、小学４年生を加えて拡大されたのですけれども、この成果というものはどのように取られていますか。

○岡野　勉委員長　岩下課長。

○岩下幸一生涯学習課長　放課後学習教室につきましてのご質疑かと思われます。こちらのほう令和３年度から小学４年生を対象に放課後の居場所づくり及び学習支援という形で始めさせていただいた事業につき

まして、今回令和４年度から３年生まで拡大して実施したという形になります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岩下幸一生涯学習課長　当初４年生からスタートして３年生まで拡大させていただいたという形になりますが。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岩下幸一生涯学習課長　すみません、もう一度よろしいでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩下課長。

○岩下幸一生涯学習課長　先ほど当初の一番初めの説明のほうなのですけれども、令和３年度に小学４年生を対象に開始させていただいた部分というのを令和４年度から小学校３年生、４年生に拡大したという表現でこちらの表現のほうがちょっと説明が悪かったと思いますので、注意させていただきます。ですので、今回令和４年度から４年生プラス３年生という形で放課後学習教室のほう進めさせていただいたことなのですけれども、保護者の方からの評判はかなりよくて学校のほうが終わった後に宿題も見てもらえるという部分ですとか、あと子供さんたちもみんなと一緒に勉強できる時間があって楽しいと、そういう形のアンケートもいただいております。初めて何年もまだたっていない事業ではございますが、子供さんたち３年生、４年生ぐらいの年齢ですと基礎学力の定着という部分というのもこちらとしては、重きを置いてやっていきたいというふうには考えておりますので、そういった部分で成果のほうが今後現れてくればこちらとしては本当にありがたいかなとは思ってはございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　令和４年度が終わって令和５年度が始まって、令和４年度が終わったときにやはりどういったところがよかったのかということで評価したり改善していかなければいけないと思うのです。これは重々今後やっていただきたいと思うのです。あと、コーディネーターの方もいらっしゃるし、サポーターの方もいらっしゃいます。そういう方々に対して謝金の２万6,000円、どういうことで分かりませんけれども、お金ではないのだという方もいらっしゃると思います。ただ、この金額が妥当なものなのかというその判断というのは、何か類似的なものはあるのですか。

○岡野　勉委員長　横溝係長。

○横溝明彦学習支援係長　ただいまの質疑にお答えいたします。

こちらとしては、謝金のほうでコーディネーター謝金及びサポーターに対する謝金のほう支払いをしております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　次に、公民館のことを若干お伺いいたしますけれども、管理業務の委託料等々ございますけれども、これ指名に関しては生涯学習課の公民館ですけれども、そちらで指名を組んだりしたのか、それとも管財課にお任せしたのか、この点についてお伺いします。

○岡野　勉委員長　小室係長。

○小室　明公民館係長　委託については、こちら公民館のほうで委託しました。
○岡野　勉委員長　小峰委員。
○小峰明雄委員　そうですか。現場を見させていただきましたけれども、ポーチの柱等、なぜ仕上げなかったのかなとか、タイルも剥がれたままであるとか非常にちょっと私は理解できないです。あれだけのお金をかけてお仕事をさせてなぜ、それも玄関です。それも一つあるのです。それと、金額が多くなってしまった。では、高いから届かないよ、それでいいのかという問題です。あの程度の高さだったら何かありますよね、高所の何か作業車が。だから、そういったことでやはり基となるものをしっかりやっぱり示したことでそれがスタートなので、原点なのです。それが全てできていないで行ってクラックいく状況で今ここまできているのです。だから、もう少し職員の皆様も自分の家を修理するのだぐらいのお気持ちを持ってやっていただかないと、できましたであの状況では私自体は何ともこれ以上言えませんけれども、ちょっと設計から施工管理にきているそういう指名の問題というのもこれ以上私も録音されていますので、お話ができませんけれども、重々よく考えていろいろのことをやっていただきたいと思います。以上です。この件に関しては、ちょっと意見述べさせていただきました。

次に、中央公民館の事業のことで行政報告書の174ページにホタルの観察会というのがあります。これを行ってどのような成果があったのか、この点についてお伺いいたします。
○岡野　勉委員長　阿部副館長。
○阿部健二中央公民館副館長　こちらホタルの観察会ということで、公民館のほうで募集というか、広報かけさせていただきました。あそこの場所についても、あまり多くに知られたくはないのではございますけれども、できれば親子そろってホタルの観賞をしていただければと思って実施いたしました。実際前回は57人、大人子供も含めて見に来ていただいたという状況でございます。

以上でございます。
○岡野　勉委員長　小峰委員。
○小峰明雄委員　知られたくなかったということは、今後どうするのでしょう。今の発言というのは、ちょっとどういうふうに捉えていいのでしょうか。ちょっと私も理解できないのですけれども。
○岡野　勉委員長　阿部副館長。
○阿部健二中央公民館副館長　大変失礼いたしました。訂正させていただきます。ホタルのほうも大分あそこのほうは少なくなってきましたので、今後は検討させていただく必要があるのかなと考えております。ただ、事業としてはおいでいただいて楽しく鑑賞していただいたということは、お話しさせていただければと思います。

以上でございます。
○岡野　勉委員長　小峰委員。
○小峰明雄委員　あと一点、歴史民俗資料館の特別展の展示委託料がございます。181ページ、行政報告にあると思うのですけれども、この成果というものはどのようなものがあったでしょうか。
○岡野　勉委員長　平良副館長。
○平良宣子歴史民俗資料館副館長　それでは、質疑にお答えさせていただきます。

令和４年度は、特別展を鎌倉街道の国指定に合わせて開催させていただきました。こちらにつきましては、11月10日に鎌倉街道は国指定になったわけですけれども、鎌倉街道をご見学にいらっしゃる皆様、あるいは鎌倉街道についてぜひ勉強したいというふうに考えていらっしゃる皆様に鎌倉街道の調査の成果、最新の調査の成果も合わせまして皆様にご提供できたと思っております。また、この展覧会につきまして、鎌倉街道についての図録のほうも発行いたしましてこちらのほうも好評いただいて、ただいま販売をしております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　では、私のほうからも質疑させていただきます。ページで言うと、まずは最初に133ページ、行政報告書のほうでいくと172ページのところに補助金が出ています、ＰＴＡ連合会等と青少年育成町民会議と。同じことが載っていて、私も昨年もその前の年もほかの課ですけれども、度々申し上げてきて今回も先輩議員からのやっぱり指摘も幾つかほかの課でもあったので、課長のところだけではないのですけれども、これ成果というのはやっぱりＰＴＡ連合会に５万円出したから成果ではなくて、５万円をＰＴＡ連合会に補助をして連合会が何々を買って、それが何々のために寄与されたみたいな、要するにそういうことではないですか。だから、この辺を、代表してＰＴＡ連合会のほうは何買ったんだかどうしたのかちょっとお答えください。

○岡野　勉委員長　横溝係長。

○横溝明彦学習支援係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

ＰＴＡ連合会で、各学校の児童へ花と肥料のほうを支給してございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。青少年育成町民会議のほうは、このお金を使って何をしたのかちょっと分かればお願いします。

○岡野　勉委員長　横溝係長。

○横溝明彦学習支援係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

町民会議につきましては、ＰＴＡ連合会と共催をしております子育て講演会につきまして、開催をいたしました。当日会場に来られた方は、81名が参加した状況でございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。もっともっと呼んでいただけるように頑張ってもらいたいです。期待しています。

次は、今度は公民館費のほうでちょっとこれ質疑がかぶってしまうのですけれども、公民館の外壁のほう議員みんな見せていただきました。いろんないきさつがあったのは、先輩委員の言うとおりなので、それは私は言いませんけれども、結果的に外壁は現状ではすごくきれいになったわけです。今先輩委員もおっしゃったようにやっぱり今まで私も公民館行っても何にも感じたことなかったのですけれども、対比と

いうのですか、大きい人の横にいたら小さく見えるような、小さい人の横にいれば大きく見えるようなもので、今まで全く気にならなかったのですけれども、ああいう状態になると、本当に玄関のところがあれというので、今まで私は気づかなかったのです。でも、外壁がきれいになったことによって、玄関だけではなくていろいろなところがもう逆に目立ってしまいました。その辺は、やっぱりせっかくお金を使ってああなったので、逆の評価をされないように検討するべきだと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩下館長。

○岩下幸一公民館長　ご質疑にお答え申し上げます。

本当にこちらは、外壁のほうの改修工事のほうをさせていただいて、おかげさまで外壁のほうはきれいになったところではございますが、本当委員の皆様からご指摘があるとおり、そのほかの部分、入口の部分ですとか、そういったところに関しまして、まだまだ修繕の余地がある部分というのはかなりあることはこちらも認識してございますので、そういった部分、少しずつそちらの部分に関しましては、修繕等で直していければと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。

あと、これも私も最初からこれメモしてあったので、本当にかぶってしまって申し訳ないのですけれども、私もホタルのことをちょっと聞こうと思っていたのです。このホタルは、場所どの辺なのですか。

○岡野　勉委員長　阿部副館長。

○阿部健二中央公民館副館長　ホタルの観賞場所は、大谷木地内の登池橋付近で見学を、農産物特産センターというか大谷木の総合公園の入口にございまして、そこの県道の橋が登池橋で、そこから奥のほうへハイキング道を入っていったところの中に橋がありまして、そこのところで見学をやっております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　では、見学場所はその辺ということで。私もその辺ホタルいたのは知っていたのですけれども、あれ発生時期ってすごく短いではないですか。６月頭の辺りで本当短い期間しか見れなくて、あの辺りから某課長の家の裏を通って大谷木川が流れていますけれども、その辺まではしばらくいたのは覚えていたのですけれども、さっき課長がホタルも減っているようなイメージのお話をされたかと思うのですけれども、ここ10年ぐらい見ていると今もう長瀬のほうにも１区のところにもいるようになったし、私２区に住んでいますけれども、２区にも最近はいるし、何か流れてきてしまったのか知らないけれども、ホタルは増えているのです。だからもう近所でもホタルが今年はいるのですけれども、だから大事にしてほしいのは一緒なのですけれども、やっぱり誰かに言うと、花火大会と一緒で意外とホタルというのは見に来たりするものなのです。だから、以外とこれって受けがいいと言っては何ですけれども、興味のある人が多いと思うので、もっと頑張ってやっていただきたいのですけれども、ちょっとその辺はいかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　阿部副館長。

○阿部健二中央公民館副館長　ホタルの鑑賞については、今いろんなところで見られるのと、新しき村でもホタルの鑑賞会を今年同じ時期にやられておりました。ですので、新しき村のホタルの鑑賞会がどのような、広く大きくいっぱい見えるとは思うのですが、そちらに人が行っていただけることもあるのかなとも思うのですが、来年もちょっと館長のほうと相談しながらまたホタルの鑑賞会ができるかどうかを検討はさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　よろしくお願いします。

では、次は歴史民俗資料館のほうをちょっとお伺いしたいのですけれども、鎌倉街道の上道等々で今までやってきた成果、昨年は大きな成果が出た。それは、認識しています。よかったと思っています。また、そういった中で行政報告書のほうで同僚議員の一般質問ともちょっとかぶるのですけれども、入場者の数、これが7,315人出てはいるのですけれども、この数字だけ見ると結構いるではないかと思うのですけれども、同じ人がだぶっている部分だってかなりあるとは思うのです。当然リピーターもいるのでしょうから。せっかく鎌倉街道の上道もああなったので、少しでも多くの方に入場していただきたいと思うので、それは言うまでもなく分かっていると思うのですけれども、ただ我々も機会があってこういうものがあるのだといって行けば見るのですけれども、やっぱりこの入場者の方も、では毛呂山町阿諏訪のほうから川角のほうまで全部均等に来ているのかといったらちょっと地域性もあるように思うし、やっぱり偏っています、町内の行政サービスとして。だから、やっぱり出前授業をやることもあるように、例えば役場のロビーのところというか、そういうところに何か展示するとか小学校の空き教室とかに、ちょっとマンパワーが必要なことだから簡単ではないにしても、何かそういうものを４つの学校、空き教室なんかもありますので、そういうところに展示をするとか何かやっていかないと必要経費なんか考えていったり今後のメンテナンスを考えるとやっぱり存在意義というものは、しっかり持っておくべきだと思うのです、今から。その辺のお考えをちょっとお伺いします。

○岡野　勉委員長　佐藤副館長。

○佐藤春生民俗資料館副館長　質疑にお答えいたします。

入館者が伸び悩んでいるというご指摘いただきまして、確かにそのようなことは館の館員のほうでも一応感じてはおります。前年度が4,601人ということで、これはコロナウイルスの影響をまともに受けまして、そこから入場者を伸ばすというのは、これまでも同じような経験をしておりまして、一旦何かの影響で入場者が減ると取り戻すのが難しいというのは、非常に肌身でも感じているところでございます。鎌倉歴史民俗資料館が鎌倉街道のすぐ近接にあるということで、一般質問のほうでも課長のほうからご答弁させていただいておりますけれども、鎌倉街道全体を知るビジターセンターであり、なおかつ史跡鎌倉街道上道を理解する上でのガイダンス施設という役割をこれは、当然持つ形になってきますので、その辺りのＰＲ、周知というのはこれから積極的に進めていきたいというふうに考えております。それから、あと学校へ出向いての、例えば空き教室を使っての展示ですとか、そういったことにつきましても、出前授業などで学校に出向く機会、今年度もございましたので、そういった形で小中学校への周知についても進めていきたいというふうに考えております。まだまだこれから保存活用計画などもつくっていくようになりますが、

その中で利活用の有益性というのも重々検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　目３図書館費について質疑させていただきます。行政報告書の中で180ページ、電子図書サービスでございます。一般質問もさせていただいた部分があるのですけれども、児童の部分なのですが、利用人数17とございますけれども、この毛呂山町６校ありますけれども、17というとどのような割合で17人となるのでしょうか。お伺いいたします。

○岡野　勉委員長　岩下課長。

○岩下幸一生涯学習課長　ご質疑にお答え申し上げます。

こちら電子図書サービスのほうの児童の利用人数17ですけれども、こちらのほうは令和４年度の利用者の数です。

以上です。

○岡野　勉委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　これは、学校別には分けられないということですか。

○岡野　勉委員長　岩下課長。

○岩下幸一生涯学習課長　質疑にお答えいたします。

こちらの内容につきましては、電子図書は、まだ学校別という形の登録は行っておりませんので、借りた人数でしか現状としては出せない状況ではございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　まず、この電子図書サービスというものは、先ほど課長のご説明でもございましたけれども、コロナ感染症対策として地方創生臨時交付金を使っての事業だと思います。本当にこのサービスって、今は少しコロナも緩和してきましたけれども、すごいサービスだなってそのとき私は本当に思った部分なのですけれども、これをやはり持続させてこれから先も推進を図っていただきたいなとすごく思う部分があるのですけれども、課長としては、教育委員会とかそういった部分の類いで働きかけもする部分もあるとは思うのですけれども、どのような部分で推進をされますでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩下課長。

○岩下幸一生涯学習課長　ご質疑にお答え申し上げます。

現状といたしまして、電子図書サービスのほうを始めたのが約１年前という形になるのですけれども、当初はやはり利用者のほうもかなりあったかと思うのですけれども、それ以降はちょっと伸び悩んでいる部分というのは、実際のところ否めない状況ではございます。その中でこちらとして今現状考えていますのが、やはり学校のほうと共同することによりまして、学校のほうで電子図書のほうをご利用いただいて子供さんたちに、そちらの部分というのになれ親しんでいただく。それだけでなく、その親御さんにも便利さというのを知っていただくことによりまして、タブレットですとか、スマホですとか、そういったものに互換性の高い世代、そういった部分の方にまずこちらのほうをご利用いただけるような形の施策を今

後取っていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　よろしくお願いいたします。

それと、行政報告書の178ページ、179ページの中の移動図書館ってございます。この移動図書館なのですけれども、小学校の４校の部分はございますけれども、これ中学校とかは移動図書館等はやっていないのでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩下課長。

○岩下幸一生涯学習課長　ご質疑にお答え申し上げます。

現在のところ、学校に図書を図書館からもっていきまして、子供さんたちに借りていただくという事業に関しましては、小学校のみとなってございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　教育委員会とか、同じく電子図書と同じようにいろいろと審議する部分もあると思うのですけれども、やはり中学校も小中で同じような部分を取り組んでいただければと思います。まずこの本になれ親しんでいただきたいという部分があるので､その辺を推進していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　岩下課長。

○岩下幸一生涯学習課長　ご質疑にお答え申し上げます。

今委員のおっしゃるとおり、図書につきましては、小学校だけでなく、やはり中学校という部分でも親しんでいただくような取組というのは、今後は必要になってくるのかなとも考えております。それだけでなく、電子図書の部分というのに関しましても、ある程度年齢のほうが高い世代のほうが親しみやすい部分というのはあると思いますので、ただそのためにはそういった方向けの書籍の購入ですとか、コンテンツの購入という部分もこちらのほうはやっていく必要もあると思いますので、指定管理者のほうとよく連携を取りながらそういった部分を進めていければと考えております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　１つ目は、このボランティア人材バンクあります、生涯学習で。これは、利用活用件数は１件だったけれども、これはコロナでしようがないのだけれども、実はうちのほうでも今お願いしているところあるのだけれども、資料見ながら決めているのだけれども、一番困るのはこれはボランティアといっても中には有料の方もいるのですたしか。これは頼むほうからすると、幾ら何でもただで来てもらうわけというのは、ちょっと何か頼みづらいのです。だから、交通費程度で大体幾らとか決めてもらったほうが頼みやすいのではないかと思うのだけれども、どうですか。

○岡野　勉委員長　岩下学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長　ご質疑にお答え申し上げます。

おっしゃるとおり、物によっては本当に材料費がかかったりですとかいろんな部分というのは出てくると思いますので、その部分に関しましては、来年度予算でそういった部分というのも考えた上での予算のほうを編成をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　町のほうの予算でなくてもいいのです。頼む側からすれば、その場で僕ら出せるのだから。それを決めておいてもらいたいのです。ぜひお願いします。

それから、もう一点、先ほどのこのタイルの件だけれども、皆さんが言っているように入札をして、競争入札でしょう、相手がいたでしょう。落札をして契約をした後、足場をかけたら、違っていたからまた追加だというのでは、これはあり得ない。これをどうもやっぱり中央公民館で前例つくってしまったのではないの。だから、これはここでも同じ事をしていると思うのです。この間公民館現地調査行ったときに図面もらったよね、ひびが入ったやつ。あれ見るとここよりひどいような気がするのです、このほうが、状況を見たら。これは、この追加のときに町長や教育長には相談したのでしょう、当然。町長、教育長はどういう判断したのですかこれは。いいよって言ったのですか。二つ返事で。

○岡野　勉委員長　岩下課長。

○岩下幸一生涯学習課長　こちらの追加の発注に関しましては、その都度現場合わせでこちらのほうで確認させていただいた上でタイルのほうの追加ですとかそういった部分をその都度行わせていただいた部分がございますので、こちらのほうは公民館長の決済で行っております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　恐らく1者指名ではなかったのでしょうから、それではやっぱり不公平です。それから、2割もそんな簡単に設計変更なんていうのはあり得ないのです。ちなみに、ここことか平気で大幅な料金変更が今、申出来ていますけれども、公民館のほうでもでは、よく見たでやっぱりこれ全面塗り替えなければ駄目だって言われなかった。そういうことは言われなかったの。何か中央公民館でどうも前例つくったような、聞いていてどうもそんな気がしましたけれども、設計事務をした、この間来られた方とは、現地で打合せかなんかしたことあるのですか。

○岡野　勉委員長　課長。

○岩下幸一生涯学習課長　ご質疑にお答えいたします。

こちらのほうで特に設計者……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岩下幸一生涯学習課長　設計業者の方と直接こちらのほうで打合せ等は、実際のところ行ってはございません。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　では、誰が打合せしたの。あの第一設計さんが設計業務を受けて施工管理も受けていましたよね。

〔「違う、違う」と呼ぶ者あり〕

○長瀬　衛委員　違ったっけ。違った。設計が第一設計さんね。もちろん設計で全部決まってしまっているわけだから、設計が一番問題なのです。そういうわけで皆さんから意見出ているようにこれはあり得ないことですから、今後気をつけていただきたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩します。

（午後　４時０８分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　４時０９分）

○岡野　勉委員長　では、堀江委員。

○堀江快治委員　さっき言おうと思ったので、歴史民俗資料館でせっかく上道で今お祝い的ムードであるので前から思っているのですけれども、正門の開閉、工事現場用の馬で重ねてあそこに置いてあるのですけれども、あれは毛呂山町の歴史民俗資料館の門塀としてはふさわしくないのだけれども、あれは何か方法はないのですか。あれでは、本当にみすぼらしい。ほかにお金をかけるのだから、この際ですからどのぐらいかかるか分かりませんけれども、課長、言いたいこと分かるよね。休みの日の、あるいは終わった後の表の扉ではなくて、工事現場用の馬を重ねたやつ、あれはちょっと我が町の歴史民俗資料館にふさわしくないと思うのだけれども、これを契機に何とか新調してくるように進言してくれませんか。あれについては、今副町長呼んだほうがいいですか。

○岡野　勉委員長　岩下館長。

○岩下幸一歴史民俗資料館館長　ただいまの質疑のにお答えさせていただきたいと思います。

本当に委員のおっしゃるとおり、休館日ですとか夜間の部分に関しましては、本当に工事現場用の馬というか木の柵をしているだけという状況というのは、ちょっとこちらとしても若干心苦しいところは実はあるのです。本来ですとそちらの部分というのがなければ特に気にはならないと思うのですけれども、ただそうなってくると今度逆にセキュリティー上の関係も出てきますので、今後そういった部分も踏まえてあそこの扉、あそこにどういう形のものをつけられるのか、どういう形でつけると来館者の方もいい気持ちで訪れていただけるかという部分も研究しながら少しずつどういったものがいいのかというのを検討させていただきまして、今後また予算のほうにも生かしていければと考えております。

○岡野　勉委員長　岩下課長。

○岩下幸一生涯学習課長　委員長、申し訳ございません。

先ほど長瀬委員さんのご質疑の答弁させていただいた際に、こちらのほう決済のほうどういう形でという部分のことで答弁のほうさせていただいたのですけれども、その際、課長の決済で行ったという発言をさせていただいたところですが、課長の決済で行っていたのが変更の協議の会議録の決済を行っていた形になります。最終的に変更契約の決済は、町長の決済を取っていただいておりますので、そちらの発言に

ついて訂正させていただければと思います。

○岡野　勉委員長

ただいまの岩下館長からの発言の訂正につきましては、委員長において許可します。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩いたします。

（午後　４時１３分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　４時２０分）

○岡野　勉委員長　続きまして、140ページ、第10款項教育費、第６項保健体育費、第１目保健体育総務費、第２目体育施設費について説明を求めます。

説明に入る前にお諮りします。本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長することに決定しました。

では、波田スポーツ振興課長兼総合公園所長。

〔波田裕一スポーツ振興課長兼総合公園所長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

荒木委員。

○荒木かおる委員　工事請負費、143ページです。総合公園の体育館にＷｉ―Ｆｉが設置をされました。その設置以後、避難所として開設をされたと思うのですけれども、そのときはたしか切替えで、避難所で使うときは無料になるということではなかったですか。そうですよね。

○岡野　勉委員長　波田所長。

○波田裕一総合公園所長　Ｗｉ―Ｆｉのほう、昨年の８月に工事を実施いたしました。利用料のほうは、こちらの役場の庁舎と同じでして、無料にて回線のほうはつなぐことができます。

以上です。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　もう一つ、サイドグラウンドの復旧工事なのですが、これは台風19号でたしか２度目の今度復旧工事になると思うのですけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員　19号は１回目か。これが２回目の工事になるとは思うのですけれども、１回目の工事をやってすぐにまた雨で川が越水してしまったのですが、１回目と２回目の工法は違うのでしょうか。

○岡野　勉委員長　波田所長。

○波田裕一総合公園所長　質疑にお答えいたします。

まず、最初の令和元年度だったと思うのですが、その当時の工事のほうはフェンスが倒壊しまして、それまであったフェンスを撤去して新たなフェンスを新設してございます。昨年７月12日の大雨でやはり同じような形でフェンスが倒れて、さらに土砂が流入してしまったのですが、昨年度の工事に関しては、倒れたフェンス、そちらまだきれいなままでしたので、それを再設置いたしまして、土砂のほうも令和元年度よりも堆積した量が少なかったので、その分を平らにして設置した作業となってございます。

○岡野　勉委員長　荒木委員。

○荒木かおる委員　フェンス自体が違うってお聞きしたような気もするのですが、場所にもよるので、大雨が降るとどうしてもこの川の流れで被害があるかと思うのですけれども、毎回毎回あの状態ではしようがないかなと思うので､何か対策を考えなければと思うのですけれども､１回目と２回目と同じだとしたら、また同じようにきっと流れると思うので、何か違うのではないかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　波田所長。

○波田裕一総合公園所長　ご質疑にお答え申し上げます。

確かにもう既に２回、サイドグラウンドのほう被害を受けまして、予算のほういただいて復旧のほうしたところでございます。当然この異常気象ということで３回目ということで想定できるところでございます。こちらの河川に関しては、県が管理している河川ということもございまして、今現在西戸グラウンドは河川区域に指定してございまして、大雨のときには川の氾濫を防ぐ役割も担っておるところでございます。河川改修に関しては、県のほうで順次進めているという状況と聞いてございまして、また今後も県のほうに早期の改修ですとかそういうのも求めていければと思っております。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　体育館のトレーニング器具関係というのは、令和４年度の状況というのは、どういう状況だったのですか。

○岡野　勉委員長　波田所長。

○波田裕一総合公園所長　ご質疑にお答えを申し上げます。

トレーニング器具の関係でございますが、令和４年度に関しましては、新しいトレーニング機器のほうを導入のほうさせていただきました。こちらリース契約ということで、内容に関しましては、ランニングマシン、こちらを２機とフライという機器で、これは胸の筋肉を鍛える器具となってございます。以上２件の更新のほうさせていただいております。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　充実するように随時計画的にしていただければと思います。

それと、あと総合公園の遊具見させていただきましたけれども、休日にお伺いすると川越ナンバー以外の車もお見えになっている家族連れもいらっしゃいますけれども、スポーツ振興課としてはどのような成果があったとお考えでしょうか。

○岡野　勉委員長　波田所長。

○波田裕一総合公園所長　ご質疑にお答えを申し上げます。

今年の３月に遊具のほう完成しまして、特に４月、大変多くの子供さんを連れたご家族連れにお越しいただいております。特に前の遊具と変わりましたのが、小さいお子さんを連れた家族が多くなったなという印象でございます。総合公園の周辺には、民間の直売所ですとか、イチゴ農園とかございますので、それらの施設が相乗効果を生んでさらなる経済効果等も期待をしているところでございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　今同僚委員が聞いたのがあるので、それは省かせてもらいますけれども、波田課長、この中で総合公園の体育館屋根及び外壁改修工事設計業務委託料が319万9900円あるのですけれども、今時ならぬ事情が起こりまして、いろいろあれやこれや議論が巻き起こっておりますけれども、このことについてこの設計を請け負った会社と、多分第一設計だと思うのですけれども、確認とかそういうものをあらかじめ話合うような時間とか機会をお持ちになりましたか。

○岡野　勉委員長　波田所長。

○波田裕一総合公園所長　ご質疑にお答えを申し上げます。

こちらの総合公園体育館屋根及び外壁改修工事設計業務委託でございますが、入札の過程で４社指名いたしまして、２社が同額ということで、くじ引で最終的には第一設計事務所と契約をしてございます。委託業務の内容でございますが、調査業務といたしまして、外壁の劣化調査、それから屋根と外壁の改修業務ということで業者のほうとは打合せをして工法等を検討し、現在の工事に至ったところでございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　今一番問題になっているのは、この庁舎も公民館もみな同じなのですけれども、高いから打音とかそういうふうな設計積算の材料となるような調査をできなかったというのは、今のお話なのですけれども、体育館もあのように非常に壁面が多く高い箇所でございますけれども、見たところまだ足場が上までは組み終わっていないような、この間見させていただきましたけれども。となると、同じようなことが起こり得る可能性があるのですけれども、やはりそういう心配がある場合には、間違いはないと思いますけれども、一応担当者として間違いがないでしょうねというような言葉が適切かどうかは分かりませんけれども、後々のために、そういう形で設計者とやはり確認を取っていく、また工事やってみたら高いところは打音なんかしていなかったと。だから、またかかってしまってというわけにはいかなくなってしまうので、これ３回目になるとちょっと問題ですから。ぜひ波田所長、そういう点をあらゆる形で事前模索をしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　波田所長。

○波田裕一総合公園所長　ご質疑にお答えを申し上げます。

外壁に関しましては、目視で中心に調査をいたしまして、実際クラックですとか爆裂の箇所を調査したところでございます。そのクラック爆裂の箇所は、工事費のほうにも見込んでございます。今洗浄作業始まりまして、洗浄作業をしますと汚れが落ちてさらにクラックの位置が判明することもございますので、今施工管理の業者もおりますので、よく相談しながら工事のほう実施していきたいと思います。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　二度あることは三度あるというので、そういうことがございませんようにぜひ全力を挙げてやってみてください。お願いしておきます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　波田課長、今４年ぶりだけれども、通常ですと今各自治会では町民レクリエーション大会の練習で盛り上がっている時期なのです。今回は、それはないということで、私の地区でも年に１回幹事区で日生団地と第六団地のみんなが一年に一回合って、同じ目的の下で勝利するために集まっている。今まで長い歴史の中でみんなで本当に地域の結束をつくる場という意味で、町レクはそれを果たせる場で物すごくよかったのだけれども、こういう形になって極めて残念だという話がこの間の自治会であり、私もそういう話をしました。皆さんもそう言っているけれども、恐らく私みたいな受け取り方している地区はほかにもあるのだろうと思うのだけれども、そういう残念だというような声はないですか。あるいは、もう一つ、今度のこのやり方、よく分かりませんけれども、もちろん私のほうの自治会の事業の中には今回のこのスポーツフェスは入っていませんけれども、当初から。どこかほかの地区では、この今度のスポーツフェスも自治会の事業として組み込んでいる地域なんていうのは聞いたことありますか。

○岡野　勉委員長　波田課長。

○波田裕一スポーツ振興課長　ご質疑にお答えを申し上げます。

町民レクリエーション大会でございますが、これまで長年開催していまして、地域コミュニティの醸成ということで、大変大きな意義のある事業だと認識してございます。昨年度は、開催に向けて準備をしておったのですが、第７波の拡大ということで、募集の途中で中止を決定させていただきました。その後、各区の皆さんですとか、町民レクリエーション大会実行委員会がございますので、その委員の皆さんから今後の町レクに関してご意見をいただきました。昨年度の募集状況の中で各区からの参加が一件もなかったということですとか、これまでも大分地区のほうも高齢化で選手の募集が大変だという皆さんのご意見もいただいて、今回スポーツフェスティバルという新たな開催方法に変更させていただいた次第でございます。各区のご意見というか、今年度に準備していた団体がないかということなのですが、ちょっとその辺は定かではないのですが、何件かの区長さんから今年は選手募集どうすればいいのと、そういうお問合せはいただいたところでございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　基本的に区長の総会でも直接自治会へという形では参加はないということは言っていましたから、恐らくほとんどないのだと思います。それは、確かにこれ今から言ってもしようがないのだけれども、これ決定したの何年か前でしょう。一部の地域で選手が集まらないとか、手が足らないとかという声が出たということをそちらを重視してこういう形にしたのだと思いますけれども、これは町のイベントとして代表的なイベントでしたから、これ町長はどういう立場だったのですか、これ決めたときに。波田さんはご存じないかな。

○岡野　勉委員長　波田課長。

○波田裕一スポーツ振興課長　ご質疑にお答えを申し上げます。

町民レクリエーション大会でございますが、昨年度から実行委員会形式ということで、新しく実行委員

会を立ち上げて検討してまいりました。実行委員会の会長は、井上町長ということで、会議でいろいろな代表の方で決定していただいております。実行委員会におきましても、議会の議長をはじめ体育協会、スポーツ少年団、あとは各区の皆さんにもご参加をいただいております。この変更に当たりましても、委員の皆様からご意見をいただいてこの町レクを見直したという経緯でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　私もよく聞いていて分からない、こういうコミュニティを目的とする行事を一旦引いたらもうどうしようもなくなってしまう。だから、これ今から波田課長に言ってもしようがないのだけれども、これは町としては大きな選択ミスだと思います。私の地区だってつい五、六年前に応援の横断幕だって新調して応援賞もらったりしてこれから10年も15年も使うつもりで買ったり綱引きから玉入れの道具も全部買ってあるのです。全部必要なくなってしまうのだから、そういうことをこれ決定した人が考えたかどうかです。同じように不満を持っている地区いっぱいあると思います。滝ノ入や阿諏訪や目白台や西戸の人もがっかりしているのではないですか。こういう決定は、私はいかがかと思います。これは、しようがありませんけれども、いずれにしても各行政区というのは対象ではなくて、個人の自由参加ですよね。どういう形になるか分かりません。議会も呼ばれるの。議員も。

○岡野　勉委員長　波田課長。

○波田裕一スポーツ振興課長　ご質疑にお答えを申し上げます。

　今通知のほう準備をしてございまして、ご観覧という形でもし都合がよろしければご観覧いただければと思っております。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　無理に入れなくても結構ですから、一つお願いします。

　それから、さっきの話題になっているこの第一設計さんの屋根の工事だけれども、波田課長はあれ設計の段階ではもうあそこでおいでになったのですか。

○岡野　勉委員長　波田課長。

○波田裕一スポーツ振興課長　ご質疑にお答えを申し上げます。

　体育館の設計工事の業務委託に関しては、昨年度執行してございますので、私のほうで管理してございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　前からちょっと私気にしていたのだけれども、あの屋根の上に設計事務所の方は上がりましたか、設計する前に。壁だってさっき何か遠くから見て設計したって言うけれども、望遠鏡か何かで見たのですか。屋根に上ったかな、あの設計屋さん。どうです。

○岡野　勉委員長　波田課長。

○波田裕一スポーツ振興課長　ご質疑にお答えを申し上げます。

　昨年委託を行ったわけなのですが、屋根伝いに上っていける箇所がございますので、実際委託業者さんのほうが上って見てございます。

〔「上って見たの」と呼ぶ者あり〕

○波田裕一スポーツ振興課長　上ってございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　いずれにしても、さっきちょっとびっくりしたのは、壁の状況も何か目視で設計したっておっしゃいました。あの上のほうは、ちょっと目視は難しいような気がするけれども、また追加が出ないように気をつけてください。

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩いたします。

（午後　４時４３分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　４時４５分）

○岡野　勉委員長　続きまして、142ページ、第10款教育費、第６項保健体育費、第３目学校給食費について説明を求めます。

笹川学校給食センター所長。

〔笹川博嗣学校給食センター所長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

佐島委員。

○佐島啓晋委員　委託料についてお聞きします。行政報告書では、194ページ、195ページになります。

まず、給食費の月額が小学校4,160円とかなっておりますけれども、今無償になれば別なのでしょうけれども、文部科学省のほうでも教員の労務の低減ということで、学校給食費の徴収を学校で集めるのではなくて、教育委員会なりその他のところで集めるようなというようなことをちょっと新聞で見ました。それで、そのようなことに対して教育総務課とか給食センターさんでお話になっているとか、業務改善をしようとかそのようなこと、またはそれを委託業者に頼むとかそのようなお話はなさったでしょうか。

○岡野　勉委員長　笹川所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　質疑にお答え申し上げます。

今佐島委員がおっしゃったことは、いわゆる公会計ということで、町のほうでも考えていかなければいけないということを認識はしております。給食費のこの先どれぐらいかかるのか分からないのですけれども、今半額負担をしているのですけれども、無償化をするということを念頭に置きまして、そういう場合も含めましてどういう形が一番よろしいのかということを今給食センターとして検討しております。

○岡野　勉委員長　佐島委員。

○佐島啓晋委員　次に、一番大きな調理配送業務委託料ということになりますけれども、ここのところ食器に臭いがしてちょっと学校でもめたとかそういう話を聞いています。委託費というのは、やっぱりこれすごく大きな金額になっているので、そのような業務監査とか、監督とかそのような体制はどうなっているのか。また、事故とかそのようなことが起きた場合、どのように報告をされているのかとかそのようなことをちょっとお聞きしたいですけれども。

○岡野　勉委員長　笹川所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　質疑にお答えいたします。

こちらのほうの配送業務委託料につきましては、実際の調理と配送と回収につきまして、あとは清掃も含めてなのですけれども、そちらのほうを業務委託しております。今おっしゃられた食器の臭いというのがつい最近のことですか。

○岡野　勉委員長　佐島委員。

○佐島啓晋委員　そのようにちょっとお聞きしましたけれども。

○岡野　勉委員長　笹川所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　毛呂山小学校で御飯の臭いが少しちょっとおかしいというお話があったときがありました。こちらの御飯は埼玉県の米飯センターのほうからいただいているもので、給食センターで作っているものではございません。そちらのほうにつきましても、すぐに米飯センターの方に来ていただいて、それを回収していただいて、調査をしていただいて、容器の臭い、古い飯缶を使っていたということで、そちらのほうはその年代の飯缶はもう使わないということで、徐々に新しいものに変えていくということで、対応してもらっております。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　私のほうは、委託料のほうで産業廃棄物収集運搬委託料、産業廃棄物の量と内容をちょっとお願いします。

○岡野　勉委員長　笹川所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　質疑にお答えいたします。

こちらのほうは、センターの調理場等から流れ出す水に含まれた油ですとかそういう油系の産業廃棄物が浄化槽というか、ますにたまるということで、そちらのほうを収集していただいて処分をしていただくということで、収集運搬と中間処分ということで業務委託をしております。量につきましては、昨年度なのですが、総重量で12.66トンがあります。年間で１回当たり５トンで学期ごとに15トン以内ということで契約をしておりまして、昨年度は12.66トンという数字が出ております。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。

あと、おいしい給食の食べ残しの量が分かればちょっと教えてください。残渣の量をお願いします。

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩します。

（午後　４時５６分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　４時５６分）

○岡野　勉委員長　質疑を続行します。

笹川所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　失礼しました。４年度に県のほうで１人当たりの栄養接種状況を調べる調査がございまして、その中で残食を調べる項目がありましたので、そちらの数字なのですけれども、毛呂山小学校で６月13日から17日の５日間の食べ残し量を調査した結果なのですけれども、結果的に１人当たりの食べ残し量は45グラムということで、カップにすれば５分の１程度の量という数字が出ております。それから、もう一回、11月にも同じ調査がありまして、こちらも５日間、毛呂山小学校のほうで行ったのですけれども、こちらのほうは提供量が1,029.7キログラムに対して残食料が46.992キログラムで残食率は4.56％、１人当たりの食べ残し量としては28.2グラムということが数字としては出ております。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。それは、ほかと比べてというか、細かい話は結構なのですけれども、多いほうなのだか、それとも毛呂山町の給食はよく食べられて残しているのは少ないほうなのだか、ちょっとその辺だけお答えください。

○岡野　勉委員長　笹川所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　質疑にお答え申し上げます。

　こちらの調査は残食量の調査ではなくて、栄養摂取状況の調査というのがの調査でありまして、そちらのほうのを比べる資料が国の文部科学省のほうのホームページとかにもが載っておりませんので、多いか少ないかというのがちょっと分からないのですけれども、そちらのほうはよく食べていただいているのではないかとは思います。特にこの残食調査をやりますというふうに言ってから調査しているので、そのとき頑張ってしまうという可能性もありますので、そちらのほうはどうか、ちょっと今不明でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　感覚で伝わりました、要するに、おいしい給食、それでなるべくきれいに食べていただきたいので、今後もよろしくお願いします。結構です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　まず、備品購入費で予備費から充用しているのですけれども、これは緊急性があってこういう形になったのか、この点についてお伺いします。

○岡野　勉委員長　笹川所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　質疑にお答え申し上げます。

　備品購入費、予備費から２件充用しております。１件目が、自走式床洗浄機というものを買いました。こちらのほうは、バッテリー充電が全然効かなくなってしまいまして、こちらのほうがないと人力で床をゴムべらとかでやらなければいけなくなり、時間が非常にかかってしまうということで、こちらのほうは緊急で買わせていただきました。入札をいたしました。

　もう一件は、学校に運ぶ給食、あるいは食器を入れて運ぶコンテナというものがあるのですけれども、６学級用のコンテナ、観音開きのものなのですけれども、こちらのほうが無理くり扉を閉めたり、開けたりしていたところ、そこが外れてしまうような状況で、どうしても２台必要だということで、また、児童の足元とかに外れて落ちたりしたら危険なので、緊急で購入させていただいたものです。

　以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　令和４年度の給食費の滞納状況というのは、どういう状況ですか。

○岡野　勉委員長　笹川所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　令和４年度につきましては、給食費の無償化を行っておりましたので、こちらのほうはゼロでございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　分かりました。うっかりしていました。では、ただいまちょっと訂正します。

あとは、給食費なのですけれども、4,370円と令和４年の９月、中学校のほうも5,250円ということで、無償化になりましたけれども、今実際物価高騰等々いろいろなことがあると思うのですけれども、そういう中で令和４年度で194回というような、埼玉県でも非常に多いほうの給食の回数なのですけれども、今後の見通しとかというのは、参考に分かったらお答えできますか。給食費や金額も含めて。

○岡野　勉委員長　笹川所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、毛呂山の給食は回数が非常に多いということで、カレンダーの関係で多少上下があるのですけれども、最高は197回、来年度の予定ですと194回前後の給食の提供が見込まれております。保護者にとっては、給食の回数が多いというものは大変助かるということで考えておりますが、給食、確かに食材のほうが上がっていまして、令和４年度の途中で新型コロナウイルスの国の交付金の中で物価高騰の分がありましたので、そちらのほうで約５％小学校月額210円、中学校250円を値上げさせていただいて、そちらのほうの交付金が切れて今年度につきましては、それが結果的に保護者の負担のほうに回っているという状況でございます。ただし、当時調べた西部地区の給食費の額なのですけれども、平均として１食当たり小学校が249円が西部地区の平均だったと思われますので、１食当たり毛呂山が230円から240円に値上げさせていただいたのですけれども、まだまだ高いほうではないのですが、給食費というものは２年に１回とか上げるようなものでもないと考えます。本当は、もう少し上げられればよかったのですけれども、この物価高騰の時期にそれがコロナの交付金がなくなってしまった場合には、結果的に保護者のほうに負担がかかるというのも考えて最低限の５％ということで値上げをさせていただいたところでした。ただ、今後値上がりが今も続いておりまして、何年か後にはまた学校給食費のほう値上げさせていただく可能性もあると考えております。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　給食費の滞納の関係、これは令和４年度無償でしたので、今までの累計があると思うのです。データお持ちだと思うのですけれども、かなり多いですよね。お持ちでないですか。

○岡野　勉委員長　笹川所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　質疑にお答え申し上げます。

累計としては、学校によってなのですけれども、かなり滞納されている方がいる学校とそうでない学校があるというのは認識しております。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　だから、令和４年度は無償だったから非常に町費の事務員さんは、助かったと思います。各学校で町費の事務員さんが徴収、この給食費の関係を全て行っているような状況なので、以前にも一般質問しましたけれども、やはり無償化に向かっていくのか、それとも公会計に向かっていくのか、そろそろもう答えを出す時期なのではないかと私は思いますので、よく研究してみてください。

○岡野　勉委員長　この際、暫時休憩いたします。

（午後　５時０７分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　５時０８分）

○岡野　勉委員長　なお、146ページ、第11款災害復旧費、第１項厚生労働施設災害復旧費、第２項農林水産業施設災害復旧費及び第２目の河川施設災害復旧費を除いた第３項公共土木施設災害復旧費並びに第４項文教施設災害復旧費については、科目設定のみのため、質疑を省略いたします。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

長瀬委員。

○長瀬　衛委員　それでは、３日間ご苦労さまでした。議案第34号　令和４年度毛呂山町一般会計決算認定に対する３日間の審査の中で様々な明らかになったことがたくさん出てまいりました。私は、この決算については、以下主な反対理由を挙げて反対いたします。

まずは、やっぱり経常収支率が90％台に悪化してきたということ、それから地方交付税の交付額が県内でも有数の額を大きくなってきていると。これは、決していいことではなくて、まずそれに表れるようにいわゆる基準財政収入額に対する施策が見受けられないと。歳入確保への努力が見られないということをまず一番に申し上げたい。

それから、企業誘致についても、今現在進行中のものを含めて最大に記載するべき雇用の面でどうも記載できないような町長さんがあまりにもって我々に対して言っていた人数とは大きくかけ離れたような実態があると。まず、歳入の面ではそういう点です。

それから、支出の面で考えれば、あるいは政策のほうでいけば、子育て施策等の効果が表れていないと。人口減少、少子化に歯止めがかかっていないということです。

それから、地域の見守りや自主防災組織率と地域の安心安全に向けた取組も見られない。また、日化団地の踏切拡幅や葛貫の道路改良工事などのいわゆる塩漬けとなった事業についても、この令和４年度全く進展が見られない。川角駅周辺整備事業等の町活性化に向けた事業が依然としてことごとく停滞していると。多くの財源や職員の労力が失われている結果になっていると。さらに、都市計画道路、これは45年前に都市計画決定されているにもかかわらず、川越坂戸毛呂山線への取組がない。放棄している状況であると。

それから、いろいろ議論が出ましたけれども、スマートシティ事業関係についても、成果が見られない。

また、最近この設計予算に出ておりますが、庁舎外壁改修工事において着工直後にタイル撤去に関する設計判断ミスが露呈をして施工の条件変更を求められるなどの混乱を招いていること。それから、中央公民館の外壁においても、様々な問題点が露出したと。

それから、行田市との関係を考えれば、大事にお預かりしなければならない古代蓮を公園内敷地内に移植し、２度にわたる蓮池の整備を実施したものの、肝腎の水不足が原因で古代蓮が生育に問題を残していると。

それから最後に、町の環境を守るべき最高責任者である町長が関係する農場が所有する農地に産業廃棄物と疑われるカット野菜を山積みにし、悪臭等について近隣住民から苦情が出るなど、町条例の施行者として、埼玉西部環境保全組合の副管理者として、本町の環境問題を推進すべく立場として極めて法意識が疑われる事態を招いていることについて、大変危惧するものであります。

以上のこと、そして最少の経費で最大の効果や費用対効果の観点、さらに行政としての計画性の在り方等への不信感を募らせる要因になっていることも強く申し上げておきたいと思います。

以上のように本決算で明らかとなった数々の課題に対する諸問題、また町長の政治姿勢を改めて問うとともに、地方自治の原点である民意に対する対処等について大いなる反省を求めながら、令和４年度毛呂山町一般会計決算認定について、反対いたします。

また、最終日の本会議ではもう少しまとめて反対意見を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○岡野　勉委員長　これにて討論を終結します。

これより議案第34号　令和４年度毛呂山町一般会計決算歳入歳出決算認定について採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○岡野　勉委員長　挙手多数であります。

よって、議案第34号　令和４年度毛呂山町一般会計決算歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決しました。

◎後日日程の報告

○岡野　勉委員長　本日の会議はこの程度にとどめます。

明９月15日は、午前９時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○岡野　勉委員長　本日はこれにて散会します。

（午後　５時１５分）

毛呂山町議会予算決算常任委員会　令和５年９月１５日（金）

◎開会の宣告

○岡野　勉委員長　ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

（午前　９時２８分）

◎議案３５号の審査

○岡野　勉委員長　本日は、議案第35号　令和４年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから始めさせていただきます。

担当課職員を入室させてください。

それでは、議案第35号　令和４年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

吉田住民課長、田邉税務課長。

〔吉田茂雄住民課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員　では、歳入の関係で、不納欠損額に関して監査の意見書等も地方税法の関係とかであるわけですけれども、この不納欠損に至るまでどのようにご努力をされたのか、この点についてまずお伺いいたします。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

不納欠損でございますが、地方税法に定められた事由によりまして、滞納処分の執行を停止。その後、３年を経過したときに納税義務のほうが終了、消滅するということで欠損ということになります。この滞納処分の執行停止をかけている間にも財産調査等をかけまして、最終的に納税義務が消滅する前にもう一度、再度財産調査、こちらのほうをかけておりまして、その時点で財産が見つかった場合には執行停止のほうを取消しをすることによりまして滞納整理に進めるという形になります。ただ、その時点でも財産がないといった場合にはそのまま納税義務は消滅。最終的には不納欠損になるということになってございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　いろいろ手続きを踏んで、最終的に苦渋の選択という結果だと思う。ただ資料をいただいた中でいつも私が気になっているのは、500万、600万、800万以上、こういった方々の滞納というものはど

うして起きるのですか。その点について。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

こちらの滞納額が増になるという理由でございますが、税務課のほうといたしましても滞納されている方に対しまして督促状ですとか電話催告、また催告書の発送、こういったものを何度も実際行っているわけでございますが、そういった中でも滞納されている方にご対応いただけないというようなことで、それが年々積み重なって額としては増えてきているというところでございます。ただ、そのままの状態というのも決していいわけではありませんので、こちらのほうとしましても金融機関等の財産調査をかけまして、財産がある場合には滞納整理を進めているというところでございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　600万以上ということで令和４年度の資料がございますけれども、８世帯という数値がある。そういう点でしっかり対応をしていただかないと。その点についてもう一度伺う。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

確かに委員ご指摘のとおり、収入が多いにもかかわらずこういった形で今回、令和４年度ですと８世帯の方が滞納ということになってございます。こちらにつきましても、しっかりと財産調査をかけまして、また滞納している方にも連絡を取りまして、計画的な納付のほうに移行して現在徴収のほうに努めているところでございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　あと、不納欠損されました。令和４年度には税の未収金というものがある。そうしますと、それが令和５年度にどういう取組をされたのか。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

こちら、令和４年度中に収入されなかった未収金でございますが、こちらのほうを令和５年度に滞納繰越ということになってございます。令和５年度におきましても５月の出納閉鎖後に金額の多い方を中心としまして積極的に財産調査をかけまして滞納処分、滞納整理のほうを進めているところでございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　次に、歳出関係のことでちょっとお伺いしますけれども、委託料ということで電子計算機の業務の委託料が幾つかあるわけですけれども、この委託をしたことによって令和４年度においてはどういう成果があったのですか。169ページ。

○岡野　勉委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

こちらの電子計算機業務委託料でございますが、この中には口座振替データの電送業務の委託料も入っております。国民健康保険税の口座振替の登録をされている方、大体納税者の中の３分の１ほどの方がいらっしゃいまして、その方に対する電送データの委託料ということになってございます。また、この委託

料の中には未就学児均等割軽減改修委託料、こちらのほうもございまして、こちらのほうは医療分ですとか支援分、こちらの未就学児の被保険者均等割額、こちらを５割軽減する制度が令和４年度から設けられておりますので、そのシステム改修委託料で支出をさせていただいております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　次に、179ページの人間ドック関係なのですけれども、予防検診補助ということで成果説明書のほうには207人という数字があるわけですけれども、このことによって補助金を出していますので、これを出して、どういう結果があってどういう成果が、やっぱりそこに求めてこなければいけないと思うのです、お金を出す以上は。この点について、何か追跡とかされたとか、その結果とかというのはある程度収集されているのですか。

○岡野　勉委員長　吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長　質疑にお答え申し上げます。

人間ドックの補助に対しまして、補助を受けた方、人間ドックを受けられた方のその後の追跡というお話でございますが、検査を受けた後の追跡までは行ってはおりませんが、人間ドックの目的といたしますと病気の早期発見、早期治療というところが大きなところというふうに考えております。そこで、人間ドックによって病気が発見されて大きな病気に至らないというところで治療が受けられるというところが成果であるというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　あと、県国保の団体連合会の分担金ということで178万394円ということなのですけれども、糖尿病関係の防止ということなのですけれども、そういう中で負担金を出してどういう成果、結果があったのですか。そういう確認はされていますか。特にないのですか。

○岡野　勉委員長　串田主幹。

○串田静代主幹兼国保年金係長　質疑にお答えいたします。

具体的な成果というのはお答えはできないところではあるのですけれども、大きな目的といたしましては人工透析に移行しないというのが目的でございます。人工透析になってしまいますと、医療費が１か月50万程度かかりますので、保健指導に参加した方が３名いらっしゃったのですが、そういった方が人工透析になっていないというところでは事業の成果と言えるのではないかと思っております。

以上です。

○小峰明雄委員　次に、保養所の関係なのですけれども、ちょっと１点私気になることは、入湯関係なのですけれども、国保被保険者以外の方が66.2％ということなのですけれども、この構成比というものに対してはどのようなご所見がございます。

○岡野　勉委員長　吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長　国保の被保険者以外の方が多いということでございます。多い理由といたしますと、やはり国民健康保険の被保険者が減少しているということが大きな原因というふうに考えておりますが、この補助につきましては、国保以外の方の分につきましては一般会計から繰り入れて費用を賄っておりま

すので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　なかなか宿泊関係というのは少ないようですので、いろいろな面で見直しも必要かと思うのですけれども、その点についてはどのようなご見解を、お伺いいたします。

○岡野　勉委員長　吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長　質疑にお答え申し上げます。

保養所の今後の在り方ということでよろしいでしょうか。今県におきまして今後保険税の統一化が進められている中で、保養所の施設利用助成事業につきましても独自財源で実施または一般会計へ移行するというふうにされております。今後の事業の展開につきましては、県ですとか財政部局と協議しながら事業の実施につきまして検討してまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　あと、行政報告書の202ページの繰出金の関係で、ちょっと確認なのですけれども、私の認識が間違っていなければなのですけれども、特定健診等の繰出金ということなのですけれども、保健センターは令和５年度の特定健診受診率の向上ということで目標値を60％と見ているのですけれども、この繰出金においてどういう目標値というのですか､そういうところまでは追及とかはされてはいないのですか。ただ出すだけという考え方ですか。

○岡野　勉委員長　吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長　質疑にお答え申し上げます。

60％というのは、目標値につきましてはこれは全国一律の目標値になっております。町といたしましてもそこを目標に当然やっていくということではございますが、保健センターのほうでいろいろと啓発というか健診に対して町民の方に受診していただけるようにいろいろ取り組んでいただいている中ではございますが、今のところ県の目標につきまして至っていないということが事実でございます。ただ、県内全体の受診率を見ましても、この60％に達しているところはございませんので、町といたしましてもそうした中でいかにそこに持っていけるかというところを保健センターと協力しながら進めてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野　勉委員長　これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩いたします。

（午前　９時５１分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前　９時５２分）

○岡野　勉委員長　これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　討論なしと認めます。

これより議案第35号　令和４年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡野　勉委員長　挙手全員であります。

よって、議案第35号　令和４年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前　９時５３分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前　９時５４分）

◎議案第３６号の審査

○岡野　勉委員長　続きまして、議案第36号　令和４年度毛呂山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

渡邉水道課長。

〔渡邉　昭水道課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員　確認したいのですけれども、監査委員さんのほうからの意見書の関係で、令和３年10月の水道料金の引上げということがありまして、令和３年度と令和４年度比較いたしますと未処分利益剰余金が大幅に増額しているわけなのですけれども、これは令和３年10月の料金の値上げの影響という解釈でよろしいのでしょうか。

○岡野　勉委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、剰余金の増額につきましては水道料金の値上げをいただいた影響による効果でございます。剰余金につきましては、水道利用者皆様のご理解とご協力をいただきまして、令和５年10月利用から実施することができました。新型コロナウイルス対策補助金による水道基本料金減免分、こちらを含めまして給水収益との比較をいたしますと水道料金の値上げの影響のなかった令和２年度との比較でございます。令和３年度では、約6,050万円、令和４年度では約9,800万円の増額をいただいておるところでございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　討論なしと認めます。

これより議案第36号　令和４年度毛呂山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡野　勉委員長　挙手全員であります。

よって、議案第36号　令和４年度毛呂山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第３７号の審査

○岡野　勉委員長　続きまして、議案第37号　令和４年度毛呂山町水道事業決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

渡邉水道課長。

〔渡邉　昭水道課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。

では、佐藤委員からお願いします。

○佐藤秀樹委員　それでは、何点か質疑をさせていただきます。

まず、資料の30ページの雑収入、これ前年対比で490.6％なんですけれども、こちらの理由をお願いいたします。

○岡野　勉委員長　小久保業務係長。

○小久保徹業務係長　ただいまの質疑にお答えいたします。

こちら、前年度比490％となっておりますが、施設破損による保険金の入金があったからでございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　もう少し詳しく説明をお願いします。

○岡野　勉委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　質疑にお答えいたします。

令和５年の１月末でございます。岩井地内で本管の破損がございまして、道路が陥没する事象がございました。本件は、目白台の配水場のテレメーターの装置の復旧修繕及び苦林浄水場、これは令和元年の浸水による被害でございますが、この保険金のほうの入金が令和４年度になってあったと、収入増でございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　それと、32ページの水道料金未納額の調べという表があるのですけれども、これは単月の

比較ではないですか。ですよね。これを見て何を判断をすればよろしいのかなと思いまして。

○岡野　勉委員長　小久保業務係長。

○小久保徹業務係長　質疑にお答えします。

こちらの表ですけれども、単月の内容となっているということなのですけれども、ここはあくまでも７月末現在で前月と比べているだけで、この金額自体はその年度全額の未納額となっております。

以上です。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　分かりました。

あと、最後に旭台、馬頭観音から毛呂山台に抜けるところ、上のところを水道管の工事をやっていると思うのですけれども、昨日もまち課のほうで質疑があったのですけれども、あそこすごくガタガタしているではないですか。水道管を完全に直したときに舗装を直すという話だったのですけれども、それはいつになるのですか。

○岡野　勉委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　質疑にお答えいたします。

昨日まちづくり整備課のほうから実施について早急にということで協議がございまして、まちづくり整備課のほうで全面というわけには難しいようですが、箇所箇所の危険性が高い部分について現地のほうを精査しまして至急実施するというお話で聞いてございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　それは、一時的に直すということなのですか。

○岡野　勉委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　今回手を入れる部分については本復旧という形で対応するというふうに聞いてございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　では、水道管の工事というのはあそこまでいかないのですか。凸凹しているところまでは。

○岡野　勉委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　質疑にお答えいたします。

水道管のほうは低区配水場から馬頭観に向かいまして、その途中の交差点付近まで敷設をしているところでございますが、その間のかなり舗装が通行上支障のある部分について今年度早急に対応しまして、将来的な全面舗装というのはまた水道課の対応分としても対応していくということでございます。

○岡野　勉委員長　佐藤委員。

○佐藤秀樹委員　そうすると、先ほど本復旧と言いましたけれども、もう一回やり直すということになるわけではないですか。そうすると、二度手間というか、費用がかかってしまうと思うので、その辺よくまち課のほうと調整をしていただいて、なるべく費用かからずに丁寧にきれいに長くもつように調整していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○岡野　勉委員長　では、平野委員。

○平野　隆委員　私のほうからも、決算書の24ページに各水道の料金等々出ておりますけれども、企業会計ちょっと、私も水道プロではないので、これって基本料金と使用料に確か分かれるはずなのですけれども、それどこに載っているのですか。申し訳ないです。どこに載っているか答弁をお願いします。

○岡野　勉委員長　小久保業務係長。

○小久保徹業務係長　質疑にお答えいたします。

　こちら、24ページの資料及び決算書の資料の中で基本料金と受領料金の分けはございません。一律の水道料金として表示させていただいております。

　以上です。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　では、ちなみに、13ミリの基本料金と１立米の使用料。これは使えば使うほど１立米の料金が増えていってしまうのは、それは分かるのですけれども、基本的な１立米１トンの水の料金と基本料金、それと比べられれば川越市とか何かで、資料があればお願いします。なければいいです。

○岡野　勉委員長　小久保業務係長。

○小久保徹業務係長　ただいまの質疑にお答えします。

　13ミリの１か月の基本料としましては958円。最初の従量の１トン当たりは16円の価格になります。他市、川越につきましては、すみません、手元に資料がございませんので。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。資料がないのではあれなのですけれども、ちょっと水道料金って市町によって特徴があるではないですか。特徴というか、ちょっと高いところもあれば安いところもあるという認識なのですけれども。川越当たりだと、ちょっと基本料金が安くて、ただ使うと使用料が高いというイメージなのです。毛呂山の場合は、１トン使っても13ミリだったら十何円でお風呂が５杯ぐらい入ってしまうのかな。水の使用料安いのですけれども、基本料が高いイメージあるのですけれども、そういうのはやっぱり市町によって違うというのは、その辺やっぱり基本料金がちょっと毛呂山町、私は高いような気がするのですけれども、その辺には何かやっぱり理由があるのでしょうか。

○岡野　勉委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　水道料金の基本料金、従量料金の算定につきましては、料金改定時にその施設の更新費用も含めまして算定をしてございます。従量料金のほうは、どうしましても使用水量の推定を見込んだ上で算定をするものですから、そこを踏まえて割合というものは算定をされていくところでございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　ちょっと私も専門ではないので、でもちゃんとした理由があるということで、また後で聞きます。

　それと、15ページを見ますと、給水人口戸数等々出ていますけれども、給水人口というのは、これは別に水道課がどうこうというのではなくて毛呂山町の人口自体が減ってしまうとこれはどんどん減っていくわけであって、将来的に事業を継続していくのに当たってどんどん、どんどん減っていくわけですから、事業には当然影響してくる問題だと思います。これを踏まえてなのですけれども、ちょっと資料のほうで

石綿管の箇所いただいています。これ毎年いただいている資料なのですけれども、ちょっと目が悪くなってしまったのか、今年の資料、ちょっとこれ見づらいのですが、やっぱりもうこれは何年も前にお伺いして、計画を立てて最終的には全部直していくのだということですよね。ただ、このまま人口が減っていって会計自体がやっぱりあれすると、この計画というのは何か影響を受けそうなのですか。順調にこの石綿管というのは全部最後まで直せそうなのか、ちょっとその辺の見通しをお願いします。

○岡野　勉委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　質疑にお答えいたします。

石綿管の更新につきましては、町の総合振興計画にも位置づけておりまして、令和６年度末に８％という目標を立ててございます。令和４年度末現在の石綿管の残でございますが、9.1%。残存距離がおよそ18.3キロという状況でございます。令和６年度末の８％の目標は達成できる見込みでございます。また、残存につきましても年間２キロ程度の更新を進めていき、２×９＝18ということで９か年をかけて更新を図っていく計画でございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　順調に今こうやっているし、やってくれているということですね。分かりました。

あと一点だけなのですけれども、水道を引き込むに当たって農地、山林、雑地等に引き込むというケースがあると思うのですが、その辺はこの令和４年度に関しては、何かそういう申請というのはあったのでしょうか。また、過去には何か所かありましたか。ちょっとそれだけお答えください。

○岡野　勉委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　農地等につきましても散水等に必要なということで13ミリを１線は例外的に認めているといいますか、給水の申請を受け付けている事例がございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　最近温暖化もあって、かなり暑くて農業をやられている方大変で、また家からかなり離れたところに畑をお持ちの方なんかはやっぱり水道タンクをいちいち持っていってそこで消毒のあれをしたりとかというのも大変で、やっぱり何例かあるというのは伺ったのですけれども、それはこれだけの広い面積があるから、許可しますよとか、何かそういうガイドラインみたいな基準というのは特になくて、正当な理由があれば農地でもちょっと１線、13ミリだったら例外的に許可はいただけるという、いろんなケースあると思うのですけれども、基本的にはそういう解釈でよろしいのでしょうか。

○岡野　勉委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　質疑にお答えいたします。

この例外的というのは、知らないうちに水道栓を使いまして建物が建ってしまうとか、そういったところを危惧するものでございます。そういった部分におきまして農地の、作物の散水に使用しますというような念書をいただくような形を取りまして申請を受け付けているところでございます。面積等につきましては、特に規定をしておるところではございません。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。私、別に悪いことしようと思って聞いているのではありませんから。山林

なんかというのは、あまり例外的には認められないものなのですか。雑種地とかそういうのは。分かる範囲で結構です。まだそういうガイドラインがあるのかないのかもちょっと含めて。

○岡野　勉委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　質疑にお答えいたします。

山林につきましては、先ほどの念書のような趣旨のところがちょっと該当しにくい、またそういった事例というのは昨今受付はしていないというふうに記憶してございます。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。ちょっと他の市町のこと言ってはいけないのですけれども、小川町のほうでちょっとそういう例があったものですから、ちょっとお伺いしただけで。では、結構です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　人口３万2,000人、加入戸数が１万6,000戸ということで、この人たちに令和４年度１年間安心安全な水を供給するということは大変な業務だったと思いますけれども、大した事故もなかったようですけれども、20％の料金改正があったためにかなり純利益が出ているのだけれども、この意見書を見ても分かるように、大口需要者のほうが節水というのはこの結果を見るとよく分かります。口径の太い加入者がかなり節水している状況がありますし、各家庭の節水機器の普及って書いてあるけれども、皆さんが水を節約しているという、要は数字的に出ていますけれども、空き家もどんどん増えているのですよね。ただ、給水戸数はもう毎年増えている、伸びているのですよ。給水人口は毎年減っているし、配水量もどんどん減っているのだけれども、毎年給水戸数は増えている。先ほどの説明では、13ミリがかなり伸びたということですけれども、これは原因は何ですか。

○岡野　勉委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、給水人口の減少、給水量の減少、その反面13ミリの口径が増えていると。その点につきましては、主に共同住宅の建設というところが大きく関わっているものと認識してございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　逆に言うと、例えば空き家の場合は閉栓するわけでしょう。閉栓すると給水戸数に入らないよね。どうなの。

○岡野　勉委員長　小久保業務係長。

○小久保徹業務係長　質疑にお答えします。

空き家であっても閉栓してあればこちらの戸数には入ってございません。あくまでも、今開栓している戸数というふうになっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○小久保徹業務係長　閉栓をしていれば。空き家であっても閉栓手続が取られていないと使用水量ゼロの使用家庭というふうな形になっております。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　そうすると、給水戸数イコール水の使用者ということでもないということですね。閉栓し

ていない場合のケースはあるでしょうから。分かりました。そうすると、いずれにしてもここでトーカイが操業を始めるようだけれども、それから倉庫もあるし、トーカイは何かこの町の給水は使ってくれないのだという話がありましたけれども、これはどうなのですか。倉庫だとかそういう企業の誘致によって給水量というのは変化あるのですか。

○岡野　勉委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　質疑にお答えいたします。

主要事業、洗濯に水道水を使うというような事業形態ではないというふうに聞いておりまして、事務所のほうの利用分という部分で上水をお使いになるという計画で承っております。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　これから人口もどんどん減ってくるし、この監査委員の意見書にも書いてあるけれども、大変厳しい状況におかれていると、今後ということですから。トーカイさんなんかにはぜひもちろん水を買ってもらいたかったよね。いずれにしても、それはそれとしてこの年間有収率なんかもかなり1.5％も増えている。これは何か原因があるのですか。

○岡野　勉委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　質疑にお答えいたします。

有収水量につきましては、配水、つくったお水に対して料金化された水量ということでございます。その間には、やはり漏水等で水が失われた部分、こちらのほうを極力少なくしていく、そういう対策ということで漏水管の調査業務ですとか、そういったものを実施しながら漏水を極力減らしていく、そのようなことで事務事業を進めております。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　1.5％も率が高まるというのはいいことだけれども、やっぱりそういうふだんのいろんな管を取り替えたり、そういういろんな対応の結果ですか、これは。それはそれで結構です。

その件はそれとして、この間生活環境課のときにもちょっと言ったのだけれども、課長、ご存じですか。週刊金曜日という週刊誌に毛呂山の水源地の箇所の独自調査で判明したということで、局所的に地下水汚染。意外なところで汚染発覚ということで毛呂山の苦林の浄水場の付近のこのことが書かれているのです、具体的に３か所。ＰＦＡＳというやつ、聞き慣れませんけれども、何か調べたところによるとメッキ工場だとか消火器だとか防水スプレーだとか、テフロン加工した工場だとか、そういうところから出る成分らしいのだけれども、これ埼玉県内の63市町村で熊谷市と毛呂山町が一番最悪な状況で書かれているのです。これは知っていますか。

○岡野　勉委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　質疑にお答えいたします。

その記事につきましては、私のほうも読ませていただきまして、この記事によりますと、この独自調査と申しますのは町のほうでホームページに公表しております数値のほうを資料として掲載しておるものでございます。結論から申し上げますと、このＰＦＡＳについては今国もまだ調査中なのですが、今のところ知見が集まっていないと、そういう状況の中で目標値ということで50ナノグラム、１リットル当たりと

いうのを指標としてございます。この指標に対しまして町も水質検査をしておりまして、それに対して25グラム、９グラムというような数値が出ているのが令和３年度の検査結果でございます。令和５年度につきまして、７月に検査をしたところでございますが、その際には苦林第２号井戸が６ナノグラム。残りの浄水場を含む町全体につきましては、機械のほうで計量できない１リットル当たり５ナノグラム未満という検査結果になっておりまして、この状況からして新聞記事のほうは、毛呂山町は原水、くみ上げた水について検査をしてございます。その報道記事では、浄水について検査をしていないので、ランク５としたというような記載がございます。町としては原水でそういったものが出なければ、当然ながら浄水ではそれ以上のものは出ないという考え方の下で原水を調査をさせていただいております。費用が１検体当たり５万円ですとか高額になりますので、その費用対効果を見ながら検査をさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　確かにそういうふうにまだ国全体で明確にこの基準になっていないようですね、これは。世界の基準はもっと低いのだと言って、そういうことも何か言っていましたけれども、いずれにしてもここに局所的に地下水汚染。意外なところで汚染発覚なんて書かれて、毛呂山町が一番下へこう書かれてしまうと、読んだ人はびっくりしますよね。いずれにしても、これは無視はできないと思うのです。ですから、これについてはひとつ気を留めていただいて。町民の方もこれを見ている方もいると思いますので、町のほうとしてそれに対する説明ができるようにしっかりしておいてもらいたいと思います。これは、今言ったようにメッキ工場だとか消化器の古いのだとかテフロン加工だとかという工場が原因のようですけれども、そういうのがどこか見当たるのかどうか。

もう一つは、坂下の環境保全組合が元の最終処分地跡地、あそこに昔いろんなものを、不完全燃焼したものを何度も上から、当時は川角に不燃物処理もしていたのですね、川角で、元は。そういうものも一緒にきっと坂下の山の中にきっと埋めてあるのだと、そういうことも心配する人もいますので、ひとつ頭に入れていただいて、ちょっとこれはひとつ注意していただきたいと思います。

○岡野　勉委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　質疑にお答えいたします。

委員ご心配のとおり、こういった記事というのはＮＨＫでも報道されているように全国的に問題化されているところでございます。目標値以内ではございますが、そういった本来あるべきではない物質が出ている。こういった事実を踏まえまして町水道事業者としまして適切な水管理に当たってまいります。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　課長、この資料の中に250万以上の建設工事の結果票が出ていますけれども、この水道課が上位５つの中に２つ入っているのです。同じ業者ですけれども。この１番と５番、一般競争入札になっていますけれども、落札率がほぼ86％前後。この２件について、最低制限価格というのは幾らだったのでしょうか。落札が5,948万5,000円と3,580万円。合わせて9,500万ぐらいありますね。同じ企業が落札していますけれども、それぞれの最低制限価格。

○岡野　勉委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　質疑にお答えいたします。

内径300ミリ配水施設排水管整備事業、光山小学校区南台旭台地内。こちらにつきましては、最低制限価格が5,376万1,000円、税抜きでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○渡邉　昭水道課長　大変失礼しました。5,913万7,100円でございます。

次に、内径300ミリ重要給水施設排水管整備事業、光山小学校区の旭台地内でございます。最低制限価格が3,567万8,500円でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　では、最初のほうが約6,000万円の入札で最低制限価格との差額が約35万円ですね。２本目が3,580万円の中で最低制限価格が13万円ということでございますけれども、分かりました。それで、なぜかというと、この間の管財課のところでも申し上げたのだけれども、今年の６月、７月にやっぱりこの企業が１か月で２本、やっぱり両方合わせると１億円近い落札をしていますけれども、それが最低制限価格から1,000円、両方とも見事に1,000円上回った額で落札しているのです。令和４年度もこの企業が上位の大きな仕事２つ、水道課取っていますけれども、こういうのは一般競争入札だから、やむを得ないのだけれども、この２本、令和４年度の２本については応札者は何社いたのですか。

○岡野　勉委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　質疑にお答えいたします。

１件目の同じ工事名の南台旭台地内の件でございますが、３社応札がありまして、そのうち１社は辞退をしております。２件目の旭台地内の件につきましては、３社の応札がございました。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　それは、それぞれ町内の業者ですか。

○岡野　勉委員長　小室工務係長。

○小室良浩工務係長　質疑にお答えします。

３社とも町内の業者でございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　適正な入札が行われているはずですけれども、ちょっと去年この何年か見ると何か一般競争入札の割には、私がこうやって見て、落札率がほぼ同じような落札率で限定された企業が次から次へ落札しているようでございますけれども、これは水道工事、もちろんこれは２本で１億というと結構規模の大きい工事ですよね。そういうのは、この企業がそういう大きな企業、工事を受けていますけれども、今年の６月、７月にも大きな企業が受けてますけれども、工事については別に順調にやられているのですか。

○岡野　勉委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　質疑にお答えいたします。

当該工事を請け負っている業者など、請け負った業者については現場管理、監督含めまして町のほうで

も行っておりまして、完了検査も無事に完了いただいておりますので、適正な工事執行をいただいております。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　下請なんかに任せているわけではないのですか。大丈夫ですか、その辺は。

○岡野　勉委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　質疑にお答えいたします。

　基本的に丸下請というようなことはなく、請負につきましてはそういったところも確認はしておりますので、適正な施工をいただいております。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　いずれにしても、これは業界が決めることですけれども、ちょっとここのところ何か肩入れすぎているところがあるのだけれども、その辺についてはよく注意して担当課も見ていてほしいと思います。我々もちょっと気になります。こういう状況を見ると。

　以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　水道料金の不納欠損に至った、努力されたと思うのですけれども、この点についてお伺いします。

○岡野　勉委員長　小久保業務係長。

○小久保徹業務係長　質疑にお答えいたします。

　不納欠損に至ったものなのですけれども、転出後居所不明やお亡くなりになって身内の方が見つからないといったような、そういった事例がほとんどでございます。

　以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　では、回収は不可能という判断をしてよろしいのですね。

　あと、もう一点ちょっと確認しておきたいのですけれども、未収金の関係は、令和４年度の関係、公共下水道組合の業務も委託されている状況ですけれども、現時点で未収金はどういうような状況ですか。

○岡野　勉委員長　小久保業務係長。

○小久保徹業務係長　質疑にお答えいたします。

　未収金についてですけれども、令和５年３月31日時点で7,016万6,547円ございました。このうち、収納のほうが6,030万5,108円となっておりまして、水道料金のほうも未収金となっておりますが、それ以外の業務委託費であったり、コピー代等の料金につきましては全て収納が済んでいると。ただ、１件破損修理代につきまして、過去に業者のほうで管を破損し、その後その業者さんが倒産してしまったか何かで未収できていない12万65円については残っているところでございます。

　以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　令和５年４月末と言ったのですが、今現在は。現時点では、それは分からないのですか。

○岡野　勉委員長　小久保業務係長。

○小久保徹業務係長　質疑にお答えします。

現時点での未収金につきましては、収納見込みがないものにつきましては12万65円、先ほど申し上げました倒産してしまった会社の破損修理代のみとなっております。そのほかに未収金はございますけれども、それらは今後収納が確実に見込まれるものとなっております。

以上です。

○岡野　勉委員長　委員長を澤田副委員長に交代いたします。

質疑を行いたいと思います。

○澤田　巌副委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員長　一点だけですけれども、先ほど長瀬委員の質疑がありました。それで、実はやはりこの川角地区の住民の方から、やはり今までのリプラの焼却灰、そしてまた医療廃棄物等を考えると、必ず苦林の浄水場にというようなことはずっと言われていたことなのです。それで、私もＰＦＡＳのこれ聞いたときに、やはりそうかというようなことを思ったわけで、これはアメリカの基準から考えますと、日本のは例えば25だともう６倍も多く出ていますよね。それで、最近の朝日新聞の８月に掲載されましたけれども、やはり疑念があって調査も今までの５倍でしたっけ。５倍の予算を使って検査を厳密にするというような基準を、そういうようなこともあります。ですから、これをやはり安心安全な一番の水の基本ですので、何らかの形で汚水源というか、水源ですよね。この点は、やはりちょっと調査をするべきだと思うのです。その点で、先ほど５万と言われましたけれども、その点の検討をどう考えるかなということなのですが、今の段階でお考えをお聞きしたいと思います。

○澤田　巌副委員長　渡邉水道課長。

○渡邉　昭水道課長　質疑にお答えいたします。

先ほどアメリカでございますが､現在アメリカでは厳しい基準値に見直しを予定しているということで、今後の予定だというふうには、その厳しい基準は今後の予定であるというふうには承知してございます。それで、今後の対応でございますが、現在国におきまして知見、データ等集めるために、まず岐阜県の自治体をモデルとしまして、高い基準が出ている自治体でございますが、それをモデルにしまして対応策、対応方法というのをまとめていくと。その結果において各自治体、事業体に指示、アドバイス、そういったものが出されていくと考えております。水源の水道事業者として広域に水源を調査ということは、事業の負担ということもありまして、なかなか難しいところでございます。つきましては、水道事業体としましてはその採水水源、そこが安全な数値が検出されているか、そこにつきましてしっかり確認をしてまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○澤田　巌副委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員長　時間の関係もありますから、簡単にしますけれども、先ほどのリプラのところは西部環境保全組合ということもあるのです。それで、やはり私のほうもそちらのほうとぜひ水道課のほうでちょっと連携等もしてもらって、本当にこの地区は水源として全く問題ないのだという確定を取ったほうがより町民が水を飲む側としては、利用する側としては一番の命の源ですから、その点で私としては連携して

安全だという確定を取るというところに重点を置いてほしいということで、引き続き西部環境保全組合のほうにも言ってありますので、また議会等も大切に連携してやっていってほしいと思います。結構です。

○澤田　巖副委員長　委員長を交代します。

○岡野　勉委員長　これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩いたします。

（午前１１時０２分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時０３分）

○岡野　勉委員長　これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　討論なしと認めます。

これより議案第37号　令和４年度毛呂山町水道事業決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡野　勉委員長　挙手全員であります。

よって、議案第37号　令和４年度毛呂山町水道事業決算認定については認定すべきものと決しました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前１１時０３分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時１２分）

◎議案第３８号の審査

○岡野　勉委員長　続きまして、議案第38号　令和４年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

宮寺産業振興課長。

〔宮寺定幸産業振興課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。ございますか。

平野委員。

○平野　隆委員　では、私のほうからは一点だけ。この集落排水事業なのですけれども、前にも伺ったことがあるのですが、もし本下水につなげるとすると２億とか結構な金額がかかるということなのですけれども、ちょっとそれ確認の意味で伺います。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

前回お答えした内容で申し上げますけれども、平成29年度公共下水道組合で計算していただいたところ、５億円からかかるという話でございましたので、今行うとなるともう少し高くなると思われます。

以上です。

○岡野　勉委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。ただ、単純にそれだけでは測れない部分もあって、施設がだんだん老朽化してくるとさらなるお金もかかるので。やっぱり私はそういう方向性を示すとか議論をしていかないと、毎年繰入れをしているわけですよね、一般会計から。結構なお金を繰り入れていて、議論をしている間にあっという間に５年、10年、下手するとあっという間に30年ぐらいたってしまう。そうすると、やっぱりもう本当にそういう議論を考えてつなげていくべきなのか、きっちり割り切ってこれでやっていくのか。やっぱりその辺を考えるときに来ていると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

農業集落排水事業に関しましては、委員さんおっしゃるとおりでございまして、毎年度多額の繰入れをいただいているところでございます。産業振興課といたしましては、今後農業集落排水事業に関しては公営企業会計化を令和６年度から目指しておりまして、今現在その準備を行っているところでございます。公営企業会計化をいたしますと、貸借対照表や損益計算書等を作成することになりますので、より経営の状況が分かるというところで、それに基づきまして今後いかにして運営をしていったらいいのかということをご説明するという流れになるかと思います。

以上です。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　今平野委員さんからのお話があったとおりであって、毎年同じ議論を重ねているのですけれども、これは毛呂山町だけで決着することは難しいのではないですか。やっぱりある面では県なり国なり、そうしたところにおいてどういう形かで、言い換えれば政治決着と言えば失礼ですけれども、やらない限り、これは毎年同じことを言っているのだけれども、もう疲れましたね。何かそういう例は近代を含めて、今までこの農集の問題について、問題点を把握できるようなものはないのですか。例えば同じような苦しみを、苦しみというとあれですけれども、実態的にこのような繰出金において町の財政を使ってやっている。ただ、利用者に責任はありませんからね。これは、言っておきますけれども、一つの政策として、国策として農集を始めたわけですから、これは利用者の方に決して責任を負わせるわけにはいかないのですけれども。町長はじめ上層部はそのようなことは、今日の議会が終わればまあまた終わったわと。また来年また同じことが来るわと、こういう繰り返しでもう何十年やっているが。そろそろそういうことの模索もしてもらいたいのですけれども。模索をやった試しはあるのですか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたけれども、まず公営企業会計を導入して経営状況を見える化しろというふうに国から言われておりまして、令和５年度まで有利な起債が起こせるので、５年度までにはやるようにということを受けまして、今年度当初予算で起債のお願いをしたところでございます。今年度企業会計を導入して令和６年度からまず企業会計化を目指すといったところが今のステップでございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　そのことによって、起債を起こすということになりますけれども、起債の責任はどういう責任体制なのですか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

今回の起債につきましては、企業会計の適用債ということで、具体的に申しますと企業会計のシステムを導入するに当たっての起債ということになってございます。企業会計システムを導入して企業会計に移行しまして、そして企業会計になりますから、貸借対照表や損益計算書などを作成すること、水道課のような会計に移行しますので、その中で経営状況が明らかになり、多くの方にも分かり、横並びで比較もできるというところで経営改善に当たってくださいというふうな国の指導でございます。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　私が言っているのは、どんな方法を取ってもいいのです。要はこの町からの何十年にわたり、これからも続きそうな繰出金をどこかでどういう形かで解決していきたいのです。だから、企業会計になったら企業会計でやれといったら、では損益計算書出して、それに対して国がどういう形かで面倒を見ましょうと。国ではなくても県で何とか面倒見ましょうよと。では、今までの２分の１にしましょうよとか、そういう結論が欲しいのです。だって、企業会計なんかするとかえって事務が煩雑化してしまうのではないですか。みなさんの仕事が増えるだけではないですか。それで、あまつさえ分からなければ今度はコンサルにお願いして会計をやっていくという、二重に手間がかかるではないですか。そうではなくて、もっと、この問題はシンプルなのです。要するに町の持ち出しを何とかしようではないかと。これが終われば、もう庁舎内で話出ないでしょう。それがいけないのですよ、行政の一番いけないところは。何とか今日の日を通り越せばまたよかったと。また来年また同じことだけれども、また来年も同じことを繰り返せばいいやと。これでは、全然話にならない。できるだけ、不可能かは分かりません。だけれども、打つべき手は打ってみて、やるべきことはやってみて、試してみたらいかがですか。今までそういう外的に国、県に対してのそういったお願いとか申入れとか、そういうことはしたことあるのですか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

昨年度も同じようにご質議をいただいたこと、記憶してございますけれども、どういう段取りでということで話をしますと、やはりまず企業会計化してというような説明をされてしまいまして、補助金についても強靱化とか高度化とかについては補助金のメニューであるというふうな話を伺っていますので、どういうふうなことで一番有利に進められるかというのは、そういうことも研究しながら考えていければというふうに思っております。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　これは、まさにトップのやる仕事だ。みなさんにこういう質疑をやるだけでも心苦しいのです。トップがやって、トップがやっぱりいろんなところ走り回って、何とかならないかと。どういう方法はないかとか、探してくるのがトップの仕事だよ。宮寺課長に言っても失礼な話なのだけれども、私どものトップがそれだけの器量があるかないか、一応今回強くそういう意見が出たということをお話願えますか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

繰入金が多いというのは町長も毎回毎回指摘しているところでございまして、どういう策が一番今後この繰入金を減らしていけるのかというふうな案をつくって検討するようにという指示は受けてございます。下水道への区域外接続、それから処理場の統合等幾つか案があるわけでございますので、そこも踏まえて検討して進めていければと思っております。

以上です。

○岡野　勉委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　今言ったように、もうこれはトップ会談なのです。みなさんに探してこいと言ったって、当てはないと思うのです。トップがどういう形かでのトップの政治力を生かして、きちんとそういうものを探して、なければしようがないけれども、みなさんだけに命令しておいてトップが足しげく動かなければ駄目ですよ。何回も何回も国、県へ行って、金額的には単年度は安いですけれども、重なれば2,000万以上のお金が、10年たてば２億ですから。これは当町において大変なお金なのです。トップがやる仕事。だから、それを伝えてくださいということです。トップがやる仕事だと。堀江快治が言っていたと。結構ですから。トップがやる仕事だと。１年間の間に朗報を待っていますから、よろしくお願いしたいのですけれども。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　それでは、決算について質疑をさせていただきます。繰入金が前年度と比較し300万円増えているわけですけれども、そういう中で不用額がかなり多いわけですけれども、このことに関して課長はどのような所見がございますか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

繰入金が多い関係でございますが、予定していた修繕がちょっと大がかりなものがあったので、繰入金を増やさせていただいたのですが、結果的にはその修繕を予定していた物品がちょっと調達が難しい。コロナ等の関係で調達が難しいということが分かりまして、結果的に需要費の執行残も多くなったといったところが原因でございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　そうしますと、ではそのためのお金が余ったということは、最終的には修繕は行わなけれ

ばいけないという解釈でよろしいのですか。

○岡野　勉委員長　宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長　ご質疑にお答え申し上げます。

そのとおりでございまして、懸案がまだ残っておりますので、その修繕は今後行う予定でございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　本当に３年、４年と比較すると修繕料も倍になっているような状況なので、今後ますます増えてくるのではないかと思うのです。それで、一点確認しておきたいのは、施設の使用料が減になっているわけですけれども、今どういう令和４年度末で加入者だとか空き家の状況というのはどういう状況になって、結果的にこの減になった理由というのはどういうことなのですか。

○岡野　勉委員長　木村農林係長。

○木村正樹農林係長　ご質疑にお答え申し上げます。

まず、令和３年度時点での加入件数でございますが、ちょっと月によって多少の１件の出入りがあったりするので、変動しますので、あれなのですが、両地区合わせまして167件が令和３年で、令和４年度も同じく167件なのですが、その中でちょっと168件になったりという月もありますので、基本的には人の出入りというのは大きくは変わっていない状況の中でちょっと使用料が減ってきているというところで収入のほうがちょっと減っているのではないかなというところでございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　本当に当初の計画よりも下がっていると思うのです。

あと、一点最後に確認なのですけれども、未収金は現在どうなっていますか。

○岡野　勉委員長　木村農林係長。

○木村正樹農林係長　未収金の１万7,380円につきましては、令和５年度、出納閉鎖期間後に納入がございましたので、５年度の歳入の過年度分ということで徴収済になってございます。

○岡野　勉委員長　これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

（午前１１時３２分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時３３分）

○岡野　勉委員長　これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　討論なしと認めます。

これより議案第38号　令和４年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡野　勉委員長　挙手全員であります。

よって、議案第38号　令和４年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前１１時３４分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時３４分）

◎議案第３９号の審査

○岡野　勉委員長　続きまして、議案第39号　令和４年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

〔串田和佳高齢者支援課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

長瀬委員。

○長瀬　衛委員　この行政報告書を見ると、介護保険の認定率が微増だと書いてあります。高齢者が増えているなかで毛呂山町も令和４年度の高齢者数は1万1,390人ですね。この微増というのはどういうことなのか。それから、計算すれば分かるのだけれども、1,783人が認定されていますよね。認定率というのは何％で、県内ではどういう状況でしょうか。

○岡野　勉委員長　串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長　質疑にお答え申し上げます。

微増についてですけれども、本町につきましては現在のところですけれども、高齢化率の増加に比例するよりも比例しないで、実際に介護認定率、介護認定を受けている方が思ったよりそんな多くないというふうな意味での微増というふうな表現をさせていただいておるところです。それと、県内につきましては副課長のほうから申し上げさせていただきます。

○岡野　勉委員長　柴崎高齢者支援課副課長。

○柴崎泰弘高齢者支援課副課長　認定率に関しまして、65歳以上の第１号被保険者の認定数で、平成28年度からのデータを見ますと年々右肩上がりとなっております。その中で、こちらの手元の資料で最新の情報が令和５年５月末時点になります。こちらのほうで行きますと、１号の被保険者数が１万1,415人のうち認定者数が1,721人ということで、認定率に直しますとこちらのほうが、毛呂山町のほうが15.1％。ちなみにですが、埼玉県につきましては16.8％。全国の認定率につきましては19.1％ということになりまして、こ

ちらのほうの順位のほうになりますと、県内63市町村ございますが、このうち大里広域市町村圏組合につきましては熊谷市、深谷市、寄居町で１保険者と構成されておりますので、61保険者中認定率の低いほうから数えますと61中19番目という形になっております。ちなみにですが、全国で行きますと1571保険者ある中から、低いほうからの順番で行きますと174番目という形になりますので、毛呂山町の認定率のほうは比較的低い部類に入るということになります。

以上です。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　以前から毛呂山町は認定率は低いのですけれども、それはいいですけれども、この４年度を見ると要介護３と要介護５が急激に増えていますね。これはなにか理由があるのですか。

○岡野　勉委員長　串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長　質疑にお答え申し上げます。

要因といたしまして、これという具体的なものを申し上げるのはなかなか難しいところです。例えばコロナの影響で施設側のほうも受入れを多少抑制していた部分もありますが、逆にその間に在宅での状態の悪化がかなり進んでいって、結果として要介護度が上がってしまったというふうなことも一つの要因として考えられるのかなというふうに思ってございます。

○岡野　勉委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　この要支援１、要支援２当たりは減少していますよね。軽度の方より重度の方が増えているというのは、やっぱりあまりいいことではないですね。ですから、こういう要介護３から５までの間があまり増えないようにぜひ介護保険制度の中でひとつ頑張っていただけたら。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　まず、不納欠損。この不納欠損に至ったまでにどういう取組をされたか、この点についてお伺いします。

○岡野　勉委員長　山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長　質疑にお答えいたします。

不納欠損に至るまでに、こちらのほうの収納対策をご説明申し上げます。納期限までに納付の確認を取れない方につきまして、電話での納付依頼、督促状、催告書の発送を行うとともに、税務課との連携を強化し、収納率向上に努めてまいりました。また、毎月第１土曜日に納付相談の窓口を設けております。さらに、平成30年度より欠損予定対象者を中心に預金調査を実施するとともに、令和２年度からは給与差押えを実施しております。令和４年の実績といたしましては、預金差押さえにつきましては３件、21万2,900円の差押えを行いました。しかしながら、滞納される方には国民健康保険税も滞納されている方が多く、既に税務課で滞納処分を実施している状況にある方におかれましてはさらなる納付が難しい状況もあります。また、介護保険料につきましては介護保険サービスを使っていないとの理由で保険料を払いたくない。今後もサービスは使わないというご意見もありますが、２年間の時効が来て欠損処理を行いますと、納付したくても納付できない状態になってしまいますので、介護保険サービスを使う上で給付制限の不利益等が

生じないよう丁寧に説明し、介護保険財政の安定化、納付者間の不公平さをなくすことが重要課題となっておりますので、今後も信頼関係を築き、納付につなげてまいりたいと思います。令和５年度につきましては、令和５年度欠損対象者につきまして、納付相談に応じない方78人につきまして５月に預金調査を実施しました。この結果が金融機関から８月に回答を得ましたので、その結果を踏まえまして、預金残高のある方及び給与収入のある方19名中２名につきましては差押えを実施いたしました。残り17人につきましては、家庭状況、勤務先状況等の調査を今現在実施しております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　長くてよく分からなかったですね。いずれにしても、ご努力をお願いしたいと思います。

それと、未収金は今どのような、現時点ではなっているのでしょうか。この点についてお伺いします。

○岡野　勉委員長　山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長　令和４年度につきましては、140名、703万5,800円が未収金の状態となっております。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　その数を聞いているのではなくて、未収金を、その中身ですよ。未収金のまま人数と金額だけ言うのではなくて、その未収金はその後どうなったかです。そこを聞きたかったのです。

○岡野　勉委員長　山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長　未収金につきましては、２年の時効を迎えたものについては不納欠損の状態になっております。今後そちらのほうは回収できない状態です。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　では、ここにある金額、628万2,900円はもう回収できないというふうに理解してよろしいのですね。

○岡野　勉委員長　山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長　今現在回収できないものにつきましては、令和４年度不納欠損の分につきまして回収できない状態ですので、不納欠損の分175万2,800円については回収できない状態です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　あまりしつこくお話ししたくないのですけれども、未収金というのは集金をできるものなのですよね。だから、その中で現時点でこれだけは収入になりましたよという、そういう答弁をされるべきなのですけれども、ちょっとこの件は答弁を求めません。

次に、先ほどちょっと課長のほうからご説明がなかったのですけれども、213ページで予備費から充用されているのですけれども、この理由をお伺いします。

○岡野　勉委員長　串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長　ご質疑にお答え申し上げます。

こちら、令和４年度につきましては認定調査費が不足が生じたということの委託料です。不足が生じた事による充用になります。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　あと、行政報告の208ページのほうにも介護の予防事業ということで、先ほど県内でもかなり数値的にはいいほうだということがよく分かりました。そういう中で、令和４年度に一般介護予防事業ということで、いろいろの様々な事業を行いました。このことによる成果とか、何かそういう調査をされたことはございますでしょうか。

○岡野　勉委員長　小山高齢者福祉係長。

○小山史恵高齢者福祉係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

一般介護予防としていきいきシニア講座など書いてございますが、いきいきシニア講座につきましては、ゆずっこ元気体操に関してになるのですけれども、成果といたしましては令和３年度から令和４年度、それぞれの参加者にアンケート調査を行いました。その中で、フレイルの部分、介護になる可能性が高くなる状態というアンケートを取ったのですけれども、こちらに関して63％の方が維持改善という状況でございました。ただ、２ポイント以上悪くなった方というのも11％いらっしゃいまして、今後もフレイル予防を続けてやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○岡野　勉委員長　これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　討論なしと認めます。

これより議案第39号　令和４年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡野　勉委員長　挙手全員であります。

よって、議案第39号　令和４年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

◎議案第４０号の審査

○岡野　勉委員長　続きまして、議案第40号　令和４年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

〔串田和佳高齢者支援課長詳細説明〕

○岡野　勉委員長　これより質疑に入ります。ございますか。

長瀬委員。

○長瀬　衛委員　ちょっと簡単なことでお聞きしたいのだけれども、今これでいうと75歳以上が6,059人ということになっていますね、令和４年度。実は私後期高齢者にめでたく入りまして、団塊世代の真ん中なのです。だから、去年から団塊世代が大量に国保から抜けて主に後期高齢者に入るのだけれども、とにかくだんだん年とともに医療費が増えていくので、なるべく医療費は安くしたほうがいいのだけれども、窓口負担の割合はどうなっているのですか。

○岡野　勉委員長　山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長　質疑にお答えします。

窓口負担の割合につきましては、令和５年度８月末現在で１割負担の方が4,617名、２割負担の方が1,372名、３割負担の方が281名になっております。１割負担の方が全体の73.64％、２割負担の方が21.88％、３割負担の方が4.48％でございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　まず、課長にお伺いしますけれども、不用額に関してご所見を伺います。

○岡野　勉委員長　串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長　ご質疑にお答え申し上げます。

不用額に関しましては、本来は当初予算と支出の差によって結局不用が生じたという名のとおりですけれども、そこにつきましては当初の見込みと実際の支出との差になりますので、当初予算の見込みをなるべく正確を期するというふうなことに尽きるのかなというふうに捉えております。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　あと、不納欠損に関して、この取組、この点についてお伺いします。

○岡野　勉委員長　串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長　ご質疑にお答え申し上げます。

不納欠損につきましても、先ほど山本係長のほうからご答弁申し上げましたけれども、やはり負担につきましては法に基づいて公平公正にかけて、それについて諸事情があろうかと思います。そういった諸事情にきちっと向き合いながら適正に納めていただけるように町としても努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　あと、最後に未収金は現時点ではどのようになっていますか。

○岡野　勉委員長　山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長　先ほどのご指摘でご回答になるかどうかはちょっと分からないのですけれども、今現在不納欠損の分について未収金と捉えておりますので、不納欠損額につきましては30万620円でございます。

以上です。

○岡野　勉委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　そういうふうに捉えないで、不納欠損は不納欠損で不納欠損してしまったわけです。まだこれから未収金というのは、またこれは別のものなのですね。この中では今時点で幾ら残っている。だけれども、これだけは収入として入りましたよというのはあるわけだと思うのです。これがイコール不納欠損という考え方でよろしいのですか。再確認しますけれども。

○岡野　勉委員長　串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長　ご質疑にお答え申し上げます。

小峰委員ご指摘の未収金あるいは不納欠損、イコールではございません。未収金につきましては、あくまでも委員ご指摘のとおり今後収入を得られる見込みのあるものです。その点については、担当課のほうとして努力をして進めていく必要があり、その後に結果として、不納欠損が生じたということです。

以上です。

○岡野　勉委員長　これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩いたします。

（午後１２時０１分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後１２時０２分）

○岡野　勉委員長　これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡野　勉委員長　討論なしと認めます。

これより議案第40号　令和４年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡野　勉委員長　挙手全員であります。

よって、議案第40号　令和４年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

この際、暫時休憩します。

（午後１２時０３分）

○岡野　勉委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後１２時０８分）

○岡野　勉委員長　本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては委員長に一任願いたいと思います。

◎閉会の宣告

○岡野　勉委員長　以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

これにて予算決算常任委員会を閉会いたします。

（午後零時１０分）